

HP 『海軍砲術学校』所蔵資料

海面防備（対潜、対機雷）資料別冊第二

大東亜戦争における
海上護衛戦資料集

昭和四十七年三月
防衛研究所戦史室

まえがき

大東亜戦争におけるわが海軍の海上護衛に関する戦史は、昭和四十六年六月、戦史叢書「海上護衛戦」として刊行をみるに至つた。しかしながら、同書には頁数の制限もあり、貴重な資料の多くを割愛せざるを得なかつた。

本書は、「海面防備（対潜、対機雷）資料」の別冊第二として、当室調査員小山貞が昭和三十四年から約十四年にわたつて収集した資料のなかから、これら割愛された資料及び自衛隊の教育訓練に資すると思われるものを選定し収録したものである。文章、配列等なお推敲の余地も多いが、資料散逸のおそれもあり、ここに戦史研究資料として印刷に付し、大方の研究に供する次第である。

昭和四十七年三月

防衛研修所戦史室

室長 島 貫 武 治

HP 『海軍砲術学校』所蔵資料

大東亜戦争における 海上護衛戦資料集

目次

第一、海上護衛戦に関する関係者の回想所見等 一、作戦部隊関係

一 森 栄	少佐 (兵六三)	朝顔駆逐艦長 (第一海上護衛隊)	一
二 井上保雄	中將 (兵三六)	第一海上護衛隊司令官 (初代)	一
三 山口次平	少將 (兵四一)	全 参謀長 (初代)	二八
四 堀内茂忠	少將 (兵四六)	全 参謀長 (第三代)	二九
五 中村健夫	大佐 (兵五〇)	軍令部員 横鎮参謀 (海上護衛担当)	三一
六 魚住頼一	大佐 (兵五二)	第一海上護衛隊参謀 (首席参謀)	三五
七 若林清作	中將 (兵三九)	第四根拠地隊司令官兼第二海上護衛隊司令官	四二
八 浦山千代三郎	大佐 (兵五一)	第二海上護衛隊参謀 (首席参謀)	四四
九 岡島 孝	大佐 (兵五〇)	字品船舶輸送司令部附 第一海上護衛隊参謀	四八
一〇 有田雄三	大佐 (兵四八)	海鷹艦長 (第一海上護衛隊)	四九
一一 大西勇治	中佐 (兵五七)	朝顔駆逐艦長 (全 右)	五二
一二 春日均	中佐 (兵五九)	神風駆逐艦長 (南西方面艦隊)	五四
一三 大橋竜男	少將 (兵四〇)	第一海上護衛隊連航指揮官 門司地方在勤海軍武官 (現役 (応召))	五六
一四 板倉得止	少將 (兵四二)	第一海上護衛隊 連航指揮官	五九
一五 土田 斉	大佐 (兵三六)	全 右 (応召)	六一
一六 尾崎主税	大佐 (兵三九)	全 右 (応召)	六二

HP 『海軍砲術学校』所蔵資料

一七	稻垣義種	大佐(兵四〇)	第一海上護衛隊方面司令(現役(応召))	六四
一八	有馬成甫	少将(兵三三)	第二海上護衛隊 運航指揮官(応召)	六五
一九	犬塚惟重	大佐(兵三九)	全 右 (応召)	七〇
二〇	鶴岡信道	少将(兵四三)	臨時護衛船団司令官(松輸送)	七一
二一	今里義光	大佐(兵五〇)	臨時護衛船団參謀(竹輸送)	七三
二二	黒木照男	大佐(兵五二)	全 右 (南西方面輸送)	七四
二三	杉田敏三	中佐(兵五四)	全 右 (松輸送)	七五
二四	小田原憲一	大佐(兵四八)	松輸 海防艦長	七六
二五	松林元哉	大佐(兵五〇)	佐波 海防艦長	七七
二六	富所幸太郎	大佐(兵五二)	六連 海防艦長	七九
二七	山泉春雄	予少佐	雲鷹航海長 第五十三号海防艦長	八二
二八	西岡茂泰	少将(兵四〇)	对潜訓練隊司令 第五一戦隊司令官	八四
二九	中島千尋	少将(兵四三)	对潜訓練隊指導官 門司地方在勤海軍武官	八八
三〇	伊藤徳堯	大佐(兵三九)	对潜訓練隊指導官	九二
三一	樋口直	大尉(兵七二)	对潜訓練隊附	九四
三二	土井美二	大佐(兵五〇)	佐世保鎮守府參謀(首席參謀)	九七
三三	皆川延利	大佐(兵五一)	第一〇四戦隊參謀(全 右)	九八
三四	阿部徳馬	大佐(兵五〇)	第二十二海防隊司令	一〇〇
三五	三瓶寅三郎	中佐(兵五二)	第三十一海防隊司令 对潜学校教官	一〇三
三六	大島一太郎	大佐(兵五〇)	水雷戦隊參謀 駆逐隊司令	一〇四
三七	岡三知夫	大佐(兵五〇)	駆逐隊司令 对潜学校教官	一〇五
三八	作間英邇	大佐(兵五〇)	駆逐隊司令	一〇七
三九	大島良之助	大佐(兵三八)	駆潜隊司令 新潟地方在勤武官	一〇八
四〇	上出俊二	大佐(兵五一)	第九〇一航空隊司令	一一二

二、中央関係その他一般

HP 『海軍砲術学校』所蔵資料

一	中 沢 佑	中将 (兵四三)	軍令部第一部長	一五
二	松 永 敬 介	大佐 (兵五〇)	軍令部第十二課長	一六
三	十 川 潔	中佐 (兵五五)	軍令部第十二課部員 (海上護衛)	一七
四	山 本 善 雄	少将 (兵四七)	軍務局第一課長	一九
五	有 沢 直 定	大佐 (兵五一)	海上護衛参謀 (通信)	二〇
六	杉 田 敏 三	中佐 (兵五四)	全 右 (戦務)	二一
七	磯 部 太 郎	大佐 (機三一)	聯合艦隊参謀 (機関補給)	海軍運輸本部第一課長	二四
八	土 肥 一 夫	中佐 (兵五四)	聯合艦隊参謀 (航海)	軍令部第一課部員 (編制)	二七
九	角 田 光 揚	大佐 (兵四八)	東京高等商船教授	海軍省教育局第三課長 (予備員関係)	二九
一〇	長 沢 浩	大佐 (兵四九)	海軍省人事局員	三一
一一	訛 間 力 平	大佐 (兵五二)	全 右	三二
一二	三 田 一 也	予中佐 (商船)	軍令部第二課附	海上護衛総司令部附	三三
一三	若 林 清 作	中将 (兵三九)	海務院船員部長	三四
一四	秋 重 実 惠	少将 (機二八)	海軍省軍需局課長	三六
三、陸 軍 関 係					
一	芳 村 正 義	中将	第二船舶団長	三八
二	大 西 一	大佐	陸軍省軍務課員	三八
三	西 浦 進	大佐	陸軍省軍事課長	三八
四	荒 尾 興 功	大佐	参謀本部第十課長 (船舶課)	三八
五	馬 淵 新 治	中佐	参謀本部第十課員 (全 右)	三九
六	三 岡 健 二 郎	中佐	全 右 (全 右)	四〇
四、船 員 関 係					
一	安 井 貞 雄	对馬丸 (A船) 事務長	陸軍輸送作戦	四一
二	川 勝 栄	船舶運営会	運営会の業務について	四二

HP 『海軍砲術学校』所蔵資料

三 高久度一	横須賀鎮守府	横鎮護衛勤務	一四四
四 中村幹夫	運通省企画局 九州海運局	海運業務について	一四五
五 宇田川中	呉鎮守府	補給參謀補佐	一四六
六 坂元正信	第八十一号海防艦長(海軍予備大尉)	南号作戦(石油還送作戦)	一四七
七 東恒次	特設砲艦広与丸艦長(海軍予備少佐)	比島攻略作戦その他	一四八
八 村上人声	工作艦浦上航海長(海軍予備少佐)	工作艦の勤務	一四九

第二、海上護衛戦部隊の戦訓所見等

一、護衛作戦実施に関する事項	一五一
二、艦船(特設艦船、徴備船舶等を含む)兵器等に関する事項	一六八
三、制度法規等に関する事項	一七四
四、船員教育に関する事項	一七五
五、連合国潜水艦に関する事項	一七六
六、訓示意見等	一七七

第三、「船員に告ぐ」(海軍省教育局資料)

一八八

第一、海上護衛戦に関する関係者の回想所見等

一、森栄海軍少佐回想

細目

- (一) 序言
- (二) 着任時艦長としての方針
- (三) 幹部の言動
- (四) 「型にはまつてはいかぬ」ということ
- (五) 「良いと思つたら直に実施」ということ
- (六) 我は狩人
- (七) 我も人、敵も人、心は動く（一騎打ちの心理）
- (八) 我もびつくり、彼もびつくり
- (九) 東支那海は立つて渡れる
- (〇) 転動希望者は遠慮なく申出よ
- (一) 何隻でも乗換えて戦うべし
- (二) 次の作戦行動の説明
- (三) 敵潜潜在海面の予察
- (四) 水深五〇米、一〇〇米線と艦長睡眠海面
- (五) 対潜顧慮と対空顧慮
- (六) 高速船一隻と護衛艦一隻
- (七) 見張の名人、服部兵曹
- (八) 爆雷は惜し気なく使え、なくなつても手はある
- (九) 船団一斉爆雷戦

- (〇) 対潜戦の事後研究
- (一) 船団部隊指揮
- (二) 上陸したら有金はたいて美味しいものを食え
- (三) 新乗艦者海に落ちるな
- (四) 総員陸戦隊部署
- (五) 応召予備士官、商船乗組員の苦勞

一、序言

私は幸福にも朝顔に乗る前に、十七年九月から十八年六月まで印度洋西第一線であつたビルマ、アンダマン、ニコバル、サバンの線を担当する水雷艇雁の艇長を拝命した。そして、徐々に戦時中の艦艇長の重責に慣らしてもらつて、その後水校高等科学生の戦時速成を六カ月受けて、十八年十月栄ある待望の駆逐艦長として朝顔に着任したのであつた。艦は、たとえ、二等駆逐艦であつて、艦齢はすでに古く、装備も充分ではなかつたが、水雷艇長としての貴重な体験と、学生中に受講し得た南東方面の生々しい戦訓所見とにより、全身全霊を傾けて重責を果してみようと勇躍着任したのであつた。

朝顔駆逐艦長の二十カ月間は全く護衛作戦の連続であつて、その間海南島三亜海岸に十九年七月から九月まで三カ月間荒天のた

め座礁し、また荒天の来襲時離礁することができて、一時の休養にはなつたが、ついに二十年五月まで護衛は続き、「油の要るタービン艦は以後護衛作戦には使わない、内海に行き機雷監視艦となれ」と命ぜられて、ここに護衛作戦の大任を果したのであつた。

(護衛船団数四〇個)

護衛中は、幸運のため幾多の危険に遭遇しながらも遂にこれら突破し得たが、戦後回想してみると、当時の艦と人との渾然一体の姿、また全乗員の挙艦一致の姿が次々に運命を拓き得た点も決して見逃がすことができない。老齡艦朝顔も突に立派に萬里を踏破してくれたし、全乗員またよく朝顔を労わり物資輸送保護の裏舞台の重責を果してくれたものであつて、駆逐艦長として感涙にむせぶものである。

ここに往時を回想し、いろいろな思出の中から特に将来再び同様の任務に当るべき後輩のため参考となりそうな事項を選んで書き残すこととする。

ただし、小艦艇においては艦艇長の性格がその艦艇全体の性格に影響を及ぼすことが強く、私のやり方にも種々な危険性、脆弱性などを含んでいるかも知れない。従つて将来に備えようという人は、いろいろな性格の駆逐艦長の具体例を研究されて、その中から自分の個性に合うものを採られることが良いのではないかと思われる。というのは、護衛作戦は元来華華しくなくて、また港を出てから港に入るまで一刻も油断できず、かつ長期連続同様の任務に当ることが多いと思われるから、数日間で次々と要領を変えてゆくようなことは通用しないし、駆逐艦長自身も三〜四カ月と続けてゆく内に飽いてもくるし、不平も出てくるであろうし、そ

の間にあつて部下に動揺を与えずつねに戦斗力を向上させてゆかねばならないからである。

私は朝顔の体験が強烈であつたためか、探信儀の反響音が耳から消えたのは終戦後五年たつてからであつて、戦後三年間ぐらいは真夜中に「爆雷戦！」と怒鳴つて飛び起きることも再三で、夢にみるのは常に護衛関係であつた。すなわち、私の体、頭は終戦後約五年間は睡眠中再び護衛作戦を続行しているかのようであつた。

また個人的に戦後の私の人生をみても、護衛作戦遂行中にくり返して来た「情勢判断、決心、処置」の要領が連続として今日まで引続いているし、また今後も死ぬまでこの要領が続くものと思われる。朝顔時代の私は年齢二九―三一才であつたが、この頃の戦場の体験がいかに生涯に及ぼすことが強烈であるかを、戦後二〇年たつて痛感するものである。

そして、「雁」次いで「朝顔」に着任した頃、開戦前に体験、見聞した聯合艦隊の状況と比較して、どうして海軍は開戦前にもつと準備して置かなかつたのだろうか？と、いろいろな面で不備を感じたのであつたが、戦(いくさ)になつてからそのように感ずるのではすでおそいのであつて、「平時は戦時のためにこそある」ということを痛感したものである。すなわち、一般社会はいかに泰平を謳歌しようとも、国防の任にあるものは生々しき戦時の教訓に基づいて次の戦時に備えて行かないならば、次の戦時に遭遇して大なる苦しみを味わうであろう。かの世界三大海軍のひと誇つた帝国海軍でさえも、こと護衛作戦に関しては不備が多かつたことを考え、新海軍に期待するところ切なるものがある。

そして平時において制服が準備すべきものは純軍事上の要求であつて、これは言い換えれば、「第一線にて苦勞した先輩の苦勞を再びくり返さないこと」に先づ着手すべきであらう。制服こそは「平時には備え、戦時には自ら第一線に立つべき者」であるからであつて、平時の準備を計画するに際しつねに自分が第一線に立つ氣迫に基づいて考慮を進める必要がある。「自分はその内に退職する、あとは後輩が適当にやるであらう」という安易な氣持は嚴禁であつて、このような空氣が制服に發生したならば、制服たるの本質を失うものと言えよう。

二、着任時艦長としての方針

私は「朝顔」着任時、その前々の勤務であつた「雁」水雷艇長時の体験に鎮み、次のことを艦長の方針として示した。

- (一) 先制発見、先制猛攻
- (二) 赤誠愛護、追敵萬里

そして艦橋各部の魚雷戦発令所の外側で丁度哨戒員が立直前集合する場所の前面に当たるところに(一)の標語を白ペンキで大書し、毎当直員に徹底させた。

また機械室中央に(二)の標語を板に書いて掲げ主として機関科員を激励した。

そして私自身の胸中では、なるべく着任後の早い時機に敵潜一隻を撃沈して乗員の士氣をあげ、自信を持たせることを考えた。

そして、これがまた連続護衛作戦に従事する護衛艦として最も

安全の策であることも「雁」時代の約二カ月ごとに体験した「被爆、被爆、撃沈」の結論であつた。

三、幹部の言動

艦艇長の言動がその乗員に及ぼす影響極めて甚大であることは戦時中多くの実例に接したが他山の石として自ら戒める次第であつた。しかし「朝顔」といへども連続の行動で全く疲れていたの、他の艦艇長とくに私などより十年以上も年上の艦艇長(予備士官)の御苦勞には全く同情を禁じ得なかつたが、艦艇長の不平、不満の放言によつて一般の士氣を沈滞させることは、大なる戦闘力の低下を招くことになり、最も危険であることで、元も子も失つてしまふと強く感ぜられた。

しかし司令部より「この行動が終つたら今度こそ三〇四日休養させてやるから、あと一頑張りしてきてくれ」と言われて出港し、行動を完了して入港してみれば、情勢は前と変つていて、入港時港口の見張所より信号で「艦長来部するに及ばず、先任参謀が行く」旨が来て、さらに燃料棧橋に接近するや棧橋上に生糧品(野菜類)が竹籠に入れて置いてあるのが見えると、ガツカリしたものであつた。乗員は察しが早いから横付終り次第早速水道口で洗濯と体流し方を一斉に始め、間もなく先任参謀来艦し「済まんが今〇〇船団が南下してくるから、今すぐ出港して××より△△までの間護衛強化してきてくれ」と言われ、横付後約三時間ぐらいで燃料、真水を搭載し、終るや再び港口にとつて返して、波浪高

い港外に出れば、ついに不平が口から出掛かるものであった。

こんな場合、じつとこらえて何か冗談でこの不平をさり気なく吹き飛ばしてしまえば、士官室も兵員室も気をとり直して艦長の新しい意気込について来てくれるものであることを体験してきた。

これらのはげしい行動の間、艦長自らを最も支えてくれたものは、「自分が全乗員の中で最も少なく眠り、最も強い警戒心を有している」という自信であつた。艦長自身が最高の警戒心に燃えて体力の続く限り艦橋に頭張つていさえすれば、乗員は自然について来てくれるものようであつた。

しかもその艦長の頭張りは、やはり平時における鍛練の責任観念と体力と若さに基づくものであろう。

四 「型にはまつてはいかぬ」ということ

「海軍では昔からこう教えているから、この位で大丈夫だらう」

「司令部からこう言われているから、この位でよからう」、「教範の教えるところはこの程度だからこれで良からう」；；等の「頼り気持」が最も禁物であると痛感した。

勿論、上記各権威ある教則などは十分研究して、わが船に活用できる点は全部活用すべきであるが、それからあとが実に大事であつて、森羅万象を我に活用して戦勝の緒を開く努力が必要のようにならなければならない。

「ほかにとり得る方策はないか」を日夜考え、討議し、夢にも

見、また刻々伝わる敵潜の新しい性能、戦法、行動に如何に対処すべきかを考え、少しでもプラスになり得る方策は即座に処理して、わが態勢のプラスを蓄積して行くことが絶対必要である。

「朝顔」では思い切つて白色にて大型の船体迷彩をやり、上甲板上の上部構造物の輪廓を無くすために、ワイヤーと側幕を張り、敵潜のわれに対する方位角、的速、艦型の判定を困難ならしめるに努めた。（これは「雁」にて実験済のことを「朝顔」でもくりかえして施したものであつた。）

また、当時の爆雷投射（下）数は大体十発ぐらいが通り相場であつたが、私の計算ではなるべく多数（後甲板装備の全部）を一度に使用する必要を感じた。方眼紙上でおそい沈降秒時と、案外に狭い有効距離とによる研究の結果の戦法であつた。そしてこの戦法の準備訓練が丁度済んでいた時に（十九年二月）敵潜を捕捉して撃沈することができたが、その時は計二十九発を第一撃に一挙に使つて目的を達することができた。

またその時射撃した「旋回〇度射ち方」も学校では教わらぬ方法であつた。

また夢に船体図面と折天とを持つて艦内を廻り、次の入渠修理にてどこへ機銃が積めるかを検討したが、機銃、爆雷の増備のため、舞鶴より出京して艦政本部の担当官に直接お願いしたところ、即座に艦長要望を聞き入れてくれ後部発射管の撤去を決定してくれた時は、艦本の決断に頭の下がる感激であつた。

また護衛隊形に関しては、隻数に余裕ある時は、次席指揮官の乗船にスクリーン中央先頭船をして貰つて、先任艦「朝顔」は昼夜、太陽、月、風波、スコールなどの状況に応じて、敵潜の最も

出現公算多き方向（船団周辺）に対して不規の運動を行なつて、来襲敵艦の先制発見につとめた。

以上の例は型にないものであつて、自ら試してみても、「これでよし、これ以上の名案はない」と自ら納得の出来るところまで研究、努力、準備して戦闘に即応できる域に達していれば、心の中に自然に自信ができて落着けるのであつた。

右記に反し、不覚にも型にはまつて大失敗をしたのは、十九年七月の三亜海岸座礁であつた。私は開戦の頃兵学校の運用術教官をやつていたので、教科書も同じことを四回ずつくり返して一応の標準も心にあつていささか自信を有していた。また聯合艦隊の体験で荒天準備の順序、標準も心にハツキリ承知していた。そして錨鎖の衰弱については余りにもヒドク、ガタガタに瘦せていたので、舞鶴工廠に強く交換を要求したところ、同型の新しい錨鎖は新造艦に装備するので到底古い艦には割当てる事ができないという返事であつたので、「今後錨鎖切断によつて事故を起したという返事であつたので」と一札入れて呉れとまで主張したのであつたが、三亜の風が漸次強くなる頃には、この錨鎖衰弱に付し余裕をとることをすつかり忘れてしまつていて、聯合艦隊の処置標準にとられ、黒田機関長が「艦長機械を用意しましょうか」と意見を言つてくれたにも拘わらず、機関員の休養を考え、「まだ良からう」として主機械の準備をおくらせ、全く聯合艦隊の標準通りに実施し、ついに錨鎖切断の時には機械が使えず、アレヨアレヨといううちに海岸に座礁してしまい、じ後三カ月にわたつて全乗員に大なる苦勞を味わせ、大事な戦時に護衛艦一隻を使えぬ状態にとめおいた次第で、優秀な機関長の忠告すら聞き入れず全く

もつて罪深いことであつたが、この例などは型にはまり過ぎて身動きのとれなかつた失敗であつた。

五 「良いと思つたら直に実施」ということ

「思いつき」として笑う人もあるが、私は「思いつき大歓迎」の方針であつた。

最初の艦艇長であつた「雁」の時、着任後約一カ月の間は重責を思い不眠症が続いた。この間深夜夢に見たことはその都度頭上の艇長室のベッド横の黒板に書残し、翌朝総員起し後（緊急事項は即刻）これを実施して備えるという癖がついてしまつた。この備えあればこそカルカツタの米空軍の裏をかいて成功したことも屢々であつた。この習性は「朝顔」にも持ち込まれた。

その一例として、ある夜大船団護衛中暗黒の艦橋でふと頭に浮んだことは、「流れ弾の魚雷に注意を要する」ということであつた。早速、艦橋命令簿に「船団の正横占位中に船団中央部被雷し、敵潜方位不明の場合は艦長の令なくして、当直将校は直に外方九十度方向に緊急転舵するよう」新しい命令を記入し、あと全当直将校一巡する間私は艦橋にて解説し終つて漸くこの事に関する準備終りとして艦橋折椅子内に安眠を始めたが、その後幾日か経つて正にこの情況が現出した。

十九年六月中旬ミ〇七船団二六隻の右側中部に占位中、深夜中央の大型船撃沈！その火の玉は半径約一〇〇米にわたつて輝き、その激動のため約二、五籽位離れていた「朝顔」の艦橋にても私

の心臓は瞬間止つて息もつけないようで、勿論声も出ない。(丁度この時私は艦橋で当直将校の反対側に立っていた) 続いてすぐ後方の後統船被雷、再び大火花が立ち撃沈ではなかつたが瞬間に沈下し始めた。

一方「朝顔」の艦首は当直将校か私かの第一声によつて船団外側に回り始めていた。原針路より漸く約七十度ぐらい廻つた頃、後部マスト付近より水雷長が左後方を指しながら艦橋に向つて「雷跡！雷跡」と必死になつて連呼するのを見た。直に海上を見ると雷跡は左後方より迫り艦橋左舷直下に直進してくるので、私も観念して「やるべきことは済んだ、「朝顔」も撃沈かな？」と思ひながら見ていたところ何事も起らなかつた。

思うに魚雷はスレスレで早く通り過ぎたのか、或は深度深く艦底を通過したのか分らなかつたが、あらかじめ平素訓練して徹底して置いたればこそ、とつさに機を失せず転舵が発令でき万全の策がとれたものように思われた。

戦時中は何しろ忙しいことの連続であるので、「良いと思つたこと」をあとに廻したら必ず忘れてしまつて、わが態勢の万全を期することなく会敵に至つてしまう。「良いと思つたこととは直に実施」してゆくことが、きわめて大事なことと思われる。

六 我は狩人

平素猟銃の手入をよくし、射撃の腕を磨き、犬の訓練をよくし、服装を調べて、さて山に入つたら見張に全神経を集中して、鳥が

見付かるまでは黙々として山野をかけ廻り、鳥に先んじて鳥を射つという狩人の気持と護衛艦乗員の気持とは、誠によく似ていると思われるので、度々この話をたとえて乗員に説明したものである。

ただ、狩人より歩が良いことは、船団という餌を持つてゐることであり、狩人より悪いことは、こちらが油断していると逆にこちらが喰ひ殺されることである。

ただし、「餌を喰わせた後に射ち取る」という気持は上の上なるものでなく、我もまた喰われるような油断を生じ易く、護衛には禁物と思われる。

ゆえに、船団多ければこれに集る鳥多きを喜び、やむを得ず煤煙を出す船あれば一層の準備を整え、船団貧弱なる場合にはわれが真先に好餌となることを警戒した。

また鳥を求めて射ち落す楽しみこそが、二十カ月わたる不眠不休の「朝顔」勤務を堪えさせた大きな支えの一つであつたことは確実である。

しかもその戦法は、漸進的に変化してゆくとはいへ、毎回概ね同様領のくり返えしであつて、これが体験によつて積重ねられてゆくところに強い自信が生れてくるようであつた。(他の海上作戦に比べれば、きわめて単調で慣れるに從い容易な作戦で、慣れるに從い鳥を射ちとる面白さを伴うもの、と思われた。)

また餌と狩人の配列を考え、狩人陣の鉄砲、人物の特色を活かし、餌は見せるだけで喰わせぬ前に射ち取ることが念願であつた。将来私が護衛作戦を教育する立場になったら、先ず猟銃を備え、山野をかけつり鳥をとる経験を各級指揮官にして貰つたならば有

効であらうと痛感された。

セ 我も人、彼も人、心は動く（一騎打の心理）

敵の大群から攻撃された時は大して感じなかつたが、一騎打ちの場合には首題の感が極めて深い。

例えば十九年二月仏印沖の敵潜、同年十二月サンクエルナンド沖の敵潜、二十年一月高雄沖で本船、次いで海防艦「屋代」を襲つた敵急降爆撃機及び同年四月南鮮西方の浮上敵潜二隻（一隻づつ会敵）と交戦した場合など、彼我夫々全兵器を駆使して突込んでくるが、近距離に接近したその最後の瞬間においては、いかに優秀な兵器をもつていてもそれを取扱い操縦するのは、同じ血の通つた人間であるため、私の精神を集中し、彼の精神に混乱、恐怖を与えるように工夫すると、彼我所を換えるような予想外の効果を現わし、我としては危機をも転瞬の間に脱しようとした。

従つて指揮官としては、すべての構えができて「サー来い」の態勢に乗つてから以後は、もつぱら全精神を集中して敵指揮官の心の在り方を見破るため、敵の動靜に注意して微動だに見逃さず、つねに光手を打つ必要がある。

敵の急降下爆撃機が今まで腹を見せていたのがヒラリと機首を突込んで型になつて急激に近接してくる。彼は我が打上ぐる防御砲火を案じながら、「（爆撃を）もう落そうか、もう落そうか」と全神経を集中している筈であつて、またこの時こそ我が全砲火

を最も有効にまた弾薬を最も有効に集中すべき時であらう。またそれと併行して我としては被弾運動のための適切な操船も必要である。この時機は、我も恐しいが、彼もまた最も恐しい時、いずれもこれが人生最後の数秒であるかも知れない。この時精神を亂し判断を誤つた方が負けである。

また、とつ睦敵潜に会敵して彼もビックリ我もビックリの場合、我としては先づ拙速の一撃を加えることによつて我に対する反撃を断念せしめ、しかる後急速に距離をつめて爆雷に持込む為には、間断なく敵潜水艦長の顔を想像すると、「これは慌ててるな」とか「ムーこの艦長は落着いてるぞ、わが近接を待ち構えているな、」とか感じられるものであつた。この間の心理状態は正に剣道の試合で体験するところに実によく似ていると思つた。

ハ 「我もビックリ、彼もビックリ」（天象海象のかけ）

「とつさ会敵」といつても、見張哨戒直に立つ乗員の頭にはピンと来ないので、私は「我もビックリ敵もビックリ」という表現を使った。

例えば船団航行中右前方約五、〇〇〇米にスコールが来る。外の海面は波浪少く他の護衛艦、船団に委せておけるが、このスコールの中はどうも気にかかる、という場合には「朝顔」を先行させて（注、私が船団部隊指揮官の時）スコールに突入して搜索兼掃蕩を行う。そして「我もビックリ敵もビックリだから敵潜をつかまえ易いぞ」と命令して、第三配備を第二配備に強めて、積極

的に我より突込んだものであつた。

霧中航行中などは、哨戒員も霧の水滴と気温の低下でシツカリ見張ることも嫌になつてくる。嫌になつた場合を見計らつて時々、「我もビツクリ敵もビツクリだぞ、シツカリ見張れ」と号令する。

その気持は、天象海象がいかにも悪状況であつても、つねにわれが先制利用し、敵潜には利用させず、転瞬の間に敵潜を捕える機会に活用しようとするにあつた。

この要領により、二十年四月には南鮮西方海上にて、沖繩発進の飛行機と連係して執獲に我が船団に喰下つてきた二隻の浮上敵潜水艦を二隻ともに先制制圧しつゝ、遂に彼らに船団雷撃の機会を与えしめなかつたのであるが、この要領は十八年十月着任以来朝な夕な常々演練し全乗員がすでに体得済の呼吸であつた。

九、東支那海は立つて渡れる

とくに若い新乗船者を多数補充して舞鶴より門司に単独回航し、いよいよ門司から船団を護衛して北東季節風連吹の冬の東支那海を西航あるいは南下することが多かつたが、彼等としては九州も見納めで、次に生きて再び内地に帰れるかどうかと、内心その心細さが私にもよく察せられた。

こんな場合私は東支那海の海図を見せて、九州から上海までの間の水深が朝顔の艦全長より浅いことを説明して、「東支那海など恐るるに足らず、この朝顔が立つて渡れば艦首は水に濡れずに渡れるものだ、浅いから余計に波が高いのである。」旨を了解さ

せ、また乗員にも私自身にも「この浅い海面はわが家庭の庭先である。この庭先に敵潜出現せば撃沈容易、必らず逃がすまい」と言い聞かせて、つい季節風のため消極的な気構になり易い傾向を防ぐに努めた。

冬の東支那海は少・中尉の頃も駆逐艦で体験したところであつたが、強い風浪の中に敵潜が潜つておれば、その苦勞は二倍以上であつて、約二十日間のうち風速十米以下になる日は二三日で毎日つよい潮風と動揺とに痛めつけられ、若い新乗艦者にあらずとも、われわれ乗員が九州の陸影を離れる時の毎回の気持は、悲壮なものがあつた。しかし立上り第一日の気持はその行動全体に重大な影響を及ぼすことが看過できない点である。九州西部五島付近で、ある場合には、怪しい反響音に対し爆雷一個を投下して、敵に非らずわが獅子身中の憶病風を吹き飛ばす必要のあることもあつた。また敵機影に対し実効なくとも早期警砲一発を発することとは、我が全軍に緊張を加える上にきわめて有効でもあつた。

(戦後所見)

台湾、韓国などの返還によつて、東支那海が外国の庭先のようになりつつある。九州基地の底曳網漁船が昔ながらに同海域に馴染み、また巡視船が保護のため活躍している今日、新海軍だけがソツポを向いて沖繩の米海軍に依存しておる訳にはいかないように思われる。

一〇、転勤希望者は遠慮なく申出よ

一九年半ば頃以後となると、乗員の一人残らずが、わが戦勢の不利をヒシヒシと身に感ずるようになり、舞鶴出港の都度今度は生きて再び母港の地を踏むことは難しいのではないかという覚悟であつた。一九年末頃はよいよこの感が深刻となり、母港における補充交代の時に退艦希望者の申出が目につくようになつた。

舞鶴人事部では早くから「朝顔」入港の都度、「朝顔」にて第一線勤務に慣れた中堅層を貰い、新編部隊の骨幹としたいとて歓迎していたが、艦側としては次々に余り沢山引抜かれることは戦闘力維持上もきわめて苦が手であつた。

「こんな艦に乗つていれば、その内いつかやられるに間違いない、ただ時機の問題である」ということは、口こそ出さずとも、少なからぬ乗員の実感であつた。

こんな状況で、舞鶴帰着早々、各分隊長から「退艦希望者が多いようだが、全部許すか最小限度に止めるか、艦長どういたしましうか」との質問をうけたので、私も種々考えた挙句、「一つ思切つて退艦希望を申出る程の者は全員転出させ、仮令あと乗員に不足しても「朝顔」と生死を共にしようという覚悟の据わつた者だけで今後の血路を開こう。心残りの者がいなくなれば却つて強固な団結が得られるであろう。またこの機に臨んで部下に見放されるようならば自分としても考え直さねばならぬ」と考え、全分隊長に「転勤希望者は全員遠慮なく申出よ、なるべく希望通り転出させてやる」旨達したのであるが、開けてみたらその結果は予想より遙かに少なく練度低下を心配させる程度ではなかつた。

これによつて私も愈々最後の御奉公に出る新たな自信と、一層部下に対する信頼を深めたのであつた。

なお健康を害している者は本人がいかに転出を嫌がついていても、艦長、分隊長(士)から良く趣旨を説明して転出させたが、これらの大部は「重大な時に少しの病気で休ませて貰うことは海軍々人として申訳ない」という真に熱誠こもる軍人精神が理由であつて、強く心を打たれた次第であつた。

かくして希望者はドンドン転出させてゆくうちに、「朝顔」よしかつて転出して新編部隊の中堅となつた友人たちが、第一線進出の途中その乗艦の沈没によつて次々に戦死したという噂が瀕りに入つて来るようになり、一方「朝顔」は幸運にも毎回必ず母港に帰つて来て、母港の人たちを驚嘆させるに至つたので、いつしか「どうせ死ぬなら「朝顔」で存分たつたかつて死のう」という気分が漸次全艦にゆき渡つたかのように見受けられた。

舞鎮司令部でも朝顔の不死身には喜びかつ驚いたらしく、入港すると先任副官が特級酒を下けて先ず来艦され、夜は艦長以下四名ばかり長官との会食に招待を受けて、私達も第一線部隊の誇りを感じた。

十一、何隻でも乗換えて戦うべし

明けても暮れても護衛を繰り返すうちに、「艦と運命を共にする」という時代はもう過ぎたのではないか? という疑問が生じてきた。

そして護衛艦も極力乗員を少なくすることに努めて、艦が沈没しても戦死する乗員の頭数をなるべく少なくして、次々に乗る艦を換へても、今迄実戦場裡に体験した技術をどこまでも活用して、生ある限り最後まで戦はねばならぬ、それが日本が勝つ方策の一つであると思うに至つた。

実戦になれた乗員の貴重さは、艦の貴重さに勝るとも劣るものではなかつた。「朝顔」においても私と古瀬先任将校が恰も人事局の札が落ちていたかのように全く動かなくなつたことが大いに幸したように思われた。また舞鎮関係でも主要幹部である特務士官、准士官、一(二)曹付近を動かして貰わぬことが極めて貴重で重大であつた。その極端な例は艦艇長であつて、「慣れない艦艇長が慣れるまでが一番危い」と誰いうとなく定評となつてしまつたし、また母港に帰つて慣れた哨戒員をゴツソリ取られた後の行動は、これら新乗艦者が古顔になるまでの間、艦長も哨戒長も安心できるものでなく、新乗艦者を慣れさせるために先ず爆雷戦訓練を行ふ必要が再三であつた。

そして護衛艦は護衛作戦の連続であつて、補充交代後の訓練として特に一日の余裕が与えられる訳でなし、朝顔ではただ舞鶴から門司までの一昼夜と、門司についてから船団出撃までの一〜四日ぐらいが僅かに訓練できる期間であつて、すぐ本物の護衛行動に加入するのであつた。

某日、台湾高雄の震洋隊基地を見学したことがあつた。これら特攻隊とわが身とを比較して、「特攻隊は充分な訓練を積んでただ一回攻撃すれば良いのに、われわれは碌に訓練の機会もなく次々に出撃で、たびたび中堅を抜かれた危い状態でも生きている間

は何回も交戦しなければならぬ」と、特攻隊を心から羨しく思つたものであつた。

十二、次の作戦行動の説明

漸次戦況が苛烈になるにつれ、私は乗員の気持を察して出港直前又は直後に、総員を集めて艦長自身で海図を掲げて大体次の事項について説明することとした。

- (一) 船団、護衛部隊の編制
- (二) 行動予定

(三) 敵潜(機)の出没状況及び艦長の判断する各海面敵潜(機)潜在(出現)予察

(四) 各海面における艦長の作戦方針及び哨戒員の注意事項
 勿論各哨戒員は当直に立つ前の整列の時に、哨戒長附である副直将校から、その場その場の天象海象についてまで、もつと詳しい説明をうける訳であるが、上記艦長の説明は行動を一貫したもので、かつ艦長の予想と探らんとする方針などまでが加わるので、士気を鼓舞して、若い哨戒員の見張員にも機関員にもまた煮炊員にも艦長の心を心として活動してもらつたためにも有効だつたと思われた。

勿論、艦長が忙しい時は(一)と(二)は先任将校ぐらゐに説明させてもよいが、(三)と(四)は全く艦長の方寸にあることであるから、乗員にとつても艦長自身の言葉こそがきわめて貴重であつた。代人では同じことを説明しても迫力を失なうものであろう。この点大艦

になると仲々容易でないが、全乗員を簡単に集め得ることこそ小艦艇の強味であつて、上下の団結強きことこそ小艦艇の利点、特色であらう。

とくに行動海域の水深によつて「ここからここまでの海面で敵潜が出現した場合にこそ撃沈容易であるから、しつかり見張るようになり」という説明を加え、常に「待つあるをたのむ」積極的な気構に誘導するに努めた。この場合、敵潜在の算多きことを「極めて危険な海面であるから」と説明することは禁物であつて、「この付近は敵潜が多く集まり易い、少くとも二―三隻は常時いる見込であるから、今度の行動中の最も大事な戦場と思われる。今度の行動では是非この付近で少くとも一隻は撃沈したいものである」というような、つねに攻勢、撃沈に繋がる説明とすることが肝要と思われた。「危険である」という説明は商船側のする説明であつて、撃沈を職とする護衛艦側の説明であつてはならない。

一三、敵潜潜在海面の予察（おりそうな所、臭い海面）

護衛艦長として、海図を見て敵潜の潜在する海面を予察するといふ事は極めて大事なことであつて、毎回真剣に行動前研究していざ実際に行動してみても色々な徴候にブツかつてゆくと、やがてその内には予察の能力も向上してゆくように思われた。

この予察に最も関係ある事項は

- (一) 海図にて見られる地形、水深、潮流、浅所、その他敵潜が艦位側定に便利なる著明な陸標など

(二) 当日の天候、波浪、風、太陽の方向高度など

(三) 最近における敵潜出没の傾向、採りつつある戦法
 などであつたが、(三)に関しては司令部から電報で即刻知らせてくれる敵潜情報とか、中央からの電報情報、配布文書などがきわめて貴重であつた。また各基地に集る護衛艦艇長同志の相互研究が有効であつたが、(一)(二)に関しては要するにわが身を敵潜において敵の探らんとする要領、採り易き要領を想像する訳で、これがために潜水艦特性、慣習などに関する研究が最も大事で、とくに潜水艦に乗つて実習した体験が最も物言うものと思われた。

従つて、将来護衛艦艇長を教育する場合には、先づ最新型潜水艦の乗艦実習を二週間乃至三週間ぐらいやつて、各種の作戦行動の要領を一通り体得させることが最も有効と思われた。

私は残念ながら潜水艦乗艦実習は確か三昼夜ぐらひであつたろう。また当時は生徒であつたので、潜水艦長のやり口まで観察できる素養もなく、まして「対潜攻撃するには如何」という反対側の着眼で実習した訳でもなかつたので、この不足を補うために舞鶴に入港すると潜水艦に明るい造船官のところに行つて、最近の日本潜水艦の図面を借りて、それに最近の米潜情報とくに米潜乗員の捕虜談話などを加えて研究したものであつて、自ら顧みて不明の点多く潜水艦に関する素養の充分でないことを残念に思つた。こんな場合、母港又は基地でわが方の潜水艦艇長より直接いろいろな場面のやり口を聞くことができれば、きわめて有効であつたと思われるが、僅かに一諸になれたクラスの潜水艦艇長は、次の出撃で頭は一杯だし、また折角家族と「或は最後になるかも知れない」短日時を共に過している休養の一刻を邪魔して、ことが相

手側を沈める不吉な話ばかりであるので、出撃前の潜水艦長にはなかなか教えを乞うことはできなかつた。(この点、印度洋の「雁」水雷艇長の時には、当時わが潜水部隊の景気もよく、マレー半島ペナン基地では潜水艦長の戦訓所見をきいて参考にすることができた。)

従つて将来の護衛部隊の指揮官、幕僚には潜水艦長出身者をおくか、又護衛艦艇長の教官にはぜひ潜水艦長出身者を含むことが大事であつて、さらに平時における潜水艦の用途の中には、対潜水戦に従事する幹部の乗艦実習という一項目を忘れないことが絶対に必要と思われる。

私は三日間ぐらゐの実習と、多数時間の潜水艦講議をうけて育つたからまだ幸福な部類であつたが、戦時対潜関係幹部の中には高等商船学校出身の艦艇長の方がむしろ多く、とくに卒業後暫く海にいたが後陸上につつて全く縁のない事態についていた艦艇長などに至つては、敵潜とはどんなものであるか不明のままわが打つべき手を考えるのであるから、非常に苦心されたようであつて、基地において他の艦艇長が余り軽視し過ぎていた点、逆に過度に恐れている点など屢々耳にし、「あれでは危いが、やられるまでは呑気で良からう」とか、逆に「そんなに心配したら神経衰弱になるのも無理ない」と感じたものであつた。しかし私も忙しいし積極的に研究成果を話し合うという機会は少なかつた。

また例えば「私は若い時チヨット船にのつて、あとずつと召集されるまでシヤボン屋さんをやつていましたから、サツパリ分りませんから、戦さの要領をよろしく御指導願います」と言われた艦艇長もあつたが、私としては眠つておくことに忙しく、有効な

忠告を申上げる時間もなかつた。こんな場合こそ潜水艦出身の幕僚又は教官が司令部にいたら、本当に有効であつたらうと回想される。そのためには平時からそれだけ余計な数の潜水艦乗員の養成を計画面を増加しておかねば、戦時に至つて慌てて配員しようとしても、平時対策のないくらしい状況では到底期待もできぬであらう。

本論にかえて、「この海面、この風波で、この船団には自分ならこう襲撃しよう」と考えたり、「この船団が来る前ならこの付近で待機する、船団視界に入らば移動を開始してこの付近まで進出できよう」などと考えた後、今度は逆に護衛側の立場にかえて、要すれば先づ敵潜待機、進出海面を護衛艦の一隻をもつて攪乱し、その隙に乗じて船団を大角度交針させて魚雷射程外を迂回させるなどと対策を計画し、この一隻の護衛艦の後を「朝顔」に走らせることがよくあつたものである。

一四 水深五十米、一〇〇米線と艦長睡眠海面

東支那海、南支那海、比島周辺などでは、水深の等深線が重大であつて、海図には五十米、一〇〇米、一五〇米線を入れて置き、船団会議で航路計画ができると、これら等深線によつて区分される各海域について、一応次のような基準を考えた。

(一) 水深五十米未満の海面

我に有利、彼に不利、敵潜出現せば必ず撃沈、深き方に帰さぬこと。

撃沈、深き方に帰さぬこと。

ただし敵潜出現稀、来るとすれば余程のボヤ助かやむを得ない任務か、又は逃走に確信を有する勇敢な艦長か。

□ 水深五〇〇〜一〇〇〇米の海面

(一)と(二)の間、彼我ともに平等。

ただし我に協力艦(機)あれば我に歩多し。撃沈比較的容易、しかも出現の算あり、深き方に逃さぬこと。

□ 水深一〇〇〇米以上の海面

我に不利彼に有利

敵潜出現の算最も多し

敵潜撃沈比較的困難

そしてさらに、主要港湾、岬、灯台、海峡などの各要所の敵潜在予想を加味して、艦長睡眠、海面も予定し、各当直将校にもその予定を示しておいたが、中文沿岸、兩鮮の島の間などは眠るために好都合で、体力維持に大助かりであった。

艦長睡眠海面の如きは極端な例であつて、漸次水深が深くなるにつれ敵潜出現の算を増すことは当然であるが、普通に海図を使用している、勢い水深五十米未満海域の有効な利用に着意を欠き易くなるもので、将来共対潜作戦に従事する者の使用海図には五十米ご位の等深線を記入しておき、陸地にあらざとも、五十米未満海域、一〇〇〇〜五〇〇〇米海域は准陸地として海底浅所を最大に活用する必要があると思われる。

一五 対潜顧慮と対空顧慮

護衛中の敵は先ず敵潜と敵機とであつたが、何れに重点をおくべきかということは、護衛指揮中常に念頭に去来する問題であつた。その時の敵情により軽重をつけられないことは勿論であるが、「朝顔」の体験した行動においては敵機より敵潜に対して遙かに大なる警戒を向けた。(そんな状況であつたからこそ、結果からみて、最大仰角三三度の主砲でも最後まで生残れたのかも知れない。最大仰角三三度という旧世紀の代物は、対空戦斗上全く致命的であつた。)

総合して一般に次のように感じていた。

(一) 敵潜に対する感じ、

イ、事前に姿を見せない

ロ、大抵の艦船が一撃で撃沈される。

ハ、同時に二〜三隻とやられる

ニ、護衛力が乏しいと、どこまでもついて来て全滅させられる。(勝負が長い)

□ 敵機に対する感じ

イ、必らず姿を見せてから来襲する。(故に全戦斗力を配置した上で要撃できることが多い)

ロ、商船は別としても、護衛艦艇は増速転舵で相当に回避できる。

ハ、こちらの機銃は速くに届かぬが、相手も近寄らねば命中しない。(故に五分五分)

ニ、一撃で撃沈させられることはメツタにない(小破など

は問題でない)

ホ、爆弾を落してしまへば以後は人蕃無害、(勝負が早い)
次の攻撃隊がくるまでに何んとかできる、ゆつくり救助
もできる。

ただし、敵機が母艦より発進してきて同一日に連続攻撃にくる
ような場合(例えば二十年一月高雄沖の対空戦斗では視界内に九
七機を数へた)には、なかなか厄介で油断ならぬ代物であったが、
それでも来襲の合間に呑気に握飯を喰つて次に備える英気を養い
得たが、敵潜に関しては撃沈してしまふまではその海面では一瞬
も安心ができない。この辺りが根本的に性格の相違であらう。

一六、高速船一隻と護衛艦一隻

昭和十九年五月十六日、基隆より門司まで「浅間丸」一隻を「
朝顔」一隻で護衛する予定となり、「朝顔」は基隆に入港したと
ころ、前部損傷の浅間丸が待つていたので、私は信号で「船団会
議は貴船で行なう、××時に行く」旨を発信し同船に航海長な
どと共に訪れ、簡単な船団会議を行なつた。

常々「朝顔」は実速八節前後、ひどい時は四節位の低速船団を
護衛することが多かつたので、前部に侵水区画がありといへ優秀
船浅間丸を護衛できることは、中速又は高速が出せるというので
大喜びがあつた。ただし敵潜としては絶対見逃せぬ大物であつた
らう。

浅間丸船上における一隻対一隻のささやかな船団会議で、航路

予定を示した上次のことを打合せた。

(一) 速力：浅間丸は基隆、門司間を継続できる最高の航海速力
で走ること

(二) 針路：朝顔にてその都度発令する。

この微妙な打合の本旨とするところは、浅間丸の現有する速力
を充分に發揮させ、しかも刻々の情報を握る朝顔が針路を決定し、
また刻々の状況に応じた護衛隊形は朝顔の運動によつてとる、と
いう点にあつた。

つねづね、武官府又は船団会議席上などにて高速船の船長、一
等航海士などに会つて話していると、「自分たちはあたら高速を
有しながら速力のおそい船団に入れられて危険で危険でたまらな
い。かえつて護衛なくとも高速で走らせてくれれば、今ぐらいの
敵潜はふり切つてみせるのだが」という自信のほどを屢々耳にし
たことがあつたのも、私は右記のような作戦方針をとつた理由の
一つでもあつたが、もう一つの理由は浅間丸前部損傷部の変化に
対する願慮であつた。

かくして出撃後、台湾北方海域で敵潜出現情報電報によつて、
約四五度の大角度変針など行ないながら、折からの波浪を突破し
て一気に門司に入つてしまつたが、この時浅間丸は平均十八節出
してくれたと記憶しているが、毎二缶で約二四節を出せる朝顔も、
海域ごとの占位位置の変更で、例えば左後方から右前方などに変
位することは、少し風浪があるとなかなか困難であることを体験
した。

(後日記)

護衛記録によると七三時間を要し平均二二、二節ぐらいに計算

されるが、どこで時間を費したのか記憶がなくて、一寸不審があるが、本文中の高速の記憶は誤りないと思う。

一七、見張の名人、服部兵曹

当時は逆探、リーダー共に性能が低かつたので、各見張哨戒員の見張能力が護衛艦の戦斗力に重大な比重を占めていた。「朝顔」が最後まで戦い抜いた理由の一つに、見張の名人服部正義一曹（舞志水第四九四八号）を始めとして、優秀な見張員を沢山もつていた点を挙げなければならない。

現役組の水兵長及び下士官級で哨戒見張員にずっと立っていた者は、護衛行動のいろんな場面を体験してその見張技術はきわめて優秀で、哨戒勤務要領にも充分慣熟していて、忍耐強い警戒、常に变化する天象海象に対する適切な注意と機敏な処置を払っていた。各哨戒直に信頼できる見張員が少なくとも四〜五名あり、これを主として艦橋全周に配していた。

その中でもとくに服部兵曹の見張能力は抜群で全乗員の衆目の一致するところで、服部兵曹が直前に立つと敵が出る時まで考えられる位で、この名人の存在で他の一般がどれだけ激励指導されただかはわからなかつた。

その初発見の実績も、浮流機雷、潜望鏡、浮上潜水艦、飛行機などの全種目にわたり、しかも目標種目によつては二〜三回と数えられた。

これは全く本人の眼が素質的に良い上に、強い責任観念と研究

心と体験と健康がプラスして到達したもののようで、私も私蔵の脇差彦振を添へて所轄長表彰をして全乗員の範としたのであつた。この服部兵曹が敵潜、敵機を航海中に初発見した場合には、私もすぐに取つて代つて目標を確めるということをし、直に次の処置をとつていたので、その見張目標の検討はできなかつたが、十九年七月二九日海南島三亜海岸の砂浜に座礁中に敵大編隊を初発見したときは、わが朝顔は動くに動けず、時間的に余裕があつたので、同兵曹の腕を存分に見せて貰えたので少し詳しく述べてみる。

たまたま直中の同兵曹が指揮所の双眼望遠鏡（一二〇型？）で「敵大編隊 六五、〇〇〇（米）」と叫んだ。艦橋から私は指揮所にとび上つて同兵曹に代つて眼鏡をのぞくがサツパリ判らない次に同兵曹によく説明してもらうがまだ分らぬ。三回目ぐらいに水平線上高角一度ぐらいで僅かに横たわる細い毛筋のような線（〇、一耗位の幅か）を漸く確認できて、コンナ細い無色の毛筋を敵大編隊とどうして識別できたかと、不審に思い、しばらくその動きを注視するうち、私にも大編隊なることが識別できるに至つたので、直に海南警備府司令部に手旗報告したが、残念ながら途中の警備隊はこの中継を忘れたまた天気快晴平穏で、爆音も聞えず、何の変化もなかつたので、彼等は「朝顔」が総員訓練をやつて、演習文を間違つてよこした位に考えていたのでないか）、この初発見より約十五分ぐらい後になつて、三亜付近一帯の見張所が漸く発見、さわぎ出したのであつた。大編隊は西方より三亜南方洋上に東進を継続し三亜南方洋上に、達してから北進に転じて進入を開始したので、東進中の状態では遠く三亜より距離をとりわが

電探に捕捉されぬよう洋上低く行動した訳であつたが、服部兵曹は早くもその東進中を見張で捕捉した訳であつて、敵のこの昆明隊もこの事実を知つたならば、今でも驚嘆することであろう。服部兵曹の初発見六五、〇〇〇米は、敵爆撃後の海南警備府長官主催の研究会で長官より大いに賞讃をうけ、流石百戦練磨の『朝顔』である」といわれた。(当日三垂岬のわが電探は、一台は機械調整中で、別の一台は哨戒当直中であつたが、「朝顔」初発見に及ばず、陸上各部隊の見張も余りにおそいので、ついに「朝顔」は危険を承知で黙視できず、座礁のまま主砲砲弾一発を発射して陸上部隊の配置に就くことを警告したのであるが、「朝顔」の配置につけより約十五分ぐらいはおくられたように記憶している)

当日の輪林三垂一帯のうけた大空襲は、同方面初めてのものらしく、従つて平穩に慣れた陸上見張と連続護衛作戦に走り廻つた護衛艦としては、練度上比較にならぬことは当然ではあつたが、服部兵曹の初発見は本人が他の見張員に静かに説明してやつても、漸く識別ができる程のもので、全く超人的な眼力であつた。神技と称すべきものであらう。

(後日記)この名人が海上自衛隊に在職しておりながら、これを活用してないことは誠に残念である。

一八、爆雷は惜味なく使へ、なくなつても手はある

メツタに姿を見せぬ敵潜を挿んだならば、第一撃でなるべく多くの爆雷(後甲板装備爆雷全部)を一挙に使つて、先ず油を出さ

せる。油を出させたらあとはこちらのものです、あと爆雷在庫量を考えながら効果的に小出しに使う。在庫がなくなつたら油の直上で僚艦を呼寄せながら浮出してくる迄何昼夜でも頑張る、夜はできれば位置浮様を入れる。僚艦が来ないうちに浮上してきたら砲撃で撃沈するか、とつさの場合には艦首衝撃で沈める。僚艦が間に合つたら爆雷を分けて、その功を両艦で仲よく分け合う。というのが私の方針であつて爆雷は第一撃に一挙に、あとも惜味なく使つた。

また潜水艦に対して水上艦艇の予備浮力の多いことに絶対的優位のあることを確信し、機会あるごとに乗員に説明して自信を抱かせるに努めた。艦首で衝撃すれば当然我方は前部艦底を損傷して沈下するであろうが、残存浮力で沈没には至らぬであろうという見当であつた。この見当は「雁」水雷艇長時につけたもので奇しくも私のあとの横田元雁艇長は私のあと印度洋にて艦首衝撃で敵潜一隻を撃沈し私の見当を実証してくれている。

ただし、もし敵潜が下から直上の我を攻撃できる手段(例へば浮上自発機雷、直上攻撃魚雷のようなもの)を有していたならば、私の絶対的自信は大きくグラツいていたことは確実であらう。幸い敵潜はこの致命的な兵器の開発はなかつたようであつた。

また爆雷(主砲)の一発は、よく味方船団部隊を緊張せしめるに有効であつた。例えば「どうもこの船団は船団会議いらいボヤボヤしている。このまま行動を続けては先が思いやられる」と思う場合には、行動第一日目の適当な状況を選んで一発の警報を発すると、各船乗船者も救命杉をつけ救命艇の横に整列し、また縦距離を伸ばしている商船も黙つていても定位置につく状況が眼

鏡で見られたものであつて、「各船緊張せよ」とか「定位保持に努力せよ」とかの信号を何回もやるよりも、一発の警報が絶大な効果を有していた。(ただし敵潜水艦が海面近くでの警報は、敵にわが位置を予告するものとして敵に戒める必要のあることは当然である。)

また当時の探信儀は、第一撃后約三十分間は爆雷爆発後の海中の気泡の残存のため、脱出せんとする敵潜水艦を識別すること困難むしろ不可能であつたので、「第一撃に何発第二撃に何発」ということは考えられず、「第一撃で油を出させるか、あるいは逃してしまふか (All or nothing) の二つに一つ」という考であつた。

右記のように、当時の敵潜水艦が直上の護衛艦に対して攻撃の手段を有しなかつたことは、今後の潜水艦装備上ぜひ研究して貰いたきことである。また潜水艦としては直上に来る前に護衛艦を倒し、あとゆつくり船団を全滅せしめる気迫が必要であらうし、商船としては護衛艦が全滅しても商船自体がなにか直接潜水艦を攻撃できる手段を有すべきではなからうか、と愚考せられる。

また海上目衛隊において、爆雷爆発後の水中気泡の現有「ソナー」識別能力及ばず影響を、よく基礎実験せられるよう切望する。この影響を考慮に入れず、「ソナー」が常時使えるものと思つて、短時間ごとの連続攻撃を訓練しておいても、戦時実艦的でやつてみて大きな誤算の起らぬよう注意されたい。(私がSF在動中この種資料を調べた当時は、僅かに米海軍の資料が少しあつた位で、日本側直接実験の資料なく、また一般に連続攻撃に関する疑問が発生していなかつたようであつた)

一九 船団一斉爆雷戦

私は船団一斉爆雷戦の企図を毎回持つていたので、私が指揮する船団に対しては、毎回船団会議にてその要領を打合せたが、ついに実施の機会には恵まれなかつた。

しかし、つねに敵潜水艦の好餌として行動する商船乗員の身になつてみると、「状況良ければ船団一斉爆雷戦をやるぞ」という唯一の攻勢の気分を抱かせることは、商船乗員の士気を鼓舞するのみでなく、絶え間ない警戒見張りに張合いを持たせ、また装備爆雷の手法訓練を促進させ、船団と離れて単独となつた場合の一騎討にも何がしかの自信をもたせ、有形無形の少なからぬ効果があつたものと思つてゐる。

一部意見では、何時使うかも判らぬ爆雷の一、三個を商船が船尾に装備しておくことは、被雷沈没時爆雷の安全針を挿すことを忘れて誘爆を起し、あるいは敵機銃掃射をうけて誘爆するので、むしろ搭載しない方がよいとの意見もあつたが、私は商船側唯一の水中攻撃兵器として取扱法をよく教育した上で一、三発を搭載し、「状況良ければいつでも投下する」という気構えを持たせ、かつ実際に一斉爆雷戦を実施しようとしたのであつた。

実効上から言つても、当時の敵潜水艦は船団爆雷後船団の船底を通り過ぎて反対に出るか、船団下に潜入して船団混乱に乗じて、また船団内の推進機音、第一撃被雷船爆発の水中気泡のかけに隠れて護衛艦よりの追跡より逃走しようとするものが多いように思われた。また、状況がよければ第二撃を発射して効を収める勇敢な潜水艦も多かつたので、船団下に入らんとする敵潜水艦に対しては、あ

る程度の阻止効果と撃沈できる実効果も考え得たのである。そして第一撃の敵艦が船団下に潜入することを企図せず、もつぱら外方に逃走してくれることは、護衛艦の攻撃を容易にし、かつ船団を大回避させるにも、我が方としてきわめて好都合で、また第一撃をうけて波間に漂う生存者を救助するにも、水中爆撃を与へる心配もなく好都合であつたので、「日本商船隊は適時船団一斉爆雷戦を敢行するぞ」という情報を敵艦基地に知らしめるだけでも、以後に阻止効果を生じそうに思われた。

もちろん、低速で運動鈍重な商船では、どの程度の爆雷散布帯を構成できるか、疑問であるが、敵航空部隊の絨氈爆撃に似た効果も期待できようという気持もあつた。

(後日記)

この研究項目などは、平時の商船界が関心なく、しかも戦時商船界が実施すべき事項の一つであると思われ、このような事項こそ平時海軍が我が事として実験研究して一応の成果を出し、その所要機材を備蓄しておく責任があるように思われる。戦時商船隊の保護に関することはこれに類することが多いように思われる。

二〇、対潜戦の事後研究

護衛および対潜掃討にて生起する対潜戦では、練度高い艦艇でも一瞬にして撃沈せしめられることもあり、また逆に練度低い艦艇でも幸運に偶然のうちに雷跡をかわしていることもある。ま

た一騎討で逆に斃された場合には、貴重な教訓を教えられながらその記録は殆んど残ることがない。しかも各艦いろいろな貴重な場面に際会しながら、それらの事後研究の機会なく、各艦は次の行動に追われて日を送つてゆく。幕僚も配船で追われて対潜戦の個々について検討する余力も少なく、船団の運搬(稼動)がうまく行けば、それで満足してしまい勝ちのようで、各艦長も右へならへで、万事結果論に陥りやすい。

しかし、わが運航を害するものは敵艦であつて、これらとの戦闘を完遂することが先決である以上、個々の戦闘をよく分析して、偶然、幸運による結果などをよく洗い出して、護衛艦が今後真にとるべき方策を刻々に樹立して、護衛任務完遂の万全を期する必要が深かつたように回想される。

あの船は戦がうまい、拙劣だ、という評判だけでは済まされない。うまい艦の要領は即刻全艦艇に実行させる必要がある。

事後研究の機会がないと、結局各艦艇は各々「お山の大将」になり易く、「死ぬまで拙劣なやり方で、自身は誤つた自信をもつて、あるいは絶えまない恐怖感で追われながら日を送つてゆく」ことになり易い。

また司令部では、統計的に船団被害の増加する原因を勢い敵艦の増勢、戦法の巧妙化にもつてゆき易く、護衛要領の不適切になかなか気がつかない。

戦闘の状況は、電報による速報では簡単すぎて統計資料には役立つであらうが、真随は把握し難い。また長日教おくれた提出書類では書く側がなるべく簡単に仕上げようとするので迫力に欠けてしまう。

これらの状況では、基地にいる司令部の教育幕僚か、武官府に
いる教官（特に設けるものとして）が、戦闘直後入港した当該艦
に乗り込んで来て、詳しく話をきき、聞き手側で戦闘詳報を作成
してくれば適当でないかと思われる。各艦は生きて帰ればまた
次の行動のため眠らねばならぬし、いつまでも前の行動中の戦闘
に関して時間を費すほどの余裕はないから、従来のような実施者
に書類を書かせることは適当でないように思われる。

高雄の第一海上護衛隊司令部でも、先任参謀は船団、護衛艦の
運搬計画とか船団会議で忙殺されているようで、また機関参謀も
次の出撃に間に合わせるための整備補給で手一杯のようであつた。
門司武官府でも概ね運航と補給で手一杯のようであつて、対潜戦
関分析の担当官がもう一人ずつ配員される必要がありそうであつ
た。しかもこの担当官は「報告に来たれ」というのでなく、各艦
に來艦して詳しく調査して帰り、早期的に参考資料は全軍に印刷
配布してくれるような人でありたい。

二二、 船団部隊指揮

第一海上護衛隊にては、当時三〇才前後の私達若い「駆逐艦長」
も、予備士官の艦艇長（年齢四〇才前後）多き中の数少き現役士
官として、屢々「先任艦長指揮」として船団六隻護衛艦三〜四隻
程度の船団部隊指揮官を命ぜられることが多かつた。この総指揮
官を再三やってみると、大船団の場合とも共通した点多く、船団
の運航、護衛についても自信を深めることができた。

もちろん、私たちには幕僚がいらないが、航海長、通信長あたり
も慣れたもので、船団会議などにおいては、私たち（先任艦長）
の幕僚として自信をもつて計画し打合わせ注意を与え、全く堂に
入つたもので、行動中の会敵時または被害時の処置にしても、き
わめて迅速適切に処理された。このため私たちはそれらの一廻り
上のことに気を使う充分なゆとりを与えられた。

これは、護衛作戦というものが他の変化きわまりない、間髪を
入れずに戦機を把握すべき各種海上作戦に比べて、大へん単純で
形が一定であることによるものと思われる。総じて他の海上作戦
に比べ容易だと言えらるものと思う。従つていかに若輩であつても、
護衛作戦そのものを連続実施してゆくうちには、自然に身につ
て自信を深めうるようであつて、ときに戦隊司令官（少将）の指
揮する船団又は大佐の指揮官の船団の中に気楽な一護衛艦として
参加すると、不慣れた指揮官のやり方が目について仕様がな
いといふ状況であつて、たまたに船団部隊を指揮する指揮官が、私
たち経験者の意見を全幅活用されるところま
くゆくし、活用されないとい
ろいろミスを生ずる場面が少なくなかつた。

また「朝顔」などが、私の前の大西艦長時代に単独艦となつて
修練を実戦場裡で積み上げてきていたことが、航海長、通信長な
どによい訓練となつていたことも確実であつて、駆逐隊司令の指
揮する隊内の一艦の航海長、通信長であつたならば、司令駆逐艦
に依存することが多く到底あれだけの練度には達し得なかつたの
ではないかと考えられる。

船団部隊の指揮ということは、護衛艦と商船の占位々置をいか
にして、護衛艦の特質をいかに組合わせ活用するか、海上の要所

をいかに船団を誘導するかなど、誠に面白い研究項目が多くて、会敵の際わが計画が適中して無事行動を終えた時の愉快さは格別であつた。また、これら戦術上のことでなく、一段上の精神面の指導にも関心をもつて士氣向上策を処置すると、目に見えて団結の強化も期せられて指揮官の修練上またとない好機のように思われた。

これらの経験からみて、護衛艦は単独艦として修練し、先ず一護衛艦として参加させ、数回以上の経験を得たならば小船団部隊の先任艦長として経験させ、これが数回すんだら漸次中船団、大船団、高速船団、重要船団などと、漸次修練を積上げ、その修練の回数によつて、一、二、三、四級護衛艦というような等級をつけて配船計画に考慮すれば、適材を適所に当てることができるのではないか。この間、階級、先後任の順序が加味されると大きな障害となり易いので、逆に階級の上の者ほど第一線の体験を回数多く持たせるように計画することが必要となる。経験のない高官を急に持つてきて指揮させることは極めて危険である。

しからば、これら人事配員にいかなる方策が適當であるかについて、ささやかな一私案を申述べてみると、……(海上目衛隊の場合)

(一) 平時から上の者ほど海上の体験をつけさせるといふ原則をもつて置く

(二) 人事当局は各個人について次のような事項をも記録しておく。

- イ、潜水艦乗艦実習の日数
- ロ、平時の訓練、演習等における護衛体験の(配置、日数な

どの(一) 記録

ハ、戦時における護衛体験の記録

ニ、その他護衛作戦に関する体験

白 平時編成では、政策的にも多数の群司令、隊司令を設けておいてよいが、演習又は戦時には、これら群司令、隊司令を艦隊司令部付として集め、各艦は隊編成を解き単独艦とし、集められた各司令部付はその経験に応じて大(中)小船団部隊指揮官、掃討部隊指揮官、救難部隊指揮官などに派出し、司令部にある間は現行中の作戦の検討、次期作戦の計画準備、休養に当らせる。

なお船団部隊を編成するに当つては、性能要目の同じ護衛艦を揃えるよりも、違う各種の護衛艦を混ぜて配した方がいろいろの特色を活かして使うことができて面白いものであるから、必らず同型艦を揃えようと苦心する必要はない。とくにソーナー周波数電探波長などは違つた方がよいし、デーゼル艦とタービン艦も夫々使ひ道を考えれば支障はないようであつた。また、一、二週間の演習とは違い、長期にわたれば護衛艦の型も、いつまでも同型に保つことは難しく、自然に混ざつてしまふのが本當の姿のようである。

二二、上陸したら有金はいいて美味しい物を喰へ

連統護衛行動に明け暮れ、下士官兵には補充交代もあつたが、士官室の方のとくに上の方からはほとんど交代の見込みもなく、戦

死するまでは楽な姿勢になれそうにもない。私自身も睡眠不足の連続で漸く基地で寝不足をとり戻すのが精一杯であった。神経ばかりギラギラして「今度はどうかかな」という覚悟の連続で、我ながら恰も「人間の神経ほどの位の危険に堪え得るか」のモルモツト実験をされているように感じられた。その頃、私は士官室士官に機会あることに「我々が続くか否かは、基地に入港して上陸した時美味い物を喰つてよく眠るかどうかにかかつている。有金はいなくても美味い物を喰べるよう」に指導し、真先に立つて皆を連れ出したが、高雄、基隆では静かな旅館に恵まれて大いに助かり、榆林、サイゴンでは栄養豊富な中国料理を利用できたが、マニラと門司は稍不自由であつて、冬の舞鶴の水交社は、火災直後でもあつたが、寒くて安眠できずに困つた。

右記の中で、とくに榆林進出中の二幸社員服部氏経営の関東料理店は、料理も栄養豊富で、また服部氏が心から護衛艦乗員の栄養摂取に協力してくれ、士官室連中の懐がさびしい時は自身で艦まで迎えに来て招待し、出撃日には戒克セイヤクのつて港口まで見送りに来るという熱の入れ方で、士官室一同深く感謝したところであつた。

また基隆の船越別館の如きも従業員一同の協力は「戦域奉公」の熱誠溢るるもので、私たちの戦闘力継続にどれだけ寄与したか測り知れないものがあつた。

二、〇〇〇屯級以下の艦艇の戦闘力を海上にて充分發揮せしむるためには、基地に有効な宿舎をおき入浴ができ栄養がとれ静かに安眠ができる設備と経済力のあることが必要である。

「朝顔」の持つていた冷蔵庫は水箱であつて、基地を出てレン

コ鋼の少し臭くなつたのが油揚げでカモフラージュされて食卓に出ると、「基地を出てもう三、四日経つたかな」と気がつく次第で、それ以後は氷はなくなり生糧品もメツキリ乏しくなり、艦橋より沿岸陸上の滴るような緑でも見ると、思わず手を伸して鷺掴みにしてわが国に持つてきたくなるような本能的衝動にかられる状況であつた。潜水艦に比べれば、新鮮な空気と太陽光線には恵まれていて有難いことではあつたが、行動中の生糧品は決して満足できるものでなく、漸く基地在泊中に補充できて何んとか体力を脱け得たようであつた。

しかし十九年の末、冬の舞鶴に帰つた時は、一寸したはずみで下痢を起し、これが一月ぐらい治らず体力は衰弱する一方で、「これは重大だ」と敵に養生し、漸く再び東支那海に出撃中止によつて、本当に命拾いをしたように感じた。すなわち私の体力は「朝顔」着任後満一カ年ぐらいで大分衰弱していたように思われ

二三、新乗艦者海に落ちるな

舞鶴に帰るたびに下士官兵の中堅をとられ、その代りに新兵（あとでは中年の応召兵）の補充を貰つたが、これら新乗艦者に対して私が最も心配して彼等が着任してくる度に訓示したことは「海に落ちるな」という点であつた。それ程東支那海と台湾海峡は連続荒れ、艦の動揺は激しいものであつた。

それにも拘らず、十九年十二月馬公にて魚雷を搭載し高雄むけ

追風追波にて急航中、前途有為の若い主計兵岩崎、山貝両君を一挙に波にとられたことは、私の「朝顔」在任二十九月中のただ一回の人員喪失であつて、かえすがえすも痛恨に堪えない。

彼等は艦の動揺のため、少し動き出しそうになつた右舷中部の冷藏庫を海に落すまいとして二人で押えている際、艦の動揺のはずみを受けてアツと言う間に二人とも略同時に右舷から舷外に放り出されたものようであつた。落ちると同時にこれを発見した艦橋右舷見張員の報告によつて直に右へ反転しようとしたが、折からの高速（約二四節）で直に反転すれば朝顔を転覆させる危険があつたので先づ減速し、しかるのち徐々に右に反転して風、うねり（約四階級）に向つて現場に急いだところ、略同時機に落ちた醬油樽を発見することはできながら遂に二人の姿を発見することとは、上甲板以上の手あき総員の見張でも不可能であつて、日まで捜索に協力してくれた飛行機も遂に発見できなかった。

私はこの若い純真な新乗艦者の新兵が、御奉公第一の熱心さで身の危険も忘れて冷藏庫の流失を防ごうとした高潔な気持を思うとき、古い乗員でも危険の多い台湾海峡の山のような怒濤の中を行動する艦の構造が旧式の設計で荒天通路も備はつておらず、冷藏庫の位置も露天甲板の最外側にむき出しであつたことを残念に思うのである。また戦闘によらずこのような事故で貴重な陸下の赤子を失つたことについては、私が新乗艦者に対して「海に落ちるな」と毎回訓示していたことが、もつともつと徹底した懇切周到なわかり易い説明でなければいけなかつたことを悔むものであつて、私のこの深い罪は私の命ある限り残るであらう。

台湾海峡の冬の怒濤については、私は二年目、少尉のとき、駆

送艦「疾風」乗組で貴重な体験を得ていたのであるが、漸次艦に慣れ海に慣れてくると新兵、新乗艦者の立場に立つて考えかつ教える気持が薄らいできて、ついにこのような事故となつたものであらう。思い出すごとにかえすがえすも残念である。遺族に対しても誠に申訳がない。

そして、海兵団などで新兵教育の場合には小艦から海に落ちない注意と実習と、万一落ちた場合の処置（例へば捜索艦（機）接近時の波の立て方など）は、艦が沈没して漂流する場合の処置（例へば水中爆症防止法など）と共によく教えておいてもらいたいと思う。

二四、 総員陸戦隊部署

艦から一部の乗員をもつて陸戦隊を編成して揚陸することは、戦前平時により訓練したもので、もちろん「朝顔」にもその部署があつたが、艦の乗員の全員をもつてする部署の必要が「朝顔」で起つた。

十九年十二月、高雄の第一海上護衛隊司令部に前任務終了報告に出頭したら、次の任務として第十次レイテ輸送を命ぜられた。従来の物動輸送と違つていよいよ「朝顔」も第一線あて作戦輸送を課せられる時になつたかと、戦勢逼迫を身にしみて感じたので、レイテ方面の状況を詳しく研究してみる必要を感じた。

司令部で作戦遂行上の注意を伺つていると、丁度都合にもレイテ輸送を終わつて单身空路内地に帰られる沢村成二、今村了之

介両大佐をつかまえることができた。ご両人とも私の兵学校時代の恩師で散々御指導にあずかつた間柄で卒直にいろいろお尋ねしたら、「到底無事に到達できるような状況とは思われないから、艦がやられたら直に陸戦隊として陸上部隊に協力して、比島作戦に寄与するつもりで行くように。とくに分散上陸すると比島人ゲリラ部隊に全滅させられるから、揚陸するならよく集団となつてすること」と御指導を受けた。今村元教官の如きは打解けて「今から行くのか？本当に可愛想にね」といわれたが、教官から見ればいつまでも私たちは紅顔の生徒に見えるらしいが、こちらは当時の最も老練な「駆逐艦長」の一人として前途いかなる困難ありともビクともしない自信に溢れていたから、今村教官の御温情にはホロリとさせられながらも、心中おかしさを禁じ得なかつた。

私は「コレダ」と了解して、司令部より帰艦するや直に総員集合を命じ、朝顔総員を以つてする陸戦隊部署を編成し、機銃小銃軍刀類には海水塩気による発錆防止のため充分なグリースを塗つた上で浮力をつけるため台湾産の大竹に縛つて上甲板上の各部に分散固縛させ、拳銃、短刀、ナイフ類は身につけ、また硬パン、水樽などにも浮力用の大竹をつけて、機関部天窓の周囲などに固縛させ、万一「朝顔」が途中沈没の際は、各固縛を各人が短刀、ナイフで切ることによつて、これら兵器弾薬糧食が全部水面上に浮上するように準備を完了した。丁度上甲板には部署訓練の時のように必要品が並び、また艦橋両側にも小銃、軍刀類が道具店の店先のようにブラ下り、私自身も埋忠彦一の短刀を細紐で袈裟掛けにブラ下げコンパスを見ると、物々しきで、艦内一挙に心は

早や椰子の木陰で陸戦隊員になつてしまつたような空気となつた。かくして陸軍の増援精鋭約二方を陸軍とつておきの優速中型貨物船四隻に搭載し、これを正規の駆潜隊一隊と「呉竹」と「朝顔」とで護衛し、レイテ向け勇躍高雄を出撃した。戦勢すでに悪化し、マニラ直行も考えられ、取敢えずリンガエン湾サンクエルナンドに寄り、ついに同地にこの二万の陸軍部隊を揚陸し、レイテ第十次輸送は作戦中止となつてしまつて、「朝顔」の総員陸戦隊部署は実現されずに終つた。

思えばこのような総員陸戦隊部署は平時は考えられない部署であつたが、戦時このように必要なこともありうる以上、平時から陸戦隊揚陸部署と一緒に計画しておいた方が良さそうに思われる。

二五、 応召予備士官、商船乗組員の苦勞

私は、「朝顔」の前の印度洋における「雁」水雷艇長時代にも、顔を合せる艦艇長はほとんど全部が予備士官であつて、「朝顔」のつてからもその半数以上は予備士官であつた。とくに新造の海防艦が続々編入されるにつれ、また創立当時から第一海上護衛隊に属していた旧一、二等駆逐艦も漸次消耗してくるにつれ、同隊関係の予備士官の比率は益々増加した。さらにわれわれが各基地、方面に行動して打合する相手は、他部隊に属するほとんど予備士官であつた。これら護衛作戦ならびに港湾防備作戦に従事した沢山の予備士官の大なる功績と、その割に表にあらわれないこと、花々しい表彰にも取上げられず、常に裏舞台で黙々として

長期にわたり堅忍持久、ただに戦勝のために支払われた努力、犠牲などを私は忘れることはできない。これを抜きにして当時の海上作戦をみることはできない。また第二次大戦中にわが予備士官によつて果されたような役割を、将来戦においていかにして埋め得るであらうかということは、戦後常に念頭を離れないところであつて、戦時中のアルバムにかつて共に戦かつたなつかしい多数の予備士官の名刺を見る毎に、戦後の御生活如何にとひたすらその御多幸を祈つてゐる。

さて私は、予備士官の功績、労苦に対して大なる尊敬と同情を有しながら、これを存分に表現する能力も暇もないことを残念に思い、それは後日他の適任者に委せるとしても、ここに断片的に若干の回想を添えて後日の参考に供したいと思う。

まず「予備士官」という言葉の響きは、多くの予備士官の至誠奉公の軍人精神と、彼等に海軍当局が課した重要、危険、長期にわたる作戦任務などに徴して、誠に怪しからぬ程のものであつて、「予備」という字の感じは「スペヤール」の意味を思わせ、何も知らぬ部外者が聞けば、第一線でなくて後方の楽な配置で手伝つてゐるのかのように誤解され易いものである。護衛、港湾防備、洋上監視などに従事した多数の予備士官の配置は、艦艇も小さく古く、また特設艦艇が大部分で、兵器の装備も性能も低く、しかも花々しき何某海戦と呼ばれるような短日数で終るものでなく、生ある限り不眠不休一瞬の油断も許されず長期にわたる任務が大部分であつて、かつ当時の人事局のやり方では一般に現役士官より予備士官の同一配置勤務期間が長く、初対面挨拶で「いつからですか」と聞いてその着任の古いことにビックリすることが多かつた。し

かも執拗な敵潜（機）（艦）に直面する文字通りの第一線勤務であつたが故に、この「予備」の二字は全部の予備士官とくに新進気鋭感激性の強い若い青年士官にとつて、従軍中とだけ不愉快なものであつたか、と想像に難くないところである。さて今後はいかにするかを早々研究されたいものである。

次に当時の空気では、予備士官といへば先ずその戦闘力（作戦遂行力）について心配された話題が多かつたようで、これを幅せまく海軍作戦職務の面で見れば、専門の現役士官に比して総じて劣ることは理の当然であるけれども、その国家存亡に際しての御奉公の至誠、海洋における幅広き知識、経験、実社会にもまされた円満な人柄、素養、多年商船において経験された部下指導などは、海上作戦遂行上随時随所に発揮され、現役士官とは違つたまた別の持味で艦艇長として多数の部下をよく統率して困難な任務を完遂し、艦艇としての総合戦闘力においては現役士官を長とする艦艇に比し遜色のないものが少なくかつたと記憶している。

また小艦艇の長として、護衛作戦又は港湾防備作戦の間、とくに各級指揮官としての重要な性格として要求されるころの、責任観念、辛抱強さ、戦機の看破、機敏果敢な処置、総合判断などに関しては、艦艇長の全人格が反映するものであつて、それは海軍作戦職務慣熟の如何よりさらに幅広い要素、素質があり、第一線勤務に長い艦艇長の中には、すでに作戦の呼吸とピッタリ合つた実に優秀な指揮官が多数あつたことも忘れることができない。

これに関連して序に所見を述べておくと、海軍戦務処理の形式が平時余りに形に進み複雑化すれば、戦時応召者はその形に慣れぬため、その精神の發揮にまでつい消極的になり易いが故に、

平時その形式を定めるにあつては、その精神を表現するに容易なことを第一義として、形式は簡単にも複雑にも処理できるようにし、戦時応召者の立場も考慮に加えて計画する必要がある。現役士官だけで戦ができるなら勿論この必要はないかも知れない。しかし、そのような将来戦が果してくるであらうか？本件に関する私案を私がかつて海幕当局に具申したことがあつたが、当時この着眼に御理解の弱かつたことを遺憾に思つた。

次に作戦遂行技術面から見る場合、商船取扱、海上輸送、港湾荷役、外国海域の気象、外国港湾の事情などに関する知識、経験に關しては正に予備士官の独壇場であつて、今次大戦中海軍作戦のみならず陸軍作戦においても商船出身者の作戦に寄与した功績は絶大であつて、海軍作戦場面においても右に述べた経験、素養の面においては海軍現役士官の速く及ばぬところであり、これらの種別の知識経験なくして今次大戦の遂行は不可能であつたといつても過言ではあるまい。

かく見るとき、前述のとおり「予備士官」の呼称がいかにかに不当のものであつたかを明瞭に知ることができよう。私は今ここに適切な私案はもつていないが、「予備」を使うぐらいなら「商船」の方が遙かによいと思つている。そして将来戦においても、再びこれらの面を商船出身者に依存しようとするのであれば、依存できる。しやすい計画を立てておくべきこと勿論である。

次に予備士官の苦勞しておられた一端を紹介してみる。
十九年初め頃であつたか、某水雷艇長の希望によつて、私は高雄在泊中その艦を訪ねて、艇長と水雷長に魚雷発射の要領を説明したことがあつた。

またある海防艦長（予備士官）は、年若い卒業したての現役士官の卵である少尉候補生の同艦配員を大変喜ばれて、「君は本艦士気の根源となつてシツカリやつてくれ」と激励され、その他本人には過大と思われような期待までを同士官にかけられたのであつた。

最後に商船乗組員についても申添えざるを得ない。数十回の船団会議に列席してみると、護衛作戦の現場では商船乗員こそ最も勇猛心を必要とする立場であつて、元氣な若い士官はほとんど海軍に応召され、同じく海運界に育つた高級船員が或る者は護衛艦長、航海長として列席し、或る者は船長、一等航海士として出席していたが、危険率は商船が遙かに大であつた。ただ被雷時商船はすぐ沈まぬが護衛艦はすぐ沈むから商船の方が安全であるといふような、確たる商船々体の設計でもあつたならば、商船側もどれだけ安心できることかと思われた。

また時には六十才前後で半ば中風のため身体不自由な機関長が、四十才ぐらいの船長に勞われながら船団会議に出席し、煤煙のことで焚火法についてその意気込など話される時は、全く悲壯なものであつて、老機関長の至誠奉公尽忠精神に感激したものであつた。概して機関長、一等機関士は甲板部士官に比らば老齢であつた。

なお陸軍徴備船は、陸軍関係者の海や船や船員等に関する理解が少なく、不満を訴える船員の方も少なくないようであつたが、まことに同情に堪えないものがあつた。

二、井上保雄海軍中將回想（第一海上護衛隊司令官）

(一) 昭和十七年三月十日附で香港特別根拠地隊司令官より軍令部

出仕となり帰還したところ、四月十日附で第一海上護衛隊司令官を拜命した。何分海上護衛隊という部隊は、平戦時を通じわが海軍では始めてのものであり、万事が新規に出発せねばならぬ上に、同時に任命された参謀長や参謀は何れも作戦地に在つて着任の用途も仲々つき兼ねる状況であつた。そういう状況で司令官独りでは如何ともし難いので考えた末、早速、福留軍令部第一部長の所に行つて、首席参謀が馴れるまで、軍令部第二課海上交通保護担当の中村（健夫）参謀を一時第一海上護衛隊に兼務させて貰いたいと申入れた。之に対しては当然異論もあつたが、軍令部としても一日も早く第一海上護衛隊を戦力化する必要を痛感していたので、四月十日附で中村中佐は第一海上護衛隊参謀兼務となり、約一カ月間、第一海上護衛隊に在つて首席参謀の職をとることとなつた。

(二) 司令部職員にはなるべく速に呉に着任するよう手配したうえ、私はとり敢えず、中村参謀一人を帯同して東京を出発した。阪神地区は船舶の発航地であると共に南方からの物資の集積陸揚地として重要地区であつたので、先づ大阪に寄つて警備府と打合せを行つた後呉に行つた。呉では早速柱島水道に行つて聯合艦隊長官に伺候報告を行ない種々指示を受けた。呉では鎮守府や宇品の船舶司令部等と細部にわたる打合せを行ない、四月十九日、乗艦を浮島丸として呉を出港門司に回航した。尙大平先任参謀は呉で着任したが、様子が判るまで既定方針通り中村参

謀にやつて貰つた。門司では船団会議などを開いたが、準備のできた南下船団に対する護衛から遂次作戦を開始した。

(三) 第一海上護衛隊司令部の設置位置については、軍令部としては、「サイゴン」又は昭南の何れかという腹案であつた。しかし南西方面艦隊や陸軍南方総軍との連絡、情報蒐集通信施設等の点並びに昭南が北上船団発航地である点などを考慮して、とりあえず昭南に決定し、司令部は五月十日同地に進出した。

(四) 第一海上護衛隊も一応昭南に落ついて、形もでき上がった。しかし広大な担任区域に対比し飛行機の配属はないし護衛艦艇や運航指揮官の数が足らなかつたため、無護衛にて船団を発航させる場合も相当あり、作戦実施上多大の困難を感じた。特に艦下航空兵力が皆無であつたことは最も痛痒を感じた。

(五) 第一、第二海上護衛隊は十七年四月十日附で早急に新設せられたわけであつたが、これらを含めた海上護衛全般に関する構想は平時から樹立し要員なども養成して置くべきであつたことを初代司令官として痛感した次第である。

尤も仮に平時より構想を持つていたにしても、対米主力決戦に重点を置かねばならなかつたわが海軍としては、護衛艦艇などの準備に平時より十全を策することは困難であつたろうことは推察に難くはない。

ともかく平時からの準備が不十分であつた関係上、第一海上護衛隊ができたものの、司令官始め幕僚なども皆始めての仕事というわけであり、しかも海上護衛隊の作戦を速かに軌道に乗せることは当時喫緊の要請であつたので、已むを得ず軍令部でも一人しかいない海上護衛主務担当の中村参謀を一カ月計り、

借りるといふ仕儀となつたのであつた。

もともと中村参謀の臨時兼務を要望したのは、専任の首席参謀が着任して全然始めての仕事に馴れるまでの空白を埋めるといふ目的であつたが、やつてみると当初考えていなかったような重要な意義があることが判つた。というのは、何分海軍として始めての仕事なので、昭南に進出するまでに大阪を振り出しに各地で海陸軍部隊並びに諸機関との間に打合せや協定を行う必要があつたが、此の場合に、軍令部の主務担当者が居つたといふことは極めて好都合であつたのである。若し中村兼務参謀がいなかつたら、中央の意向が不明のため即決できない事が出たりして、渋滞を来すようなこともあつたのではないかと思ふ。

(六) 第一護衛隊に参謀長を配されたことは、要員不足の折柄大英断であつたと思ふが、之は非常に機宜に適した措置であつた。当隊としては、任務上陸軍部隊との交渉が非常に多かつたが、これには参謀長の存在が極めて、有効であつた。なおこのほか南西方面艦隊司令部や部外との折衝等にも非常に役立つたのである。

(七) 第一海上護衛隊司令部は陸上に居らずにすべからず海上に出で指揮すべきであるとの論も一部にあつたようであるが、之は当隊任務その他の実情を知らぬ素人論であつて、当時司令官は素より参謀長その他もこれには反対の意見であつた。即ち浮島

丸のような特設艦船では通信能力も貧弱で到底広域に亘る作戦指揮は不可能であること、陸軍その他陸上諸機関との緊密なる連繫を保つのに不便なること、商船と同じような浮島丸が被害を受ければ直ちに作戦指揮の機能喪失を来すばかりでなく、情況に依つては、司令部自体が全滅すること等を思えばこれは当然のことであつたと思ふ。

(八) 十七年十二月、第一海上護衛隊司令部を高雄に移し、高雄通信隊の一部を借りて将旗をあげた。高雄に移した理由としては、当時船舶の危険海域が台湾方面に移つて居り、受持海域の南端に近い昭南よりも作戦指揮上有利であつた計りでなく、高雄通信隊の有力な通信施設を利用し得る点などが主なるものであつた。尙第一護衛隊設置以前から繁忙を極めていた陸軍部隊の南西方面輸送が概ね一段落を告げて閑散になつたので、南方総軍の所在地昭南を離れても特に差支えない状況になつていた。海上護衛隊としては通信能力の優秀なことを重要々件とするので、高雄においては高雄通信隊内に司令部を置かせて貰うことにした次第である。

(九) 運航統制官(後に運航指揮官となつた)は殆んど全部が高齢の砲召大佐であつたが、激戦の上に員数も少なくなつたので、休養も仲々とれず実に気の毒の状況であつた。幸い私の在任中は運航指揮官で戦死したものは無かつたので大きな問題もなかつたが、その後逐次船舶の被害も多くなるに伴い深刻な問題もでてきたものと思われる。

逐次改善された点もあつたようであるが、運航指揮官の制度や配員などについては多くの問題を包蔵して居つたように思

う。特に配員については、高齢の応召者ばかりでなく、指揮権の問題、士気振作等の面からいつても後日一部実現を見た様であるが、当初から成るべく現役将校を以て充てるべきであったと思う。

① 第一海上護衛隊が南西方面艦隊の麾下に入れられたのは、要する場合艦隊麾下兵力（艦艇、航空機等）の転用助勢等が直ぐできる点なども主なねらいの一つであったと思われる。しかし現実的には方面艦隊固有の兵力目体が弱勢であったので、時に応じての助勢などの余裕もなく、私の在任中一度もそういう機会に接しなかつた。第一海上護衛隊司令部が昭南に在つたときでさえ右のようであつたから、十七年十二月司令部を高雄に移してからは一層無縁の存在のような形となつてしまつた観があつた。

尚昭南に進出後、「スラバヤ」の南西方面艦隊に伺候を兼ねて作戦連絡に行つた際、長官に対し「方面艦隊から余り干渉される仕事ができないので、宜しく御願ひする」旨申上げて置いた。実情にうとい艦隊幕僚などが、軽々に上級司令部であることを嵩にきて勝手なことを考えかつ干渉することなどが無いとは限らないので、予め釘を打つて置いた次第であつた。しかしその後は山口（次平）参謀長がよくやつて呉れたので全然問題は起らなかつた。

② 次ぎは余談であるが、第一海上護衛隊を設置したとき中央では浮島丸を旗艦に予定して居つた。ところが浮島丸は従来佐世保鎮守府所属で艦長は私と兵学校同期の応召の土田育大佐であつた。人事局としては、司令官と旗艦々長が同期では具合悪か

らうと考えて、私より二期先輩の岩原盛恵大佐と替えて、土田大佐は第一海上護衛隊所属の運航統制官（後の運航指揮官）となつた。土田大佐としては旗艦々長として大いに働くべく意気込んで居つた所転出させられたので落胆の体であつた。私としても一緒にうまくやれると思つていたのであつたが、後になつて、「同期では具合わるい面の方が多いいのが従来例である」ということを聞いたことがある。このことは、英米海軍などと違つて日本海軍の人事行政上の一つの盲点となつていたように思う。

三、山口次平中将回想（第一海上護衛隊参謀長）

① 私は開戦時霧島艦長の職に在り、第一海上護衛隊参謀長の電命に接したのは印度洋作戦を終えて佐世保に向け帰投中であつた。佐世保に入港したとき丁度第一海上護衛隊旗艦が在泊してゐた。井上司令官にも御目に掛つたが、赴任前打合のため上京するようにとの中央の意向に従つて、軍令部、海軍省等に出頭した、それで浮島丸に着任したのは四月末高雄在泊中であつた。

② 当初一ヶ月計り軍令部中村参謀が兼務してゐたがその間に大平首席参謀が業務に馴れることができて非常に好都合であつた。

③ 海軍は陸軍と違つて幕僚を分散して使うという方式に慣れてゐなかつたが、第一海上護衛隊などは任務の性質上、基地その他に随時幕僚を派遣して連絡その他に当らせるような構想も必要であつたように思う。

四 私の在任期間中は、護衛艦艇は少しいし航空隊の配属もないので、当初手の施しようもないような状況で大いに苦心した。陸軍部隊の輸送が多かつたので、陸軍からの要望も切実であつたが、小兵力ながらも全力を尽して之に当つたので、陸軍側からは非常に感謝された。陸軍との船団会議のようなものが多かつたが大概私も出席した。

四 護衛艦艇隻数が少ないので、入渠修理等整備計画には非常に苦心した。駆逐艦など漸く整備できたと思つたら聯合艦隊の方から引抜かれて困つたことなども一再ならずあつた。

六 老齢の運航指揮官にはまことに御気の毒であつたが、船長だけではどうにもならない状況であつたので、全く欠くべからざる存在であつた。判断、処置、通信その他の戦務等流石であつて、何んといつても違つていたと思う。

なかには大佐を七年もやられた人が居たが、若い駆逐艦長などに指揮されるのは心外だという人も当初あつた。運航指揮官と改名されてからはその問題もなくなつた。その他不平を言う人もなく、誠心誠意任務に従事されたのは敬服の至りであつた。その代わり司令官始め参謀達も応待には大いに注意していた。

四 第一海上護衛隊は制度としては先ず適當のものであつたと思う。あの程度の兵力規模でありながら、参謀長を置くなど司令部の規模が相当大であつたのは将来の膨張も考えられてのことであろう。また現地陸軍との振合も考慮されたのではないかと当時考えていた。

六 運航指揮官の制度も要員不足の折柄已むを得なかつたことと
思うが、予備士官でもよいから補佐官を附屬させたり附を充実

させるなど、もつと建制的に使うよう工夫を加えたなら一層の効果を挙げることができたと思う。

昭和十九年頃は現役の大佐級も配したようであるが、時機遅しと雖も適切な施策であつたと思う。

六 司令部の位置として当初、昭南次いで高雄に移駐されたことは先づ妥當の措置であつたと思う。

なお高雄への移駐は大体中央の方針で決まつたので、高雄通信隊の敷地内に急造建物ながら第一海護の庁舎が新設されたのであつた。高雄は丁度南西航路の中間であつたので、作戦実施上何彼と好都合であつた。南西方面艦隊麾下には入つていても兵力の転用その他実質的利益は無かつたが、入つていゝといふことは何かの場合に便宜を受けられるので無益であつたとは言えないと思う。南西方面艦隊に入つていたために作戦上拘束を受けたり容喙されたりしたことはなかつた。

四、堀内茂忠海軍少将回想

(第一海上護衛隊参謀長)

昭和十九年五月第一海上護衛隊参謀長拝命、高雄に着任した。前任者堀江義一郎少将から引継ぎを受けた。司令官は中島寅彦中将、首席参謀は魚住頼一中佐であつた。

(一) 第一海上護衛隊の状況

所属艦艇は海防艦が大部分でほかに旧式二等駆逐艦、水雷艇、敷設艦など数隻を加えて合計二十余隻であつた。

その後新造海防艦の就役に伴ないそれらが編入されて、艦数

は漸次増加し、また一時空母一隻が作戦指揮下に入ったことがある。第九〇一航空隊（司令上出俊二中佐）が当隊の作戦指揮下にあり、中攻及び大艇を以て船団護衛に協力した。また航路附近各基地の航空兵力（主として水偵隊）も協力していた。

護衛航路は門司から高雄・マニラ・サイゴン・シンガポール方面にわたる長距離のもので、船団は、優秀船が大部分陸海軍に徵傭され、徵傭残りの船が大部分という状況で、殆んどが低速船の集団であつた。

□ 司令部の所在

当隊司令部は最初「シンガポール」に在つたが十七年十二月に高雄に移転した。

高雄は船団の発・着地でないので司令部としては大部分の船団を見ることのできないので直接指導することができず、また航行中の船団の状況は電報だけで想像する外ないのでその点は最も不利とするところであつた。一面、地理的には内地と目的地の中間に在つて全般の敵情を知るのに適当であり、船団が途中避泊したり又は寄港したりする場合、情況を知らせたり作戦を打合せたりするのに便利であつた。さらに鳳山には有力な海軍電信所があつたので、通信費消時が小なることと傍受電報によつて全般の情勢を知るのに都合という様な便があつた。なお警備府があつたので有形無形多大の便益を受けることができた。

□ 船団の編成と航路の指示

南航船団は、門司海軍武官が集結した船舶を運航指揮官又は先任護衛艦長に引渡して船団を編成した。北航船団は、「シンガポール」または「マニラ」の方面司令が同様に処理した。船

団の航路についてはなるべく沿岸航路をとることを立前とし、敵情によつては洋中航路をとることを指示した。航行中の船団に対して遠方にある当隊司令部から航路変更の指示など行うのは実情にそぐはないと考えられたので実施したことはなかつた。

四 船団と護衛艦の配備

各船団に対し司令部としては、極力護衛艦三〜四隻を配する様配慮したが、必ずしも目標通りにはゆかなかつた。兵力輸送等の重要船団に対しては出来る限り護衛艦の隻数を増加したり指揮官の人選にも特に気を配つた。

四 海防艦の兵装

砲と機銃を相当数備えているのに比較して対潜兵装は極めて貧弱で、旧式な爆雷と投射器、爆雷軌条しかなかつた。探信儀はあつたが電探はなかつた。従つて昼間潜航中の敵潜水艦を捕捉すべき探信儀の能力不足を補うことや夜間浮上敵潜水艦を双眼鏡で発見する等のためには乗員の素質と訓練に俟たなくてはならなかつた。しかしその素質は益々不良になるばかりであるから戦力向上は至難のことであつた。爆雷などは終戦までそのままであつたようである。

六 戦策の制定

当隊には以前策定した戦策草案があつたが、当隊設置後間がない頃のものであつたので、その後の経験によつて改正して正式の戦策を制定したいとの中島司令官の強い要望であつた。そこで六月上旬から司令部内で隔日ぐらゐに会議を開いて研究討論を続け七月下旬頃最終案を決定した。そこで機密保持上台南刑務所に依頼して印刷して貰い所属艦艇、関係航空隊司令部等

に配付した。終戦時中央の指令に依り極秘図書は全部焼却してしまつて現在残つていないのが残念である。

(七) 海防艦乗員とその訓練

乗員は幹部の殆んど全部が商船学校出身の予備士官であり、兵員は一部分が現役兵で大部分は応召員であつた。これら乗員に対する訓練は艦の就役直後佐伯の対潜訓練で約一週間実施された。寄せ集めの乗員に対する訓練としては期間も短く効果の解らないまま直に実戦場裡に赴くことになるのであるから彼等に敵潜水艦を攻撃撃沈する能力を期待するのは無理であると思われた。こういう状況であるから、海防艦が船団被攻撃前に敵潜水艦を発見捕捉攻撃を加えた例は私の在任中は聞かなかつた。ただ特例として、十九年九月頃、台湾海峡で船団を攻撃しようとした敵潜水艦を海防艦が撃沈し、その際脱出した敵乗員約十二人を収容して高雄に連行したことがあつた。

(八) 第九〇一航空隊の活躍

この航空隊は船団護衛を主任務として編成された航空隊である。上出司令以下隊員に優秀な人物が多く、真剣に作戦に協力した。十九年八月頃、中攻数機に磁気探知機が装備されたので低高度の連続飛行によつて潜航中の敵潜水艦を捕捉しようとする努力し、数回探知攻撃を加えたが効果は不明であつた。

(九) 第一海上護衛隊は、海上護衛総司令部ができるまでは、南西方面艦隊に所屬していたが、作戦上指令を受けたこともなく、また兵力の増援を受けたことも無かつたようである。

海上護衛総司令部は、海上護衛に關し鎮守府、警備府等に對し区処權を持つていたが、徹底的で不徹底を免れなかつた。国

家総力戦においては、艦隊決戦と護衛作戦は車の両輪の如きものであるから、軍令部作戦部内に強力な護衛組織を設け直接指揮指導する方がよかつたと思う。

(十) 運航指揮官は必要であつたが、人事上老齡の予備役士官ばかり配員したのは適當でなかつたように思う。

心身ともに苦勞の多い任務であるから現役士官をできる限り配するようにした方がよかつたのではないか、またこれを補佐するため海上経験者たる士官又は予備士官を常統的に配することが必要であつたと思う。

五の(一) 中村健夫大佐回想

(軍令部第二課部員)

(一) 昭和十七年に入つてから藤井茂聯合艦隊參謀が再々中央に来て、海上護衛隊設置の必要を説いた。自分としては、編成しようとしても第一に肝腎の兵力もないし不賛成の意見であつた。

しかし周囲から段々形ができてきて、四月十日附で第一、第二海上護衛隊の実現を見るに到つた。

兵力不足の問題については、藤井參謀の話では、聯合艦隊の麾下に入れることになれば必要のときは聯合艦隊としては、所要の兵力を割いて軍隊区分で追加する方針とのことであつた。結局、鎮守府、警備府部隊から外洋で使えるものを引抜くこととなつたが、その代わり、それらの外洋護衛の分を聯合艦隊に受持させることに措置された。

(口) 制度上は特設艦隊部と、司令部は陸上に置くことになつた。これは通商保護機関としての地方在勤海軍武官府などが陸上に在るのになつたのであつた。

海上護衛隊を聯合艦隊の麾下に入れることにされたのは、兵力増援の見地のみではなく、「外洋における護衛の仕事は聯合艦隊の担任」という原則においては依然として変わりがなかつたからであつた。

なお海上護衛隊設置について御允裁を受ける段になつて、侍従武官佐藤治三郎中佐から「どういう作戦をやるのか」と質問があつたので私が説明書を起案した。これでは御説明申上げにくいというので再度修正したことを記憶している。

とにかく第一海上護衛隊編成当初の兵力を見れば判る通り、あの程度の兵力で長大な南西方面の航路を担当させるというのであるから随分無理な話であつた。しかし当時としてはあれで精一杯という所であつた。

(イ) 幾多の迂余曲折を経て第一、第二海上護衛隊が編成されることとなり、司令官に井上保雄中将が任命された。同司令官が打合せに軍令部に來られた時、福留第一部長に「とにかく海上護衛に関しては司令官以下幕僚みな素人ばかりであり、然も前任地の關係上司令部職員に着任も遅れるおそれもあり、一方諸般の情勢は当隊力発揮の急を要望している。ついては、応急策として首席參謀が着任して業務に若干馴れるまで軍令部の中村參謀を貸してもらいたい」との申入れがあつた。軍令部としても代わりの人間もいないのであるが、新設の第一海上護衛隊を急速戦力化するため、已むを得ないとの見地に立つて之を承諾

し、結局自分は軍令部員のまま第一海上護衛隊參謀を臨時兼務し南方に行くこととなつた。

(四) 司令官と二人で、まづ大阪警備府に立寄つて今後の打合せを行なつたが、結論としては「阪神は船を出し、南方物資の帰つてくる所であるから、阪神出航の船はすべて門司に送り、それから護衛し、また帰りは門司まで護衛する、そしてその実務は門司在勤武官が担当する」というのが骨子であつた。それから呉では呉鎮との外字品の船舶司令部とも打合せを行なつた。

船舶司令部は司令官が「サイゴン」に在り不在だったので、芳村(正義)陸軍大佐と呉水交社で話し合つた。陸軍側は繩張り争いと考へたらしく、下関の集合地の区域線(A、B、C)の決定については多大の時間を費した。

(五) 呉出港前住島水道に行き連合艦隊司令部と話し合つた。元來第一、第二海上護衛隊が連合艦隊麾下に入れられることになつた主なる理由の一つは、「所要に応じて連合艦隊兵力の一部を海上護衛隊に融通できる」という点にあつたのである。そこで最小限二コ水雷戦隊ぐらいは必要の旨を述べた所、連合艦隊參謀は之を一笑に附した。

今はそう言つてはいるが、愈々困つたというときには、出して呉れるだろうと考へてその場は引き下がつた次第であつた。

(六) 門司では、船団會議を開いて之を主宰し、今後は之になつて、在勤武官において実施するよう方向を示した。何分にも關係者みな始めてのこと計りなので、新に任命された運航指揮官なども戸惑つた形であつたが、とり敢えず運航指揮官には信号員二名を附けることとし、先づ第一回の船団を発航せしめた上、

護衛隊司令部は佐世保、馬公、高雄を経て「サイゴン」に入港した。

山口（次平）参謀長は高雄で漸く着任という状況であった。「サイゴン」で漸く司令部要員が揃ったが、ここで船舶司令部との協定が行われた。私としては協定まで結ばないでもという考であったが結局協定のような形に落つた。その前夜陸軍の参謀が大きな冊子を持つてきて明日の協定の基礎にして貰いたいとの申入れを行なった。その冊子は「護衛要務教範」とでも言えるような大部のもので、通例の陸海軍協定とは凡そ縁の遠いものであった。論議のすえ、私の用意してきた原案を基礎とすることとした。

協定にあたり船団指揮官を誰にするかが問題になった。船舶司令部は陸軍を主張したが、陪席の南方総軍参謀は海軍側の主張に賛意を表し寧ろ船舶司令官は第一海上護衛隊の指揮下に入るべきであるとさえ述べた。

結論として、陸海軍並頭とし、敵潜出現等の場合は海軍指揮官が指揮をとるということに結着した。

在「サイゴン」南方総軍の通信施設は不十分であったので、海軍第一通信隊を利用することとしたが、そのため同通信隊は多忙を極めるようになった。

(4) 「シンガポール」に着いたら第一南遣艦隊から「第一海上護衛隊は何をしに来たのか」と言われたので、旗艦に行つて、二、三回説明を行なった。なお第一海上護衛隊はどこに位置するかというので、陸上（セレーターよりも商港の方）に設置の希望を述べた所、商港の「デパート」を接收して呉れることになった。

海上護衛隊にとつては、通信施設が生命であったが、特別通信隊を附属させて貰うわけにもゆかないので、同地の特設通信隊との間に電線を特設して、間に合わせることにした。

なお小沢第一南遣艦隊司令長官が海上護衛に非常に熱意を持つて居られ、御要望に応じ約三時間にわたつて海上護衛について説明した。

第一海上護衛隊参謀兼務の当初の目的も概ね達成したので五月二十日附兼職を解かれ軍司令部に復帰した。

五の(二) 中村健夫大佐回想

(横須賀鎮守府参謀)

(一) 昭和十八年十一月十五日海上護衛総司令部が発足した。自分は軍司令部在任中からこの種機関の設置には終始反対の意見を堅持していたが、折角できたからには、その方針の下に犬馬の勞を尽す決心であった。然るに発足して相当日数が経つたが、長官の意図なり司令部の方針なり何一つ令示される気配がない。そこで指令をまつより当方から出頭して伺つた方がよいと考え、一日上京して総司令部を訪れた。あいにく会議とかで全員不在で陸軍少佐の参謀が一人留守をしていただけで遂に得ることなく帰庁した。

(二) この様な先入感があつたせいか後この司令部のやることは全然信頼がおけなかつた。たまたま下令される令達は「横鎮は某航路の護衛を強化すべし」式の極まり文句であり、横鎮としては、海上護衛総司令部ができようができませんが、それは戦務

参謀だけに關係あることであつて他には何んの關係もないといふ表情であつた。

海上護衛総司令部は鎮守府、警備府及び第一、第二海上護衛隊等を統轄指揮（区処）して海上護衛作戦を担当する最高司令部であるから詳細具体的な作戦構想なり、計画なりを堅持して正規の令達を以て麾下部隊を指揮統率するを以て本質とすべきである。しかるに何等総合有機的な任務概念もなく指揮官としての堅忍不拔な決意など片鱗だに窺い得られない状況で、長日月強敵と戦い激務に疲れ果てた部下部隊としては失望に堪えなかつた。

（四）横鎮としては、第二海上護衛隊との協同作戦を重視し、主務参謀間の話合いに基きその運用を計つてきたが、充分とは行かなかつた。今や海護総司令部ができて両者を統一指揮する権能を附与された以上、これを自ら管掌するか又は実施の明確なる準則を指示すべし当然であつたに拘らず、遂にこのことなく従前のまゝの状態で松輸送の護衛実施に臨んだのであつた。

（四）松輸送の開始に當つて海上護衛総司令部の参謀からの事務連絡があり、その護衛を横鎮に於て担当せよとの話であつた之に對しては「南方航路の護衛は従来横鎮部隊と第二海上護衛隊とが僅少の兵力を以て協力してやつてきたがこの協力作戦にも自ら限度があり苦勞してしたのである、折角上級司令部ができた以上、海護総司令部自ら指揮せねばならぬ。

勿論海護総司令部は東京に所在し職員も不慣れであるから、集合地要務その他の実務遂行は横鎮の全力を傾注して協力するが作戦の主体は飽くまでも海護総司令部直接掌握すべきである」

というような回答を行つた次第である。

その後松輸送実施の段階になつても矢張り横鎮に押付けるといふ方針であつたように見受けられた。これでは海上護衛総司令部というものは護衛取引所とでもいうべきものであり、作戦部隊として指揮権存在の価値なき存在であると言わざるを得ないと考えた次第であつた。

（四）松輸送実施のため、十九年四月八日附で臨時護衛船団司令部が設けられ護衛には直接之が當つたが、その麾下たる護衛兵力や船団などの編成は全部横鎮が當らねばならず人手不足の鎮守府の荷重は甚大なものであつた。

五の（三） 中村健夫大佐回想

（海軍省教育局員）

海軍予備員の教育について

（一）私は少佐になつた当時から海軍の予備員の教育ということに非常に深い関心を持つていた。海軍の予備員教育は海軍としては極めて大事なことであつたが、年来余り本當に一生懸命にやつた人はなかつたように思われた。そこで私はこれに着意して極力この仕事を推進し漸次海軍の関心が濃厚となるに従いいろいろな方々が協力されるようになった。当時の考えは「いづれ将来戦は國家総力戦であり、その場合海軍としては海上で予備員を活用せねばならぬ」というにあつた。海軍予備員として活用することになつていたが仲々やり方が徹底していなかつた。

私は横鎮参謀時代（昭和十年十一月〜十二年十二月）にもこう

□ 当時の海軍予備員教育は、「立派な人さえ作つて置けば、いかなる業務にも堪え得るのだ」との前提の下に先ず精神教育が第一であるとした。それがためには形に関する教育として銃隊教練その他砲術に関する教育を主とし、高等商船卒業者は砲術学校で半年教育を受けてから海軍予備少尉となり商船に乗組むことになつていた。当時私の考えではこれでは海軍と一緒になつて、将来実戦場裡で彼等の持つている航海術とか機関術とかの能力を発揮するには不適當である。海上護衛に対してこそ活用の策を講ぜねばならぬとした。

私の海軍省教育局勤務の時代（昭和十三年四月〜十五年六月）に商船学校生徒用として水雷術教科書を作つたが、これは水雷を発射するためではなく水雷攻撃を如何にして受けるかということを理解させるのを目的としたものであつた。

その他いろいろ考えはあつたが実際には仲々行なわれなかつた。文部省などのやり方では到底海軍の将来戦に対する要望には程遠いものであつた。

□ 偶々昭和十四年中頃のことであつたと記憶するが、神戸高等商船の校長が病気で急逝したことがあつた。ここで私は古い時代に「海軍の重大な要望があれば高等商船学校長には海軍現役将官を充てることができる」という文部省と海軍省間の協定があつて、その文書が金庫の中に保管されていることを知つていたので、その旨を伊藤整一人事局長に進言した。局長から文部

省に申入れたところ文部省は驚ろいたが正に公式文書である。然しながらこれは法律ではないので強制力があるわけではなく、文部省側は百方防戦に努め、結局とりやめになつた。しかしこれがきっかけとなつて、商船学校教育が根本的に改められることとなつた。

一方肝腎の海軍部内の考えは区々にわたつていた。私としては海上護衛のことをおぼろげながら考えていたが、人事局の方ではそうは考えていなかったようであつた。然し再々話している間には海上護衛に関する刺激剤にはなつていた様に思う。

四 従来の出師準備計画では、戦時になつたら学校は閉鎖して艦隊決戦に主勢力を傾注することになつていた。（艦隊主力決戦に勝利を収めることができれば海上交通の確保なども自ら成るという根本理念に立脚したものであつた。）私は航海学校砲術学校だけでも残して予備員教育を続行させたいと思つて努力した甲斐があつて、昭和十五年頃から前記両校に予備員教育に必要な要員は残されることになつた。

六の(一) 魚住頼一海軍大佐回想

（第一海上護衛隊参謀）

(一) 私は昭和十五年十一月一日附で軍令部第二課兼第九課部員として勤務することとなり、第二課に在つて航海信号に関する事項を担当した。在任中の大仕事としては、各種信号規程及び信号書や艦隊運動程式の大改正を完成したことであつた。

□ 昭和十八年六月、第一海上護衛隊首席参謀の配置に就いた。軍令部で護衛補佐の立場にあつた關係上戦前からの状況が大体判つていたので、全然素人でない形で第一線に立つことになつたのであるためか中央の諸官から何一つ注文も注意も受けなかつた。

司令官中島寅彦中将も参謀長堀江義一郎少将も相当永く御在任で馴れて居られたのでその点は気が楽であつた。以下記憶に残つてゐる事項について回想すれば次の通りである。

○ 海上部隊が日夜悪戦苦斗を続けているのに司令部が陸上に在るといふことは単に第一海上護衛隊のみに限つたことではない。しかし統帥上、大いに苦心を要する問題であつた。これは当隊創設以来司令官以下司令部職員のひとつ心を配つたことであり、中島司令官も時々護衛艦に将旗を掲げて海上で指揮された。幕僚の自省については首席参謀としても十分注意しておつた。この点で問題はなかつた様に思つてゐる。

四 護衛艦艇長は大部分商船学校出身の予備士官であつた。皆よくその使命を自覚し努力したと思つてゐる。「兵学校出身者に比べて格段の相違云々」といふ言葉も耳にしたが、事前に十分の訓練や経験も積まずに、一躍艦艇長として戦場に進出させられたといふ「ケース」が多い上に、部下乗員の素質、練度とも著しく劣つてきているのであるから、艦艇長としてもこれは大変なことで、それを思うように能力を発揮しないからと言つてこれを評するのは、責める方が無理というものである。私としては内心そういふ気持を以てこれら艦艇長に対し指導、鼓舞激励に努めた積りである。

ただし護衛艦に無理な任務を課さなくてはならないというような場合には矢張り兵学校出身の艦艇長の方を選ぶことになつた。例えば高雄に入港したばかりの護衛艦に波止場まで私自身が出向いて「急遽補給を実施し護衛任務に就くべし」といふような司令部命令を伝達することが時にあつた。受取る方の艦艇長としても部下乗員の疲労や心情を思つて苦しい立場にあることは私には判つてゐるので、命令を渡す方も実につらい立場にあつた。そういう時の状況は一応形式的には指令伝達であつたが、内心は寧ろ懇願するという位の気持であつた。朝顔駆逐艦長であつた森栄少佐などは首席参謀としての私の気持をよく呑みこんでいて気持よく難事を引受けて呉れた一人であつたが、斯ういふことになると矢張り兵学校出身者が頼みの綱といふ所であつた。

(編者注)

此の件については別項森少佐回想に次の様なことが述べられている。「高雄入港の際、波止場の方を双眼鏡で見たとき魚住参謀が来て居られると、ははあ、また即時補給出港だな」といふことを直感したものである。」

○ 運航指揮官は概ね応召の老大佐で真に御氣の毒であつたが司令部としても随分気を使わなくてはならなかつた。

現役の人であつたら司令部としては大いに使い易く氣も楽であり実績も一層上つたことと思われた。第一海上護衛隊には板倉得止大佐(後少将)、細谷資彦大佐らが現役から配せられたが大いに実績を示された。大橋龍男大佐(後少将に進級)は予備役後編入即時応召で運航指揮官になられたが潜水艦出身でも

あつたので大いに練達堪能振りを発揮された。

運航指揮官になられた方はひとしく粉骨砕身任務に挺身されたが、中には個性が出て頑固振りを発揮し仲々人の言うことを聞かないという場合もあつた。ある運航指揮官は日清戦争の遺物ともいへべき鷗翼梯陣という形に船団を形作つて呂宋海峡を通つたことがあり護衛艦長や船長などが大いに困つたという話も残つている位である。

(六) 船長以下船員の教育については、司令部としても大いに意を用いた所であつたが、何分にも船舶の離合集散甚だしくかつ敵空襲の虞れが大になつてからは高雄辺りでは到底実施することができないので、門司方面で極力実施の機会を作るよう手配した。尙運航指揮官や老練な船長が集合地等において機会教育を行うことも一つの方法なので勵行して貰つた様な状況であつた。

(七) 昭和十九年春頃であつたと思う、中島司令官の発案で「護衛艦を十分附した場合の護衛成果の発揮の状況を見せて主として中央の参考にして供してみたい」ということになつた。当時陸海軍民需併せて油一カ月の所要量は約四〇万屯と記憶しているが、その頃、油船団の被害甚大で半分位しか内地に着かない状況であつた。そこで昭南に護衛艦四隻を集結し、船団(タンカー八隻外A B 船を併せて約十(十一隻)を護衛し内地に回航する計画の下に旗艦を捉捉に指定し司令官陣頭指揮に當つた。途中二回襲撃を受けたがB 船一隻を喪失しただけで残り全部佐世保に入港した。

稀有の油の大量到着に中央も大いに喜んだが、司令官としては、護衛兵力整備の急務を以て示し、本護衛行動所期の

目的を達成することができた次第である。

軍令部第十二課はこの実証を護衛兵力要求に活用したとのことであつた。(司令官上京して強調)

当時の戦況では第一海上護衛隊として七〇乃至八〇隻を必要とする計算であつたが、終りの頃漸く四〇隻になつた。

(八) 中村健夫中佐は軍令部第二課部員として海上交通保護を担当しておられたが、開戦後護衛艦の急速充実の望み少い状況において、如何なる方法によつて海上交通保護作戦を推進すべきやに苦慮し研究した。その結論として航路帯方式を案出し詳細な計画を立案された。その図面などは当時私も見たことを記憶しているが、要するに「護衛兵力が劣弱な状況においては運航統制に依る外なく、それが為には航路帯方式を採用し各船団には運航統制官を配することとする」というものであつて、これが運航統制官というものができた理由であつた。

当時は主作戦が順調に進展しつゝあつた状況であつたので、一般の海上交通保護作戦に関する関心薄くその間に在つて中村中佐は孤軍奮斗の形で軍務その他と交渉したり独りで苦勞して居られた。氏の粘りと弁舌とは有名なもので時に関係者を僻易させる点もあつたが、とにかく当時の状況において一応の形を纏め上げることができたのは、氏の努力の結晶であつて、その功績は大であると思う。

(編者注)

一、運航統制官は、その後船団部隊の指揮に任ずる必要を生じ、十八年一月十日附を以て運航指揮官と改称された。

二、航路帯方式は、十八年十一月海上護衛総司令部設置後、

さらに本格的に推進されることとなり、東支那海機雷堰(礁)の敷設なども実施されることとなった。

(ウ) 海上護衛総司令部を第一護衛隊側から見た感じを端的に言えば無用の長物であったという外ない様に思う。勿論中央における調査や連絡などに当る機関等としては必要であったと思われるが、各護衛部隊などを指揮する上級司令部として考えるとき、ほとんど無視可能な存在であることは当時の実感であった。事実、第一海上護衛隊としては与えられた寡少の護衛兵力をやり繰りして、中央の意図を極力体しつつ現地の実績に即してぎりぎり一杯の護衛作戦を実施しつつあったのであるから、現地の事情を知らない海護総司令部として現地の作戦実施に介入の余地がほとんど無かつたのが実情であったのである。

すなわち現地側から見れば寡少の兵力のわり振りや護衛作戦実施の大本を示すだけぐらいために海上護衛作戦部隊の最高機関としてああいふ司令部を作つたのが疑問に思ふのである。当時、第一護衛隊としては無視可能な存在であつて、その存否に特に痛痒を感じることも無かつたので何の気なしに過ごしてきたのであつた。今から強いて第一海上護衛隊側からの所見を求められれば概ね右記の通りである。海護総司令部としても手持の護衛兵力をもつと持つていたならば、そのわり振りの面で出先部隊に睨みも利かせることもできたのであるが、何分形ばかりで実力の伴わない機関であつたから、作戦指揮などできるものでは無かつたと言わざるを得ない。要するに護衛兵力の寡少が折角の機関を無力化してしまつたとも言えると思う。

(ニ) 第一海上護衛隊は南西方面航路船団護衛の重大任務を持つて

いたが、何分にも護衛総司令部の出先の一部隊に過ぎず、従つて通信系の関係上全般戦局等に関する重要情報が入手できず、作戦指揮上非常に不都合を感じた。

軍艦金剛が、十九年十一月、北航の際敵潜の攻撃を受けて沈没した。金剛隊が北上することは、第一護衛隊に事前何等の通告もなく、遭難後をはじめ知つた様な状況であつた。当隊としても兵力に余裕があつたわけではないが、あらかじめ知つていたならば情況に依つては護衛に協力できる場合もあつたと思う。阿波丸の場合も同様、第一護衛隊としては何も知らなかつたのが実情であつた。

(一) 海上護衛関係の司令部は概ね陸上に設置された関係上、現地の実情把握が困難なことは当然であつた。従つて中央の海護総司令部が第一護衛隊の作戦を直接指揮した様なことはなかつた様に記憶している。

なんとやつても船団部隊(指揮官)が最も実情を把握しているので、第一海上護衛隊司令部が船団部隊を細部にわたつて指揮統制を行なう様なことはほとんど不可能なことは当然であり、例えば司令部から航路変更を指令する様なこともほとんどなかつた。要するに発航後は船団部隊指揮官の指揮統制に委する外なく、従つて指揮官の識量にまづ所大であつたのである。

(二) 十九年十二月に第一海上護衛隊が第一海上護衛艦隊に昇格の措置が執られたが、これは前から第九〇一航空隊の規模の拡大のため司令程度での統率が困難になり司令官を置く必要に迫られておつたこと、第一〇二戦隊以下新たに編成される護衛戦隊を直率する必要がある様になつたこと等の理由に基づくもので

あつた。折角作つた第一海上護衛艦隊も南西方面航路閉塞のため門司方面に司令部を移すこととなつた。

㊦ 第一護衛隊は制度としては特に改正を必要とする点も認められず適当のものであつたように思う。平時からの構想でなく開戦初期（十七年四月）にあの程度の護衛隊を作つたということ

は先ず上出来であつたと言えるのではないかと思はれる。
折角第一海上護衛隊は作つたものの、配属兵力が少なかつたのは遺憾であつた。護衛兵力さえ有力であつたらあゝの制度編成でもつと戦力を發揮できたと思われるのである。兵力不十分の欠を補うため司令部職員は素より護衛艦艇乗員運航指揮官外船団関係者等何れも最大限の努力を傾けて作戦に従事した。

六の(一) 魚住頼一海軍大佐回想

(第一海上護衛艦隊参謀)

(一) 昭和二十年七月十日附で第一海上護衛艦隊参謀に転動し、舞鶴に着任した。長官は舞鶴長官が兼務で私も舞鶴参謀兼務となつた。護衛艦隊参謀長は後藤光太郎少将。

当時門司港附近は敵の機雷敷設のため使用不能になつており、船舶の荷揚等は皆日本海沿岸諸港を使用せねばならない状況であつた。当艦隊は日本海の上交通保護を任務とするものであつた。当時の追いつめられた状況においては、地についた計画など樹てる余裕はなく、稼動可能な兵力を駆使して当面の作戦遂行に努める外はなかつた。

(二) 八月上旬、ソ連参戦後清津附近海面で海防艦に攻撃を加えてきたソ連戦艦機銃を撃墜したことがあつた。なおまた八月十四日夜半、舞鶴西方海面で敵潜のため撃沈された船舶及び護衛艦のあつたこと等が記憶に残っている程度であり遂に終戦を迎えることとなつた。

㊦ 開戦当時は、軍令部第二課に兼職があつたので、直接担当者ではなかつたが海上交通保護には関係深かつた。昭和十八年六月第一海上護衛隊に転じてからは終戦まで海上護衛関係の部隊に勤務したことになるわけである。これだけ長い期間護衛関係に勤務した人は少ないのではないかと思う。この勤務期間中の所感は屢次述べた通りであるがなお補足的に海上護衛戦全般について所見を述べたいと思う。

(1) 戦後海上護衛戦の失敗が敗戦の主なる原因であつたとか或は護衛戦関係の制度や護衛艦艇兵器の整備などが著しく遅れたとの論議を聞くのであるが、昭和十八年秋頃までは船舶被害の状況も戦前の予想と大差なかつたのであるから、大局観からすれば、夫れまでの海上護衛戦は決して大失敗であつたとは言えないと思う。

ただ長期戦ということを考えるならば、右記の期間特に昭和十七年末まで頃の間は、長期的海上護衛戦に対する種子を蒔き苗を育てて慎重に対策を進むべき大切な時であつたにかかわらず、戦争初期における米国の対日海上交通破壊戦のてぬるさに意を安んじ、当面の緊急要務例え「ミッドウェイ」海戦後の空母その他艦艇の整備その他に没頭の余り前者を疎かにしたことは米潜水艦戦力の過少評価が根本原因であつた

にせよ、長期戦に対する心構えが不十分であつたという批判を免れ得ないと思われる。

(四) 海上護衛総司令部をつくつたのがよかつたのか、或はそれよりも寧ろ軍令部の機構を強化した方がよかつたのか、私は出先部隊に勤務したのでよく判らないが、たとえ制度はあのままでも、要するに之を生かすのは人であり運用である。出先からみて海上護衛総司令部は一般に無力に見えたのであるが、軍令部第十二課長あたりは、もつと現地に掛けて実戦の様相を知ると共に、現地の声も聞きまた中央の実情や意向も伝えて連絡に当るべきであつたと思われたのである。中央の机の上にはばかり居つて血の通つた作戦指導はできるものではない。その見地から言つても軍令部第十二課はもつと強化すべきであつた。出先のわれわれからすれば海上護衛総司令部よりも何んと言つても軍令部の機関の方が頼りになるのであるから、前者よりも後者の方の強化が望ましかつたように思う。

軍令部機関が護衛作戦の大本を決め且つそれに要する兵力その他のお膳立てをなし、それに基づいて海上護衛総司令部が作戦実施に任ずるといふ仕組である以上、海上護衛総司令部設置をもつて能事おわれりとして、根本の第十二課の強化を怠つたことは適切でなかつたと言つても過言ではないと思ふ。

出先機関から見た感じでは、第十二課長には第一課長と對抗できる人物を配し、海上護衛担当課員には第十二課長不在時にも優にその仕事の代行可能な古参有能の人物若干名を配

し(実際は十川潔中佐唯一名が配されただけであつた)、第十二課長若しくは古参課員は屢々実戦部隊を視察して中央の実情要望等を伝えると共にまた第一線の声を聞いて、強力に之が推進に任ずる等の努力を傾けるべきであつた。私が第一海上護衛隊勤務中、第十二課関係者の来談に接したことはなかつたが、第十二課のあの貧弱な陣容ではその余裕はなかつたと思う。

(五) 第一海上護衛隊司令部職員なども司令官始め時に護衛艦に乗つて出動したが、高雄以外の地で開催される船団会議などにも、もつと司令部職員は身軽に出かけて行くべきであつたと思う。高雄の司令部に常時全職員が居る必要もなかつたし、特に参謀長はそういう仕事にもつと当るべき配置であつた様

に思う。

(六) 第一海上護衛隊の麾下に相当の護衛艦艇もあつたが司令部とそれらとの間には精神的つながりが仲々でき兼ねるといふのが実情であり、まことに遺憾なことであつた。それといふのも離合集散甚しい上に、高雄に寄港しない限り艦艇長と顔を合わせる機会もない状況であるから、艦艇長の顔も知らないような場合も決して珍らしくはなかつた。これでは血の通つた統帥など出来る筈もなく、司令部が積極的に人事の面倒をみてやることなど仲々難かしいというのが実情であつた。任務行動の特質や司令部が高雄に在つた等のため、麾下部隊全部について実視する機会が仲々得られなかつた關係上已むを得なかつたとも言ひ得ると思う。

(六) 海上護衛ということは航海科出身者のやる仕事というか若

くは航海屋が一番詳しいと漫然と考えていた様な形跡がある。第一海上護衛(艦)隊幹部のうち、岸福治長官、堀江義一郎参謀長、堀内茂忠参謀長、西川享首席参謀、それから私など何れも航海出身であつた。開戦後一年位までの間は通商保護という言葉が用いられ、その後海上交通保護という名に変わったが、とにかく、本来防禦的色彩が濃厚で教育は航海学校が受持つことになつていた。然るに航空機潜水艦の発達に伴つて、海上護衛戦の本質は艦艇航空機による積極的攻撃を以てする敵潜水艦航空機の撃滅に在ることになつたのであつて、既に単なる航海術の一分野ではなくなつたのである。前述の人事なども偶然ではあつたと思ふしこれなどは大した問題ではなかつたと思ふが、要するに戦前の対米作戰計画において、海上護衛に依存する程度が低かつたため、本格的な護衛作戰に対する平時からの研究や準備が不足であつた必然の結果であつたと思われる。

六の(三) 魚住頼一海軍大佐回想

(第一〇二戦隊参謀)

(一) 昭和十九年十二月十日附で第一海上護衛隊は第一海上護衛艦隊に昇格し、私は同艦隊司令部附となつたが、二十年一月一日附で新編成の第一〇二戦隊参謀を命ぜられた。司令官は浜田淨少将でほかに機関参謀が配されただけであつた。兵力は鹿島及び海防艦六隻で第一〇二戦隊は第一海上護衛艦隊に編入され東支那海及び朝鮮海峡間の護衛並びに対潜掃蕩に当るを任務とし

た。

当時、南方からの本格的船団運航は既に終わりを告げ、単船のようにして帰ってくる船を舟山列島に集めて船団に編成して、それに麾下の海防艦を付し、主として釜山まで護衛する一方対潜掃蕩に極力麾下部隊を使用するのが第一〇二戦隊の主任務であつた。これがため、基地を舟山列島の四礮山泊地とし、麗水を休養地、鎮海を補給基地とした。旗艦は概ね舟山列島の基地に在り、始終麾下部隊と接することができ船団会議なども司令部主催で頻繁に開催、海防艦長の指導なども直接実施することができて実兵指揮の体を為すことができた。これは第一海上護衛隊の場合と大分違ふ所であつた。

(二) 第一〇二戦隊に勤務中次の様なことを感じた。

(1) 第一海上護衛隊に勤務していた時は、司令部を陸上に置かなくてはならなかつた關係上、麾下諸部隊に勤務する人たちが船舶乗員の方々のことを思つて、非常に心苦しく感じて居つたものであるか、第一〇二戦隊に転動して麾下部隊と同じ様な境涯になることができ、始めてはつとした気分になれたものであつた。第一海上護衛隊では司令官、参謀長はもとより司令部職員にひとしく、自分の重圧を感じていたのである。鎮守府、警備府などは陸上に麾下の部隊、官衙、学校その他を持つて居るのであるからよいが、護衛隊においては麾下部隊の大部が海上で日夜対敵行動をとつて居るのであるから、統帥上の深刻な問題であつたのである。

(2) 第一〇二戦隊のような編成の護衛部隊は前から待望されて居つたのであつたが、護衛艦艇の数が揃わなかつた關係であ

る。その時機が遅れ、本格的船団運航に終止符を打つてから、漸く実現したということにはまことに残念であった。この護衛戦隊の設置も含めて海上護衛戦隊の全般についてみるに、概括して少くも一年遅れた、という感を禁じ得ない。海上護衛総司令部の設置も、護衛艦艇整備対策も、電探磁探の実用化も、護衛用航空隊の設置も、対潜訓練隊の設置等々皆然りである。戦前からの準備に欠けて居つたことが根本原因であつたことは勿論であるが、戦争初期に敵潜による被害が比較的少なかつたために生じた安易感が直接間接いろいろの面に影響を及ぼしていることは否定できない所であると思われる。

(三) 第一〇二戦隊で直接護衛艦艇を麾下に持つ様になつて感じたことであるが、護衛部隊の通信系に対する配慮が足らなかつたように思う。直ぐ近くにいることが判つていても直接交信することができず、他の無線艦所を経由せねばならなかつたので危急の場合機を失する懸念が極めて大きかつた。無線通信能力の点も海防艦二波特駆潜一波という状況であつたが、護衛艦としてはこれでは不足であつたように思う。

(四) 前述の様に第一〇二戦隊は朝鮮海峡までの護衛を担当したが、麾下の海防艦不足の場合にはまたまた来合せた他所属の護衛艦に依頼することがあつた。こういう時、常に気持よく引受けて呉れたのは駆逐艦朝顔(艦長森栄少佐)で完全に任務を遂行して呉れた。

(編者注)

森栄海軍少佐回想(朝顔駆逐艦長)

昭和二十年五月二日上海沖の船団をまとめて引揚げて来たが船舶六隻、護衛艦五隻であつた様に思う。門司に帰着したら岸第一海上護衛艦隊長官から「駆逐艦は燃料を使うから今後使はない。駆逐艦の護衛もこれで終り」と言われた。

七、若林清作海軍中将回想

(一) 第四根拠地隊司令官兼第二海上護衛隊司令官
私は昭和十八年七月に第四根拠地隊司令官兼第二海上護衛隊司令官を拝命トランク島に着任した。

南洋群島の防備については昭和初年横須賀鎮守府参謀時代にも関与したことがあるが、平時においては予算その他の制約を受けて殆ど何にもできなかったのが実情であつたと思う。

着任して見て、大艦隊の根拠地として余りに「トランク」の陸上防備やその他の施設が不備の状態に在つたのに一驚を喫しこれが促進に全力を傾注した。なかならず対空施設の増強が焦眉の急であることを認め、対策について早速研究を進めたところ、内地には二五耗機銃など在庫があるにもかかわらず、船腹不足や途中の遭難等のため仲々計画通り進まないのも一つの原因であることがわかつた。そこで聯合艦隊参謀長の所に行つて、「修理その他で内地に回航する巡洋艦その他の艦船がある場合、二五耗機銃など最小限度を残して撤去陸揚して、保管転換の上陸上防備に充て得る様、中央の承認を得て速かに実行して貰いたい」旨を進言した。これに対し長官も直ぐ賛成されて、聯合

艦隊司令部から手続を進めた所、中央も異議なくこれを認め直ちに実行に移されたが、これら兵器が「トラック」空襲時大いに威力を発揮した。これらが無かつたら一層損害を増したことになる。

この案を直ちに実行に移された聯合艦隊と中央の英断には、大いに敬服した次第であつた。

(編者注)

こういふ着眼は若林中将がかつて海軍省軍務局員(艦船兵器関係主務)や艦政本部部員勤務の経験があつて、省部の勤どころを熟知して居つたからできたと考えられないこともないと思う。本来ならば、この種の事項は第四艦隊がやるべきことであるが、第四艦隊を介するよりは聯合艦隊に話した方が早いと考えて聯合艦隊に直接申入れたと同中将は回想されている。

(二) 海上護衛に関しては、配当の護衛兵力も徹々たるもので直接護衛の計画もほとんど成り立たないような状況であつた。

第二海上護衛隊は第四艦隊司令長官の隷下に属したが、第四艦隊の下に入れたということは有名無実に過ぎなかつた。十八年十一月に海上護衛総司令部ができて始めて第二海上護衛隊も中央直結となつたがもつと早くそういう制度とすべきであつたと思ふ。

第四根拠地隊と第二海上護衛隊を兼務したことは、根拠地隊兵力の転用などにも便で、好都合の面も多かつたが、第四艦隊司令部と第四根拠地隊司令部とが同一地にあることは重複の感があつた。

十九年三月病気のため退任、内地帰還の際、新任の第四艦隊司令長官原忠一中将に第四根拠地隊廃止について意見を述べた上、帰京後省部出頭の際遂一説明したところ原長官からも意見が着いていたとの話であつて、間もなくその通り措置された様であつた。

(三) 第二海上護衛隊司令官としては、護衛兵力が貧弱だつたので、護衛艦艇乗組員や船舶乗員に気の毒に堪えなかつた。殊に老齢の運航指揮官には全く同情を禁じ得なかつた。それについて思ひ出されるのは昭和七年横須賀鎮守府首席参謀時代に野村吉三郎長官が述べられた次のことである。

「戦時には予備役の老齢の士官を多数召集することになつてゐるが、わが海軍でも米国でやつてゐるような方式で、給与は旧官等相等のものを支給するが、召集後の階級はこれを下げて比較的気楽な配置につけるといふことが、できればよいのだがどうも日本人の性格はそういう方式に向きそうもない」と。

第二海上護衛隊における運航指揮官の実情をみても、矢張り野村長官の言われたとおりいろいろ問題があつた。なかならず厄介だつたのは、運航指揮官と護衛艦艇長との間の関係である。前者は後者を指揮できることに一応なつていたので問題はない筈であつたが実際は簡単でない場合があつた。すなわち前者が現役大佐級以上であつたら問題はなかつたが、老齢の予備後大佐の場合には護衛艦艇長との間に、しつくり行かぬ場合も見受けられたのである。

第一第二海上護衛隊併せても二十人足らずの運航指揮官であつたのであるから現役の古い大佐もしくは予備役少将級から適

任者を得られなかつたものかと思われる。

(編者注)

昭和十九年には第一海上護衛隊に現役の、板倉得止大佐(後少将)、細谷義男大佐、大橋龍男大佐(後少将)等が配せられた。

四 「トラツク」における陸上の貯油タンクとしては一万屯のもの三基であつたと記憶している。聯合艦隊の主力が「トラツク」を根拠地として作戦中は常時多数の「タンカー」が在泊して居つた。この貯油「タンク」が、十九年二月の「トラツク」大空襲にて被災して燃え続けた。敵に目標を与えるおそれがあるのて下から油を抜いたり、その他極力鎮火に努めたが仲々消えず仕末に困つた。

八の(一) 浦山千代三郎大佐回想

(第四根拠地隊参謀兼第二海上護衛隊参謀)

(一) 第二海上護衛隊編成打合せ

当時第四根拠地隊参謀であつた私は昭和十七年三月末軍令部の要請により編制打合せのため「トラツク」より軍令部に出頭、担当の中村健夫中佐により次のような説明を受けた。

- (1) 敵潛による輸送船の被害が急増し、作戦に重大な支障を来しているので第二海上護衛隊が編制されることになつた。
- (2) 司令部は第四根拠地隊司令部の兼任とし、近く専任の参謀を配員する。

護衛艦は機装終り次第編入する。

(ハ) 担任海域は内地から「ラバウル」迄の内南洋を含む東南太平洋海域とし、護衛方針は直接一貫護衛を立前とする。

(ニ) 各根拠地隊担任海域の海上交通保護は従来通り各根拠地隊の担当とする。

(三) 第二海上護衛隊の護衛計画

護衛艦の速力が十三節のため直接護衛は十二節船(団)とする。護衛は出港地より入港地迄直接一貫護衛とし、やむを得ざる場合は出港地より二〇〇海里圏までとする。

単独航行船に対しては航路指示により各根拠地隊の直接間接護衛による内地帰還(進出)の聯合艦隊所属艦艇に護衛を依頼する。

(四) 第四根拠地隊の対潜哨戒

開戦当時、対潜兵力は特駆潜隊二隊、特掃隊二隊(何れもキヤツチャーボート)水偵隊一隊であつた。これをもつて不十分ながら対潜哨戒を実施し、羽衣丸及び水偵は各一回トラツク周辺において敵潛を発見し攻撃している。

しかしラバウル方面へ作戦支援のため逐次兵力を削減され、対潜兵力は被害船舶の捜索、救助に使用せねばならなくなつた。広大な海域の対潜哨戒も多数の基地防備が数隻のキヤツチャーボート、教機の水偵及び水平砲台に依らねばならぬ根拠地隊は海上決戦を目標とする日本海軍の日蔭の谷間の存在であつた。

(編者注) 三根(バラオ)が解隊されて四根担当区域となり、

四 敵潜水艦の出現と待機位置

五根(サイパン)が特根に縮小された。

開戦直後敵潜水艦の来襲を予想されたが、米國と雖も当初通商破壊に潜水艦を使用する余裕が無かつた為か、開戦四ヶ月を経て初めて「トラック」周辺に現われた。

敵潜の待機襲撃位置は「トラック」―「ラバウル」、
「トラスク」―「サイパン」のほぼ中間付近で、基地の五〇哩圏内に近接しなかつた(昭和十七年)等の点より察するに嚴重な防備を予想される基地には敵も容易に近接することは困難であつたことが察知できる。

(五) 船団の編制

船団の編制に當つて十六く十八節の優速ディーゼル船を速力を下して十節船団にするか単独航行にするかについて大いに論議が行はれたが、護衛艦の能力や雷撃効果などを勘案して単独航行とすることに決められた。

また船団編制と作戦の要求とに基づいて船舶の在泊日数を極度に少なくするため施設部の軍属や警備隊兵員をも動員して昼夜兼行の荷役作業を実施した。

(六) 運航指揮官

応召の老齢な方々が信号員、電信員数名と携帯無電機だけを与えられて輸送船(団)護衛の重責を課せられる。恐らく立案計画者は運航指揮官の永年の経験と、情況判断等を期待されたものと思われるが、通信網の大きな司令部でさえ敵潜情報ほとんど得られない状況において、船団指揮官としてただ第六感に頼つて善処する外なかつたろうと思われる。

寧ろ予備士官に替えて護衛艦長として配員した方が良策と思われた。

(七) 船団會議と輸送船々長

独航船々長は指定航路付近の対潜哨戒を切望した。被護衛船長は護衛艦に全幅の信頼を托し何等不平、愚痴をこぼすことなく敢然として徒手空拳の形で危険海域に出港していつたが、各船長の態度はまことに崇高なもので大東亜戦完遂の信念に溢れた立派なものだつた。

ひるがえつて護衛艦の性能を仔細に検討すれば「水平砲を搭載し海軍々人の乗船している船」以外には全く輸送船と変わりなく、護衛の大任を命ずる司令官武田中将は護衛艦長に対し最後に次の通り訓示するのが例だつた。

「敵潜を捕捉攻撃することは望んでも得られないことは当然承知している。

願わくば最悪の状態になつた際は適切な処置によつて救助艇的役目だけは手落ちなく果す様切望する」

(八) 原住民を見張員として使用

原住民はその生活様式から夜間視力が抜群であろうとの予想の下にカナカ原住民十名程を軍属として現地徴傭し訓練の上見張員として乗船せしめた。

視力検査の成績は夜間視力二、〇という抜群のものだつたが昭和十七年二月までには見張成果は挙げていない。

(九) 護衛艦の任務と水測兵器の成果

護衛艦の任務は、敵潜襲撃前に敵潜を捕捉するのが理想である。今次大戦においてこの目的を果した護衛が戦史に残るかどうか。日本海軍の場合尠なくとも私の知つてゐる範囲ではその例を知らない。

勿論昭和十八年二月までは水測兵器を搭載した艦は駆潜艇と海防艦だけで、その他の護衛艦は潜望鏡発見によつてのみ攻撃可能であつた。

以下水測兵器（九三式聴音機及び同探信儀）の能力と艦長以下水測員の技倆について若干実状を述べる。

(イ) 昭和十八年初頃トラスクよりラバウルに向う陸兵搭載の輸送船団に対し一〇号駆潜艇型二隻即ち其の当時としては最も有力な護衛艦を附したが魚雷命中迄敵潜を発見していないのみか襲撃後も敵潜に対し有効な捕捉攻撃を実施していない。

(ロ) 空母信濃が横須賀から瀬戸内回航の際護衛駆逐艦三隻を伴つて出港するのを久里浜海岸から見送つたが結果は衆知の通りである。

同艦には最新型の水聴音器を装備したが固有乗員では心許ないとの横鎮の要請によつて対潜学校から水測分隊長と教員から成る水測班を乗艦せしめた。水測分隊長は同艦で戦死し聴音成果については判らない。

(編者註) 回想者は当時対潜学校副官兼教官

(ハ) デイゼル機関艦艇装備の九三式聴音機は主機械を停止しなければ概ね無能力であつた。九三式探信儀は平靜な海面に於て微速六節航行中の可探距離は一五〇〇〜二〇〇〇米で十節を超えると可探距離は著しく小となつた。加えて拡散角度が小さいので艦の動揺により探知持続が極めて困難となるのが実状であつた。

⊕ 海上護衛に関する所見
直接護衛に関する所見

直接護衛艦が護衛の目的を果す為には輸送船の前程五〇〇〇米以上の所で潜水艦を捕捉攻撃しなければ結局救助艇の役目でしかなくなる。

かかる高速力で敵潜を捕捉する水測兵器があるかどうかは私の知る所ではないが、もし不可能とすれば別な対潜兵器に依らない限りは従来の護衛艦だけをもつてする対潜直衛方式による護衛は御破算して根本から考え直さなければならぬ。

八の(二) 浦山千代三郎大佐回想

(第一〇五戦隊参謀)

(イ) 昭和二十年五月五日付第一〇五戦隊が編成せられ舞鶴鎮守府司令長官の麾下に入つたが私は対潜学校から転出して同隊参謀を命ぜられることとなつた。編成に先だつて松山光治司令官が軍令部に行つて打合せたところによるとその要旨は概ね次の通りであつた。「東南アジア方面への輸送路は逐次遮断され現状に於て唯一つの残された安全補給路は裏日本と北鮮とを結ぶ日本海航路のみとなつた。陸軍ではこの情勢に対応して裏日本の荷役力を増強するため新潟に揚塔司令部を新設した。日本海にも近い将来に敵潜の侵入及び感应機雷の投下が予想されるについては、舞鶴鎮守府管下で最も手薄な日本海北部方面の防衛強化のために本隊が編成されたのである。兵力はなるべく速かに配属できるように手配する。」

(ロ) 司令部は舞鶴で編成したが新潟は新潟港灣警備隊だけが唯一

の兵力であつて船艇としては百屯曳船二隻、五〇屯型徴備漁船二隻にすぎない状況であつたので、とりあえず司令部を陸上に置いた。六月に入つて駆逐艦 響が麾下に入つたので、旗艦に指定したが、更に駆逐艦一隻が加わつた。七月になつて、海防艦及び駆逐艦が逐次増強され終戦時には六隻が配属されていた。当戦隊の担任海域は舞鶴鎮守府と大湊警備府担当の境界線以南から新潟県西部に至る海域であつて、同区域内を発着する輸送船の海上交通保護が任務であつた。当時北鮮、内地間の交通要地としては舞鶴、敦賀、伏木、新潟、酒田等があつたが港湾としての規模は新潟が最もすぐれていた。

開隊当時は艦艇の配属もなく一方幸に敵潜の日本海侵入もなかつたので、船舶運航に関しては航路指定による単独航行とし、発着を確認する程度をいでなかつた。敵潜水艦日本海侵入の情報も無い裡に二十年六月佐渡沖で輸送船が雷撃を受け、初めて侵入を確認したという次第であつた。敵潜侵入を知つたので、海上交通保護は船団編成とし直接護衛を付するものだけ直航行路をとり、護衛艦を付さないものは沿岸航路即ち北陸、山陰、東朝鮮の沿岸近くを迂回することに改められた。日本海に侵入した敵潜水艦作戦の特徴は、南太平洋方面においては島嶼の一〇〇漕内には容易に近接しなかつたものであるが、日本海においては距岸位までも近接したことであつた。特攻任務を帯びて来たものか、それとも日本海軍の対潜攻撃力恐るるに足らずと馬鹿にした結果か、不明であるが、いづれにしても大胆不敵の行動をあえてした。その実例二、三をあげれば次の通りである。

(イ) 日本海における最初の雷撃は佐渡と新潟との中間海面まで侵入して敢行している。

(ロ) 舞鶴から七尾へ回航中の伊一二潜水艦は昼間水上航行中六月十日禄剛崎付近にて敵潜の雷撃を受け瞬時に沈没したか沿岸の住民が目撃できた海岸至近距離まで敵潜は侵入してきているのであつた。

(ハ) 二十年七月になつて第三一海防隊(司令三瓶寅三郎中佐)当隊麾下に編入されるに及び名実備わつた対潜掃蕩が実施された。

三瓶司令は戦前佐世保防備隊において第三号駆逐艦長として戦技に参加し、水測兵器による実艦的捕捉の体験を有する斯界の第一人者であり、その指揮下の艦艇長は七尾の対潜訓練隊にて訓練を受けたものであつた。同隊による掃蕩は船団護衛を伴わないもつばら掃蕩だけを行う水測兵器全幅利用の方式を採用したものであつたか、掃蕩の成果は敵潜二隻を捕捉して内一隻は浮出した重油や防熱コルク片拾得等によつて撃沈確実と認められている。

(ニ) 敵潜の日本海侵入後、夜間になると、敵潜水艦同志の通話と思われる無線電話が高感度で明瞭に聴知された。米国民の帰国者の協力によつて通話内容を記録できたが秘語通話なので当隊では解読できなかった。

(ホ) 二十年六月になつて、新潟、直江津、酒田等に感应機雷が投下された。投下機雷の一部は陸上に落下したがその処理と港湾及び航路の掃海は新潟港湾警備隊が実施した。陸上に落下した機雷を分解調査した結果、これらの感应機雷はその方式がまず

九、岡島孝大佐回想

ます複雑化しており、感度回数、調整装置、時計利用安全日時調整装置等を発見するに及んで感応機雷の掃海は短日月をもつて完了することが全く不可能であることが判明した。

(一) 翔鶴航海長として勤務中十六年秋腎臓病が悪化して海上勤務不適となり暫らく静養方々横須賀海兵団において主として哨戒監視艇見張員に対する教育指導に当つていた。ところが十七年一月末呉鎮守府出仕兼船舶輸送司令部付を命ぜられ宇品に赴任することとなつた。軍令部主務者中村健夫参謀の話では「陸海軍の現地連絡に任ずるものとし呉鎮守府と密接な連絡をとりつつ任務遂行に当つて貰いたい」とのことであつた。宇品の輸送司令官佐伯少将以下司令部は「サイゴン」に進出して居り、留守司令官として芳村正義大佐が居られた。着任後は既定方針に従い宇品司令部と呉鎮守府との連絡に当つたが方々陸軍船舶兵に対する手旗、発光信号、見張等の教育指導を実施した。これがため呉から下士官兵十名余り派遣されたが本教育も約二カ月で終つたように思う。なお軍令部の主務者からは当初幹部の教育もやつて貰いたいと言われていたが、陸軍側にその余裕がなく結局これは実行されなかつた。陸軍側に熱意さえあれば実現したと思うが要するにその気がなかつたものと思う。三月「サイゴン」に行き約二週間滞在、佐伯司令官にも面接した。

陸軍部内に於ては参謀肩章が大いに物を言うので、始め軍令

部の話ではその中「兼輸送司令部参謀」の発令がある筈とのことであつたが結局実現しなかつた。

(二) 十七年四月第一海上護衛隊新設と共に第一海上護衛隊付兼参謀に補せられたが常在地は宇品で従来通陸海軍間の連絡に当る外、門司における第一海上護衛隊司令部の代行に任じた。同隊旗艦浮島丸呉出港の際、乗艦して門司を経て佐世保まで司令部と同行、門司、佐世保等で護衛打合せに参加し宇品に帰任した。軍令部の中村健夫参謀は「海護参謀(首席)兼務で乗艦していたが、正に同参謀の独壇場で打合せ会議等においては数時間長広舌を振つた。着眼卓抜、思慮細密、加えるに仕事熱心であつたから、護衛作戦の草創時代においてその功績は大であつたと思う。彼が居つたがために曲りなりにも護衛作戦の基礎が築かれ、軌道が敷かれて行つたのではないかとさえ思つている。

(三) 船団編成は六連で行われていたが、四日目毎ぐらゐに実施されたので、その都度六連に行つて船団会議などに参加した。会議は門司在勤海軍武官の主宰であつたが機宜助言などを行つたりした。在勤武官にはその頃適当な補佐官がいなかつたので、航海出身の助言者を必要としたものと言えよう。初期の内は自分の様な配置を陸軍側も必要とし存在価値もあつたように思うが、第一海上護衛隊などもできて、護衛作戦も段々に軌道に乗つてくるに従つて、ようやく陸軍としては不要の存在と考へてきたらしい。加えるに次のようなことがあつて宇品の司令部側から、ますます嫌われるようになってきた。

(四) 「護衛艦側がなかなか言うことを聞いてくれないので困るから貴官は「海護参謀として護衛艦を指揮して貰いたい。」

と字品の参謀から申入れを受けたことがあつたが「参謀として助言や希望を述べることはできるが指揮することはできない、それが陸軍とは違う所である。」と断つたこと。

(四) 十七年五月頃であつたと思うが、播磨で建造した陸軍特殊船(編者注、秋津丸と思われる)が字品に回航されたとき参謀の案内で視察した際「これを航空母艦に改装して使いこなすまで大体どのくらいかかるだろうか。」という質問があつたので即座に「海軍が現状まで空母を使いこなせるようになったのは第一艦鳳翔以来二十年を要している、それから考えるならば少くとも十年はかかるだろう。」と言つて一笑に付したがこれは大分感情を害したように思う。

種々考慮の結果、昭南に行つて第一海上護衛隊司令官に意見を述べ、その結果を軍令部に連絡したが結局九月一日付で兼務参謀を解かれ陸軍との連絡任務も解かれた。

四

(一) それまでの勤務中感じたことを一、二述べてみたい。

(一) 無線封止を破る船舶がなかなか跡を絶たず、それが敵潜を誘致したと考えられる「ケース」がしばしばあり船団会議などで毎回喧しく言うが当初はなかなか行われなかつた。陸軍の参謀などは流石に、自身封止を破つて電報を出すようなこととはしなかつたと思うが、初期の間は船長や無線局長などに喧しく言うことまではしなかつたようであつた。陸海軍以外の高級文官や民間実業家などの乗船で沈没した船があつたが(編者注、熱田丸、大洋丸を指すものと思われる)これらは無線濫発の結果と推定されていた。その頃はまだ無線局長は船長の指揮下になく、独立していた時代なので船団会議など

で船長にばかり強要しても駄目で、無線局長の列席を指令したこともあつたように思う。

(二) 字品の宿泊設備が不備で暖房設備もなく寒い間、到底宿泊に堪えられないので一カ月計り呉水交社に宿をとつて朝夕通勤した。特に気の毒であつたのは厄名の老齢海軍将校で陸軍輸送船の監督官をして居られる方たちであつた。久し振りに内地に帰つても陸上に泊れず船に寝泊りする外ない状況なので、字品の参謀に再々掛合つたが更に改善されないので芳村司令長官代理の所に話しに行つたところ、芳村大佐は海軍に理解のある人だつたのでよく承して呉れたが実現に暇とつている間に暖くなつてしまつたような次第であつた。

(三) 十七年九月から十月にかけて軍令部からの話により高雄に在勤、港地区(陸軍管轄)の方に輸送船監督事務所を作るための敷地入手に奔走した。高雄警備府がない時代であつたので、台北や馬公に再三足を運んで苦心したが、ようやく敷地を入手して事務所建設の手配をしたが、これは十七年十二月一海護司令部の昭南から高雄への移駐に際し、相当役に立つたのではないかと思つている。

一〇、有田雄三大佐回想

(海鷹艦長)

(一) 昭和十九年八月一日附で海鷹艦長を拝命、呉で着任した。

(編者注)

海鷹はアルゼンチナ丸改造の特空母、排水量約一万七千総屯最大速力二四節、搭載飛行機常用二四機、補用六機。

海鷹は海上護衛総司令部部隊直屬で、前任艦長時代に数回護衛任務を果し呉に入港していたのであつた。着任してみると副長が特進の少佐、砲術長が若い兵学校出身の大尉、その他の主要幹部はすべて特務士官もしくは予備士官という状況であつた。幹部がこの様であつたから乗組員の素質低下は当然であり、しかも飛行機搭乗員はもとよりその他乗員の訓練は極めて未熟の状況であつた。そして着任して先ず感じたことは、艦内乗員一般が何となく活気がなく暗い気分に含まれていることであつた。考えてみれば無理のないことであつた。由来護衛という任務は長期間昼夜不眠不休、警戒にばかり心身をすり減らす様なことの連続で、敵を求めてはなばなしの戦果をあげるような機会は望み得べくもない。労苦のみ多く受身一方のことなので、士気の振作維持は極めて至難なことであると云ねばならない。しかもその頃は、敵潜既に近海にまで跳梁し、輸送船団の被害激増し護衛空母自身の被害も相次ぐという状況であつたので、次がわが身の上と気分が沈みがちとなるのはやむを得なかつたであらう。しかし乗員一同がかかる気分では任務の遂行はますます困難となるべく先ずこれを何んとかせねばならぬと考へ、部署、教練、出勤訓練等を極力実施すると共に、一方スポーツ諸競技等を艦長率先励行に努めたが、この競技実施は顕著な効果をおげた。これには幹部の人々がよく艦長の意志を体して心から協力してくれたことが与つて力があつたのである。副長、機関長始め老齢の士官室の人々には、随分御苦勞のことであつたと思

うが文字通り先頭に立つてやつてくれた。そうしている中に全艦目に見えて明るい気分が含まれ活気に満ちてくると共に、本務訓練にも一入身がはいつてきたことが確実に認められた。十九年十一月末から二十年一月に亘る昭南往復最後の重要船団の護衛は、言語に絶する苦勞の多いものであつたが乗員一同いささかも士気の衰えを見せずこの苦勞に堪え抜き任務を完遂することができた。

(一) 海鷹はもともと横鎮在籍の艦であつたがそれが横須賀に行く機会もなく整備休養の地は呉ばかりなので、そういう点も乗員(特に家族を持つている幹部級)に微妙な影響を及ぼしている点も見逃し得ないことであつた。

(編者注) 本件に関し高野庄平元艦政本部職員の回想次の通り。戦時中入渠修理等のため久し振りに外戦部隊の艦船が内地に帰る場合、中央としてはでき得る限り在籍軍港乃至最寄りの造船所等に回航するよう計画するのであるが作戦行動、官民造船工場等繁忙その他の状況等によつては横鎮在籍の艦が呉に永く滞在するようになることも少なくなかつた。特に横須賀附近は部外造船所が少かつたので、どうしても呉の方に片寄る傾向は免なかつた。海鷹の場合は船団護衛や搭乗員教育訓練基地等の關係で必然的に呉附近にいる機会が多かつたものと思はれる。

(二) 差当り常用機二四機を搭載、佐伯空を基地として発着艦訓練を実施中、台湾空襲で高雄航空廠が被害を受けたので、修復材料急送の命を受け海鷹、龍驤の二隻(先任艦長指揮)佐世保で資材搭載、旧式駆逐艦四隻を護衛艦として基隆に回航、荷揚を完了、無事帰着した。この時は単なる輸送任務で飛行機は搭載

しなかつた。

四 第一回船団護衛は十九年十一月二十五日、六連発の昭南行船団であつた。船舶は十余隻で、大橋龍男少将が運航指揮官として掃海艇に乗船して居られたので、海鷹はその指揮下に入ることになり、空母としての護衛行動に専念することができた。

大橋少将は十七年四月大佐で予備役編入即日召集、十九年三月から第一海上護衛隊運航指揮官の任に在り十一月十五日付で少将になつたばかりであつたが、そのお蔭で海鷹艦長が護衛指揮官にならずに済んだ。護衛艦艇は皆貧弱なものばかりで実に頼りない状況であつた。海鷹には運航指揮官命令で二隻がつけられることになつたが、これが三〇〇屯程度(速力十八節)の特設掃海艇であつたので発着艦等の場合二四節全力を出さねばならぬ海鷹には、ついて来られない次第で発着艦作業の場合など海鷹は丸裸という状況があつた。なお耐波性が低いので平常の行動でも一寸風波があると行動に支障を生じた。右の様な状況下で本行動中、飛行機を極力使つたが飛行機で潜水艦を発見したという「ケース」は無かつた。従つてどの程度有効であつたかという確たる実証をあげ得ない次第である。台湾海峡で未明発進した一機消息を絶ち未帰還のほか、新南群島付近で荒天中船舶一隻被雷沈没したが、その他はまず無事で昭南に着くことができた。

途中高雄と榆林とで船団の立直しと整備を行つた。昭南にて二週間ばかり待機十二月二十六日昭南を出発した。この場合も大橋龍男第一海上護衛隊運航指揮官が船団を指揮されたので都合であつた。

護衛空母の機能を發揮するためには、船団を離れる機会が多いので空母艦長が船団部隊を指揮することは適當でないと考えられた。この時の船団は船舶十四、五隻であつたが速力はおおむね十節程度であつた。ゴム、砂糖など積載したが一月中旬無事門司着、大規模船団として、無事帰ることができたのは恐らく本船団が最後のものではと思われる。とにかく昭南出港以来門司帰着まで二十日間全く不眠不休の連続であつた。概ね極端な接岸航路をとり、之字運動は徹底的に行われた。

五 本行動中は昼夜共常時飛行哨戒を行うように努めた。飛行長

(大尉) 始め搭乗員は学徒出身で練度不足にもかかわらず夜間発着までやるのであるから相当無理の点もあつたようである。しかし台湾沖で未帰還機一機を出したほか大した事故もなかつたのは幸いであつた。飛行哨戒実施の要領は、昼間常時一機を以て前路五〇、六〇哩の哨戒、二機を以て直衛(計三機)を立前とし夜間は概ね一、二機をもつて哨戒を実施した。なお別に敵潜発見の場合の攻撃制圧用として常時二機を即時待機させた。母艦はなるべく船団の視界内にあるよう行動するのを立前としたが、発着作業や天候視界の状況等によつては視界外にすることもしばしばあつた。

六 護衛特空母三隻が敵潜水艦の攻撃を受けて既に沈没しているので本行動は貴重な試練と目されていたが、無事任務を終えて帰ることができたのは実に天佑といふべきであつた。帰航の途次サイゴン沖合付近にて海鷹が雷跡を乗切つたことがあつたが、飛行機も護衛艦もこれを発見し得なかつた。本行動の実績に徹し海鷹型空母で船団護衛をやつてもこれは本当の氣休め程度に

すぎないのではないかという感じを持ったのであるが、敵潜制圧の効果はある程度あつたのではないかと感じた。

(4) 搭乗員は護衛行動で一応練熟してくると艦隊の方に引抜かれ、後は未練成者で補充されるのが通例であつたので、十一月下旬発航時には発着訓練昼夜一回(夜間は未経験)という状況であつた。そういう状態で夜間発着も強行せねばならなかつたが、発着作業で事故がなかつたことは奇跡的といふべきであつたと思う。これも一に乗員及び搭乗員の精励努力と旺盛な士気による所、大なるものと認められまことによくやつたと感銘している次第である。

一一、大西勇治中佐回想

(朝顔駆逐艦長)

(一) 私は昭和十七年四月二十五日朝顔駆逐艦長として着任したが時恰も第一海上護衛隊設置直後であり、朝顔は僚艦、刈萱、芙蓉と共に第三駆逐隊に属し、司令は山本岩多中佐であつた。じ来十八年十月退艦するまで一年半に亘つて、護衛の第一線に立つて勤務したが、その間私の護衛した船団からは一隻の喪失船舶をも出さず、「朝顔が護衛してくれるなら今度の航海は安全」ということを船団会議など言う船長が段々でてくる位であつた。

(二) 一週間毎に一コ船団が問司を出るとして、船団の船舶隻数は最少四乃至五隻多いときは三〇隻となり、これを一隻の駆逐艦

で護衛するような状況であつたが、船舶三〇隻ともなれば視覚通信もなかなか思うように通じない有様で、朝になつて船をかぞえてみると数隻足りないことがよくあり、速力を落して待つていると遙か水平線に「マスト」が見えてくるという始末であつた。また船団速力は定めてあつても足の早い船はとかく早くなりがちであり、一方足の遅い船はいつも遅れ、時には一晩に二〇哩も遅れていることもあつた。

要するに一隻の駆逐艦で護衛できる適当な船舶数はおおむね五隻が限度であると思われた。

(三) 朝顔駆逐艦長勤務当初は、南西航路における敵潜の出現は比較的少なくなかつたが、十八年中期以降は著しく増加してきたようであつた。これは勿論敵潜水艦兵力の増勢や、敵がわが経済的大動脈としての南西航路を重視したこと等にも依ることと思われるも、第一線護衛駆逐艦長としての見地からの問題を述べれば、「敵潜を発見してもこれに対する攻撃が不徹底で、ほとんど攻撃の実際的効果があがらず、従つて二隻乃至三隻の敵潜が思うさま暴れ廻ることができるような形とさせた。」ことも一つの有力な原因であつたと思われる。

船団を護衛する護衛艦が僅かに駆逐艦一隻では敵潜攻撃、制圧も二十〜三十分間ではできるがそれ以上は他の船舶の方が気にかかり攻撃を思う存分続けることはできないのが常であつた。これでは敵潜をして護衛船団組し易しと思上がらせたのも無理からぬことであつたと思われる。

(四) 私が朝顔駆逐艦長として着任した頃は、未だ敵潜出没回数も少く従つて被害もたいしたこともない程度であつて、駆逐隊と

して司令が一応指揮できる状況であつたが、時日の経過に伴つて敵潜の活動ようやく活発化するに及び第一海上護衛隊司令官から駆逐艦長宛直接指令を発することが多くなる一方、海上にある駆逐隊司令は人情報も少く直接麾下駆逐艦を指揮する機会が少くなつた。ここにおいて指令及び駆逐艦長台議の上駆逐隊を解除して単独駆逐艦とするよう司令部に意見具申を行つたが、これが採用され十七年十二月十日付各駆逐艦は単艦として第一海上護衛隊直屬となつた。

駆逐隊解除の理由としては大体次のようなものであつた。

(イ) 司令駆逐艦が中間にあると、駆逐艦の行動がかえつて無駄なことに制約されて、作戦行動が遅れがちになる場面が多い、

(ロ) 司令駆逐艦の立場が有名無実化してきた。

(ハ) 当時の第一海上護衛隊の状況では、仮に駆逐隊が四隻で編成されていても、二隻以上まとまつて護衛行動をすることがなく、いわんや隊として一緒に行動することは絶無と言つてよい程で、司令に面接することもほとんどなく、人事取扱上からもかえつて不利、不便が多くなつたというのが実状であつた。

(五) 運航統制官と護衛艦との關係

私が駆逐艦朝顔に着任した頃は船団に運航統制官が配乗された。この統制官はおおむね召の老大佐であつて、われわれ駆逐艦長からすれば、大先輩であつた。当初暫らくの間は、統制官が駆逐艦長を指揮することもあつたが、それでは司令部との通信連絡も統制官乗船の商船の通信力では困難であるし、また駆逐艦自体としては、その性能を遺憾なく發揮して護衛作戦遂

行に當り得るような場面に会しても、統制官にいちいち指令されたこと以外はやれないような場面もでてくる等、不具合の点が少なくないことが事実となつて現れてきたので、統制官並びに駆逐官長の強い意見に基き指揮關係が改められじ後護衛艦長が護衛の責任を持つことに定められた。

(六) 護衛關係陸上諸機関と護衛艦との關係

門司、基隆、馬公、西貢等の陸上基地諸機関は、護衛艦艇を指揮することはできないにしても、出港時刻、商船隊編成等に関し当初の間は区署することがあつた。

基地の担当参謀などはおおむね大佐級であつたので、うっかりしているとその言いなりになつてしまつて恐ろしい結果をもたらす場合すら想像されることさえあつた。

例えば船団のほとんどの船舶が一四節を出し得るのに僅か一隻だけ八節の船がいたような場合、基地側では責任上この八節船もその船団に加えようとするが護衛艦側は当然これと反対の立場をとるわけではしばしば両者意見の対立が見られたが、これも護衛艦側の強い意見で改められ、じ後陸上基地の司令部は護衛については、一切口を出さずただ面倒を見てくれるような立場をとることになつた。

(七) 大船団を護衛中、荒天時陸影の発見が困難の場合「あつ」と

驚く程近距離に島を発見することがある。前には水深の余裕がなく後からは大船団が続航してくるので思うように速力を落して安全な変針を行うこともできず、これら保安上の苦心は対敵上は勿論、悪天候などで最も困難な場合は航海長に任せて置けないので、艦長が直接指揮したが、艦長が直接指揮すると艦橋

勤務員の心持も引きしまり、どんな処置でも咄嗟に間髪をいれずやつてのけるので戦時となると駆逐艦長の身体は休まる時がなく、結局過労となりがちである。出港したら最後便所に行く場合の外は、常に艦橋勤めであるが振動などのため頭がのぼせがちとなり、健康をそこねることが多く、しかも年中休養という事のない立場が辛かった。余程健康に注意しないと勤まらないし、疲労が昂すると往々錯覚を起し易いので、その心配が大変恐ろしいものであった。

戦後の所感として私は支那事变以来とかく第一線に繰出されがちで身体を痛めており、休養が欲しいと思うことがよくあったものであった。

(編者注)

犬塚惟重海軍大佐回想を参考のため再録する。

「第一次大戦において英国が急速整備した護衛専門の艦艇は浅吃水、爆雷及び投射機多数搭載、見張設備重視等の条件を具備していたほか、特に長期作戦行動に堪うる如く居住設備を重視した点大いに学ぶ所が多かった。これに對比し当時地中海に作戦したわが駆逐艦は居住性に対する配慮が少なかつた為、幹部以下乗組員の体力は半年は持たないと言はれたものであった。第一、第二海上護衛隊所屬の旧式駆逐艦、水雷艇や駆潜艇(特設を含む)等の艦艇長の中には、一年永きは二年以上の勤務を続けさせられたものがあつたようであるが、人事配員のやりくりがつかかなかつたに依るにても余りにも戦訓や第一線の実情を無視したというそしりを免れないのではないかと思う。」

一一、春日均少佐回想

(神風駆逐艦長)

(一) 昭和十九年十二月中旬以降神風は、僚艦野風と共に大湊要港において、修理整備に當つていた。十二月下旬第一駆逐隊(野風、神風)は千島方面根拠地隊より除かれ聯合艦隊付属となり、二十年一月十日両艦は大湊を出港、呉を経て二十一日門司に入港整備を行い二十六日南方行最後の船団(讃岐丸、東城丸外中型一隻)を海防艦三隻と野風、神風で護衛して門司を出港した。朝鮮を離れて間もなく敵潜の攻撃を受けて讃岐丸と海防艦久米が沈没したので、本艦は救助した乗員を鎮海に送り届けた後、単独航行で二月三日無事基隆に入港した。

(二) 基隆は雨期のため電気兵器の故障は甚大なもので、出港まで通信関係電探関係水測関係の乗員の苦心努力は涙ぐましいものがあつた。通信指揮官は兵学校出身の少尉、水測指揮官は昨年十二月中旬に乗艦、電探指揮官は一月上旬乗艦したばかりのいずれも学徒出身の少尉であつた。根拠地に居れば工作部隊に依頼して立派に整備して貰えるのであるが、この場合すべて乗員の手で整備せねばならないので容易なものではなかつた。

(三) かくして二月十一日野風、神風は、仏印、シンガポール行最後の水上艦艇として馬公を出港して南下した。

速力を落して探信儀、聴音機を活用しながら航行すべきか、十八節程度で水測兵器の使用をやめるか野風艦長と意見を交わしたり艦内でもいろいろと議論したものであつた。神風は高速

航行を主張したが結局一四節で横隊とし之字運動を行いながら一路南下を続けた。

十六日午前三時頃突然大爆発音が起り暗夜の中に大水柱が上つている。直ちに後方に急転舵し野風の向う側に廻ろうとした。水柱が海面に落ちるとそこには野風は既になく白い波の間に浮流物や人影がかすかに見えるだけであつた。

人命を救助すべきではあるが敵潜の探知攻撃を先決と考へ行動したが間もなく探信儀は敵潜らしいものを探知した。精度は不良であつたが爆雷攻撃を加え更に探知を続行した、しかしその後一切反響なく遂に攻撃を断念し野風の遭難者を救助の上、翌十七日シンガポールに入港した。

四 シンガポールに来てから比較的訓練の機会に恵まれた。戦争も末期になると駆逐艦、海防艦等が敵潜や飛行機によつて轟沈されるが多くなつてきた。水測、電測、機銃等の関係員は平素の兵器の整備は勿論、訓練は全精神を注いで行われていた。水測士、電測士砲術士の三名の予備少尉は私共の期待以上に真剣に取組んでいた。特に水測士S少尉他の二名より一カ月早く着任したが、予備少尉としての荣誉を一身に担う気概を見せていた。水測兵器と電測兵器の精度能力は急速に向上したものと思われた。

四 二十年五月上旬神風は発射管と魚雷全部を陸揚げするよう指令を受け羽黒に横付けして作業を実施した。小型艦艇として駆逐艦の強味は魚雷と機に依りて發揮できる高速度とであるが、その一方たる魚雷を奪われた乗員の落胆は少くなく、特に水雷長以下水雷科員は悲憤に似たものを感じさせた。

二十年六月足柄と共に「ジャカルタ」を出港した。午後七時頃パンカ海峡南部付近にて足柄と分離先行したが、翌午前一時頃パンカ海峡北口を出た所で、燈火を掲げた多数のジャンク（帆船）群の中に帆を揚げた浮上潜水艦が、急速潜航を始めているのを発見直ちに哨戒機銃で銃撃を加えたところ潜没してしまつたので、爆雷攻撃を加えたが異状がない。探信儀で探知に努めたが爆雷の爆発で水中が攪乱され全然反響音がない。午前十時頃足柄を認め合同すべく行動中間もなく足柄被雷十時四十分足柄の風下側に達し救助作業を開始したが、「推進機音」との報告あり救助作業を中止し敵潜攻撃に転じた。然し頼みの綱の探信儀も敵潜を捕捉するに至らず遂に攻撃を断念し救助に当ることとしたのであつた。

六 その後引き続き「シンガポール」と局地間の小船団護衛に任じたが、概ね敵潜水艦と遭遇し果敢な対潜戦をくり返した、その間幸いに乗員の士気は少しも減退せず電探の機能は相当増してきたし水測は満足すべき程度まで使いこなしていた。

あるとき船団護衛中、右八〇度二千米に潜望鏡発見の報により増速攻撃行動に移つたが魚雷六本を発見これが回避に成功して直ちに一四節に減速して水測を開始したところ、約二十分後右舷前方約二五〇〇米に敵潜を探知捕捉した。探信精度を増すため、速力を一二節とし敵潜を艦首三〇度乃至四五度に保つべく操艦する（探信儀は艦首方向は精度不良であるから敵潜に向首することは不可能であつた）右艦首八〇〇米に敵潜の発射を認めただけ直に「第一戦速」を指令、探信をやめ艦底の送波器を引上げ、敵潜攻撃行動に移つたが幸い今回も魚雷回避に成功、

爆雷攻撃に依り撃沈確実の戦果を挙げることができたのであつた。

(編者注)

本回想に依り神風は一二〜四節の速力にて、相当の探信効果を挙げていることが判る。

一三の(一) 大橋龍男少将回想

(運航指揮官)

(一) 昭和十九年三月一日附で第一海上護衛隊運航指揮官拜命、高雄に着任した。司令官は中島寅彦中将、参謀長は堀江義一郎少将であつた。潜水艦出身の経歴が物を言つて自信をもつて任務に従事することができたように思う。砲術出身の人など当初相当苦労したようなことを聞いたことがある。護衛や対潜作戦にあたるものには潜水艦の習性などを熟知していることが必須条件であるが、その点潜水艦出身者は非常に便利であつたと思う。とにかく最も苛烈なる様相を呈した二十年一月までの十カ月間無事任務を果し得たことは単に僥倖とばかりは言えない様な気がする。

以下当時の記憶をたどつて参考となると思われる事項を述べて見たい。

(一) 運航指揮官の乗艦を護衛艦に選ぶか船団中の一船とするかについては、人おのおのの流儀にもよることであるが、私としては終始商船主義をとつた。その理由としては

(イ) 視界が大であるほか、荒天等の場合も動揺が少なく見張に便である。この点小さい護衛艦艇など極めて不利である。

(ロ) 敵襲の際など船団の先頭しかも中央附近が指揮に便であるが、護衛艦の場合(特にその隻数が少ない場合)は一般に位置が移動しがちである。

(ハ) 船団間の商船乗組員に親近感が持たれ易い。

(ニ) 昼間は主として旗流信号を使用するが、商船の方が扱い易くかつ視認に有利である。

(ホ) これは附随的理由であるが、狭い護衛艦の居住に割込むことがなく、かつ永い航海などの場合高齢者には体力保持も宜しい。

これに対し護衛艦を選ぶ場合の利点としては今更言うまでもないが、

(イ) 通信力、機動力、攻撃力等の点ですぐれていること。

(ロ) 敵襲で船舶被害があつた場合など縦横に馳駆して処置ができること。ただし前記両者とも指揮官乗艦が駆逐艦乃至海防艦程度の場合であつて、特設駆潜艇などでは、問題にならない。

等であつたが大体の傾向としては護衛艦を選んだ人の方が多かつたように思う。

(二) 船団の船舶数はなるべく多い方を私としては希望したので、私の場合には常に十隻以上の船団を護衛することになつた。船団の隻数は多い方が護衛艦をまとめて使えるし対潜警戒見張上も有利である。

(四) 船団が敵襲に会うと分散してしまふ傾向が大であるが、これ

は敵に乗ぜられる危険が多いので、極力まとめるように指導し
かつ努力もした。これは効果大であつたと思うが、行動前から
の指導教育が肝要である。

(四) 煙を出す船はやかましくこれを戒めた。大善丸という船は往
路甚だしく煙を出すので、帰路はこれを指揮官乗船として乗込
み徹底的に訓練をやらせたら出さなくなつた。何事にも指揮官
の熱意が必要である。

(六) 一航海やると船長なども馴れて船団の運航も楽になるのであ
るが、次の護衛船団では船舶も護衛艦艇も顔触れが全部変つて
しまい全く新規蒔直しということになるので毎回がつかりさせ
られた。船練りの関係で已むを得なかつたと思うが極力配慮す
べきであつたと思う。

(七) 船団航行中はほとんど不眠不休で、艦橋で腰掛けて仮睡する
位がせいぜいのが一週間ぐらい続くことが随分あつた。気
力ばかりでは駄目で、どうしても体力が物言うので撰生が大事
である。指揮官が艦橋を離れるようでは咄嗟の処置に後れをと
る。兵学校以来永い間海上で鍛練したものは自然この精神が身
についていると思うが、船長や予備士官にもこの精神を身に付
けさせるよう教育指導が必要であることを痛感した。

昭和十年頃と記憶する。第二潜水戦隊の北方特別行動の際、野
村直邦司令官が行動中終始艦橋を離れなかつたことが今もつて
脳裡に鮮やかであり、海上指揮官たるもの常にこの概なかるべ
からずと当時感銘を新にした次第であつた。指揮官の率先垂範
は海軍の貴重な伝統であつた。

(八) 船団の隊形は、縦長大のときは潜水艦の攻撃に弱いので常に

幅広の隊形をとつた。二十隻以下では大体四列としたが、二十
隻以上の場合は必ず六列とするを例とした。マニラ水道など
も大概の人は一列にしたようであつたが、私は二列で通したも
のである。

(九) 「ミ〇六」船団は三二隻の大船団であつたが、昭南沖で敵潜
の攻撃を受け私の乗船は短時間のうちに沈没した。沈み行く途
中で緊急斉動を令した。浮流中能登呂に救われその後掃海艇に
移乗して再び船団を指揮したが、その間に残念ながら船団は二
つに分離してしまつた。乗船がやられたのでなかつたら分離さ
せないで済んだと思う。

なお、被害船舶ができたときは、必ず自船団で処理するのを
立前とすべきであつて、私は常にその方針をもつて買いたつも
りである。

こういう自立精神を吹き込むことは船団にとつて極めて必要の
ことである。

(十) 第一海上護衛隊司令官から船団航行に関する教範起草を命ぜ
られ、一カ月ばかり掛つて

。指揮官としてのやり方に関する本則と

。船長などに対する準則

の二つにわけて作成して提出したが、それを失つたことは残念
に堪えない。なお司令部では当時そのほかの資料をも収集して
護衛隊戦策を制定して関係方面に配付した。

(十一) 護衛艦との関係では私が常に先任であつたので、余り問題は
なかつた。能登呂艦長は二、三、年古い人であつたが万事話合
いで円滑に行くことができた。仲にはわけの判らない人がいな

いとも限らないので、そういう場合にも困らないよう、制度的に根本から考えなくてはならないと当時痛感した。要は運航指揮官に船団の全権を委任し、号令二途に出ずるようなケースをなくすようにせねばならない。なお運航指揮官の直接部下は特務士官若しは准士官一名及び下士官兵数名だけであつた。

③ 船員には救命具などの備付が少なかつたが、臨時に乘組む運航指揮官及び指揮官附等にはそれもなかつた。再々意見具申もしたが在任中遂に実現しなかつた。根本的の制度的確たるものがなくその場で当面を糊塗して行く格好であつたので、あらゆる面で、つぎつぎと欠陥を露呈するようになったと思ふ。

④ 運航指揮官としてその仕事に自信を持っていたせいか、在任中終始愉快に勤務できて幸せであつた。寄港地では三、四日休養できる場合が多かつたので心身共に疲労回復に役立つたと思つている。

⑤ 十隻以上の船団で困つたことの一つは船の不揃いの問題であつた。船型の統一ということは平時から大切なことである。特に速力の不揃いは切実な問題であつた。

⑥ 高雄附近北航中、濃務に会したが、丁度南航船団と交り合つたことがある。幸いにこの時は事故なくて済んだが航路管制その他充分考えねばならぬ所である。

一三の二) 大橋龍男少将回想

(門司在勤海軍武官)

① 第一海上護衛隊運航指揮官から門司在勤武官に転出した。前任は中島千尋少将であつた。

門司在勤海軍武官の所轄は佐世保鎮守府であつた。作戦上は呉鎮長官の指揮下に在つたので万事呉鎮との連絡が多かつた。門司海軍武官は運輸部門支部長船舶警戒隊門司支部長船舶救難本部長を兼ね仕事は広汎多岐にわたつた。さらに五月一日以降は門司港灣警備隊司令を兼務することになりまさに一人数役という状況であつた。

② 由川周吉大佐が呉運輸部から派遣勤務の形で、先任参謀として着任したが主として「現地陸軍との折衝連絡に当るのが任務」という旨を含められてきて居つたので、本来の在勤武官としての仕事はほとんどやらなかつたので、結局私が自らやらねばならなかつたというのが実情であつた。由川大佐は三月には転出して後任として原田力中佐が着任した。そのほか幕僚としては

三枝七五三大佐(機出身)

機関少佐一名(造修関係)

上田四郎少佐(機庶務)

予備少佐一名(船団関係)

奈良中佐(機補給関係)

という顔触れであつた。

通信の仕事は最も重要であつたが、通信長として特務士官が配されただけであつてこれは非常な欠陥であつた。奈良中佐は

軍需部門司支部長を兼任した。

(三) 門司の海軍武官府は、前述のように多くの職を兼務したが、一方陸軍機関（船舶司令部その他）、海運局鉄道局、県、市その他部外諸機関との折衝連絡があつた。陸軍その他部外との折衝などには参謀肩章が必要なので参謀を置かれることになつたと聞いている。

(四) 二十年三月二十九日から開始されたB二九による機雷投下作戦によつて、門司在勤武官の仕事は愈々繁激を加えた。五月一日からは門司港灣警備隊司令を兼務することとなり、原田首席参謀が副長を兼務した。掃海は警備隊の重要任務であり一方機雷情報を集め航路指示を行なうのは海軍武官の任務であつたが両職を兼務していたのでその点は好都合であつた。B二九の機雷攻撃は一日置きで時刻も〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の間の定期便のようなものであつたので対策諸準備なども割合順調に進んだ。各衛所からの投下状況報告を総合するのであるが、戦後の調査によれば極めて正確であつたという。掃海隊は二隊で門司側と彦島側に配し大いに活躍した。しかし新型機雷の出現その他で掃海具が間に合はず不如意勝て苦心した。折角急送した特殊掃海具が門司駅で空襲でやられたようなこともある。山林の中や人家や重油タンクなどに機雷が落下することが多くこの処分も仲々厄介な作業であつたが、海正面の掃海作業に比すれば大した問題ではなかつた。下関海峡の掃海作業は門司港灣警備隊の受持であつたが、部崎や六連方面は下関防備隊の担当であつた。

(五) 在勤武官として着任そうそう一般船舶の保安ということの重要性に鑑みA、B、C船舶を一括した船舶避退部署を作成した。

作成に当つては、特に陸軍側と協議して、実際に当つて問題が起らないように注意した。

一四、板倉得止少将回想

(第一海上護衛隊運航指揮官)

私は昭和十九年三月初めより二十年三月末まで第一海上護衛隊運航指揮官として勤務した。その間運航指揮官としての行動回数十九回（船舶数一四二隻）に達したが、全行動中敵潜水艦との戦闘六回、損失五隻（内一隻が護衛艦）であつた。私の勤務期間は丁度南西航路の状況が参烈を極めた時期であり、全滅にひとしい船団も続出の時代であつた。よつてこの程度の被害ですんだのは当時としては稀有の例ではなかつたかと思つている。

損害をこの程度に止め得たことはもとより幸運が手伝つたことと思うが次のようなことも確かに有力な原因になつていてと考える。

(一) 私は若い時代から潜水艦勤務の経験が永かつた關係上、潜水艦の習性というか勤靜とかにかく潜水艦の動き方を体験からよく知悉していた。それを基として対潜水艦作戦を研究実施したことが運航指揮官の任務達成に非常に役立つと確信している。その中でも最も重要なことは、敵潜水艦が最も攻撃を掛け易く従つて攻撃の公算の最も多い時機を大体見当つけて船団の行動を考え且つ指揮を適切にすることであつた。

その時機とは言うまでもなく日没及び日出前後のことであつた。

例えば日没後、一時間後頃までは敵潜に備えて護衛艦はできるだけ後方に集中配備する。その目的とするところは夕刻以後視界減少するに従い、浮上して前程に進出し襲撃の機を狙う敵潜を制圧してその企図をくじくにあたつた。さらにこの時期には船団の針路を明瞭にするため視界の状況によつては大角度の変針を行なつた。日出前は護衛艦を極力前程に配するとともに概ね日出一時間前頃大角度の変針を行なつて敵潜襲撃の機を逸せしむる如くした。

これらのことは潜水艦勤務の経験がないと仲々感得できないことであつたと思う。

(一) 一般に運航指揮官には応召老齢の人が多かつたので、護衛指揮官が先任の場合が多く運航指揮官としては船団だけの指揮官となる機会が少なくなく、やりにくかつたように思う。その点私の場合は、現役であつた関係上、船団全般の指揮をとることが多かつたので指揮統制上非常に有利であつた。例えば船団指揮に當つては通信施設が優れていること、護衛艦々長以下幹部の補佐が得られること、その他多くの点から言つて護衛艦に乗艦する方が一般船舶に在るよりも有利なのであるが、これも運航指揮官が護衛艦々長の何れよりも先任の場合に限られるのである。私の場合はこれが希望通り実行に移すことができたのであるから非常に好都合であつて延いて被害極限にも役立つこと少なくなかつたと考えている。

(二) 私は運航指揮官としてひとたび出港したならば、万已むを得ない性質のものは別として、原則として陸上からの指令に関係なく当時の実情に即応して自己の信ずる情況判断に基づき指揮

に當るを常とした。この点一面命令服従の觀念より逸脱しているようにも考えられるが、實際運航指揮官の経験ある人は誰しも痛感したように、陸上司令部などからは、敵機動部隊の出現とか、その他の戦況とかに關する重要情報などを各船団に連絡するだけで十分であり、現地の情況もよく判らないし、また敵戦情報なども不確実であるにもかかわらずただ輸送の計画のみに捉われて或は杓子定規に或は神經質に船団の行動などに容喙干渉するが如きは百害あつて一利ないことであり、その実例は少なくない。基隆港内待機中の神州丸船団が至急出港の命を受けたが、港外に出るや忽ち敵潜の襲撃を受けて全滅したことなどはその一例である。

四 私のとつた方法で今から考えても適切であつたと考えている事項を二、三挙げる。

(1) 低速船団の夜間航行は無理と考えたので、泊地を得られる場合は夜間ではできる限り仮泊するよう措置した。これは稼働率を低下する不利を伴うのは必然であるが、先ず船舶の安全を眼目としてあえてこれを強行したのであつた。

(2) 私の最後の船団運航指揮は南西方面より門司に帰投する作戦であつた。このときは極力支那沿岸に近接して浅い海面を航行した。そして護衛艦を陸岸と反対側に配し一方警戒に専念させた。もしまた万一敵潜の被害を受けた場合に直に陸岸に坐礁し人命だけでも救助できるように配意した。この方法は多くの人も実行された方法と思うが稼働率や水路の安全性その他の点から言つても思い切つてやらなければ仲々できないことでもあつた。

(四) 私は運航指揮官として一年余り戦況奇烈な海面を馳駆したのであるが、まだ体力もあり現役であったのでさして苦にもならず思う存分働けたと思つている。それに引替え老令応召の多くの運航指揮官の方々ははたから見ても真にお気の毒の状況であった。戦時国家危急存亡の際已むを得なかつたと思うが、老先輩を遇する途ではない、と当時よくよく考えたことであつた。何んとかやりくりして現役のものでやつてやらなければならぬと思つた。

運航指揮官の大部が応召の予備役大中佐(中佐は極めて少数)であつた。昔とつた杵柄で皆誠意をもつて勤務に精励されその功績も絶大であつたが、老令でありかつ予備役であるということとは非常な「ハンデキャップ」を持つこととなつた。護衛艦艇長との間に微妙な問題を起す可能性もあつた。勿論現役以上の実績を挙げた人もあつたと思うが、海上護衛の重要性に鑑みなるべく現役のものをあてる様配慮すべきであつたと思う。現役で運航指揮官をやつたものは私以外に一人ぐらいであつたと思うが、護衛艦艇長との間に問題も起らず円滑に勤務することができた。要するに運航指揮官の是非よりもむしろ配員の問題であつたように思う。

一五、土田斉大佐回想

(第一海上護衛隊運航指揮官)

(一) 昭和十四年十月五日附で充員召集を受け、南寧作戦陸軍部隊

輸送船団運航指揮官として神州丸に乗船して行動した。

当時陸軍作戦に協同のため五人ばかり召集されたように記憶する。

(二) 十六年九月、浮島丸艦長に任命され特設巡洋艦としての機装工事を施行。開戦後は佐世保海面防備部隊の主力(外に河北丸以下特設砲艦四隻)として、繁激な各種任務に従事した。十七年三月中旬、陸軍輸送船団(輸送船八隻に飛行集団及び自動車大隊等約四五〇〇名乗船)の護衛指揮官として、平島、北京丸を加え三隻をもつて門司、馬公間の護衛をおおせつけられるなど東奔西走の連続であつた。その間船団運航には習熟して貴重な体験を積むことができた。

(三) 十七年四月十日附で浮島丸は第一海上護衛隊に編入された。司令部乗船のため呉に回航したが、自分は四月十五日附にて第一海上護衛隊司令部附を命ぜられ、当初は他の四名と共に、運航統制官という職名をもつて船団に配せられ、その運航指導に當ることとなつた。

(四) 第一海上護衛隊船団運航の第一号として、四月下旬門司発南方向船団の運航を行なつた。司令部乗船の浮島丸はその船団と行動を共にした。自分としては船団運航には累次の経験があつたので馬公入港までに戦訓などを含めた報告を書き上げたが印刷能力を持たないので、馬公警備府副官に頼んで印刷して貰つた。その時第一海上護衛隊に兼務参謀として中村健夫軍令部参謀がその報告を見て、「非常に参考になるので、今後ともこのようなものを提出して下さい」と言われた。その後の第一海上護衛隊の戦時日誌には、自分の始めに作つた報告様式を相当

とり入れたようであった。

(編者注)

第一海上護衛隊戦時日誌中には、今日よりみても創設早々の司令部としては作成困難と思われるような様式の諸表が添付せられて居り好参考資料と認められたのであるが、それには右記のような経緯があつたことが判明した。

(四) 第一海上護衛隊はできたがかんじんの護衛艦数は微々たるものであつた。われわれも運航統制官というえたいの知れぬ職名を与えられたうえ、部下は数名の信号員、電信員のみというわけで、まことにお粗末なお膳立であつた。船団運航の重要使命を考えるとときはそのようなことにこだわつておる時ではないので、微力ながら全力を尽して、任務遂行に當つた次第である。

ある時は二四隻の船団に一隻の護衛艦も付けられない場合もあつた。とにかく船型はばらばら、速力はまちまち、黒煙を出すものもある。船長は集団航行無経験者が大部分で、しかも之字運動までやらされるといふのであるから全くお話にならない状態であつた。幸い初期のうちのこととて敵襲がなかつたため無事にすんだようなものの、もし敵潜水艦の攻撃でも受けたら大混乱は必至であつたと思う。司令部としても、隻数の多い船団には一隻でも護衛艦を付けるよう苦慮していたが無い袖は振れない場合もあつたようである。

一六、尾崎主税大佐回想

(第一海上護衛隊運航指揮官)

(一) 昭和十六年十月、召集令状を受けて海軍省に行つたところ、人事局第一課長から海上の指揮官をやつて戴くことになつたとの話であつた。私は現役中は、若い頃艦に乗つたきりでほとんど陸上勤務ばかりであつた。昭和十年末退役後も目黒の大学校で翻訳業務を続けて居つたので、海上指揮官と聞いていささか面喰つた形であつたが、とにかく命ぜられるままに呉に行つた。そこで鎮守府から字品の船舶(運輸)司令部に行くよう言われた。結局陸軍輸送船の監督将校の任につくことになり乗船を三池丸(新造の優秀船)に指定された。監督将校と言つても権限は極めて狭いもので単に「対外通信の監督指導」だけであつた。海軍の下士官二名が付けられた。当初の任務はシヤム海灣上陸部隊の輸送で開戦時無事任務を終了して一旦字品に帰港、十七年一月青島に回航して陸軍部隊を乗船させ香港にてアンボン作戦会議を行なつた後アンボン作戦次でクーパーン作戦に参加した。十七年三月三池丸は単独門司に寄港したが、私は四月十日第一海上護衛隊新設と共に同隊運航統制官に転出した。

(二) 三池丸監督将校在任中次のようなことを痛感した。陸軍将兵は海上の生活や作戦に馴れていないので、一面無理もないことであるが一般に無線封止や灯火管制に対する觀念が薄い。これは高級将校でもそうであつたから意外に感じた次第であつた。前者の場合は当然海軍監督将校の任務であつたので、嚴重に取締つたが、後者の場合行船や保安などに関しては監督将校のら

ち外であつた。船長は参謀などに言うや怒鳴りつけられるので恐ろしくて言えず困つて私に相談してくる。見るに見兼ねて、職責外のことであるが高級参謀の所に行つて話してやつたことがある。作戦室の灯火が一番洩れるとは船長の言であつた。

それから真水の浪費のことであつた。陸上生活の観念からすれば節約した積りでも船員から見れば浪費になる。これまた船長などの頭痛の種だつた。そこで一席海上生活における水の使い方について海軍の例をひいて弁じたことがある。以上のことは乗船前に充分予備教育を行うことが必要であると感じた。前述のように監督将校の任務は極めて狭いものであつたが船長としてはなにかにつけてよい相談相手としていたようであつた。

㊦ 門司で第一海上護衛隊旗艦浮島丸に乗船して南下し、馬公にてはじめて船団に乘組み運航統制官の職を執つた。

十七年十二月までの在任期間中、護衛船舶累計約一〇〇隻六四万屯に達した。その間全然無事故であつたのは幸運であつた。これは当時未だ敵潜水艦の活動が低調であつた故と思われる。

在任中の記憶をたどれば概ね次の通りである。

(イ) 全然護衛のない場合もあつたが、大体一〇回に七回ぐらいの割合で旧式駆逐艦か水雷艇が一隻付けられた。

(ロ) 運航統制官(指揮官)の乗船を忌避する傾向が一般にあつたようである。要するに敬遠されるのである。これは指揮官の性格人柄にもよるので、ごうまんて威張り散らすような人がまれにあると乗船が好かれぬ気風を生ずるものである。

(ハ) 灯火管制を厳行しない船長があり再三の注意にも従わないので告発処分を付したことがあつた。一般に船員教育が不足

していたので、僅かの余暇をも利用して船員教育を行ない、また出入港などの機会を捉えて船団運動などの訓練を行なつた。

(ニ) 高雄やサンチャックなどで船団を降りて陸上で数日待機する場合が多かつた。高雄には水文社があつたからよかつたがサンチャックなどには当初施設がなくて困つた。そこで司令部も乗出し根拠地隊の施設として作つて貰つた次第であつた。

(ホ) 第一海上護衛隊司令部も陸上に腰を据えて通信で指揮するよくな体制では、作戦部隊としての態をなして居られないように、船団で苦闘を続ける運航指揮官側からは見られたように思つている。然らばどうしたらよかつたかと言つと、仲々名案もなかつたと思う。中島司令官の時代になつてからは司令部、参謀長、参謀などが別れて護衛艦に乗つて護衛作戦に参加する機会を作つたという事を耳にしている。

(ヘ) 運航指揮官は第一海上護衛隊だけでも一三、一四人居つた皆私と同輩もしくはそれ以上の人ばかりであつた。その中にはいろいろな性格の人もおつて、司令部としても大分気を使つていたようであつた。とにかく私が運航指揮官として在任中は、船舶の被害も少なかつたので余り深刻な問題もなかつたように記憶している。

(ト) 過去の事は概ね楽しい思い出のみが残ると言われているが、運航指揮官時代を顧みるに全く愉快であつたと思つている。現役時代に海上で指揮官などやつたことのない私が、船団を指揮する立場になつたのであるから愉快至極であつた。もつともこれも船舶の被害が少い時代であつたからであつて、十

八年後半期以降のような被害続出の頃の運航指揮官などの辛勞は大変なものであつたらうと思ふ。

一七、稻垣義穂大佐回想

(第一海上護衛隊方面司令)

(一) 私は昭和十七年十二月十五日附で第一海上護衛隊西方面司令を拝命した。十七年五月以来昭南に司令部を置いた第一海上護衛隊が十二月十一日をもつて高雄に移つたので、南方海域の重要基地昭南の護衛隊業務を処理するため、特に西方面隊が置かれることとなつたのである。

(二) 当時は陸軍輸送船の行動が頻繁で昭南港の出入港が多かつた。方面隊の主な仕事は、陸軍側の相談役ともいふべきものである。航路の選定、行動日程の立て方等について潜水艦その他敵に関する諸情報に基づき相談にあずかつたり、また忠言を提供したりした。陸軍では中尉ぐらいを指揮官とした大発隊(概ね五、六隻程度)を昭南から島伝いに「ニューギニア」方面まで回航させたことが再三あつたようであるがその指揮官が回航に関する心得などを聞きにくることもあつた、彼等に対しては「昼間なるべくジャングルの下に隠れていて、なるべく夜行動するようにした方がよい」と忠告をしたことがあつたが、六分儀なども持たず、小さい羅針儀を持つただけのこれ等の舟艇がどの辺りまで辿りつけたかは聞いていない。

(三) 方面隊司令には少数の旧式駆逐隊艦や駆潜艇などが附属され

ていた程度だつたので、昭南発の船団には可能な範囲で護衛艦を附けるよう努めたが、勿論全部にというわけには行かず、その護衛艦も途中から引返させることとするほかなかつた。とにかく護衛兵力が少いので、護衛の要望に仲々応じ得ない場合が多く苦心した。しかし自分の在任していた十八年三月頃までは敵潜水艦の行動も活発でなかつたので、船舶の被害も少なく大した問題も起らなかつた。

(四) 西方面司令部の人員は次の通りであつた。

第一海上護衛隊方面司令(昭南)

大佐 稻垣義穂

第一海上護衛隊司令部附(方面司令補佐)

(兼務) 中佐 原 道 男

同 右

(兼務) 陸中佐 三村 三郎

同 (方面司令附)

兵曹長 成 合 常太郎

下士官兵 一 兵 三

要するに専務員としては司令のほか兵曹長一名下士官兵四名という貧弱な陣容であつた。第十通信隊や昭南集合地管理官などの援助を受けて、当時の戦況においては曲りなりにも任務遂行ができた。方面司令の勤務も短期間で十八年三月退任した。

一八の(一) 有馬成甫少将回想(第二海上護衛隊運航指揮官)

(一) 私は十六年十一月三日附で充員召集(尾崎主税大佐ら十二名)され同月十三日呉鎮守府に着任した。呉では呉海兵団長松山光治少将を指揮官として四日間にわたつて、陸軍輸送船監督官勤務に必要な各種講習を受けた。その講習に使つた書類の中には船舶監督将校勤務提要、戦時陸軍輸送船令、陸軍輸送船内監督官服務要領、海軍無線通信規程、聯合艦隊通信規程(作戰通信、常用通信)、輸送船隊運動並通信規程その他数多くあつた。特に通信に関する規程類が極めて多かつた。

十一月十七日宇品運輸部に着任、佐伯陸軍中將に伺候し、任務の示達を受けた。

十一月二十二日、部下として下士官三名兵五名連れて「うらる」丸に乗船、門司に寄港、門司出港後陸軍部隊の密封命令が開かれ「サイゴン」に回航のことが判明した。西貢では陸軍飯島部隊司令部勤務となつた。同部隊は仏印「カムラン」灣「サイゴン」「ブノンベン」及び「バンコック」等の碇泊場司令部を統轄し、「サイゴン」に進駐していた暁部隊司令部の指揮を受け「マレー」作戦の輸送を掌つていた。

当時、「サイゴン」には海軍の第九根拠地隊が置かれていたが、海上輸送問題で海軍は護衛艦不足のため間接護衛によるというし、陸軍は直接護衛でなければ不安である旨を強調、始終ごたごたしていた。余談であるが私と一緒に、うらる丸に乗船した暁部隊司令部となつた小西千比古大佐は陸軍側と同一立場に立つて第九根拠地隊司令部に強硬に主張を続けたので現地でも持て余した結果内地に転勤を命ぜられたようなこともあつた。

話は遡るが門司を出港して西貢行が決まつた後、開戦も間近い様にうすうす感ぜられたが、その時の感想は「粉骨砕身君国に報ぜん」であり欣快に堪えなかつた。内地で召集を受けたとき退役前既に少将に進級していた同期生(植松鎌磨、杉阪徳二郎氏その他)など被召集の機会が無いので大いに我々を羨しがつていた位で、とにかく本懐の至りであつたのである。

(二) 「サイゴン」の陸上勤務では当初の期待と反するので、海上勤務の希望を申述べて居つたところ、十七年四月福山丸砲艦長に転任次で六月福山丸監督官同年六月第二海上護衛隊司令部附となつて運航統制官の職をとり(十八年一月第二海上護衛隊運航指揮官と改称)十八年五月第六一警備隊司令兼第六潜水艦基地隊司令に転じた。その後九月に横鎮附となつて帰国するまで、愉快な「クエゼリン」勤務を行なつた。とにかく召集を受けて勇躍南方に進出した位であつたから福山丸、運航指揮官、警備隊司令のいずれも極めて愉快に勤務できた。強いて甲乙を付けるならば「クエゼリン」の勤務が一番愉快であつたとも言えるようである。応召予備大中佐級の配置としては、人々の性格経歴等に依りおのずから相違があることは勿論であるが、運航指揮官のように他の指揮官との間に問題を生ずる機会も少なく且又体力上から言つても、陸上の警備隊司令のような配置の方が適當ではなかつたかとも思われる。

(三) さて、運航指揮官時代のことであるが、「ブイン」に一回、「ラバウル」に三回、船団輸送をやつた。「ブイン」輸送のとき一隻被害を受けたが、そのほかは無事に任務を果たした。

運航指揮官には多くは老齡の応召大・中佐級が任命されるの

が常であつた。犬塚惟重大佐が指摘された様に運航指揮官の制度そのものが完全でなかつたことは否定できない所であろう。もつともこれも考えようによつては制度はあのままであつても、仮に現役の大佐級の者を配して居つたならばほとんど問題は起らなかつたであろう。問題は要員不足のため応召老齡將校を充当したという点にあつたとも言えると思う。

(四) 運航指揮官として船舶に乗込んで行つた場合、陸軍部隊が乗船していれば陸軍の輸送指揮官があり、船には船長船員が居り、船以外には護衛艦艇長が居り、その艦艇長がまた各々経歴性格等を異にしているうえに運航指揮官の制度がこれまたすつきりしてないというのであるから、われわれ応召の運航指揮官の立場は極めて微妙なものがあつて、仲々杓子定規通りには行かないものがあつたことは当然であつた。

運航指揮官の制度確立に関しては犬塚大佐が意見を書いて熱心に主張して居られたので、私としては特に意見書を出したようなことはなかつた。しかし私なりに当時考えていたことは現実の苛烈なる戦闘が行われているのであるから、とにかく現状に即して運航指揮官として最善を尽すはかはないとの信念の下に全力を傾けてこれに当つた次第である。職務遂行上の当時の私の心構えと言つたものや実情は概ねつぎの様なものであつた。

(イ) 船団部隊指揮官という名称は与えられたが、別に建制の司令部のような幕僚がいるわけではなし、応召の下士官兵数名を引連れて乗込んで行くのであつて、独りで大船団の指揮など何にかもやれるものではない。補佐役もなくして権能や責任ばかり負荷されてもこれは寧ろ迷惑といつても、差支えない

い位であつた。護衛艦艇長との関係も協調精神と良識判断の活用によつて融通性を生かしてやつていくという方針で臨んだのであつたが、何んとか切抜けて行くことができた。何分にも応召の信号兵の中には昔の信号旗しか知らないのが居つて、それらを即席で教え込んだりしなければならぬ様な状況であつた。万事がそんな調子であつたから、いかに船団部隊指揮官だからと言つて力んでみたところで聯合艦隊から派出された第一線の駆逐艦長などを自由に駆使しようとしてもこれは無理な話である。会敵の際は船団指揮官から特に指令するようなことはせず大概護衛艦艇長の所信に従つて行動する様にしていたのであつた。

(ロ) 私などは、退役後十二年も経つて潮つ気も全く抜けてしまつていた身であるから、たとえ小たる特設駆潜艇長に対してはその立場を尊重し十二分にその能力を発揮して貰う様望んでいた。事実特掃や特駆潜等の艇長の中には、開戦以来護衛の第一線で活躍を続けてきた歴戦の士も多いので、大いにその能力は尊重してやつたものであつた。ただしけじめを付けることだけは絶対必要である。例えば対潜攻撃に當つて僅か二三コの爆雷を投下しただけで能事終れりとして引揚げてきてしまふ艇長などもあつたのでこういうことに對しては嚴重戒告を發して指導した。

なお船団部隊といつても多くは寄せ集めであつたから、護衛艦艇長にどんな人がいるか姓名すらも知らない場合も少なかつたのが実状であつた。

(四) 第一海上護衛隊担当の南西方面の実状はどうであつたかよく

知らない。私の性格にもよるのか、とにかく私は愉快に運航指揮官時代を勤務することができたと思つてゐる。なお運航指揮官時代当時の輸送の実状を見て感じたことは、海陸軍別途に輸送を実施するのでは各々その立場上争ひ対立を免れないので、独立して専ら輸送に任ずる輸送艦隊のようなものを組織する必要があるということであつた。

一八の(一) 有馬成甫少将日記抜萃

(第二海上護衛隊運航指揮官)

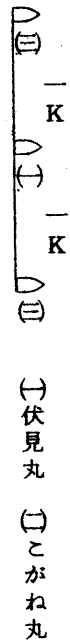
(一) 十七、十、二十(第三函南丸船団護衛、自トラツク至クエゼリン)

一一三〇北方にマスト見え、間もなく護衛艦第三玉丸なるを知る。一二〇〇同艦と会合し護衛を始む。然るに我船は十一節の回転にてC法を行うも、玉丸は速力及ばず次第におくれ日没時一六〇〇頃に至り遙かに離れ遂に水平線下に之を見失う。

十七、十、二一クエゼリン入港(結論) 本航海中海流はほとんど認められず、之字運動A、C法に依る場合航路の減少ほとんど問題にならず

(二) 十七、十二、二十二(伏見丸船団 自ラバウル至パラオ)

初めて試みたる隊形はよく保持せられ居たり、練度許せば敵潜水艦に対する航行隊形はこの様な巾広き隊形(複列)をよしと思はる。



一 K

(三) 津山丸 (四) 高知丸

△ (四)

△ (一)

(五) 密運丸

護衛艦第二四号駆潜艇(四) 一隻

(二) 十八、一、九(常洋丸船団一二隻第六師団乗船、自パラオ至トラツク)

〇四四五頃護衛艦より警報あり、よく見れば一隻の船前途に横たはれるを以て直に避航す。夜次第に明くればそれは五隻の船団にて護衛艦一隻を附し、本船団と交叉せる航路を航行せるものなり。思うにこの航路交叉が若し一時間早かりしならば衝突を免れざりしならん天佑といふべし。

〇五〇〇総員乗艇演習を行う各隊の船間における訓練振りみことなり。

四 十八、一、十(同右)

一三三〇頃左舷にシュツサ島を見る。この時潜水艦情報あり今船団の向いつつあるM点(トラツク南口より十七哩の地点)に昨九日一五〇〇敵潜浮上し居れりとのことなり。依て北口に向う決心をなし、一四〇〇より針路を北に変更し今夜は警戒隊形のまま暗夜に無信号にて変針をなす旨全船団に予告す一同緊張し日没となる(一月十日付第二海上護衛隊運航指揮官任命)

(一) 広裕丸 五三二五トン 一〇節
 (二) 太平丸 六二八四トン 一〇〃
 (三) 文山丸 五二四七トン 九、五節
 (四) ばなま丸 五二四七トン 九、五〃
 (五) 鎮西丸 一九九六トン 一一節

護衛艦は第三四掃海艇、第十六号駆潜艇但し前者は二昼夜の後引返す

十八、三、三(在トラック)
 先任参謀より今回聯合艦隊にて「対潜、対空被害防止に関する準則」を交付せらるる筈につきその草案起草方を依頼せらる。

十八、三、十五
 聯合艦隊にて発布予定の「対潜対空被害防止に関する準則」

(案)を脱稿す

(一) 通則 (二) 交通保護要領 (三) 護衛 (四) 見張 (五) 警戒 (六) 通信 (七) 会敵 (八) 被害対策 (九) 防護特別仮施設より成る

十八、三、二十九
 昭和十七年五月十六日トラック南方(君島の南西六哩)にて敵潜の雷撃を受け船未だ沈没せざる前に退艦せる五洋丸監督官は禁錮二カ年(執行猶予二年)の刑に処せられたる由

十八、五、二十七
 余の後任者富田賢四郎大佐着任につき申継ぎをなし報告を作成し提出す

「船団の隊形並に護衛艦の占位々置に関する理論」を脱稿し

第二海上護衛隊司令官に提出す。

応召者の配置、性能等に依り各人各様の感想を持つたわけであるが、私などは全期間を通じ極めて愉快に勤務できた思い出を持つてゐる方である。

とにかく年の功で人心掌握その他応召者の方が適していると思はれる場合もあり私なども時に同じ乗船中の陸軍部隊間の仲裁役なども買つて出たこともあつた。

それから私は年来謡、仕舞などを嗜んできたがこれが非常に役立つて「トラック」の基地などで休養の時機を利用して同好の士とおさらいをして、悠々閑日月を味つたこと屢々であつた。これは気分転換延いて健康にも非常に良かった様だ思つてゐる。

(四) 十七年十月二十三日新に制定せられた統制官旗(運航統制官乗船を示す旗章)を始めて掲揚した。

(六) 十七年十二月一日司令部出発春島(トラック)の施設を視察先づ南岸に至り工事中の水道施設を見る一日六〇〇屯給水の計画なりという。

一九、犬塚惟重大佐回想

(一) 第二海上護衛隊運航指揮官として勤務中聯合艦隊所属の駆逐艦を麾下に入れられることが時々あつたが、多年艦隊決戦の演練を積み未だなおそれを最大使命と考えている駆逐艦長が多く、護衛のような地味な仕事を深しとしない風があつて、運航指揮

官としてやりにくいことが間々あつた。

そこで「最高指揮官から護衛重視を全軍に布告することは、刻下の必須事項である」ということを直隸司令官に進言したが、私が在任中は実現を見なかつた。聯合艦隊司令長官から布告して貰えば、聯合艦隊から派出された駆逐艦長なども、もう少し考えが変つたことと思う。

□ 見張用望遠鏡不備の状況に鑑み第二日新丸（排水量一七、〇〇〇屯）の如き重要船舶には一二種及び八種双眼鏡各一基装備の緊要性を認めたが、便法として十七年十二月内地帰港の際中央当局（軍令部第十二課長）に直接交渉の上、当指揮班が先ず最初に貸与を受けた。以後見張能力を格段に強化することができた。当班が約一年間被撃沈船舶一隻という好成绩であつた理由の一つもこれに基因していると考えられ、その効果は大であつた。

なおその際大臣訓令に基づき横須賀軍需部より貸与を受けた眼鏡は当指揮班に一二種及び八種望遠鏡各一基、第二日新丸に一二種一基（他に一基貸与済み）であつたが、大いに見張能力を増す一方特に高級船員に与えた心理的影響は多大であつて、海軍信倚の念を深めるのにも大いに役立つた。

□ 便乗中の兵員は運航指揮官の指揮下に入れ、警戒見張要員とすることができるよう、法規の改正を必要と認めた。これは無為自墮落に陥るのを防ぐと共に見張能力向上という一石二鳥的效果をねらつたものである。昭和十七年十一月第二日新丸、クライド丸船団内地回航の際は百数十名の便乗兵員を、法規にはないが独断措置をもつて哨戒勤務に服させたが、早期敵潜発見

二回に及び被攻撃の機会を逸せしむることができた。

四 対空機銃一挺すらない全くの無防禦状態に当初一般船舶を置いたことは、船員に対して海軍の無準備と商船乗組員の生命軽視の印象を与え、従つて反戦的、絶望的気分を誘致し、延いてはサボ気分となり、軍の生命線たる兵站輸送渋滞に拍車を掛けるに至るような心理的影響も憂慮しないわけにはゆかなかつた。

犬塚惟重大佐記録抜萃

第一次世界大戦における地中海護衛作戦

の教訓に關聯して今次戦争中の実状を回想する。

（一）地中海作戦中目撃して感じたことは、船舶の乗船者は総て救命具をつけて上甲板に鈴なりになつていたことであつた。日本ではこの用意にも欠けておりこの点全くの無準備に均しい状況であつた。

十八年二月第五次運航指揮の際、妙法丸被雷時陸兵の多数が救命具も無しに海中に飛び込み溺死するのを眼の当り見てその感を深くした。

（二）航行隊形は肉を切らして骨を切る底の戦法を必要とする。護衛艦艇を後尾に配し、敵雷跡又は発射気泡地点に速に進出して敵潜を撃滅する体勢を示して敵潜を牽制するという心理的效果を重視する隊形を可とする見解の下に、第一次大戦の際仏國海軍は此の方式を主用し英國海軍は護衛艦艇前程方式を主用したことを当時体験したが、実績上仏國式の方を可と認め、当時地

中海作戦行動中の我々の隊は之を主用する様になつた。私も運航指揮官としてこの方式を主張したが、護衛艇長は探信の必要上前方式を希望したので試みにこれに従つてやつてみたがその結果を総合するの

(1) 探信はほとんど効果が上らない。停止探信でも発見困難。

(2) 見張りは被護衛船側は高所かつ安定した所で多数の見張員で行うので効果は大であつた。

(3) 護衛艦艇前方では雷跡など発見できず、信号によつて転針現場に向うも時間を要し、攻撃の機会を失するのが通例である。

というような状況であつたので、次回作戦の場合も之を主張したが護衛艇長之を承服せず、指揮権なきため実行を強いることはできずに終つた。

昭和十八年三月伊三三潜回航隊指揮官としてトラックより佐伯まで回航の際、平均実速六、三節の低速航行にかかわらず敵潜の追撃攻撃を排除し得た実例が之を実証し得たものと考へる。これは回航隊指揮官として完全なる指揮権を与えられた賜と考へている。

(3) 第一次大戦において英国が急速整備した護衛専門の艦艇は浅吃水、爆雷及び投射機多数搭載、見張設備重視等の条件を具備していた外、特に長期作戦行動に堪える如く居住設備を重視した点大いに学ぶ所多かつた。これに對比し当時地中海に作戦したわが駆逐艦は居住性に対する配慮が少なかつたため幹部以下乗組員の体力は半年は持たないと言われたものであつた。第一、第二海上護衛隊所屬の旧式駆逐艦、水雷艇や駆潜艇(特設を合

む)等の艦艇長の中には一年永きは二年以上も勤務を続けさせられたのがあつたようであるが、人事配員のやり繰りがつかなくなつたに依るにしても余りにも戦訓や第一線の実情を無視したというそしりを免れないと思う。

四 由来護衛任務は勞して功少なき任務であり、単調かつ地味な仕事であつて、ややもすれば下士官兵はだれ気味に陥り易い。これを絶えず鼓舞し緊張させることが肝心なことである。ことに見張訓練を受けていないものを如何に多く配置しても、互いに他を頼んで緊張を欠くのが例である。地中海作戦中も、いつも漫然と海を眺めて空想にふけつて見張員を発見したものである。それが駆逐艦「神」が遭難してからは今度は神経衰弱的になるとの話を当時屢々聞いたが、それまでは護衛艦はやられるものではないということを慢信して居つたのである。要するに最良の対応策は何らかの事実(例えば無縁傍受に依る敵潜の情報や戦例等)を捉えて、絶えず注意力を緊張させることであつて、私は運航指揮官として終始この点に注意した。

二〇、鶴岡信道少将回想

(第三臨時護衛船団司令官)

(4) 昭和十九年三月一日附にて扶桑艦長より海軍省出仕兼艦政本部出仕となり大臣命令に依る魚雷艇建造促進の業務に當つていたが、三月二十五日附にて海上護衛總司令部附となり四月八日附臨時第三護衛船団司令官に任命された。司令部といつても海

軍省当りから臨時に派出される大・中佐級一名あとは信号員、電信員若干名という寄せ集めに過ぎなかつた。

陣容は貧弱でも、中部太平洋方面緊急輸送の大任を課せられた護衛部隊に対する各部の期待は極めて大なるものがあつた。

□ 第一回の護衛作戦は東松五号船団の護衛で師団長以下一個師団の「バラオ」進出作戦であつたが、編成は阿蘇山丸（A）、能登丸（A）、三池丸（A）、東山丸（A）、清洋丸（B）の五隻に対し護衛艦は駆逐艦皐月、海防艦満珠、笠戸、第四号の四隻という仲々有力なものであつた。船団会議その他出動前の要務は万事横須賀鎮守府の世話になつたが、中村健夫参謀がよくやつてくれた。

四月七日船団を率いて館山湾を出撃したが、「バラオ」空襲の報に接したので司令官自身の所信に基づき四月十日父島に避泊してその後の情況をみることにした。かくて四月十八日父島発、南下途中無事四月二十四日「バラオ」東水道に入泊することができた。敵の機雷を考慮して内港入泊を断念したのであつたが、人員機材等は全部暁部隊兵力によつて陸揚げを完了することができた。「バラオ」には聯合艦隊司令部がいると思つていたが既に移動した後だつた。第三〇特根司令官伊藤賢三少将を訪問今後の作戦を打合せ四月二十六日往路の時と同じ編成の船団部隊を率いて「バラオ」を出撃したが、出港後間もなく夜半（二十七日）敵潜の攻撃を受け三池丸沈没、阿蘇山丸損傷（自力航行可能の程度）笠戸小破、死傷者若干名という被害を出すに到つた。便乗者は護衛艦に收容の上船団はとり敢えず元の泊地に避退、後凶を策する如く措置した。遭難地点は「バラオ」

に近かつたので根拠地隊から駆潜艇、小型油槽船などが救援に馳せ参じた。

四月二十九日泊地発、船舶は東山丸、能登丸二隻となり護衛艦は皐月と四号海防艦であつた。（満珠は清洋丸を護衛して「バリックババン」へ、笠戸は「バラオ」で整備）

伊豆七島附近にて雷跡四本を発見したが緊急斉動で回避、事なきを得、五月四日無事東京湾着。

第一次護衛作戦で感じたことは船団部隊の無力さということであつた。当時としてはぜいたくとさえ言われる位の護衛艦を付けられたに拘らず「バラオ」港外では大被害を受けるに到つたが、当時、敵潜水艦の数多くが狼群戦法でもやられたら全滅の悲運に会したかも知れない。

□ 第二回の行動は東松八号船団の護衛で、サイパン守備の名古屋師団（師団長斉藤中将）進出作戦であつた。船舶は東山丸（A）、能登丸（A）、さんとす丸（B）の三隻であつた。横鎮から低速給一隻の加入を要請されたが、船団全体の行動を制肘するのでこれは断つた。護衛艦は駆逐艦皐月、海防艦天草、第四号、第六号計四隻という状況であつて本船団の「サイパン」無事着に対する中央の期待は極めて大なるものがあつた。

かくて五月十四日東京湾出撃、今回は小笠原近海を避けて洋心航路をとつたが途中会敵することなく五月十九日全部隊無事「サイパン」着、内港に入泊することができて関係者の期待に応えることができた。

中部太平洋方面艦隊司令部に南雲長官、矢野参謀長、根拠隊司令部に辻村司令官を訪問挨拶したが當時を偲び感無量のもの

がある。

荷揚げに二、三日掛る目算であつたので護衛艦の乗員にも久し振りに休養の機会を与えたいと思つていたところ、夕刻になつて敵機動部隊小笠原方面空襲の報あり、方面艦隊司令部から「敵機動部隊南下の算あり、内港の艦船は極力速に避退せよ」との令に基づき徹夜で荷揚を強行、翌二十日夕刻、漸く大部分を終了した。そこで船団部隊も出動を開始したが、護衛艦の港外脱出は夜暗時になつたため、内港の狭水路通過に苦心したが漸く事無きを得、各艦船翌払暁までに極力「サイパン」西方海域に離脱せしむる如く措置した。翌朝会合点にて船団部隊を集結し往路と同じく洋心航路をとり無事五月二十五日帰着した。

帰航船団（四五二〇船団）は、船舶は往航と同じで、護衛艦は能美、隠岐、駆潜三〇号であつた。第一次、第二次行動を共にした単月は「サイパン」より「パラオ」航路の護衛に廻され、一緒に連れてくることができず残念であつた。

二二、今里義光海軍大佐回想

（臨時護衛船団参謀）

(一) 私は昭和十九年四月軍令部第十二課防備主務参謀として勤務中、臨時護衛船団参謀を命ぜられ、梶岡定道（少将）司令官の下で竹船団の護衛に当ることとなつた。竹船団はニューギニア方面増派の二〇師団（北、中文より）を急遽輸送せんとするものであつた。その重要性に鑑み中央の期待は極めて重く護衛艦

艇なども当時の通念からすれば破格とも言えるくらいの配置であつた。

(二) 四月十二日呉において旗艦白鷹に乗艦鎮海を経て泗礁山泊地に回航、ここで船団部隊の集結を了し、一回出動訓練を行なつた。白鷹艦長三木高秀大佐は名実共に防備の權威であり、早速司令部事務を補佐するよう発令して貰つた。何分参謀はただ一人で要務殺到の状況であつたので非常に心強く感じた。

かくて四月二十一日泗礁山泊地を出撃、予定計画に基づき南下したが、四月二十六日夜半第一吉田丸（五、二四五屯、一〇聯隊乗船）が撃沈せられ人員三〇〇名だけ救助という被害を受けたが、その他は無事マニラに入港した。（四月二十八日）

竹船団入港と同時に、マニラでは多分陸軍側の指令であつたと思うが、特別警戒措置が執られた。これは却つて逆効果を招いたのではないかとの意見を聞いた。

(三) マニラまでは海護総司令部部隊の護衛担当であつた。以兩は艦隊の担任となり白鷹だけを除いて他の護衛艦は全部入れ替えることとなり、聯合艦隊から駆逐艦三隻、第三南遣艦隊から掃海艇一隻、特駆潜二隻が配されることとなつた。

艦隊駆逐艦長の中には対潜戦士に対する自信がなく、自艦の保全にも危惧の念を抱いている人もあつたようで、護衛作戦に馴れないせいも、マニラまで行を共にした護衛艦長に比してその意気込や積極さで劣つていた様に思われた。五月一日マニラ発スル海中央航路をとりセレベス海に出たが、五月五日に至り二隊に分れてニューギニア北岸の二個所に上陸のことに決し、一隊は白鷹艦長指揮して分離別動し、護衛司令部は駆逐艦に移

乗することになり既に発令を見たる所、その発動を前にして五月六日昼間敵潜の攻撃を受け、輸送船二隻沈没一隻大破炎上という大被害を受けるに至つた。沈没船の乗員の九〇%は救助できた様に見えるが船団部隊はその夜半パンカ泊地に入泊して今後の行動打合せを行つた。

四 本被害の報告を白鷹から直接発信するのは後の行動秘匿上不適当と考え、駆潜艇に電文を携行させてセレス北方の見張所に依頼発信することにした。不幸にしてこれが中央に通達せず帰国そうそう叱言を頂戴する仕儀となつた。海軍中央当事者は陸軍側の情報で知つた由で憤慨するのも無理からぬ次第であつたと思う。マニラで任を解かれたので空路帰任した。中沢第一部長から「君が行つて昼間三隻もやられるとはどうしたことか」と面責される始末であつたが、ただただお詫びする外なかつた。

四 本行動における所見二、三について述べれば次の通りである。

(イ) 五月六日セレス海の失敗は雷跡の発見、緊急斉動の指令が遅れたためであると思う。「右前方に魚雷」の報で直ちに緊急斉動を発令したが時既に遅かつた。被雷後大分混乱したのは、かかる場合の協同攻撃要領に関する指示が不十分であつたのと、輸送船が多量のシヨックを受け一時常軌を逸した行動に出たためであつた。

(ロ) 輸送船の船長はじめ幹部は非常に真剣に協力し、淡煙焚火の如きも、執拗に注意を与えた関係もあつたと思うが、海軍艦船に劣らぬものがあつた。なお船舶の不足から過度の多く兵員を乗船せしめかつ被害を予想し沈没時の浮泛措置を講

ずるため陸兵を多数上甲板に搭載していたことは外観で判断され易かつたのではないかと思う。

(イ) 敵潜の無線電話の傍受を怠つたのは失敗であつた。

(ロ) 護衛隊は建制で常時訓練して置くべきであつたが、種々の原因でそれが等閑視されことに開戦当初敵潜による被害が少なかつたため、その対策が遅れ、護衛兵力足らず、竹船団の如きは既述の通り無理してかき集めた格好であつた。戦前の考慮が不十分であつたことは遺憾であつたが当時としては他に方法がなかつたものと思われる。

二二、黒木照男海軍大佐回想

(臨時第五護衛船団参謀)

(一) 第十八戦隊首席参謀として支那東海機雷堰設置作戦に従事し昭和十九年六月二十日東海第四機雷礁設置を無事終了、佐世保に帰港したところ、七月二日附で臨時第五護衛船団参謀の発令であつた。

任務はフリツピンその他南西方面行陸軍部隊輸送の重要船団である。門司出港まで、なお時日の余裕があつたので空路高雄に飛び、第一海上護衛司令部(首席参謀魚住頼一中佐)と飛行警戒その他について打合せを行なつた。

(二) それから門司に帰つて、直ちに船長ほか船舶乗員幹部を旗艦香椎に集めて教育を実施した。これは第十八戦隊参謀として、敵潜の危険大なる東支那海における機雷敷設作戦の実戦の教訓

を生かし実地に即した教育を行なったものである。例えば、「右一五〇〇米敵潜望鏡（或は雷跡）」という想定を与えとつきの処置（旗旗信号・汽笛・転舵変速その他）をとらせるのであるが、始めは、しどろもどろであつたり慌てて声がでないものなどもあったが、回を重ねるにつれて立派にできるようになつた。これは門司ばかりでなく寄港地の「マニラ」でも昭南でも徹底的にやつた。優秀な船を集めた船団であつただけに船長始め一般に行船の技倆は相当なものであつた。これに会敵の処置など極力実施したお蔭で実施においても立派な腕前を示した。香椎艦長松村翠大佐が「こういう教育をやつた参謀は今までにいなかった、これは是非やらなければならぬことだ」と感想を述べて居られたことを未だに記憶している。私が出港前の寸暇を利用して極力こういうことを実施することができたのも第十八戦隊参謀として実戦の経験を身につけていたからのことであつて、陸上官衛などから急に臨時参謀に引張り出されて前任者からの申継や注意も受けられず、加うるに護衛参謀必携式や護衛教範式のものもない状況において数日後に匆々にして船団を率いて出港して行かねばならないような場合……（ほとんど全部がこういう状況であつたように聞いている）……では私のやつたようなことが仲々できなかったことは無理もないと思う。前述の必携のようなものがあつて出港前の必須作業が詳細具体的に書いてあつたりすれば全然素人で急に任命されてもやれたであろう。しかしながら、それすらないとすれば、「護衛などは海軍士官の常識である」という程度に考えていた人もあつた様であるが、それは無理な話で机上の論に過ぎないように思う。

(二) とにかく臨時護衛船団参謀という臨時雇式の配置には非常に無理があつたように思う。参謀要員不足の折柄已むを得ない措置であつたと聞いている。私なども繁激且重要な作戦に従事中の第十八戦隊首席参謀の職にある身をもつて機雷整備のための軍港在泊中の期間に、臨時参謀として護衛船団に派遣されるというのであるから、随分無理した苦肉の策ともいうべきものであつた。当時幸い健康にも恵まれていたので無事動めることができた。身体の弱いものであつたら到底任に堪えなかつたと思う。

(編者注)

黒木参謀は他の臨時護衛参謀では仲々やれない様な船員に対する訓練を行なつて非常な成果を挙げて居られるが、陸上官衛から突然臨時参謀に引張り出され、そうそうにして出撃して行つた様な場合には望んでも無理なことである。それならばこそ護衛参謀必携の様なものが必要であつたのである。本回想は極めて貴重な所見と謂はねばならない。

二二三、杉田敏三海軍中佐回想

(海上護衛総司令部参謀)

(一) 機雷敷設作戦について

(1) 海上護衛総司令部設置後間もなく及川長官構想に基づく機雷敷設が海護総司令部から提案された。

本提案の前提の中には次の諸項が含まれていた。

- (a) 大量の機雷をいたずらに保有するのは空襲などの場合を考へても危険である。有効な使い途がある間に使つてしまふ方がよい(当時既に対ソ戦などは考へられない情況に立至つており、対ソ用として備蓄の二〇、〇〇〇個を流用すべしとの主張であつたが、軍令部は事重大なので当初これに反対した)
- (b) 耐久力が半年しかなく、しかも後の補充敷設が続かないがこれは已むを得ない
- (四) 大井篤氏は「海上護衛戦」の中で、敷設に老朽艦や特設艦船などばかり使つたこと、敷設作戦が緩慢であつたことなどを大いに批判して居られるが、当時私は主務参謀として
- (a) 巖島・八重山その他正規の敷設艦は当時全部南方作戦に従事中で常警や特設艦船しか使えるものがなかつたこと
- (b) 急速大量の機雷を整備することの極めて難作業であること
- (c) 機雷は舞鶴・徳山・佐伯その他の各地に分散保管されて居つたので低速艦が搭載に行く関係上、次期敷設作戦までに相当日数を要することは已むを得ない
- 等の事情を十分承知して居つたので、大井参謀その他関係者にも折に触れてその旨を伝えて啓蒙に努めたのである。
- 大井氏は戦後になつて非難して居られるのであるが、機雷整備や敷設作業等について常識程度しか知らない第三者からみれば、当時いかにもまどろっこしく考へられたのも無理からぬ所であつたかも知れない。
- (六) 十八戦隊司令官(水井静治少将)や首席参謀(黒木照男中

(佐)を海護総司令部に招致して、計画の説明や打合せを行なつたが「危険性大なる難作業であるからとにかく万全を期してやつて貰いたい」旨、司令部として要望された次第であつた。とにかく長期にわたつてあの困難な作戦を大した事故もなく遂行したということは大なる功績だつたと思う。

□ 護衛総司令部の制度について

海上護衛総司令部のようなものが軍令部の外に在つて護衛の立場から種々意見など出したりするのはよいことであり、軍令部の中の機関では軍令部のものになり切つてしまつてかえつて具合の悪い面も出たのではあるまいか、私は終戦まで総司令部で勤務したが、あの制度はあれでよかつたように考へている。護衛兵力さえ与えてくれたなら結構やつて行けたものと思つている。ただ惜しむらくは設置時機が遅れたことで少なくとも一年早かつたらと思うのである。

二四、小田原憲一海軍大佐回想

(松輪海防艦長)

(一) 私は昭和十八年二月松輪機装員長を命ぜられた。戦時建造第一艦というので特に古参者が任命されたということである。松輪艦長在勤期間中、船団護衛、前後二〇回に達したが幸い無事故に終始した。昭南、佐世保間の行動は十日あまりかかるのであるが、その間艦橋を下りたことはほとんどなく、昼夜兼行で頭張り通した。当時海防艦の隻数が極めて少なかつたにかかわ

らず、松輪の前任将校は新任の中尉であり、航海長は予備少尉という状況で、激烈な戦闘行動中艦長として少しの油断も許さず緊張の連続であつた。これは気力体力共に備わらなければできないことであると痛感している。

右のように完全に海防艦長の重責を尽すためには行動中艦橋を下りられなくなるのが自然であると思う。戦争が永引くにつれて海防艦長には予備士官を充当するのが定則となつていたが、これらの商船学校出身の海防艦長の心構えと実情は果してどうであつたらうか。

(編者注)

兵学校出身者の場合、平時の艦船勤務において、上官先輩の実物教訓によつて「極力艦橋に在る」という精神や慣習が鍛え込まれ、特に艦艇長とならばこれが第一の要則となつて居つたものである。小田原氏の場合も艦長として当然の責務としてこれを実行されたのである。「自分の直がすめばすぐ艦橋を下りる」ことに永年習慣づけられた商船出身海防艦長の場合果してどうであつたらうか。大事な場合に艦長が艦橋に居らずに処置を失し、沈没の悲運に会した海防艦が果してあつたかどうか。今となつては調査の術もない次第である。

(□) 松輪は船体兵器機関については先ず問題はなかつた。問題は乗員であつた。下士官兵の方はまずまずという所であつた。問題は幹部である。兵学校出身者不足のため、後では海防艦長までが全部予備士官となつてしまつた。こういうことなら海軍における予備員の教育も砲術学校に入れて銃隊教練を主とする教育を実施したり、主力艦の副直将校見習いをやらせたりするこ

とをやめて航海学校か水雷学校に入れて総合的にもつと役に立つ教育を行うべきであつたと思われる。

二五、松林元哉海軍大佐回想

(海防艦佐度艦長)

(一) 昭和十七年七月以降五十鈴副長として勤務第十八戦隊に属し、ガダルカナル作戦などに参加したが、十八年二月二十日附で佐渡機装員長を命ぜられ横浜船渠にて着任した。機装工事は鶴見日本鋼管の機装岸壁で実施、十八年三月二十七日引渡を受け、直に南西方面艦隊第一海上護衛隊北支隊に編入された。何分開戦後の海防艦急速建造第一期計画三十隻中の第二艦として竣工したものであつただけに、本艦に対する各方面の期待は大なるものがあることを自覚して幹部以下乗員を指導した。なお第一艦として竣工したのは松輪(三月二十三日)であつた。余談であるが隣りの石川島造船所で機装中の海防艦隠岐には私と同期の青木久治中佐が任命された。同中佐は練達の駆逐艦乗りで最新式の大形駆逐艦長の有経験者でもあり、海防艦長たることに釈然とせず、当局に意見を具申したが、間もなく希望が容れられ、駆逐隊司令に転出した。当時の護衛艦に対する觀念の一端が推せられる様になる。なお松輪艦長は二期上の練達の小田原憲一中佐であつた。前述の青木中佐と言ひ、駆逐艦長経験ずみの老練家を艦長に配員したことについては中央の新造海防艦に対する関心の程度も推察されるといふものである。

(二) いよいよ引渡しを受けたが、切実な問題は乗員の素質、練度、技倆である。平時ならば新造艦艇は就役までに相当の訓練期間があり、しかも就役と言つても平時任務であるから余り深刻な問題でもないわけである。しかし当時は竣工後直ちに実戦部隊に編入され、東京湾を出ればそこはすなわち食うか食われるかの戦場なのである。われわれ古い艦長ならば十分の自信があり別に困ることもないのであるが、戦争が永引くにつれ、後から新造海防艦の艦長となつた予備士官出の人たち特に若い人たちの苦衷の程は察するに余りがある。

さて乗員の問題である佐渡の場合、先任将校が兵学校出身の中尉、機雷長選修科出身の特務中尉、航海長が商船学校出身の予備少尉であつた。

着任した時の印象では皆若くて果してこれでやつてゆけるのかなと思わせられたくらいであつたが、幸いに皆優秀有為の人たちであつたので若いのに似合はず信頼できて非常に助かつた。十八年初め頃は、まだ人的には多少恵まれていた様で海防艦長としても十九年、二十年頃に比べれば遙かに楽だつた様に思われる。幹部の状況は右の通りであつた。乗員一般の素質も後年のそれに比べれば問題にならない位よかつたことは確かである。

(三) 三月三十日横須賀に回航、就役準備を急ぎ四月十七日までの警泊期間中に三日間東京湾に出て訓練作業を実施した。四月十八日門司に向け横須賀発、船団を護衛して四月二十一日門司着、初の護衛作戦行動を無事終了した。乗員にとつては絶好の訓練の機会となり自信を深めることができた様に思つた。

次で四月二十四日タンカー船団を護衛して高雄に向け門司を

発航、いよいよ本格的な護衛任務につくこととなつた。途中無事四月二十九日高雄着、第一回の任務を首尾よく終了した。その後内地・南方間の護衛任務に連続服した。第二回目的昭南行の際昭南近海にて敵潜の攻撃を受けたのが最初の会敵である。十八年十月五日附で佐鎮附となるまでに私の護衛した船団は一般に平穏無事であつた。

私が海防艦長として勤務していた頃は、未だ敵潜の活動が本格的になつていなかつた様で、私が退艦した頃から南西航路方面における船舶の被害が著しく増加してきた様であつた。私の後任には応召の中佐であつた。その頃になると人が段々いなくなつて海防艦長に現役の兵科将校を配する余裕は既になくなつていた様である。前述した様に乗員の素質もそれに伴つて逐次低下してきたのであるから海防艦の戦力というものは極めて落ちていたものと考えられる。

(四) 短い海防艦長の勤務であつたが感じたことを述べれば次の通りである。

(イ) 就役後乗員訓練の期間が少なかつたが、一面当時は未だ乗員の素質低下の度が少なかつたから、艦長さえ確りして居れば大体二週間も間があれば護衛任務に服することができたと思う。もつとも第一線用の駆逐艦などちがいが発射や射撃や高速運転など超高度の訓練を必要としないのであるからその点おのずから差違のあるのは当然である。ただ問題なのは探信儀聴音機等であつた。しかしこれなども護衛行動即訓練と考えてもよいように思われたのであつた。

(ロ) 護衛艦艇の少なかつたことはなんと云つても一番の苦勞の

種であつた。船舶十隻に対し佐渡一隻という場合がほとんどという状況であつた。当時の護衛艦艇数からしても已むを得なかつたことではあるが、現実として全く困つたものである。船舶に被害や事故などがあつたとき船団をやりつ放すほかはなく、これが一番の苦痛であつた。せめて二隻居つてくれたらと痛感すること再三であつた。

(イ) 十八年頃の船団は比較的良好に訓練されていた様に思う。私の護衛した船団などよく訓練ができていて斉動運動なども美事にやり大いに感心させられたものであつた。

(ロ) 私の場合は、船団間に運航指揮官や監督官などが居らず船長だけであつたから問題もなく非常に簡単であつた。船団の指揮をやることが多いので海防艦長としてわれわれの様な古いものがあることは好都合であつたのである。

(ハ) 十八年頃の状況では護衛艦の被害も割合少い時代であつたので士気の点は別に問題はなかつた。特設小艦艇などから比べれば、本艦などは艦も新しいし、居住性も良い方であるし、万事が備つていたのでぜいたくと言えるくらいであつた。

主計長、軍医長なども二年現役出身者で立派な人が揃つており艦長としては非常に楽であつた。

そういう状況であつたから軍紀風紀の点でも問題はなく、十分戦力を発揮できたものと今でも愉快に感じている。

二六、富所幸太郎海軍大佐回想

(海防艦六連艦長)

(一) 昭和十八年七月一日附で六連艦装員長を命ぜられ日立造船(大阪桜島)に着任した。乗員は七月半ば頃から逐次補充された。先任将校として兵学校出身の中尉(砲術長)が配員された以外、兵学校出身者はおらず、下士官兵の三分の二は応召者という状況であつた。七月三十一日引渡を受けたが起工後一年を掛けて出来上つた艦だけあつて、甲型海防艦は仲々念を入れて作つた艦であるとの印象を受けた。

(二) 八月十三日特務艦伊良湖を護衛して内海発八月十六日横須賀着、出動準備を実施した後、八月二十一日三八二一船団(輸送船一隻)を護衛して横須賀発八月三十日無事トラツクに着いた。その時の輸送船には監督官として予備役の大佐が乗船しておられたので、六連はその指揮下に入つて行動した。

(三) 内海より横須賀への回航中が本格的訓練の場であつた。土佐沖で実爆雷投射訓練を実施、電探は訓練中約六千米ぐらいの能力であつた。水中聴音機は艦速一二節では駄目になり大体一〇節までは使用できたという状況である。補充乗員の状況をみるとまづたく予備員ばかりと言つて差支えない状況なので、鎮守府(人事部)に行つたとき「これでは貴重な艦をただ捨てに行くようなものではないか」と切実なる見解を強調したことがあつた。しかし「現状ではこれ以上どうにもならない」という返事一点張りであつた。艦長として「与えられた人員艦船兵器を以て最善を尽すのみ」という補正行の精神をもつて貰くはかなしと深く心に期する計りであつた。「こういう海防艦など

をこれから何隻作るのか知らないが、いかに艦船兵器ばかり立派に造つてもそれを動かす人が今からかういう状況では一体先きがどうなるのか」と暗澹たる気持であつた。

用兵者側がもつと声を大にして苦言を呈したならば中央も、もつと反省したかも知れないのであるが、われわれは竣工するとすぐ出動して行くのであるからそのようないともなかつた。

四 十八年九月二日駆逐艦「雷」(第五駆逐隊)及び六連の二隻で輸送船五隻を護衛し第五駆逐隊司令指揮の下に〇四三〇トラツク発〇九〇〇〜一〇〇〇の間北水道を通過北上した。船団の速力は約九節、輸送船は横陣にて潜水艦の潜在する海面を突破してしまふ方針であり、之字運動を実施、護衛艦二隻は適宜の速力で番犬的行動をもつて対潜警戒に任じた。

しかるに一三五〇艦橋見張が右三〇度二〇〇米に敵潜望鏡発見、本艦は直に敵潜に向首、一六節に増速すると共に敵潜発見信号(発煙)をもつて船団部隊に知らせた。間もなく艦首約六〇〇〜八〇〇米に水面航走に近い雷跡二本を視認したので、取舵一杯に転舵したが、一四〇二魚雷二本命中(右舷前甲板及び後部機械室夫々一本)、船切断、機関室大火災、左舷に大傾斜したので、沈没不可避と認め、一四一〇総員退去下命、一四一三左舷より沈没するに至つた。

後甲板に装備中の爆雷多数が誘爆した。行衛不明三〇名内外で艦長以下准士官以上八名下士官兵一一〇名、計一一八名は駆逐艦雷に救助された。

戦後米潜「スナツパー」艦長の報告によると当初輸送船二隻を狙つたが護衛艦が向首してきたので、目標を転換したとのこ

とであつた。

五 爆雷は即時投射に備え安全栓を抜いてあつたので、艦体沈下に伴い測定深度で爆発し乗員多数が重軽傷を負つた。所謂腸亀裂症というものである。爆圧で腸の各部に烈傷を生ずるもので極めて危険な症状を呈するものである。重傷は艦長、主計長ら十名計りであつたが爆雷爆発時の浮游状態や下方に木片その他の遮蔽物の在否等によつて被害の程度を異にするのであつて、木片などに乗ることなく腹ばいで泳いでいたものが重傷を負つたものである。主計長は最も重く「サイパン」病院にて開腹の上徹底的に縫合その他の手当てを行ない、六週間入院の後内地に帰つて療養したので戦後も第一線に活躍している。当時外部に頭れないので腸裂傷に気付かずそのまま軽傷として見過ごされたものの中に却つて後日症状悪化して死没したものがあつたと言うことを聞いた。私は「サイパン」に三週間ばかり入院その後横須賀海軍病院で療養の身となつた。

六 私が海防艦長をやつている頃は海防艦数も少く、艦長も皆兵学校出身の中佐級が配せられたので乗組員の未熟も何んとか「カパー」して行くこともできたと思う。然るに戦争の後半においては隻数も急増して海防艦長の全部が商船学校出身者計りとなつてしまつたと聞いているが、一般乗組員の素質も私などの艦長時代とは比較にならない程低下してしまつていたことと思われる。

戦争後半における海防艦の喪失数は莫大な数に上つた。その原因としては敵潜戦力の向上や敵航空機の攻撃等が有力なものであつたと思はれるが一方わが海防艦練度の未熟ということも

見逃がすことはできない有力なる原因の一つであつたと思う。すなわち私が昭和十八年七月六連の引渡を受けた頃「乗員がこのような状況ではこういう海防艦を何隻送つてもただ捨てに行くようなことになりはしないか」ということを痛感させられたことを思い出させられるのである。

二七の(一) 山県春雄海軍予備少佐回想

(雲鷹航海長)

(一) 私は東京高等商船を出てから日本郵船に勤務、昭和十五年十二月召集を受けて佐世保防備隊で訓練を受けてから建造中の海防艦八丈機装員を命ぜられ、十六年三月末竣工引渡を受けその後航海長として勤務した、艦長は老練な藤牧美徳中佐であつたがその下で先づ仏印進駐作戦に参加その後、北に転じ十六年秋、樺太方面で浮流機雷の処分などに当つたが十六年十二月一旦大湊に帰港、開戦は根室港在泊中之を知つた。開戦後八丈は大警部隊として千島方面の防備に任じ、概ね月に一回室蘭に入港して補給を実施するを例とした。八丈勤務中敵潜水艦一隻撃沈を報告したが、八丈は探信儀、聴音機も無装備、爆雷搭載数も少く対潜艦艇としては、体を成していなかつた。それに引替え敵潜は当時から電探を持つていた様に思はれる節がある。

八丈から極東丸に転勤、稻垣義穂艦長の下で航海長を勤め、十九年七月二十七日雲鷹航海長として横須賀で雲鷹に着任した。雲鷹は艦長以下幹部総入替えの形で、艦長は木村行蔵大佐であつた。木村大佐の御令弟が商船学校で私より二年先輩であつたというわけで、商船学校出身者に対する理解が深かつたので都合であつた。

雲鷹は十九年八月十二日横須賀出港、内海西部で諸訓練整備出撃準備に従事したが、第一海上護衛隊に編入、「ヒ七三」船団を護衛昭南に向うこととなつた。

かくて八月二十五日六連出撃、途中敵潜水艦、航空機と会敵数回に及んだが無事高雄経由、九月五日昭南に入港した。本航海の途中八月三十日中練一機が潜没潜水艦を発見、九七式艦攻、千振、海二一等の協同攻撃により撃沈概ね確実の戦果を挙げた。

九月九日「ヒ七四」船団を編成、同十一日同船団昭南出撃、北方の途に上つた。

(編者注)
雲鷹戦闘詳報に依れば「ヒ七四」船団の編成次の通

護衛艦艇
香椎、雲鷹、千振、海一三、海一九、海二一、海二七

船 船
御室山丸、音羽山丸、播磨丸、八紘丸、あづさ丸

九月十七日、〇〇三五舵取機室下部右舷に魚雷一命中、次で一、二秒後主機械室右舷に第二魚雷が命中した。

応急作業功を奏してこの分なら沈没のおそれないものと思つていたが〇七三〇頃から急速に沈降傾斜を始め沈没の危険が感ぜられた。〇七五二総員退去下令のち間もなく艦尾より樺立ちとなり沈没し始めた。

当時私は艦橋の右舷側に在った。構造物に掴まり、水面一〇米位と思われる頃海中に飛び込んだ。少しでも渦巻から離隔しようとしてみたが、結局渦巻と共に海中に巻込まれた。もしやと死を覚悟して居ったところ、そのうち水面に浮き上り漂流数時間、午後になつて僚艦に救助された。

四 副長代理中萬榮少佐（特務出身）は沈没当時艦橋左舷に木村艦長とともにあつたが、私と同様奇跡的に生還した。のち、同少佐の話に依れば艦長も自分と一緒に海中に飛び込んだとのことであつたが、遂に戦死されたという。私の九死に一生を得た体験からしても、大艦沈没時の渦巻に巻き込まれて海中深く沈下して行つた場合、肺活量が強大であるとかその他体力の余程旺盛のものでなければ身体がもたないのではないかと思われる。それにしても雲鷹が被雷後七時間浮いていたので直前に至るまで、まず沈没の心配はないと私なども思つていた。しかし、もう少し早く予知されたら、差当り千人に上る便乗者の移乗などもやられたのであろうと残念に思つている。

四 出撃前の作戦打合わせの際船団司令部からの命令で夜間は護衛空母は船団の中に入れて護衛艦の傘の中で行動すべき旨規定して在った。私は「そういうことをすれば一番大型の雲鷹が先づ目標になる計りであるから船団外に出て単独行動をとれる様にして貰つた方がよい」ということを木村艦長に申上げたところ、艦長も大分考えて居られたが「まあ司令部の言うようにやつて見よう」と言われてそのままとなつたが、果してその心配は現実となつて現われた。

かくして雲鷹は内地昭南往復の帰路において早くもその姿を

没することとなつたのである。

（編者注）

護衛特空母が夜間、船団内にあつて有力なる護衛艦艇の傘の内に行動するのがよいか、それとも船団外にあつて自由に行動できるようなするのがよいということとは各々一得一失があり仲々難かしい問題である。雲鷹の「ヒ七四」船団護衛当時はわが海軍として適切なる戦例もない状況であり、雲鷹艦長としても司令部の指示に反対する確たる根拠もないので、航海長の進言を容れる心境にならなかつたものと推察される。当時の状況として無理もなかつたものと考えられる。仮りに列外に在つて相当地の速力を使つて自由に行動したとしても、安全を確証する資料は当時無かつたと思わねばならない。

海鷹（艦長有田雄三大佐）は昭和十九年十一月末六連発船団を護衛して昭南に回航、二十年一月中旬無事内地に帰つたが、同艦はたまたま夜間哨戒実施のため終始船団外にあつて行動したのであつた。（有田大佐回想）

この一例が列外行動の安全性を常に保証する資料となると言ひ得ないことは勿論である。ただ船団内にある場合、対潜行動に当り空母の有する優速を殺してしまふということだけは最大の不利点であると言ふことは、できると思われる。

二七の(一) 山県春雄海軍予備少佐回想

（第五三号海防艦長）

(一) 私は昭和二年五月、東京高等商船学校を卒業して日本郵船に入社した。卒業前海軍予備生徒として海軍砲術学校に入校して海軍軍事教育の一端を受け、水雷学校航海学校横須賀航空隊等にも行つて実地教育を受けた。当時一緒に入校した予備生徒は百五、六十名(航海科、機関科各半数程度)で、東京、神戸両商船はば同数ぐらゐであつたと記憶している。入社後海上勤務を続けたが、昭和八年夏の海軍大演習に勤務召集を受け伊勢に乗艦一カ月艦隊生活を味わつた。配置は航海士であつた。ほかに兵学校出の航海士が三人居つた。伊勢は赤軍艦隊の主力で、青軍艦隊主力と決戦のため、小笠原群島方面まで行動したこととを記憶している。とにかく海軍や艦隊の事情が判り非常にためになり応召後の勤務に大いに役立つたように思つてゐる。

(二) 昭和十一年に、陸上勤務となり本社勤めをやつた。十四年秋、海上勤務に復帰、昭和十五年十二月海軍の召集を受けた時は、印度航路で対馬丸の一等運転士をやつてゐた。一等運転士は海軍で言えば副長格であつた。

召集後、佐世保防備隊で準備教育を受けた後、海防艦八丈の機装員(航海長)を命ぜられ、完成後、兩支方面作戦に参加し仏印進駐時護衛艦として行動した。開戦前北方に転じ、じ後北方部隊として作戦に従事した。八丈艦長は藤牧美徳中佐(海兵四六期)であつた。老練な艦長で学ぶところが多く、八丈勤務中の経験が後年の海防艦長時代に非常に役立つたように思う。

その後、旭東丸航海長を経て十九年七月特空母雲鷹航海長となつた。十九年九月同艦沈没により、翌十月第五三号海防艦機装員長となつた。本艦は、鶴見造船所で建造され、十九年十一月二

十八日竣工引渡を受けた。

(三) 先任将校は予備大尉で航海長を兼務し、その他の幹部も予備士官か特務士官、准士官であつた。戦時中は昇進が早いので、予備大尉と言つても私などの時代と違つて非常に若かつた。兵員の半数以上は第二国民兵で永年田舎で農業をやつていたり、町で商売をやつてゐた等々の年輩者なども多かつた。そういう人たちが急に小さい艦に乗せられても何にもできる筈がなく、せいぜい弾薬運びぐらゐしかやらされない状況であつた。このため特務士官の中には「こんな状況では到底戦争などできるものではない」と艦長の所に言つてくるものもあつた。

(四) 私の場合、海防艦長になるまで応召後四年を経過した。その間実戦にも参加し、特に海防艦八丈航海長という貴重な体験があつたので、第五三号海防艦長を命ぜられた時も職務遂行上特に不安を感じることはなく、相当の自信があつた。それに引替へ前述の様な乗員の状況にはいささか不安を抱かざるを得なかつた。幸い引渡しを受けてから、佐伯の対潜訓練隊で教育訓練の機会が与えられたので、東京湾を出て、佐伯回航の途次及び催か半ヶ月ばかりではあつたが、貴重な訓練期間を全幅活用して、戦力向上に努力した。何しろ当時燃料運送が急がれ、護衛艦増勢の急が叫ばれて居つた折柄であつたので長く訓練を行うことも許されず、そうそうにしてタンカー船団を護衛して南方に向ふこととなつた。

と九三船団は聖川丸、東亜丸、東邦丸三隻のタンカーで海防艦五三、五一、二〇七が護衛して仏印沿岸を南下中二十年二月七日一〇五五敵潜攻撃を受け被雷しほとんど轟沈の形にて沈没

するに至つた。

魚雷は本艦機関室後部の艦底を通過し左舷に出たところで爆発したように認められた。

対潜訓練隊でも全力を傾けて戦力向上に努力し、「いざこれから」という意気込で出撃したのであつた。しかし天運時をかさず、初陣にて沈没の悲運に会したのはまことに残念至極であつた。

(四) 私が海防艦長になつた頃、兵学校出身の将校で海防艦長をやつてゐる人は皆無という状況で、ほとんど商船学校出身者であつたと思う。私が知つてゐる二、三人の海防艦長は、予備大尉でも年功も古く、実戦場面をふんだ相当老練の人たちであつたように思う。海防艦長全般としてはどういふ人たちが艦長になつたか知らない。段々海防艦の数がふえるに従つて、艦長の質が落ちてくるようなことがあつたにしてもこれは已むを得ないことであつたと思う。

(六) 海防艦長を命ぜられてその重責を痛感する一方、卒直に言つて応召以来初めて年輩に相応した配置につかせて貰つたという感じであつた。予備士官の大部分は中小艦船の航海長を命ぜられるケースが多かつたが、その場合艦船長との年令の差は極めて少ない状況であつた。この感じは予備士官に共通のものであつたかと思ふ。出身を異にする以上已むを得ないことであつたと思ふが海軍当局者にその辺の思いやりがあれば、多少は考慮の余地もあつたのではないかと思ふ。

(七) 十九年になつて軍令奉行令が改正されて、予備士官の軍令奉行順序が改められたようである。私自身としては、予備士官の

特質を認めて使つて貰えば良いという考えであつて、奉行令の改正を待望するような気持は別になかつたというのが私の感じである。しかし、予備士官の多くがそれを希望した結果迂余曲折を経て改正が実現したものと思ふ。

二八、西岡茂泰海軍少将回想

(対潜訓練隊司令)

(一) 私は昭和十八年九月以降出雲艦長として支那方面艦隊に勤務したが、十二月に入つてから東京より「当面の急務たる対潜訓練の要務に貴官が充てられるという議があり、実現の暁は明年勿々発令される予定」との内報に接した。出雲艦長として着任後幾許もなく転任というわけで意外に感じたが、内報にある対潜訓練に関しては相当研究もし自信もあつたので、喜んで新任務に当る決心であつた。実は開戦後の総航程四万八千海里も及ぶ特務艦門艦長時代太平洋上に作戦する敵潜の状況を仔細に観察して、それに対処する方策を案出し着々実績をあげたがそれら貴重な体験に基づいて「敵潜水艦に関する研究」なるものを作成し、十八年五月、各艦船部隊や関係官衙部隊等に配付したことがある。さらにまた出雲艦長任命前三カ月の海軍機雷学校長承命服務時代に、「対潜回避具体策」なる一書を作成して関係各部に配付した。この具体策には佐藤波蔵校長も驚いたようであつた。

(二) 予報のとおり十九年一月十五日附海上護衛総司令部附兼具防

備戦隊司令部附の発令があり、佐伯を基地としてわが海軍として初めての新任務に就くこととなつた。

予報の際の話では、機雷学校教官一名が参謀として配員されるということであつたがその後予定者戦死のためとりやめとなり、結局私一人で計画の立案その他に当らねばならない状況であつた。とにかく、数人の指導官が配せられるだけという悪条件を克服して新造対潜艦艇（海防艦、掃海艇、駆潜艇等）就役前の教育訓練という主任務遂行に邁進し速に軌道にのせるよう努力した。

教育訓練の皮切りは新造の第一五号掃海艇であつたが二月一日から十五日まで実施した。

㊦ 対潜訓練隊の発想は仕事熱心の軍令部第十二課長金岡知二郎大佐であつたと聞いているが、中央において微力な存在であつた防備課長として、いろいろな組織作りには随分苦労したことと思う。なお余談であるが私をこの任務に推せんしたのは同課長であつて、氏はかつて私が駆逐艦長時代水雷長をやつていて私のことをよく知つており、しかも前述の対潜方策研究の件もあり適任者として、引張り出し役を買つて出たものと思われる。苦心の対潜訓練隊の正式発足を前にしてサイパンで戦死されたのは洵に残念なことであつた。

㊧ 呉防備戦隊司令部付として対潜訓練の任務に従事すること約半年、十九年八月一日附を以て正式の部隊となると共に司令に任命された。仕事は前勤続行であるが漸次新造艦艇もふえてきて繁忙の度を加えてきた。

任務は法令記載のとおりであるが、これを分析すると次のよ

うであつた。

(イ) 新造対潜艦艇（海防艦、掃海艇、駆潜艇等）に対する教育訓練

(ロ) 練度不十分の既成同種艦艇に対する教育訓練

(ハ) 佐伯基地附近における敵潜撃滅、（有力部隊豊後水道攻撃時の対潜警戒掃蕩その他）

㊦ 対潜艦艇の初度教育訓練にはどうしても三カ月を要するといふのが当初の私の意見であつた。その根拠はかつて私が掃逐艦長時代当時の舞鶴鎮守府長官大谷幸四郎中将が、駆逐艦の場合について言われたのが三カ月であつたし、私の砲術（陸戦術）教育その他の経験からもほぼ同様の結論が出たのであつた。それに対し軍令部としては一カ月の方針を指示してきたので、それによつて教育訓練計画を樹てて実施した。終わりには二十日となり、遂には十五日しか充てられない場合もあつた。当初一カ月案に妥結するまでには、もつと短縮したいという軍令部との折衝に随分苦労した。

対潜艦艇の不足に悩む軍令部の主張にも無理からぬ点もあつたと思う。

㊧ 訓練基地は、従前通り、佐伯に置き瀬戸内海を訓練海面として使用した。訓練計画としては、精神教育は司令自らこれに当ることとし、術科教育訓練はこれを碇泊訓練と出動訓練に区分し、前者を基礎訓練後者を仕上訓練とした。仕上訓練においては対潜、対空のすべてを実施し操艦法については、一番艦については司令自ら手をとつて指導し、その他は乗艦の先任指導官をして当らしめた。

佐伯を基地として教育訓練を実施すること、一年二月におよびその間多数の対潜艦艇を戦場に送り込んだのである。しかし何分司令の力量不足や充当日数不足に加えて、艦艇長以下乗員の素質低劣（艦艇長の大部は高等商船出身者で、年令四十才前後操艦の技術、練度は先ず上の部ではあるが、その他部下統御、戦闘指揮等において力量不足著しく、一方少数の海兵出身者は大中尉であつたが、これは操艦の力量不足するなど、片方のよいところは片方が悪いという状態であつた）であつた等により、練度不十分の状態であつた艦艇が大部分であつたように思われる。戦果のあがらなかつた主要原因の一つがこれであつたものと思う。

(七) 対潜訓練隊設置後、間もなく、佐伯防備隊から朝倉幸平少佐が隊付として着任した。同少佐には指揮官として勤務の傍、司令の補佐役として働いて貰つた。レイテ戦後、水上艦艇要員に余裕ができたとのことで、清水珂郎中佐（元那智砲術長）及び機関少佐一名、通信関係者一名の配員があり、訓練隊も大分体をなしてきた。これらの人々は五月第五十一戦隊編成とともに幕僚に任命された。

(八) 二十年三月頃の状況では、敵機来襲のため佐伯を基地としていては、教育訓練の実施も不可能になつてきたので、意見具申の結果日本海方面に適地を求めて移動することとなつた。すなわち四月十日以降舞鶴に進出の方針の下に施策を進めていたところ、舞鶴（司令長官田結稜中将）としては「十数隻の艦艇が舞鶴に集結することは空襲の目標になるおそれがあるからやめて貰いたい」とのことであつた。そこで四月上旬十余隻の艦下

艦艇を率いて佐伯を出港、関門海峡經由舞鶴に向つたのである。時恰も敵B二九による関門海峡附近機雷投下が開始された直後であつたので、関係各部と連絡をとり万全の警戒裡に通峽を実施した。本行動中海防艦一隻の損傷をみるに至つたことは残念であつたが、残りは無事舞鶴に入港することができた。舞鶴在泊半ヶ月の間諸準備を整え、新基地七尾湾（石川県）に回航、南湾を基地とし富山湾を訓練海面として任務を続行することとなつたのであつた。

(九) 七尾湾基地設定のため標識、浮標等の設置を先づ必要としたがこれらは何れも、航海出身の伊藤徳堯、伊藤義一両大佐が指導官として在任されたので万事都合であつた。七尾湾進出後は直ちに教育訓練を開始することができた。

(一〇) 二十年四月以降七尾湾に移動し、南湾を基地とし富山湾を訓練海面として任務を続行した。

五月一日附で私は少将に進級したが、五月五日附で特設対潜訓練隊が解散されるとともにほぼ同一任務を継承する第五十一戦隊が編成され私は引き続き司令官を拝命した。新造駆逐艦、潜水艦に対する訓練部隊であつた、第十一水戦や第十一潜戦に比し戦隊としての設置遅きに失した観があつたが、とにかく幕僚なども正式に任命されて、ここに対潜訓練部隊も漸く体をなすに到つた。

首席参謀清水珂郎中佐、後任参謀朝倉幸平少佐。

(一一) 六月以降敵B二九に依る機雷敷設によつて南湾の入口水道が通航不能となつたが、艦艇の泊地を西湾に変更、同湾より北湾を通過して外界と交通することができたので任務遂行上支障

はなかつた。

かくて終戦まで任務を続行したが、十九年十二月一日以後第一五号掃海艇に対し十五日間の訓練を実施したのを最初として、二十年八月十五日まで約一年六カ月の間に教育訓練を実施した艦艇は一五〇隻に達した。

⑤ 対潜作戦のため多数の対潜艦艇を新造し、対潜訓練隊に多数の指導官その他を配し訓練を実施する等日本海軍として当時考えられたあらゆる手段を尽したにかかわらず対潜作戦の効果が挙がらなかつたのは司令官としても責任を痛感する次第である。それにして当初から私の持論であつた三カ月教育論も、当時の逼迫した情勢下においては、到底実現さるべくもなく漸く二十日前後の実施に終つたのである。不十分ながらも編入当時に比すれば相当練度の向上した跡が見られたものと思つている。訓練開始後間もなくドイツ中型潜水艦一隻が訓練用として配属された。保安上種々気を使うことが多かつたが極めて有効であつたと思う。

⑥ 二十年八月十三日頃七尾湾には潜水艦一隻、海防艦六隻及び軍艦鹿島が在泊中であつたが、中央より露領沿海州攻撃の予命があり、私はこの在泊部隊の中から攻撃部隊人員の編成を行なつたが終戦となつた。

(参考)

金岡知二郎海軍少将日記抜萃

(軍令部第十二課長)

(対潜訓練隊に関する事項抜萃)

十九、一、二、人事局に行き呉防備戦隊増強その他につき接渉す

(編者注)

西岡茂泰大佐その他対潜訓練隊関係者の呉防戦附任命の件なることは前後の事情より推知される

十九、一、六、一三〇〇より第二会議室にて呉防戦の対潜艦艇指導班の編成その他に関する打合せ。

十九、一、十一、西岡(茂泰)大佐来訪要談す。

十九、一、十二、一三〇〇より護衛総司令部要望事項に対する打合せ。

十九、一、十三、船舶損傷見透しについて総長、次長より御意見あり。

十九、一、十五、西岡大佐、有田大佐来訪、一三〇〇より官邸において対潜緊急対策の打合せ(一八〇〇終了)

(別紙)

軍令部一機密第四号(十九年一月十一日)

(大海参一部長、軍務局長、各鎮參謀長)

新造対潜艦艇は呉防戦に短期間編入せらるる方針なるに付完成次第佐伯に集合の件。

(編者注) 本電は佐鎮戦時日誌掲載のものにて詳細不明

機密呉鎮守府命令第二二号(十九、一、十六)

(呉鎮長官一麾下一般)

一、呉防戦司令官は部下艦船部隊職員を以て対潜指導班（班長一、班員適宜）を編成し極力水測兵器を整備せしむると共に対潜警戒及対潜攻撃能力の増進を期すべし。

二、対潜指導班は右任務遂行の為適宜戦隊内（自庁を除く）各司令、艦（艇）長の命を承け服務するものとす。

機密呉鎮守府命令第二九号（十九、一、十八）

（呉鎮長官―呉防戦司令官）

貴官は呉防備戦隊に編入せられたる新造対潜艦艇（海防艦、掃海艇、駆潜艇）の基礎術力練成のため約十五日間の予定を以て教育訓練並に戦備実施の計画指導に任ずべし。

二九の(一) 中島千尋海軍少将回想

（門司在勤海軍武官）

昭和十八年七月一日附で、門司在勤武官を命ぜられ前任者田村劉吉大佐から引継を受けた。人手は少なく兼務が多いという状況で忙がしい業務であつた。中央でも特に力を入れて呉れたので、一年半の長期間先ず無事に任務が遂行できたと思つてゐる。以下当時の回想を断片的に述べてみたい。

(一) 制度配員等に関する事項

(1) 門司には海運局、陸軍の砲部隊等があつた。海運局、陸運局には何れも大物を持つてきており、砲部隊も参謀幾人かを擁する堂々たる陣容である。それに引替え海軍武官府は正式に参謀を置ける様な制度になつていないので、私の在勤中は

海上護衛総司令部の参謀を門司海軍武官府附として、派遣勤務の形で臨時に配員した。なお陸軍部隊には参謀なども多いので海軍側も参謀肩章をつらないと、対外折衝などに不利の場合が多かつたので武官も緒を用いることに開戦後改められたと聞いているが、これは機宜に適した処置であつたと思う。特に陸軍に対しては参謀肩章が大いに物を言うことになる。

(2) 私の在任期間中は門司武官府のあの機構配員でも何んとかやつて行けた。後任者の時代になつて、二十年三月末以降、B二九の機雷投下が開始されてからは武官府としては大変なことであつたと思う。陸軍砲部隊の陣容に徴するも海軍武官府の制度はもつと根本的に考えるべきであつたと思う。

なお第一海上護衛隊だけで門司から昭南まで持たせたのは無理であつたと思う。結局窮余の策として、門司の武官を第一海上護衛隊附に任命して航路指揮その他をやらせることになつたが姑息的であつたように思う。

(3) 武官府固有の通信裝備が極めて不備貧弱の上、配員も通信長配置が准士官で、電信員も七、八人という世帯であつたので、第一海上護衛隊などの通達率が悪くて非常に困つた。通信施設なども制度機構等に相応するものであるから、根本的に武官府の制度を樹て直さない限り定員増の申請ぐらいでは追いつくものではない。なお東京との直通電話も開通したが、これまた通話困難という代物で頭痛の種であつた。今から考えれば正に隔世の感がある。

(4) 予備士官制度は高級船員を陸軍に召集されることから防ぐことはできたが、一面において、海軍にとつてしまふ結果、

戦争の長期化に伴い、船長はじめ幹部船員の質をいよいよ低下させることとなつた。戦争初期には船長以下幹部も相当揃つていたので、船団航行などもよくできたが後になるとすべの点に低下するばかりであつた。

(5) 「船舶警戒兵が船長の言うことを聞かなくて困る」という苦情は始終聞かされた。由來商船の船長には統一指揮権がなく船長、機関長、通信長は鼎立していたので、船長の言うことを聞かなくて宜しいということになつていたらしい。後に船員法の改正によつて船長の権限が強化されたということを知っている。なお船長を海軍で召集して海軍士官の身分を与えても、せいぜい中尉か少尉なので警戒兵の中には仲々言うことを聞かないものもあつたらしい。なお船舶警戒隊支部長としては特准二名だけであり、これが隊員の指揮にあたつた。前述のように、船舶配乗の警戒隊員が船長の言うことを聞かないという苦情が度々あつて困つたので規則改正を意見具申したことがある。後日一部改正されたということを知った。

(編者注)

三田一也予備中佐の回想中に次の一節がある。

「船長を海軍で召集して予備士官としたので、海軍の警戒兵の方はよくなつたが陸軍砲隊員が仲々言うことを聞かないで困る、とよく船長などの会合で話が出た」

(2) 海軍の監督官が乗船している船が船団の中にあつたとき、運航指揮官より先任の場合の船団指揮権の所在などについて極めて複雑微妙な問題があつたり、とにかく海上護衛の制度に関しては、すつきりしないものがあつた。

(二) 任務遂行に関する事項

(1) 第一海上護衛艦隊が門司に移駐するまでは、門司武官府が航路指示を担当した。すなわち台湾航路と閩釜航路との二つである。台湾航路は(1)北寄航路(2)中央最短航路(3)沖繩寄航路の三つの中から当時の状況をみて撰定した。

(4) 船団会議は武官府が列席して必ず出席することとした。それには運航指揮官、船長なども必ず出席するようにした。なお船舶乗員の指導教育は武官府としては到底やる暇がなく、運航指揮官において実施するはかばかかつた。

(5) 在勤中西岡茂泰少将、佐藤敬造、矢野憲志两大佐(两大佐は応急作業の權威)が船舶応急作業指導のため巡回して来られたが効果大であつたと思う。しかし船舶乗員に対する指導講習などは、一部のもの以外その機会に恵まれないので、その点は残念であつた。

(6) 船舶の修理整備は大体他の造船所などでやつてくるので、残工事その他突発工事を三菱下関造船所を使用してやつてやる程度であつた。それにしても同造船所の繋留岸壁が少ないので、空いている港湾局所管の岸壁使用を申入れたところ三菱の手先と勤ぐられたりして仲々うまく行かなかつた。

(7) 松永軍令部第十二課長の発案と聞いているが、主要港湾に船舶修理班(機関兵曹長程度を頭とする数名の工作兵をもつて編成)を配することになり、門司にも二隊持つていて所謂督船隊として機動的に船舶に派遣して能率をあげた。

(8) 船団の集団爆雷攻撃法(楯田攻撃法)をやらせようとして、

船団の一部に指導を試みたことがあつた。しかし船舶の低速と搭載爆雷数（四〜五個）の関係で結局駄目であることがわかつた。要するに船舶による爆雷攻撃は困難という結論であつた。

(b) 門司にはA、B、C船舶の港湾荷役が集中していたので、いろいろ厄介な問題が起りがちであつた。いづれも解（はしけ）不足でA、B、Cのとりのつこであつた。

A、B、Cとも港湾荷役会を使って作業を実施したが、海軍は「山丸」を使用した。荷役は通例として船員は関与せず船舶荷役、沿岸荷役、沖仲士の三者とも港湾荷役会社が一切担当した。なお門司には港湾局があつたがこれは港湾や繁留施設など管掌し荷役には関係しなかつた。「雨の日は仕事をやらない」のが瀬戸内沿岸の荷役業者の風習であつたので、雨の翌日は船団は出港できないのが通例であつた。それから陸上輸送関係の仕事も仲々繁盛を極めた。広島鉄道局の所管であつたので交渉は広島と行わねばならないのでこれまた仲々厄介であつた。

(c) 船舶救難に関する事項は私の在任中はほとんど問題がなかつた。B二九の投下機雷による被害船舶がでるようになってからが、大変であつたと思ふ。

(d) 門司武官府としては、部外官庁や民間会社との関係が深く、気を許すと官利会社などの誘惑に陥り易いので、綱紀粛正には厳に注意したものであつた。

㊦ 船舶乗員に関する事項

(1) 船団は編成するが船が出港を渋る何んとかかんとか口実を

設けて延ばそうとする傾向が遂次顕著になつてくる。第一に護衛艦そのもの（予備士官が艦長の海防艦）の中に出港を渋るものがあるからこれには困つた。これは極端な例であるが漸く出してやると独断で燃つてきてしまつたのがあつた。申立ての故障箇所を即急に修理して船団の後を追いつけさせたこともあつた。燃料搭載などもおくれがちであり、なかにはどうしても入渠の要ありなどと誇大に申立てるものもあつた。なお船長（船員）のなかには船は沈んでも人だけは助かりたいという気分があつて、船を捨てることを平気という考が強くなつていた様であつた。船員の中にはマニラあたりで仮病を使つて船から上つてしまつたという例もあつたと聞いている。

(2) 船員は防水扉の閉鎖を怠る傾向があつたので励行方を喧しく言つた。十八年十月五日崑崙丸が関釜航路で撃沈されて當時大問題となつた。これも機関室と煙室との間の防水扉を完全に閉鎖していたならば、被害を極限することができたか、もしくは沈没までの時間を極限できたのではなかつたかと思われる。前に崑崙丸に行つてみたとき、機関室と煙室との間の防水扉は相互交通の便のため開かれていたので注意を喚起したことがあつた。潜水艦乗りは防水扉の開閉には等に真剣であつたが、船舶乗員は概ね無関心であつたようである。

(3) 炭煙焚火法については船長講習、船団会議などでも、大いに強調した。呉鎮から材料をとり寄せて陸上に焚火訓練施設を作り機関員の訓練に資した。一般に船舶機関員は一度に多量の石炭を抛り込んで、あとは長い間放つて置く風習があつ

た様であり、これでは淡煙など全く考えられない状況であつた。

四 船団航路摸定上の一着眼

潜水艦側としては、天測によりながらも、できるなら、陸上目標で目標の位置を確認し度いという意欲がある。即ち陸標付近に近寄つてくる習性があることを頭に入れて置く必要がある。なお潜水艦としては岩礁のある海面や水深の浅い所、潮流の強い所などを嫌うことも参考とすることがある。また一つの航路のみを墨守することなく、航路の変更ということも考えなくてはならない等々を講習の席上しばしば述べたことがあつた。

二九の(二) 中島千尋海軍少将回想

(対潜訓練隊附)

(一) 私は昭和二十年一月対潜訓練隊附として佐伯基地に着任した。司令官は西岡茂泰少将で、指導官として私のほかに予備役大佐二名(鬼俊民大佐外)及び現役中少佐二名、すなわち西岡少将を加えて六名であつた。船団護衛の経験者が対潜訓練隊にはいなかった。私の門司在勤武官時代の経験が役に立つた。

(二) 呂号型潜二隻を目標艦として使用したが、潜水艦側としては危険極まりない作業なので、反対の意見が多かつたのは無理もないことであつた。結局保安には万全を尽すこととして実行されることとなり、潜水艦は浮標を曳いて潜航し海防艦はこれに対して攻撃運動をとる方式で行なつたのであつた。

(三) 海防艦の訓練は護衛艦不足の折柄最少限に切詰められ、せいぜい実質的には一週間程度であつて、その間爆雷実射訓練も僅々一回という状況であつた。これでは何んとしても不十分であつた。指導官は毎日乗艦して熱心に指導に当り寧ろ日ない状況であつた。

戦争初期の様に、老練な現役将校が海防艦長であつたような場合は特別の訓練期間もなく済んだと思うが、末期頃のように、全然素人と言つても差支えないような海防艦長以下乗組員が多かつた状況においては、余程徹底した訓練を行なつてから就役させないとむざむざ海防艦自体を捨てに行くようなものである。本来潜水艦を撃沈すべき使命を背びた海防艦が、逆に敵潜の攻撃により沈没させられた例が極めて多かつたことの原因の大なるものの一つが練度不足にあつたものと考えられる。

(編者注)

海防艦喪失総数七三隻中

敵潜水艦の攻撃によるもの三七隻

敵航空機の攻撃によるもの三一隻

海難及び原因不確実 五隻

となつてゐる。

なお富所幸太郎大佐(六連艦長)の回想に「こういう配員の状況では貴重な人と艦を唯捨てに行く様なものではないかと当局に進言した」という記述があるが、這般の事情の一端を物語つてゐる様に思われる。

四 曲りなりにも対潜訓練隊ができて、たとえ一週間でも訓練をやれることになつたということは一大進歩であつた。それまで

の様に海防艦が竣工すると、そのまま前線に出動させられていたことは、護衛艦不足のためその余裕がなく、已むを得なかつたとは言え随分無茶と言わなければならなかつた。たとえ僅々一週間ばかりで不十分であつたが、訓練をやつただけのことはあつた。初陣の海防艦が五島沖で敵潜を沈めたという話も聞いたが、とにかく対潜訓練隊というようなのは制度として当初から考へて置くべきものであつた。

(四) 海防艦における水中聴音機の訓練をやつてみて感じたことを述べる。海防艦においては聴音機の操作は電信員がやるのである。電信員は年来片耳受聴で訓練されている關係上片耳のみ発達しており両耳で合せる聴音に不向きなことが判つた。すなわち電信員が両者を兼ねることは不適當であるという結論に達したのである。機関員を使つてやつたことがあるがこれは素人なので駄目であつた。訓練を加えれば案外役に立つかも知れぬが、平時と違つて気永に訓練を重ねる暇はないので、これは考えられないことであつた。

(六) 対潜訓練隊は海防艦の訓練のほかに、有力部隊瀬戸内出撃時の対潜掃蕩を受持つことがあつたので、それだけ繁忙を加えたが、訓練を兼ねることができたので、極めて好都合であつたとも言える。大和隊出撃の際には三日にわたつて徹底的に実施した。

(七) 大和隊出撃前後から佐伯基地までは、対潜訓練隊の任務遂行も不可能の状況になつてきたので、日本海方面に基地を移動することとなり、黄金丸(母艦)に乗艦、海防艦十余隻を従えて関門海峡を抜けて回航した。同海峡で海防艦一隻が損傷したが、その他は無事舞鶴に入港した。当初の舞鶴を基地とする方針で

あつたが舞鶴鎮守府としては、軍港が空襲の目標になるとの理由の下に反対の意向であつたので、七尾湾に変更したのであつた。これは舞鶴と直接折衝された西岡茂泰少将のお話であつた。二十年五月一日附第五十一戦隊と改称西岡少将が正式に司令官に任命された。

(四) 昭和二十年七月新潟在勤海軍武官を命ぜられた。

着任後僅々一カ月で終戦となつたので大した仕事もできなかった。新潟には当時松山光治少将司令官の第一〇五戦練(護衛戦隊)海軍地方人事部造船、造機監督官その他掃海艇数隻が居つた。陸軍砲部隊には渡辺中将が居り警備司令官のような役割をやつて居られた。

新潟にもB二九の機雷投下が頻繁に行われるので、対潜学校から有能な教官(少佐)が派遣され、駐在して機雷処分の方はよくやつてくれた。在勤武官としては機雷処分が一番の仕事となつていた。

信濃川に落下した機雷の掃海がどうしてもできないでいたところ、水先案内がどうしても動かうとしないので、私が卒先して水先案内役を買つて出たのでようやく彼等も就役する様になつたことがある。当時としてはなんと云つても新潟港は日本海交通の最重要地点であつたから船舶の出入は非常に多かつた。

三〇、伊藤徳堯海軍大佐回想

(呉防戦司令部附、第五十一戦隊司令部附)

(一) 私は開戦時は神国丸艦長として機動部隊第一補給隊に属しハワイ作戦に参加した。十七年十月退役即日応召でタンカー国洋丸艦長(聯合艦隊)となり繁激な補給輸送を続けること約二年に及んだ。その終り頃には国洋丸は残り少いタンカーとして貴重な存在となつていた。しかし十九年七月「マララ」から「タラカン」に向け行動中遂に敵潜の攻撃を受け沈没した。当時としては掛替えない、大事な「タンカー」なので国洋丸一隻に護衛艦三隻がつけられた程であつたが、夜間襲撃で遂に敵潜の攻撃をかわすことができなかった。

(二) 十九年九月、呉防戦司令部附を命ぜられ、佐伯を基地とする対潜訓練隊の指導官として勤務することとなつた。

十九年二月頃から続けられていた新造護衛艦艇に対する対潜教育訓練が八月一日附で特設対潜訓練隊が設置されたので、いよいよ本格的となつたわけで、指導官増員の要があり、私がその一員に加えられることになつた次第である。

西岡茂泰大佐が司令で、専任の指導官としては前から居られた鬼俊民大佐のほか、私と同期の伊藤義一大佐ぐらいのものであつた。佐伯防備隊司令や副長が兼務で時々応援にきていたように思う。その他砲術、機雷、水測その他術科担当の大中尉(特務士官、准士官を含む)が相当教居つた。

(三) 指導官は員数が少い上に、艦艇は入替り立替り配属されるので、ほとんど毎日出動する様な状況であつた。

多くの場合、朝佐伯湾外に出動夕刻帰投するのが通例であつて、まれに瀬戸内海方面で編隊航行その他連続訓練を実施することもあつた。

出動訓練の最重要項目は水測で、指導官としても苦心した所であつた。何分にも兵器そのものの信頼性が低い上に半カ月後の基地訓練程度では、十分の自信をつけるまでにはならないことは当然であつた。聴音訓練の際は目標を指示して艦を停止せしめ潜水艦を測定する方式を主として実施したが、実戦場面で果してこれが実行されたがどうか不明である。船団運航指揮官の帰来談の中に、「海防艦長のなかには目標の危険を慮つて水測兵器の全幅使用を忌避するものがあつた」という話もあつた。実戦場面においての実情は果してどうであつたらうか。

(編者注)

三瓶寅三郎海軍中佐(第三十一海防隊司令)の回想中に次ぎのような一節がある

「水測は名人芸を必要とした。これが欠陥と言えば大欠陥である。私は機雷学校教官当時敵潜を捕捉したら直に停止して水中聴音を活用するよう指導したが、日本海では麾下の第六三号海防艦が停止聴音中敵の雷撃を受けたところ、その魚雷が艦艇を通過して危く難を免れたことがあつた位で危険と言えば危険の上もないことであるが、水測効果発揚にはそのくらいの度胸が必要であることを常に強調して教育指導に當つた。

(四) 私が対潜訓練隊に勤務中に接した範囲では、海防艦長は全部商船学校出身者で兵学校出身は一人もいなかった。ほとんど全部が四十才前後の人計りで大きい商船の一等運転士(軍艦の副長格)をやつた人も少くなかつた。

皆士気旺盛で海防艦長となつた光栄に感激すると共にその重

責を自覚し熱心に訓練に従事した。重責の前に気怯れしているような感じを受けたものは一人もなく、皆自信と意気に燃えて居り頼母しく見えたが、此の点は立派なものであつたと思う。

然しながら技術の点から見るときは流石に出身柄、航海術の方には先づ一応の程度に達していたが、一艦の指揮官としての能力において不十分であつたことは当然であつて、わずか二十日足らずの教育期間であつたことを思えば、これは注文する方が無理であつたと思う。特に水測の技術は前にも言つた通り最も信頼性がなかつたが、これは兵器自体不備の上に水測員自体が未熟であつたのであるから誰が艦長になつても大同小異であつたかも知れない。

(四) 精神教育は西岡司令が大いに自信を持つて自身担当の方針を以てやられたが、一つ問題であつたことは司令が年来「生長の家」の信者であつたことであつて、それが精神教育に当り屢々頭を出すので若い階層に時に抵抗を感じさせることがあつたようである。

(六) 三月頃から敵の空襲が頻繁になつてきたので、四月になつて基地を日本海方面に移動することとなつて、十余隻の海防艦など佐伯を出港した。編隊航行などの経験が少い艦長ばかりで、B二九による機雷投下が始まつた関門海峡なども通るので、果してどうかと心配されたが幸い一隻が機雷の被害を受けただけで無事舞鶴に入港できたことは幸せであつた。回航の途中は絶好の訓練の機会として活用された。

三一、樋口 直海軍中尉回想

(対潜訓練隊勤務)

(一) 私が対潜訓練隊に勤務するようになったのは不思議とも言えるような経緯がある。私は兵学校七二期であるが、兵学校で電探や九三式(酸素)魚雷の教育を受けたのはわれわれの第七二期をもつて嚆矢とする。卒業後第一水雷戦隊に配乗になつて北方部隊として作戦したが、士官で「レーダー」の概要だけでも知つて居るのは、われわれだけというわけで大に重宝がられたが、第一水雷戦隊で実戦に参加し、敵潜発見、霧中航法その他で相当の実績を挙げたので、実戦経験者として稀少価値を認められたのか若冠少尉の身をもつて電波本部に招かれたり、通信学校で特修科学生その他に講義したり、また電測学校の創設に参画したりした。「レイテ」戦後と思うが軍令部第十二課十川深中佐から話があつて、海上護衛総司令部附に発令された。しかし総司令部では有沢通信参謀の補佐役ぐらいで余り用事もないので対潜学校や潜水学校などに派遣されたりしていた。十九年十二月、佐伯基地に対潜訓練隊見学に行つたところ、指導官は応召の大佐ばかりで、新式の「レーダー」兵器など知つた人は一人もなく旧態依然たる訓練をやつて居るだけであつた。そこでいささか口幅つたいようであつたが、西岡司令に「これでは訓練の効果は挙らないから速に改善の要がある」旨意見を申上げたところ、「できたら一案作つて貰いたい」ということであつた。そこで当時の対潜訓練隊所属艦艇や兵器の状況等に即した訓練方式案を一週間ばかりで作り上げ司令に提出した。正

月前後に掛けて司令上京の際人事局に交渉されたことを見て、二十年一月对潜訓練隊勤務を正式に命ぜられた。

□ 同隊には幕僚もいないので私は司令附と言つたような恰好で勤務したが、一方、指導官と同じように、海防艦などにも乗つて教育指導にも當つた。

海防艦長は全部商船学校出の予備少佐で、航海術の技備はあつたが、あとのことは全然駄目という艦長が少くなく先づ号令が出ないような人も多かつた。そういう人たちを根本から教育して行かねばならないのであるから、教育する方もされる方も仲々大変であつた。西岡司令は、三カ月はどうしても必要であるという持論で居られたが、護衛艦艇不足の折柄中央としては大体二十日前後という方針であつた。短期間で徹底的の教育はできなかつたにしても、教育終了して出撃して行くときには艦長も一応の戦闘指揮もできるようになり、入隊時の状況に比べれば格段の相違があつたように思われた。海防隊の司令などが「商船学校出身の海防艦長は、中には不適任と思う人もあつたし、また慾を言えばきりがないが總体的に大部分の人は相当のものであつた」と言われるのを聞いたことがある。航海術の素養があり海上経験があるから精神的基礎がある限り、或程度の教育を付加すれば海防艦長としても相当に役立つたわけである。

□ とにかく編入されてくる海防艦長は皆四十才程度の予備少佐ばかりで、なかには四十才を随分上廻つた艦長もあつた。(その代り海上経験は豊かな老練者であつた。)それが急に艦長になつて戦闘指揮をやることになつて適切な号令などが、次ぎ次ぎと出ないのも無理もないことであつた。

海防艦の艦長や商船出身の幹部をみると東京商船出身と神戸商船出身の別があつて、両者の間には矢張りしつくりしないものがあつた。人事配員の際でできることなら一つの艦の出身校を同じにしてやれば先輩、後輩の關係があつてうまく行く場合が多いように観察された。何分海防艦は艦長は高等商船出身で幹部は商船出身、大学出身の予備士官や特務士官、准士官(稀に兵学校出身中尉の先任将校もいた)という寄合世帯であつたので、艦長としても指揮統率上苦心したことを思う。しかも機装中から海防艦長としての能力を覗ている部下は余り艦長に信頼せず、極端に言えば、下士官兵の中には艦長を頭から信用していないような艦もあり、艦長が間違つた号令を掛けると先任伍長がそれを直して艦内に伝達するということもあるということも聞いたが、こういうことも無きしも非ずであつたと思われ。そういうわけで商船乗りとして優秀な人たちも一躍、海防艦長の重責を負わされて光榮に感激する一方指揮統率上人知れぬ苦心を味わつたことと思われる。对潜訓練隊としてはそういう艦長たちを自信を持つて職務遂行に当り得るよう短期ながら艦長としての素養練成に力を注いだ。一方艦長たちも使命を自覚して熱心に訓練に従事した。

四 訓練期間二十日と言つても何分燃料に制限があるので思うように出動訓練はできなかつた。その代り出動の際は極力効率を發揮するよう司令は厳格に指導した。

西岡司令は術科教育には大いに老練振りを発揮された。問題は精神教育であつた。司令は昭和十年狭霧駆逐艦長時代より「生長の家」の信仰に入つたと回想を書いて居られるが、その「

生長の家」の教義、信仰に基づいて、精神訓話を行うので、聴者はほとんど相手にしないような形になつていたのが真相であつた。短い編入期間で次ぎ次ぎと替つて行く部隊であつたからそれでも済んだが、これが建制部隊であつたら問題であつたと思われる。余談にわたるけれど私自身としては司令の靈感によつて二つばかり奇跡めいたものを実見しているので、そこに何ものかがなきにしも非ずとも感じたのであつた。その事例というのは次のようなものであつた。

(イ) 二十年四月初旬頃であつたと思う。翌朝八時出港して海防艦八隻の訓練を瀬戸内海で実施する予定であつたところ、午後になつて「敵機動部隊潮岬南方海面を北上中」との情報があつた。司令は「明朝佐伯基地空襲の危険あり」と直感し、明朝の出港時刻を六時に繰上げるよう発令するという。六時とはまだ暗いし、不馴れな海防艦の編隊出港は危険なので指導官も私なども反対であつた。結局強行されたところ、部隊が佐田岬の南方付近に達した頃、佐伯基地は空襲を受け佐防戦所属の船艇は全滅した。予定通り出港していたら同じ運命に陥つていたかも知れぬ。

(ロ) 四月中旬、日本海に基地移動のため海防艦十隻が編隊で姫島沖を航行中、私は二番艦の艦橋にいたが突然司令より「全艦漂泊、樋口中尉一番艦に移乗せよ」の信号が出た。移乗して理由を聞いたら「二番艦が危険」という靈感があつたからであるとのことであつた。そのまま行動を起し下関海峡通航中、奇しくも二番艦々橋下で敵機雷が爆発し艦橋及びその直前甲板に居つた艦長以下二十余名が戦死した。一番艦が無事

二番艦が損傷するというのも不思議と言えば不思議でもあつた。

(ニ) この種の靈感も自己修養や敵情判断などに利用して実効を挙げ得るのならばよいが、それを言葉や文で表わして部隊の精神教育に使うのは適当ではないと当時思つたことであつた。一艦の士気は艦長の人格能力等によつて、左右されることが多いといふことは海軍の通念であつたと思う。対潜訓練隊にき

て多くの海防艦に接してみてその原則は変わらないにしても、必ずしもその通念どおりばかりとは限らないことがあることを感得した。あまり意気のあがらない海防艦長でもその幹部に、兵学校出身者や予備士官（商船学校出身、大学出身）の潑刺有能な人がいる艦はそれが艦の気風を引立てている例が少なくなくかつたし、なかには先任下士官が有能かつ上下の信望が厚いといふような場合その存在によつて一艦の士気を盛立てるといふ艦もあつた。こういう眼で入替り立替り編入されてくる海防艦などを見ていると面白いものであり、それがまた各艦ごとの教育実施のつぼともなつたのであつた。こういう現象は兵学校出身者で固めた戦前の駆逐艦などでは見られなかつたことであると思う。

(ハ) 二十年四月、大和出撃前の対潜掃蕩作戦時、対潜訓練隊は佐伯空（多分磁探装備の水偵隊と記憶している）と協同して東水道方面に洋動掃蕩を徹底的に実施し、敵潜撃沈三隻（内一隻確実二隻不確実）の戦果を挙げた。

(ニ) 私が訓練隊附を命ぜられた前後に中島千尋少将が指導官として着任された。同少将は門司在動海軍武官をやつておられたの

で、船団護衛関係の事情にも詳しい上に、元々が潜水艦出身であつたので、教育上非常に役に立たれたようであつた。

四 第五十一戦隊編成後教育も本格的となり、在隊の艦艇も著しく増加し、母艦としてこがね丸が附属された。

なお五十一戦隊になつてから水偵隊が、所属され大いに戦力を増すとともに訓練上も利するところ大であつた。七尾湾（北湾）に鹿島及び潜水艦が移駐してきたので、潜水艦との協同訓練ができるようになった。これは外海に出なくても北湾内でできたので便利であつた。とにかくレイテ戦後は、人員の余裕もできたので幹部も充実して教育訓練の効果も上つたが、ここにも約一年の遅れを痛感する次第である。

第五十一戦隊としては二十年七月頃清津羅津等からの物資（主として米穀類）選送のため海防艦数隻を派遣したこともある。これも一回だけであつたように記憶する。

三二、土井美二海軍大佐回想

（佐世保鎮守府首席参謀）

（一）昭和十八年四月佐鎮参謀として着任した。長官は南雲忠一中将参謀長は緒方真記少将であつた。

私が着任した当時、南方前線では苛烈な戦闘を行つているにかかわらず、担任海域内における敵潜の活動も未だ活潑でなく、佐鎮全般はもちろん九州一般は概ね平穏の様相を呈していた。

鎮守府においては、海上護衛関係の仕事は作戦参謀（戦務参

謀兼務）の所掌であつたが、補給参謀と協力しかつ門司、博多、鹿児島その他在勤武官と気脈を通じて処理に任ずるといふ体制であつた。

（二）鎮守府幕僚の人手不足はひどいものであつた。首席参謀は軍政方面が主となつてしまい、部外や陸軍などとの関係事項などに忙殺された。佐世保市の水道や電力等の問題までが海軍の助力を要する事態となつており、それがまた首席参謀の仕事となつてくるのであるから首席参謀は作戦のことまで仲々手が出し切れない状況であつた。ただし中央に対する意見具申や長官訓示などは他の参謀に任ずることなく自分で必らず執筆起草することにしていたので、忙しいとはいへ作戦の大綱なり重点なりは常に逸することない様努めたことはもちろんである。

作戦参謀がこられた一人数役という状況で、海正面、陸正面を担当し、しかも教育参謀、護衛参謀をも兼ねるといふのであるから「備えざる所なければ薄からざる所なし」のたとえのとおりで、どうしても徹底する所までは手が廻り兼ねたというのが実情であつた。一部事務分担として運輸部長（軍需部長の兼務）に船団の行動、隻数、船名などを決める仕事が果せられるよう措置された。

（三）私が着任して間もなく、五月下旬になつて、南西諸島海域及びその以北に敵潜出現し船舶に被害があつた。それ以来担任海域における船舶の被害は漸増し十八年末から十九年初頭までの情勢では、対潜作戦に一段の努力工夫を行わないう限り前線への補給は素より国民生活の維持にも重大な影響を及ぼすことが憂慮されるに至つた。佐鎮においては、十九年二月八日関係者を

鎮守府に集合して今後の対策を研究しかつその席上小松司令長官は各級指揮官に痛烈な訓示を行なつて関係者の奮起を促した。なお敵潜水艦が出現しこれが掃蕩を実施した場合は、その都度作戦の繁簡を見て関係者を鎮守府に召集して事後研究会を行うよう努めた。

(四) 敵潜出現(伏在)場所は、当初、南西諸島海域、対馬海峡東水道沖の島付近及び五島列島北方の白瀬付近であつた。東支那海中央部には出現しなかつたが、十九年春頃から被害が開始した様に記憶している。

佐鎮としては中央航路(上海航路及び台湾航路)の掃蕩を行う程兵力の余裕がなかつたので、飛行機による哨戒を実施する程度に過ぎなかつた。第一海上護衛隊(後の第一護衛艦隊)の護衛する船団に対しては同隊兵力をもつて直接護衛を実施し、また第九〇一航空隊が航空哨戒に當つた。右以外の船舶に対しては南西諸島海域を航海する船舶の外は、直接護衛を付し得なかつたので已むを得ず飛行機による日施哨戒及び敵潜の予想出現海面に対する水上艦艇の掃蕩作戦等による間接護衛方式をとるほか航路を指定する程度を出ることができなかつた。

したがつて東支那海及び黄海に敵潜が出現する様になつてからは、大連航路、青島航路及び上海航路は一旦朝鮮西海岸に沿つて北上、山東高角と同緯附近に達してから山東高角に向け西航、支那沿岸に沿つて南下もしくは北上する如く指導した。

(五) 昭和十九年に入るや敵潜の行動は大胆となり長崎沖にまで現われるようになった。時期は確実に記憶していないが、長崎沖野母崎附近で敵潜を発見し撃沈したことがある。当時この潜水

艦の揚収を佐世保港務部と工廠に命じたことがある。一度は捕捉したが水深過大の上に潮流強く、かつ荒天が続き、作業を中止した。

(編者注)

「ロスコ」資料中、昭和十九年十月十七日頃九州西方海面にて「エスカラー」(SS-1294)喪失の記事がある。

(六) 昭和二十年に入るともはや低速な機帆船では南西諸島への補給も困難となつてきた。

どういふ経緯からか記憶しないが、相当逼迫してから、五十鈴級輕巡を沖繩輸送に使用したことがあつた。同艦は帰路甌島と鹿児島との中間で、日没後、九州本土側から敵潜の雷撃を受け沈没した。

(七) これを要するに、佐世保鎮守府に配属された対潜艦艇の大部分は魚船改造の低速劣弱船であつて、その隻数も少なく、水中聴音機は旧式で性能悪く、一方ただ一つの頼みにした飛行機も対潜用に適したものはなく、しかも使用機数も極めて少い状況であつたので、これに対潜作戦の効果を期待するのは無理であつたといふべきであらう。

三三、皆川延利海軍大佐回想

(第一〇四戦隊参謀)

(一) 昭和二十年四月十日附で第一〇四戦隊が編成され、私は軍令部から同戦隊参謀に転出、ただちに大湊に着任した。

司令官は渡辺清七少将で、参謀は私のほかに機関参謀（少佐）だけであつた。兵力としては宗谷防備隊、稚内通信隊及び海防艦六隻であつた。海防艦の艦長は兵学校出身者一名のほかは全部予備士官であつたが皆優秀な人材ばかりであつた。

第一〇四戦隊は日本海北東海面の対潜掃蕩警戒阻止を主任務とするもので、軍令部第十二課の要望によつて新設されたものであつた。

大湊で戦隊の陣容を整えたいうえ、稚内に進出し司令部を稚内通信隊に置き、別に戦闘指揮所を小樽に設置した。任務遂行上暗号練達者が欲しいので通信参謀代りに一名の配員を再三軍令部（主務天野盛高大佐）に交渉し、遂に優秀な対潜諜報にも有能な短期現役の大尉一名配属が実現して幸いであつた。

常警の応援を得て宗谷海峡の機雷敷設も実施し、またカムチヤツカ間の交通保護を担当した。なお海上護衛に関しては小樽在勤海軍武官（堀江亥之吉大佐）を区署した。

蟹工船三隻を出漁させたことがあつたが、接岸積込中ソ連参戦に会し備蓄糧詰類のほか、工船一隻及び作業員全部を拿捕された。これなどは、中央が情報を速かに通報してくれたら避け得られたかと思われ当時残念に堪えなかつた。

稚内航空隊は対潜作戦に協力したが、何分にも水偵隊なので、十分の効果は期待できなかつた。

第一〇四戦隊としては終戦まで全力を挙げて対潜掃蕩を実施した。

直接攻撃の成果は見られなかつたが、敵潜阻止制圧の効果は相当あつたものと認めている。なお六月上旬敵潜の大挙日本海

侵入の際は宗谷海峡附近の警戒掃蕩に全力を傾注した。

ソ連をできるだけ刺激しないというのが中央の方針であつたため、自由に通映するソ連船を十分に監視することも手控えざるを得なかつたので、その参戦まで十分警戒をなし得なかつた。従つて米潜に対する警戒の不徹底に終わるといふ格好になつた。終戦後第一〇四戦隊は解除し、私は終戦処理のため宗谷防備隊司令となつた。

軍令部第十二課や海上護衛総司令部あたりは、前から第一〇四戦隊の様な建制の護衛戦隊の早期実現を要望して居つたが、兵力整備の関係で実現が遅れたのは遺憾であつた。実際に第一〇四戦隊に勤務してみても若しこういふ護衛戦隊が遅くとも十九年初頭あたりからでも南西航路方面に常時相当数配備せられてあつたならば、海上護衛戦に寄与するところ極めて大であつたであろうといふことを痛感した。なお海防艦の速力は敵潜の水の上速力に比し非常に劣るので、護衛戦隊には海防艦ばかりでなく駆逐艦若干隻を加えるのが理想的であると思つた。

機雷は三段位の異深度敷設では全般的に効果の少いこと、並びに夜間中立国船舶に追尾航行する潜水艦に対する警戒が極めて困難であることを痛感した。特に政治的に刺戟を避けていたソ連船舶の航行に気兼ねしていたのではなおさらのことであつた。

三四、阿部徳馬海軍大佐回想

(第二二海防隊司令)

私は防備戦隊参謀、根拠地隊参謀、海防隊司令等として部下に商船学校出身士官多数を持つたが、これが教育訓練には大いに努力を傾けた。所感を述べれば概ね次のとおりである。

(一) 商船士官は平時は単船行動がその全部であるから、海軍の重視する協同動作という観念が全く欠けている。それで机上訓練で「自我を押えて全体効果の発揚」という精神を吹き込むことが先ず必要であつた。

(二) 戦闘場面において臨機応変適切な処置をとる能力は、商船士官に欠ける所であるから、これに対しては嚴格なる訓練の反復によつて素養練成に努めた。

惨烈な情況に直面した場合の判断ひらめき、滅敵精神等については特に精神教育と併行して身につけるよう教育の必要を認めた。これらの点さえ補つたならば、一般的に商船出身の海防艦長は永年平常の海上作業に慣熟してその点十分の自信あり、部下統率については率先垂範の美德を身につけており、人生経験の深さと相まつて小艦艇の指揮官として有能な資質を備えていた様であつた。分離別動を命ずる様な場合極めて信頼性に富んでいたように思う。

(三) 私は第二二海防隊司令を命ぜられ至急赴任の旨の伝達を受けたとき、海防隊の編成も艦名も幹部の氏名も乗員の状況も一切不明の状態であつた。そこで司令としての職責遂行のため、直接中央の説明を聞く必要を認め、特に海上護衛隊総司令部の許可を得て上京(往復共空路)し、直接指示を受けたり、打合わせ

を行なつたりした。これが非常に役に立つた。当時のような変転めまぐるしい情勢下では出先の司令部などから間接的な話を聞いても、往々にして任務遂行上、的を外れる場合もあるのど、状況許す限り直接折衝することが必要であると感じた。そこで第四海上護衛隊で作つた戦策その他を参考として、海防隊の戦策、戦則などを作成した。その中には素敵、対潜攻撃、護衛要則その他必要事項を網羅し経験少い海防艦長や幹部の教育資料とし、また訓練に活用したが非常に有効であつた。

前述のように私は第四海上護衛隊参謀をやつていたので、海防隊司令になつてもすぐ戦策なども作つて全幅活用できたのであるが、今から考えて、他の海防艦などでは、当時のように、編成当時既に各方面に分散して作戦しているような情況では、到底戦則など作つている余裕もないものが大部分であつたのではないかと思う。海防隊はわが海軍において当時初めて編成された新規の部隊であるから、欲を言えば、戦策戦則などの基準なり標本なりをあらかじめ海上護衛隊総司令部あたりで作つて、新任の司令や艦長に参考として配付するくらいの配慮と用意があつたなら上乘であつたと思う。

(四) 私が海防隊司令になつた頃、水上艦艇も僅かとなつた関係であると思うが、麾下の海防艦の幹部は艦長は全部が商船士官であつた。しかし乗組には兵学校出身の優秀な若い人々が配乗されていたので大いに活気が漲つていたように思う。電探、水探等はその若い人たちが熱意をもつて当るように特に指導に心掛けたので大いに成果があがり、特に電探については中央の技術関係者も感心する様な改善意見も出せた状況であつた。

当時司令として特に電探の全幅活用並びに能力向上に力を注いだことは当然であつた。とにかく実際に兵器の操作に当る電測員、水測員（特に担当の先任下士官）が優秀であることが、極めて必要であつた。そのうえ、兵学校や大学を出た若い士官が時に下士官兵に替つて自ら兵器を操作し、直接指導することができような体制になつて居れば理想的である。私はその方針に従つて指導したが、前述のように各艦に若い優秀な士官がいたし、一方電測員、水測員も優秀なものが、海防艦にも配乗されるような時期になつておつたので両々相俟つて与えられた兵器の活用という点では概ね所期の成果を上げ得たように思つている。

三五の(一) 三瓶寅三郎海軍中佐回想

(対潜学校教官)

(一) 私は昭和六年十二月水雷学校高等科学生卒業後ただちに佐世保防備隊分隊長となり、実に足掛九年の長期にわたり防備隊に勤務した。その後も引続き水雷学校（機雷部）教官、機雷学校、対潜学校教官として教育業務に終始し、最後は第三一海防隊司令として終戦に到つたものである。専門と言えば先ず水中測的である。教官としての期間が永かつた関係上防備関係の教育訓練に關しては概ね知悉していたように思う。

(二) さて私は昭和十六年発足した機雷学校に教官として勤務中開戦を迎えたわけである。およそ術科学校などというものはその

草創期を脱け出してじつくり教育の実施に専念することができるようになるまでには相当の年月を要するのは当然である。その点砲術学校水雷学校などは永年の伝統を承け継ぎ磐石の重みを示していたのであつた。それに引替え機雷学校の場合においては、あたかも日蔭者の栄養不良児が急に明るみに引出され、檣舞台に立たされたようなものであつて、急速な能率發揮を望んでもそれが無理であることは当然である。当時の実感としては、先ず第一の欠陥は人材不足であつた。籍時に時日をもつてせば多士済々のわが海軍のことであるから途もおのずから開けることは必定であるが、日毎に進展する戦局はこれを許さず在る人の努力をもつて対処する外なかつたのであり、不肖の如き責務の重圧下に懸命の努力を傾けるはかなかつたのであつた。

(三) 機雷掃海に關する限り、戦前においてもたとえ軽重の度に相違こそあれ、戦技なども行なわれて砲術水雷等と共に永い過去と歴史を持つていた。それに引替え開戦後俄に脚光を浴びた形の対潜攻撃に至つてはその歴史がない。平時は防備隊の訓練を除いては水雷戦隊の投射戦技が唯一の代表的存在であつた。しかもそれは第一次大戦の遺物ともいふべき見張発見による攻撃、すなわち見張投射であつた。

水測術教育研究を最大眼目として発足した機雷学校が、未だ体を成さぬうちに戦局は容赦なく進展したのであつた。

水測投射が漸く芽を吹き出したのは昭和十二、三年頃であつた。当時は砲、水、空などが表の庭園に美を誇つた名花とすれば、水測投射は陽の当らぬ裏の畑に芽を吹きかつ育つた日蔭の花である。水測投射が急速に健全なる生長を遂げる筈はなかつ

たのである。

水測術は機械力に加えるに人的要素を必要とする度が大であつて、基礎教育として音感教育からやらねばならぬということである。この音感教育が対潜学校の重要教課となつたくらいで、要するに水測術は名人芸の部類に属するものであつた。従つて短期間の大量養成ができないという弱点があつたのである。

四 対潜学校の速急に果すべき使命は次のようなものであつた。

(イ) 基礎的な研究

(ロ) 人の教育養成

(ハ) 戦局の推移に対応するための急速な要請

対潜学校という看板を掲げただけでおびただしい注文が学校に殺到した。

急に槍舞台に引張り出されても千両役者が急に揃えることができるものではない。しかも舞台装置それ自体が開設早々で未完の状態なのであるから、教育当事者の懸命の努力にかかわらず対潜学校の挙げ得た実績は戦局の要請に応じ得なかつたというのが真相であろう。

開戦前から根拠地隊参謀や防備戦隊参謀など防備関係要員急増のため、従来防備界にあつた中少佐級はすべてその方面の配置に廻されることになつた。さて待望の機雷学校はできたが肝腎の人材払底という現実に向面したのである。

戦前水雷界の人材はほとんど水雷戦隊の方に流れてしまつてゐる。よつてとられた手段は駆逐艦畑から教官を引抜いてくることであつた。岡三和夫、新谷喜一、隅部伝各大佐は淨々たる駆逐艦乗りであつた。これらの人々はそれぞれ学生隊長や研究

部長などに配置されて機雷学校、対潜学校に新風を吹き込まれたが、駆逐艦界から対潜学校教官には入つたといふことは水雷界と学校との距離を短くしたので駆逐艦の艦長や水雷長などで学校を訪れる人が多くなり非常によい傾向を助長した。

(四) 機雷学校の初代校長には杉山六蔵中将、初代教頭には兄部勇次大佐が就任された。その後も教頭として相徳一郎少将、伊藤清六大佐が来られて機雷(対潜)学校の気分を一新するに与つて力があつたように思う。

二代目校長には防備畑の先輩佐藤波蔵少将が来られた。校長としては長官張りの杉山校長よりはふさわしくなかつたとは當時一般の感じであつたようである。唯佐藤校長が幾十年前前、少佐時代に発案され年々海軍に主用されてきた、公算、投射法を依然として固執されているので、水中測的屋の私とは仲々意見が合わないことが多かつた。しかし私は水中測的科長として所信に従つて勤務に終始した。

(六) 対潜学校には百屯曳船三隻が配属されて、水中測的の練習教育に大に活用された。せめて海防艦の二、三隻位は附属せしむべきであつたと思う。いかに護衛艦艇不足の窮状に在つたとは言え、戦前水雷学校に二コ駆逐隊が練習隊として附属せられたことを思えば思い半ばに過ぐるものがあると思う。対潜学校をもつと海防艦教育の場として活用すべきであつたと思う。その辺にも中央の施策は中途半端で不徹底であつたように思う。(七) 海防艦の艦長には高等科学生出身者を配するのが最もよかつたと思う。戦争後半にはほとんどその全部が商船学校出身者で充当されるようになってしまつた。兵学校出身者不足の折柄已

むを得なかつたようである。商船学校出身者を海防艦長に配する前、対潜学校に入れて講習を受けさせるようになっていたが、これも不徹底なものに終わったようである。対潜学校に海防艦を附属させて臨時講習員に相当の教育を施して置けば対潜訓練隊における教育を一層効果的ならしめ得たことと思う。

三五の(一) 三瓶寅三郎海軍中佐回想

(第三一海防隊司令)

(一) 昭和十四年十二月から水雷学校機雷部教官となり、その後引き続き機雷(対潜)学校教官として戦時中の大部分を終始する形になつてしまつた。二十年五月、新たに編成された第三一海防隊司令に補せられ海上に出ることとなり、鎮海で着任した。同隊は海防艦八隻(沖繩、奄美、粟国、海二二、海二六、海六三、海八一、海二〇七)で、当初は、南鮮警備と麗水、釜山を中心に対潜警戒掃蕩に當つた。麾下の粟国が敵潜からロケット発射を受けて船をもぎとられ、釜山で入渠修理を実施したが遂に終戦まで就役できなかつた。

(二) 六月上旬敵潜の大学日本海侵入に伴い、基地を七尾湾に移し、羅津新潟間の護衛及び日本海方面の対潜掃蕩に従事大いに活躍した。

七月新潟に司令部を置く第一〇五戦隊の麾下に編入された。同戦隊首席参謀は対潜学校で一緒に勤務した既知の浦山大佐であり、同戦隊兵力不足の折柄大いに喜んでくれた。

私は、戦前、佐世保において第三号駆潜艇長として戦技に参加し、水測兵器による実艦的捕捉の実績を挙げたことがある。当時としては異例のことであつた。新潟を基地とする対潜掃蕩は、当時に比較すれば水測兵器も僅かながら進歩し、海防艦長なども佐伯や七尾の対潜訓練隊で訓練を受けた比較的優秀の人が多かつたので相当の自信をもつて作戦に従事することができた。

それで当隊は、船団護衛を行わず水測兵器全幅活用による掃蕩専門の部隊として作戦実施に任じた。終戦までに敵潜三隻撃沈を確認している。この対潜掃蕩行動は五、六隻以上の海防艦が開距離横陣をもつて昼夜間を通じて運動するものであつて方向変換なども行わねばならない底のものであつた。平時老練な駆逐艦長揃いであつてさえ至難の作業とされたことを如何に戦時とは言え強行するのであるから司令としては冷汗三斗の思いをさせられること屢々であつた。幸いにして事故をみずして済んだ。

(三) 水測は名人芸を必要とした。これが欠陥と言えば大欠陥である。私は機雷学校教官当時、敵潜を捕捉したら直ちに停止して水測兵器を活用する様指導した。日本海でも麾下の第六三号海防艦が停止聴音中敵の雷撃を受けたところその魚雷が艦艇を通過して危く難を免れたことがあつた。水測成果発揚にはその度胸が必要なのである。

高速の駆逐艦に探信儀で低速索敵を課するのは無理で、本来がその様に教育も訓練もされていないのに、それを実施させるのであるから気の毒な次第でもあり、また一方成果もあがらな

かつたのも已むを得なかつたと思う。

(四) 戦争末期において、大部分の航路閉止に伴い海防艦が余つたので、第三一海防艦などは船団護衛とは別個に水測利用の対潜掃蕩専門部隊として作戦することができた。南西航路方面でもこういう部隊が航空機と協同して作戦することができたら対潜作戦の戦果は相当あがつたことと思う。

(五) 先きに第五駆潜隊司令として北方作戦に参加し、また第三一海防隊司令として商船学校出身の予備士官を多数部下に持つた。彼らはいずれも優秀でよくやつてくれたと感銘している。

(六) 「タービン」機関の海防艦は機関の急速停止が利かないので水測兵器の能力発揮に不適であり、その点機関は全面発停に有利な「ディーゼルシップ」の方が有利である。

(七) 対潜攻撃は索敵、測的、投射攻撃ともに連合協同が必須の要件となる。これには十二分の訓練(単艦として編隊として)が最も肝要である。三千米間隔の横陣で夜間索敵までやつたが、索敵よりも保安の方に気をとられる次第でひどい苦勞をしたことは前述の通りである。

(八) 図上に潜水艦を書いて、これを攻撃したり、搜索したりする。運動緩慢な潜水艦を図上兵棋で料理することは極めて容易である。しかし実戦の場面で海面のどこに潜水艦が表示されて視覚に捉え得るであろうか。ここに気が付かずに机上の訓練研究をもつて組し易しとする所に大錯誤がある。一回に三六個の爆雷を三段の深度で投射するようになったのも、図上の潜水艦に対する平面的な投射から一步実際に近づいたことを示すのである。(九) 対潜攻撃は非常に難かしい。精兵主義の最たるものと言える

と思う。少年水測兵、音感教育の採用実施などもその対策への一つの現われである。防備屋、機雷屋などと軽視されてきた盲点を鋭く衝かれた観があるのが今次戦争の実相であつた様に思う。

(十) 対潜訓練戦隊がせめて五、六年前に設けられていたら対潜方策の様相はもつと変わつたものになつていたのであらうと悔やまれる次第である。

三六、大島一太郎海軍大佐回想

(戦時中六水戦及び三水戦参謀、二七駆及び三二駆司令)

(一) 私は水雷長、駆逐艦長、司令等として多年艦隊駆逐艦に勤務した。特に戦時中の駆逐艦勤務の経験から艦隊用大型駆逐艦の船団護衛用としての価値について所見を述べれば概ね次の通りである。

(1) 艦隊駆逐艦は通常高速使用に慣れているので小型護衛艦艇のように低速にて探信機を使用するという方法をとりながらないのが一般である。事実またそのようなことをすることは自滅手段であり、徒らに貴重なる精鋭艦を敵潜の好餌とする危険度が極めて大である。

(2) 冬月型の如き大型駆逐艦に至つては、小型巡洋艦とも言える位大型であつて敵潜の攻撃目標になり易い。

(3) 海防艦、水雷艇等に比すれば旋回圏も遙かに大であるほか「タービンシップ」である関係上対潜攻撃に便ならず、一方

相当の加造を行なわない限り爆雷投載数も極めて少い。

(一) 概括的に言つて大型駆逐艦の対潜方策としては速力を落し
ての探信儀使用よりは高速運動による攻撃攪乱や回避の方が
常則となつていた。

これを要するに聯合艦隊所屬の大型駆逐艦は、九三式魚雷
を主兵とし、艦隊夜戦や昼間決戦を主眼として造られたもの
であつて、教育訓練の重点もそこに置かれ対潜艦艇として必
らずしも適当なものではないといふことは年来実証せられて
いる所である。

すなわち高速を必要とする艦隊の対潜直衛等には是非共必
要とするものであるが、これを船団護衛に使うのは余りに勿
体ないと思う。いわんや目前に艦隊決戦を予期する場合にお
いては掛替えない虎の子部隊といふべく、それを船団護衛
に廻すのは適当な策とは言えなかつたと思う。

(二) 平時艦隊訓練において投射戦技は行われたが、多くの場合、
相当の高速航行中の艦隊随伴直衛駆逐艦としての爆雷攻撃法の
演練であつて、船団護衛のような低速力航行中の訓練は艦隊駆
逐艦としてはほとんどやつたことがなかつたように思う。

三七、岡三知夫海軍大佐回想

(初風駆逐艦長、第二駆逐隊司令対潜学校教官)

(一) 私は初風駆逐艦長から十八年一月機雷学校教官となつて一年

勤務の後第二駆逐隊司令となり、船団護衛の機会も度々あつ
た。初風は水中探信儀の装備はなかつたが二二駆(水無月型)
各艦は水中探信儀を持つていた。

駆逐艦乗りは年来敵潜伏在海面は高速をもつて突破するを立
前とし、哨戒航行中敵潜(潜望鏡等)を発見すれば即座に増速
して攻撃行動に移るといふ方式に慣れているので、少くとも十
節前後に減速しなければ使えない様な水中探信儀では、港灣哨
戒など已むを得ない場合を除いては、仲々使う機会はなかつた
ように思う。ただし「ラバウル」から「トラツク」まで、八節
船団の護衛をやつたことがあるが、本行動中は対潜情報に依る
敵潜伏在海面を航行する場合とか夜間航行中など特令によつて
駆逐艦も八節程度に減速して水中探信儀を使つたことがある。
もつともこれも気休めの域を脱しなかつたと思う。

(二) 艦隊直衛駆逐艦として多年高速使用による対潜攻撃行動に馴
れている第一線駆逐艦を低速の船団護衛に使うのは実効も期せ
られないし当を得た策ではないと思う。特に戦争後半、敵潜水
艦の攻撃能力向上した状況においては徒らに敵潜の餌食とする
にすぎなかつたと思う。これは捷号作戦の初頭シブヤン海にお
いて多くの精鋭駆逐艦が敵潜の攻撃を受けて沈没したことを思
えば判ることである。

(三) 昭和十七年十二月末、海軍機雷学校教官の内命を受けた。私
は永年水雷戦隊勤務を続けたので防備関係には縁遠い存在であ
り、水雷学校教官の誤りではないかと思つた。人事局に行つて
確めたところ担当の長沢局員の話は「機雷学校も水雷学校から
分離して独立したが、防備関係者だけで立籠つてゐることは往

々にして空気が沈滞しがちで適當でない。新風を吹き込むために練達の水雷屋を入れる必要があるという意見が強いのでその第一着として貴官に行つて貰うことになつた。畑違いの感があつて心外かも知れないが、機雷関係の専門教科を教えて貰うわけではないので、その辺の事情をよく含んで、然るべく善処を望む」ということであつた。

四 着任して佐藤波蔵校長から学生隊長兼研究部長の申渡しを受けた。もともと機雷関係は水雷学校でやつていたのであるからわれわれ水雷学校育ちにとつてはいわば親戚仲間のようなもので、場違いと言つても、砲術、航海、通信その他の関係者のような他人同志と言つた様なものではなく、校長以下教官なども皆熟知の間柄で勤務上何等の支障はなかつた。

四 海軍は戦時には術科学校における教育を停止するというのが年来の方針であつたところ、開戦の前年頃から引続き行方方針に變つたと聞いている。十八年頃になると対潜関係の教育や兵器や要員その他に關する要望が殺到する上に教官、教員等の手不足が加わつて対潜学校としても四苦八苦の形であつた。急迫する戦局のなかで平時のような悠長な教育など仲々できるものではなく、教育期間一カ年の高等科学生なども、一期だけで終つた様であつた。

六 本来ならば、対潜学校の高等科学生として兵学校出身者を多数採用して海防艦長としての教育を十分実施して送り出すような方法をとつたならば、海上護衛作戦に寄与する所大であつたらうと思う。要員不足のためそれが実現しなかつたことは遺憾なことであつた。

対潜学校にせめて二、三隻の海防艦を附属されれば海防艦長養成機関として絶好の場であつたと思う。

七 対潜学校には私の外にも後から水雷屋の新谷喜一大佐その他も教官として勤務した。艦隊の水雷戦隊の艦長その他も対潜学校を訪ねてくる人も多くなつたりして各方面の連絡もよくなり、当初のねらいであつた新風吹き込みの目的は十分達したように思つてゐる。何分にも戦時多忙の間、じっくりおちついて教育に専念することができなかつたことは残念であつたがこれは他の術科学校も同じようなものであつたと思う。

八 私は十七年二月から約一カ年、それから十九年十一月から終戦までと前後二回対潜学校教官を勤めた。前回の時は研究部としてもある程度の陣容を齎えていて、公算投射法とか、遠距離爆雷とか、その他多くの研究項目を設定して研究を実施した。二度目に勤務したときは戦局急迫の折柄到底その様な状態にはなかつた。

終わりには田浦の水雷学校が閉鎖され合併したので兵員の数が一万八千附近にまで膨れあがつて、全く組織的の教育もできない状況になり終戦に立到つたのであつた。

九 対潜学校令第一七条によれば「……海軍大尉又は中尉に就き対潜艦艇長又は機雷長の素養に必要な対潜術又は機雷術を修習せしむるに在り」となつていたようであつた。実際の状況は極めて不徹底なものであつた。前にも述べたように、海防艦長養成という目標を掲げて対潜学校にも海防艦若干隻を附属させ、海防艦長予定者を多数採用して徹底的教育を実施すべきであつたと思う。要員不足その他で高等科学生採用もわずか一回

で打切りとなつたようであり、一方海防艦の配属も遂に実現しなかつたのであるから、学校令に示されてある様な教育も行なわれる筈もなくすべが、不徹底に終わつたのが実情であつたように思う。

三八、作間英邁海軍大佐回想

(開戦時綾波駆逐艦長その後冬月駆逐艦長四三駆司令)

(一) 私は昭和十六年九月綾波駆逐艦長を命ぜられた。綾波は第十八駆逐隊(司令大江寛治海軍大佐)の一艦で、第三水雷戦隊(司令官橋本信太郎海軍少将)に属した。コタバル上陸作戦を初陣とし、戦争第一年は南方各地に転戦した。その後駆逐艦玉波の機装員長から艦長となつた。これは病氣のため短期間で終わり、病氣療養、陸上閑職を経て、十九年五月、漸く海上に復帰することができ、冬月駆逐艦長となり、二十年三月第四三駆逐隊司令に転じ終戦に到つたものである。

(二) 上記期間中の駆逐艦長としての対潜作戦に関する回想をたゞれば概ね次の通りである。

(イ) 「コタバル」上陸作戦時は陸軍部隊乗船の船団を護衛した。船団は淡路山丸(A船)はか皆優秀船揃い、十六節程度は出せる船ばかりであつたので、対潜護衛にも気が楽であつた。綾波には探信儀を装備してあつたが、コタバル上陸までは、駆逐艦がわざわざ速力を落してまで探信儀を使う程のことはないので所用機会はなかつたように記憶する。

上陸決行後、水戦の駆逐艦と泊地外方面の移動哨戒を連続実施した。その際は低速を使用したため探信儀を極力活用した。

当時オランダの潜水艦が当方面行動中の疑があつたので対潜哨戒には真剣であつた。

(ロ) 綾波が推進機を損傷したので一時本隊より分離し、「アンダマン」「サバン」攻略等に参加した。この時は低速の「タンカー」などを護衛したことがあり、対潜警戒には神経を使つた。

(ハ) 冬月は十九年五月二十五日竣工引渡を受けた。本艦は有力な防空駆逐艦と小型巡洋艦のようなものであつた。電探の訓練一カ月後第十一水雷戦隊に編入、約二カ月間基礎訓練を実施してから、横須賀に回航、僚艦霜月、涼月と合同した。間もなく呉に回航の巡洋艦大淀を護衛行動中、遠州灘で敵潜の攻撃を受け被雷、僚隊と分離して和歌の浦に避泊、その後、呉に回航修理を行ない、十九年九月頃、空母隼鷹を護衛してマニラ方面に行動した。その行動中第三十一戦隊の旗艦霜月が敵潜の攻撃により沈没、同戦隊司令部が全滅したことを知つた。帰途は榛名、隼鷹を護衛して長崎に回航した。途中隼鷹が敵潜の攻撃を受けたが幸い無事だつた。

前述のように小型巡洋艦ともいふべき冬月も護衛駆逐艦のような役割ばかり課せられた次第であつた。

(ニ) 綾波駆逐艦長の頃はまだ敵潜の威力も低かつたので、駆逐艦が敵潜の餌食になることは少なかつた。その頃でさえ九三式魚雷搭載の第一級の艦隊駆逐艦を低速の船団護衛などに使うのは

勿体ないことであると思つたものであつた。

冬月駆逐艦長時代になると敵潜の威力は増大し、わが方の駆逐艦で敵潜の犠牲になるものも多く、外洋行動中对潜警戒には全く神経を練り減らしたものであつた。艦隊駆逐艦を艦隊自体の対潜衝衛として使うのは当然のことであるが、これを低速の船団護衛にもつばら使うが如きはもつてのほかの措置と言わねばならないことは当時の実感であつた。

四 私は昭和二十年三月冬月駆逐艦長から第四三駆逐隊司令に転任した。第四三駆逐隊は松、杉級六隻で第三十一戦隊(司令官鶴岡信道少将)に所属したがほとんど瀬戸内において外洋に出る機会はなかつた。大和隊出撃時には対潜掃蕩隊として行動し、豊後水道外にて令に依り任務を解かれ引返した。

五月挺進部隊が編成せられ、駆逐艦には回天各一基投載のため、の工事を施行、そのうち二隻(多分椎、竹二隻であつたと記憶する)は回天基地平尾で訓練を実施した。回天搭載駆逐艦は敵本土上陸作戦の場合突入攻撃を強行する任務を与えられることとなつていた。しかし具体的行動方針計画を樹てる段階に達しないうちに終戦となつた。瀬戸内も空襲激化のため、七月に入つて第三十一戦隊各艦は島蔭に遮蔽碇泊を行なうこととなり、第四十三駆逐隊も、回天訓練のため平尾に派遣中の二隻を除き、大島西方(沖浦)に泊地を撰定した。旗艦北上は早瀬々戸方面であつたと思ふ。

四 回天は後甲板の軌道から落下させるようになっていた。回天は落下直後水中に没するがしばらくして水面に姿を現わし、機械をかけ潜望鏡を使つて所要方向に行動を開始するわけである。

訓練の度を加えるに従つて技倆向上したのを認めた。

三九の(一) 大島良之助海軍大佐回想

(第六〇駆潜隊司令)

予備士官(商船学校出身)について

(一) 私、十六年五月宮崎丸艦長を命ぜられ、舞鶴で機装中の同艦に赴任した。航海長は山本予備少佐で、先任将校であり所謂副長役であつた。機関長も商船出身であり、そのほかに三名計五名の予備士官が居つた。山本予備少佐は欧州航路の榛名丸の一等運転士(副長格)をやつていた人と立派な人物であつた。予備士官たちを少しも早く海軍の勤務に通曉せしめるため先ず軍艦例規、第一艦隊法令、諸例則、内令提要(後の二者は必要の箇所を目次にマークして指示した)を熟読するよう命じたが、これは非常に効果があつたと思ふ。宮崎丸乗組の予備士官は皆よく働いて成績良好であつた。

一般的に言つて予備士官の質は所属会社の社風というか社格によつて大体の状況が判るものである。すなわち日本郵船や大阪商船など、伝統ある会社の優秀客船に勤務していた人々は礼儀も正しく勤務も上々で信頼できたが、社外船や貨物船などの乗組だつたものは、大分質が落ちるようであつた。

(二) 十七年六月第六〇駆潜隊司令を命ぜられ「サイパン」に赴任、前任者青木節二大佐から引継ぎを受けた。「キヤツチャーボー」などを改装した特駆潜三隻であつた。各艇長は予備士官で

次席が准士官という状況であつた。それまで単艇での動ばかりであつたので、一度機会をみて編隊航行や陣形運動などやってみたところ全然駄目なので驚いた。ある時、司令が乗艇して対潜警戒に従事中近距離に敵潜望鏡を発見して直に攻撃行動に移つた。艦長は余り慣れていないせいか増速の号令がでないで、注意してやつたことがある。そのほかにも突嗟の処置がでまず、折よく司令乗艦中であつたので、司令の助言によつて危機を回避できた例を聞いている。沈没喪失した多くの護衛艦艇の中には艦艇長の未熟による錯誤に基づくものが相当数にのぼるのではないかと考えられる。

(四) 宮崎丸乗組に大阪商船所屬の予備中尉がいた。考課表に艦艇の指揮官としては不適の旨書いて出したが、次の異動で掃海艇長に発令された。人事当局では右の考課表を見なかつたか、それとも、見ても人事のやり繰りが付かず敢えて任命したのか不明であるが、とにかく護衛艦艇長の中に多数の不適格者が居つたであろうことは右の例から見ても或程度推察されることである。

事実当時いちいちその様なことにこだわつていたら到底人事配員のやり繰りがつかなかつたのかも知れない。

もつともその予備中尉が掃海艇長に任命されて船団に配属されたところ、その船団の船長たちが大いに喜んだという話であつた。気持に一脈通ずる所があつて、つきあい易かつたものと思われる。

(四) 海防艦なども対潜訓練隊などができるまでは、竣工すると直ちに護衛の第一戦につけられた様であつた。窮迫した状況の下

では已むを得なかつたにしても、余りに無茶なやり方であつたと言わねばならない。

私は昭和四年足柄義装員(運用長)をやつた。同艦は八月竣工して秋の鎮守府演習に参加したところ、見張その他の練度未熟で潜水艦の襲撃を受け逸早く廃艦の宣告を受けてしまつたことを記憶している。

平時の演習ならばそれで済むが実戦なら万事休すである。平時から新造艦船は就役後少くとも一年ぐらひは訓練期間を要するというのが常識であつた。戦時中はそのような悠長なことを言つてはおられないにしても、竣工早々実戦に参加を余儀なくされた海防艦の場合、艦長以下乗員の練度未熟とも思い合わせるとき、その戦力の程も推察されるというものである。

(五) 予備士官その他について

(一) 新潟在勤海軍武官府勤務の荒井機関予備少佐は前に海上護衛総司令部に勤務していたことがあり、本府では海上交通保護主任の配置であつたが極めて適任であつた。予備士官もこういう所に配すると非常に役に立つのであるが、海防艦長などは無理だつたと言うべきであろう。

(二) 特務士官も優秀な人は一技に長じていて、その配置に関する限り能力を発揮するのであるが、特殊の人を除いて副長格の配置には適しない様であつた。その点予備士官にはかつて船長次席を勤めた経験のある人もあつて、適任の人も少なくなかつたように思う。

(三) 宮崎丸艦長になつて困つたことは部署内規のないことであつた。こればかりは前任将校(航海長)にも特務士官にも手

に負えないので、艦長自ら作成に当らなければならなかつた。その点兵学校出身のものなら中尉ぐらいでも旨さえ含めれば一応の起案位はできる筈で、その点おのずから違ふところがててくるように思つた。

三九の(一) 大島良之助海軍大佐資料

(新潟在勤武官)

(編者注) 本資料は大部分当時の日記及び文書に拠るものである。

(一) 二十年三月一日附で新潟在勤海軍武官を命ぜられ横須賀から赴任した。当初、舞鶴運輸部新潟支部長及び船舶警戒部新潟支部長を兼務したが、その後五月一日附で兼新潟港灣警備隊、更に五月十五日附で兼舞鶴鎮守府兵站部新潟出張所長(これは七月一日附舞鶴鎮守府兵站部新潟支所長と改称)を命ぜられたので正に一人五役という形になつた。

これに引かえ新潟地区在勤の陸軍の方を見ると、陸軍輸送統制部司令官中将、鉄道司令官少将、地区警備司令官少将、聯隊区司令官少将、砲部隊司令官大佐という陣容であつた。なお海軍側には、別に新潟地方海軍人事部長及造船造機監督官が居り五月一日附第一〇五戦隊(司令官松山光治少将)が新潟を基地とすることとなつた。

(二) 配員の状況は次の通りであつた。

(1) 新潟在勤海軍武官府

予備機少佐及び特務大尉各一名、主計大尉一名
予備兵曹長三名下士官及び兵各一名
外に承命服務兵曹長二名(内一名は酒田別室勤務)
主兵曹長一名

(二) 舞鶴海軍運輸部新潟支部

予備少佐一名、兵一名

(三) 船舶警戒部新潟支部

特少尉及び機曹長各一名、下士官二名、兵三名を定員とする
外補充員として常時三〇名位在駐した。

(四) 新潟港灣警備隊

中佐一名、医中尉一名、予少尉三名、特少尉一名兵曹長二名
機兵曹長一名下士官十名、兵五十名

(五) 舞鶴兵站部新潟出張所

主計尉官一名、下士官一名、兵一名

(六) 在勤武官府の仕事は種々雑多であつた。第一〇五戦隊が来るまでは新潟地区の先任海軍武官であつたので、海軍代表として陸軍や官民諸機関との折衝も多く仕事に忙殺された。第一〇五戦隊進駐後、海上護衛に關しては在勤武官はその承命服務の形となつた。

新潟付近には第一療品廠や施設本部補給部の新潟出張所、第四燃料廠採油部などがあり、また二技廠や海軍省人事局二課や医務局などが疎開してきていた。それらに対する米やその他配給物資などについては県当局との間を取次いでやることになつてた。同じ麾下でも船舶警戒隊と港灣警備隊との二つは部隊食を支給されることになつてた。同じ所において差違があるこ

とは困るのであるが規則である以上いかんともし難かった。

なお酒田には情報収集や海上護衛の關係で在勤武官別室を置き兵曹長一名を常駐させた。陸軍砲隊には大尉が長として駐在して海軍機関の存在を無視する言動が少くなかったので、改めて貰つたこともあつた。

四 新潟港にB二九が機雷投下を始めたのは五月十四日であつた。武官府としてもこれから益々忙しくなつた。

掃海は港灣警備隊の任務であつたが、機雷学校から有能な教官を派遣してくれたので非常に助かつた。

B二九の來襲時刻は定期的で、大体〇一〇〇〇〇二〇〇の間であつた。B二九は佐渡南端か、新潟に突つ掛ける「コース」をとり港口付近に敷設するのを目途とする様であつたが少し「コース」がずれると陸上に落下するのであつた。

第一回の五月十四日には約四〇個の機雷を投下した。七月まで七、八回は投下したと思つてゐる。

機雷が投下されると掃海完了まで船舶の新潟港出入を禁止した。とめると必らず陸軍側から喧しく言つてきた。特に七月十日から十四日まで停止したときは、清津行、二船団や北上船団が足止めを食つた形となつたので随分喧しかつた。しかし音響機雷その他新形式のものが次ぎ次ぎと投下され掃海作業も段々困難となり、七月六日には掃海に従事中の駆潜特務艇一隻が被雷したほか七月二日には埠頭沖七月十二日には灯台附近で被雷船舶が続くので、責任上そう簡単には差止めを解除するわけにもいかなのであつた。

武官府からの命令で出入港を、しばしば差止めるので、陸軍

側が掃海をやるという出したのは六月四日のことであつた。徴備漁船などを使つてやり出した処、被雷して死傷者など出たのでその後とりやめたらしかつた。

なお機雷投下に關聯して次の様なことが私の日誌に載つてゐる。

(イ) 五月十四日初空襲B二九、四機〇一一〇機雷投下四〇個、直ちに掃海開始白鳳丸触雷、五月十七日佐渡おけさ丸被雷損傷。五月二十七日機雷監視所十一個所に設置（一個所監視員三名宛）監視員計三三名であつた。

(ロ) 六月五日野村海上護衛總司令長官巡視

六月十八日機雷処分四個、なお掃海隊は二組編成し午前午後、交替制とする。六月二十四日音響機雷が混入投下され始めたので発音弾を使用した。六月二十九日陸軍防衛本部から米軍機雷部品譲渡の要望があつたので引渡したが東京へ持帰つて研究用にすることであつた。

(ハ) 七月十日〇一〇〇機雷投下五〇（陸上一〇海中四〇）、此の日陸軍は始めて探照灯で照射した、この時陸上に落ちた機雷を分解したところ代用部品を使つてゐることが判つた。

(ニ) 七月十七日水路開通、新横船団など出港したが、当時の船団は多くて四隻程度であつた。

七月十八日自爆機雷が出たが、荒化してくると海底の砂鉄に磁気の変化を生じて自爆するのであるとの推定であつた。

(ホ) 七月二十五日〇四五頃B二九（五機）の來襲あり、二機撃墜二機大破の戦果をあげた。当時駆逐艦響の高角砲と陸軍高射砲隊（照射部隊と同時に進駐した部隊）がこれらを迎え

撃つたが何れが奏効したのか不明であった。

(ニ) 陸軍が防塞帆を供給したが効果はなかった。英国が使った様な防塞気球でもあつたら少しはよかつたかも知れないと思はれた。

(四) 新潟在勤の各部隊等は概ね舞鎮の麾下であつたが東京に近いので、中央直結でいろいろの指令があつたり、出張連絡があつたりして便利な面もあつた反面、往々にして舞鎮の關係で具合わるい点もあつた。

三月三十日及び三十一日の両日新潟において北日本港荷役増進対策研究会が開催され陸海軍共中央からも参会したが、舞鎮からは出席がなかつた。後日舞鎮での一般会報の際

「将来此の種の会議などがあつた場合舞鶴を抜かないよう中央に注意を喚起して置く必要がある」旨述べて置いたことがある。

(六) 三月二十六日県庁、陸海軍、海運局等合同の防空委員会が開催され防空図演を行つたが次で三月二十八日港湾地帯防空演習が実施された。指揮官は警察部長で陸海軍は協力するという体制であつた。

(七) 六月上旬米潜水日本海に侵入敵潜の通信傍受に依つて新潟附近にも三隻ぐらい行動したことも判つた外一隻沈没も明らかになつていた。

(八) 船舶警戒部には常時三十名位居つたが横浜空襲で本部が焼失したのでその収容施設に困り、新潟がこれを引受けることとなつて約三〇〇名を収容したが何分急のことであつたので宿舍、寝具食糧等の準備で転手古舞いしたことがあつた。

四〇、上出俊二海軍大佐回想

(第九〇一航空隊司令)

(一) 電探が初めて九〇一空に支給されたのは十九年の五月末(?)であつた。先ず飛行艇に最優先に装備した。というのは飛行艇の航続時間と夜間哨戒能力を全幅活用するためである。取扱い比較的簡単で搭乗員も早く覚えたようである。級友の有坂(磐雄)大佐が前線の故障電探を修理するのだと言つて、東奔西走しているのを見て不思議に思つたほどである。十九年の秋頃だつたと思う。総司令部に連絡の途次、大村に下りた。丁度高松官が来て居られて、九〇一空派遣隊にもおいでになられた。私は九〇一空のことをいろいろ申上げ、最後に九六陸攻の中にまでご案内して電探を発動してお見せしたことがあるが、その時前方の山までの距離が出たことを覚えてゐる。

飛行機用電探は陸上のものより早く完成して、取扱も簡単であつたというのを聞いてゐる。

ともかく、ひと通りの教育訓練は簡単に終つて、山や大部隊なら誰でも測れるようになった。

しかしわれわれの目標は山や大艦隊ではない。小さな潜水艦であり潜望鏡である。小艇でも仲々測れない。時には第一海上護衛隊にお願いして、高雄港外に目標艇を出して貰つて訓練したこともある。

(二) 電探で特に優秀だつたのは東港の飛行艇で、一〇漕内外で潜水艦を四〜五漕で潜望鏡を捕捉できる域に達していた。私は終戦後米国の戦略爆撃調査団の質問に対して、電探の潜水艦探知

距離一二哩と答えたのであるが、相手は不審な顔をして「米軍機の電探が丁度そのくらいの性能であるから日本の電探はそのような性能はないだろう」と言つたのであるが、これから見ると飛行機用電探は兵器としての出現がおくれただけで性能の点では決して劣つていなかつたのではないかと考えている。

㊦ 飛行艇がこの電探を「マスター」してから後の作戦は一大変革を来して、暗夜でも豪雨の中でも少しの心配もなく使えるようになつた。搭乗員も同様で所謂鼻歌まじりでも豪雨の中を飛んでいた。島嶼や岬角を測距しながら飛んでいるから衝突などの心配は全く無かつた。

十九年九月頃だつたと思う。東港の飛行艇が薄暮敵潜を探知し、急速接敵して全没寸前に爆撃して直撃弾を得たのであるが総司令部においても「電探をもつて敵潜を発見撃沈せるはわが海軍の嚆矢なり」と激賞して来た。

㊧ 航空機による電探攻撃法について述べると、電探探知後目標を確認ながらこれに突進する約五〇〇米で目標が消滅するからそれから後は五〇〇米推測航法により、その所要秒時で爆撃する方法をとつていた。

なお九〇一空の電探装備機は、九七式及び二式飛行艇、九六式及び一式陸攻、九七式艦攻、天山、零式水偵、東海であつた東港の飛行艇と東海は全機、その他は各機種種の三分の一が標準であつた。

㊨ 東港の飛行艇隊の電探を實際にものにしたのは本多大尉であつた。浮上潜水艦はもとより、潜望鏡でも探知できる技倆に達し得たのは実に同大尉の功績である。

九〇一空には多数の機種機数があつたが電探を本當に使いこなししたのは東港の飛行艇だけと言つても過言ではない。

この飛行艇がかかる電探技倆を持つていたればこそ台湾沖航空戦に引出されることになつたのであつた。

特に十月十二日には四機が夜間索敵に従事し四機ともよく敵大部隊を探知して終夜接触を確保、黎明時攻撃部隊の作戦に貢献し無事任務を完遂した。

艦隊作戦の要求で、敵機動部隊の南下に伴つてさらにマニラに進出し索敵に従事するよう指令を受けるに到つた。不幸比島沖においては毎夜月明であつたのと逃避する断雲が無かつたため、逐次敵戦斗機の餌食となり遂に進出飛行艇の全機を失つたのである。

聯合艦隊司令長官からは九〇一空の索敵の御蔭で大戦果を挙げ得たと非常に感謝されたのである。しかし九〇一空としては後の護衛作戦実施上一大蹉跌を来したのであつた。

捷合作戦において失つた飛行艇五機、搭乗員五三名であつたがかけがえのない精鋭であつた。

HP 『海軍砲術学校』 所蔵資料

<http://navgunschl.sakura.ne.jp/>

三、中央関係

一、中沢佑中将の回想

(一) 昭和十一年、華府条約失効後の新情勢下に於て「帝国々防方針及用兵綱領」改定の議が起り、主務担当者としてその衝に當つた。

(参謀本部主務者岡本清福中佐後の中将)

その際海軍として最も苦心したことは燃料問題であつた。即ち対米一國戦の場合において海軍の年間所要量は大体三〇〇〇〇〇万屯と見込まれていた。

然るに、国内及オハ油田、頁岩油、石炭液化その他一切を含めてもその産額はせいぜい五〇万屯にも達しない程度であつたので、蘭印その他東南亜方面からの全幅輸入に頼らなければならなかつたのである。即ち、昭和十一年改定の「帝国々防方針及用兵綱領」の背景として、海軍は年間三〇〇〇〇〇万屯確保(内約五〇万屯以外は国外依存)を絶対不可欠の条件とするものであつた。

これを要するに對米一國作戦の場合、戦争目的達成のための用兵綱領の基底は、海軍としては敵艦隊を撃滅して敵の抵抗企図を破砕すると共に、わが所要海域の制海権を掌握するを以てその主たる作戦目的とするに在つた。

主決戦兵力及び護衛兵力兩者に対し、充分の兵力を平時より常備可能ならば問題ないのであるが、当時のわが国力はこれを許さなかつた。よつてわれわれとしては、重点軍備として前者、

即ち主決戦兵力の充実整備を以て第一義とし、後者に対しては予算の許す範囲において極力実現を期するの已むを得ない情況にあつた。即ち、当時海上護衛対策として考えられた事項を要約すれば次の通りであつた。

イ、比較的老齡艦艇の充當

ロ、特設艦船の極度の利用

ハ、護衛用艦艇の戦時急速建造

ニ、基地航空兵力及び特設空母を以て海上交通線を確保する計画を進める。

ホ、對馬海峡の交通確保は極めて重要であるが、水深の關係上機雷の使用可能であるから、これによつて海上交通を確保する計画を樹立してその準備に着手する。(機雷を以て對馬海峡の交通を確保するという計画はこの時が初めての着想であつた)。

ヘ、燃料対策として、極力これが備蓄に努める。これがため従前の目標三〇〇万屯を差当り六〇〇万屯に引上げる。なおこの外頁岩油、石炭液化その他の國産油の開発を極力推進する。

□ 海上交通保護作戦に関する平時準備が極めて軽度のものであつた根本の理由は、年来の帝國海軍作戦計画において、對米一國作戦の場合確保すべき海上交通保護海域を概ね台海海峡以北のアジア海域という極めて限定せられた範囲にとどめられたことに基づくものであつた。

仮に年度作戦計画の海上交通確保海域中に南支那海や南洋群島方面まで包括されておつたとするならば、当然高度の対策について研究準備が進められていた筈であるが、對米作戦計画に

おいて右のようなことを想定することは、必然的に英蘭仏等を含む対数ヶ国作戦に直結することを覚悟せねばならぬことであつた。すなわち、昭和十一年の国防方針用兵綱領改定の際の結論でもあつたように、わが国力、海軍力を以てしては対米一國作戦においても速戦即決を期するのが精一杯のところであつて、長期戦となつた場合の成算は殆んど無しという状況であつたのであるから更に対数ヶ国作戦に発展することをも覚悟して南支那海瓜哇海等の交通確保を平時から考えるなどという大それたことは到底考えられないことであつた。

○ 海上護衛総司令部が設置された当時、私は軍令部第一部長であつたが、第一部長就任後日なお洩く、山本聯合艦隊司令長官戦死後の重大戦局に対処して、主作戦方面に全力を傾注するを余儀なくせられ、海上交通保護の方は主務の第十二課長に一任していた状況であつたため、総司令部機構その他設置の経緯などについて確然たる記憶がないのは遺憾である。

ただその後の海上交通保護作戦の経過に徴し今日から考えれば、『軍令部内に少なくとも第一部と肩を並べる程度の強力な部を置き、軍令部次長の統轄下に両者が緊密な作戦が実施できるような機構を作る』のも一案であつたようにも考えられるが、当時そこまでは自身の研究も進んでいなかった。もつとも、戦時急迫の際、大本営海軍部機構の大改変ということはきわめて困難な事項に属していたので、昭和十八年秋の時点において、仮に右のような提案があつても、恐らくは実現の可能性は少なかつたと思われる。総じてこの種のことは、平時において素地を作つて置くべきであつて、戦時に改革を断行して万一円滑なる

機務処理を欠き、これがために各種作戦に累を及ぼすようなことがあつてはならぬと思うのである。』

三、松永敬介大佐回想

(一) 自分は、昭和十九年三月、海軍大学校教官から軍令部第十二課長(前任者金岡知二郎大佐)に補任された。当時急速に変化したつた戦局に應ずるため、参謀本部船舶課を始め海軍部内外、海上輸送関係諸官庁との連絡及び護衛部隊編制配備の改定補強の案面等に関して軍令部第一課や、軍務局等との折衝、或は護衛関係艦艇兵器装備の改善、増強等についての促進要請その他軍令部第一部長直屬課長として、否寧ろ第一課第十二課という課の区別に拘泥しない直屬部員というような気持で参画努力した。

戦局の推移により変動する護衛作戦上の要地や新設される護衛部隊、海面防備部隊の現地視察或は兵器技術研究関係工作庁、研究訓練部隊の視察等による作戦打開に対する探索など第十二課長として日もこれ足らざる状況であつた。

(二) 護衛関係以外に第十二課の担当である海面防備は護衛作戦とも密接な関連を有し共に戦局の逼迫に伴い益々重大性を増してきて居つたので、護衛作戦と同様如何に努力しても之れで充分という仕事ではなかつたのである。

(三) 自分が第十二課長勤務時代に於ては、一般作戦部門から防備や海上護衛だけを切り離して別の課にすることの必要性乃至利点は殆んど認められず、却つて第一課と第十二課が渾然一体と

なつて海上作戦を完遂すべきものと考えていた。

第十二課の海上護衛担当の十川(潔)中佐は有能の士であつたが、毎日の大本営海軍部に於ける戦況説明に於て船舶被害問題が重要項目となつていた關係上これが資料作成に忙殺せられ、本来の担当統帥機構の一員としての責務達成に専念し得なかつたことは否定し得ないところでありまことに気の毒な立場であつた。

四 海上護衛総司令部は、第十二課長在任中の印象では、大いに機能を発揮し軍令部海上交通保護部門の弱体をカバーしていったように思われたので、制度自体にいろいろ問題はあつたと思ふが、この程度の総司令部でもよいから、開戦当初から設置されていたならば、海上護衛作戦に寄与するところ甚大であつたらうということは、私の第十二課長時代からの実感であつた。

三、十川潔海軍中佐回想

(一) 私は昭和十六年七月横鎮参謀(戦務)を命ぜられた。海上交通保護計画に必要な船舶の動きが判らないので、軍令部に尋ねたところ、それは地方在勤在軍武官が取扱つているとのことであつたが一向に資料が集まらない。そこで横鎮から各商船会社に照会して横鎮に報告方を依頼したが、到底実態をつかめるような資料は得られなかつた。昭和十六年十月末、軍令部第二課に海上交通保護担当として中村健夫中佐が着任してから、船舶運航が交通保護の先決要件として中央が真剣にこれにとり組むこととなつた。

(二) 昭和十六年十月、海軍大学校で軍令部、聯合艦隊協同の図上演習が行われ、その翌日海上護衛の研究が行われた。参加者は

中央の關係職員及び各鎮守府警備府の担当参謀であつた。その際の結論として記憶していることは次ぎのとおりである。

(1) 船舶被害第一年月七万屯という数字が出たが、開戦後の実績に徴して図演の研究も相当の信憑性があることを感得した。なお第二年の被害は約十萬屯と推定された。

(2) 福留軍令部第一部長から講評があつた。その中で「海上護衛は戦争遂行上の大問題となるから各鎮、各警においても大いに努力するように」との要望であつた。

(3) 昭和十七年十月十日、軍令部第十二課新設直後前任者の中村健夫中佐と替つて、第十二課部員となり、海上交通保護關係を担当した。軍令部に防備課を置くということは年来の懸案であつた。軍令部第二課防備班長金岡知二郎大佐の尽力もあつて防備の重要性が認識せられた結果、第十二課としてその実現を見るに至つたのである。

第十二課ができて従来の第二課時代、用いられた通商保護という名称は海上交通保護と変わり、内戦作戦の一部として所掌が明確にされた。しかし担当部員は僅か一人で、第二課時代と変わることもなく、一方依然として兵力を握つているのは第一課であつたので、第十二課として海上護衛關係に関する能力は遺憾ながら限定されていた形であつた。当時海軍としては、南東方面における米軍の反攻に対し全力を傾注している時であり、一方船舶の被害も戦前の予想と大差なく海上護衛に関しては未だ深刻な状況には立至つていなかつた。

第十二課としては毎朝の軍令部における戦況説明の際の船舶関係の資料を作るのがひと仕事でありこれも、私の担当業務の一つであつた。

昭和十八年中頃から米潜水艦による攻勢が激化してきてから、船舶問題は漸次重大化の一途を辿つた。その後、幾多の迂余曲折を経て同年十一月十五日附で海上護衛総司令部の発足を見るに至つた。対外折衝は専ら金岡第十二課長が当つたので、総司令部設置決定や及川大将の長官就任などの経緯については私は与り知らぬことであつたが、陸軍特に参謀本部側の強い意向が総司令部設置に影響を及ぼしたような空気が感ぜられた。

総司令部を作るよりも軍令部の海上護衛機関を強化する方がよいという意見も当時一部にあつたようであるが、総司令部設置に落付いたのも上層部の意向で決められたようであつた。

海上護衛総司令部ができて作戦実施部門はこれが担当することになつたので第十二課としては些末のことに没頭させられることが減つて本来の仕事に専念することができるようになつた。印象に残つている事項について断片的に述べると次ぎのとおりである。

(1) 昭和十九年三月、海上護衛に関する御前兵棋演習（陸海軍協同の船舶損耗防止研究会）が実施された。これは参謀本部側の主唱で軍令部が受けて立つたというのが実情のようで、将来の見通しや対策等についても研究された。海軍側としては楽観的の説明はしなかつた。護衛対策推進に対して或程度の刺激剤となつたと認められた。

(2) 海上護衛総司令部ができて間もなく護衛専門の第九〇一航

空隊が編成されて逐次戦力を発揮した。これが実現は軍令部第一課源田実部員に負うところがあつたと聞いている。なお「大鷹」外三隻の特空母が総司令部々隊に編入されたので総司令部としても大いに意気込んで、これが全幅活用について計画したのであつたが、船団護衛用としては大型すぎた嫌いがあり、しかも空母護衛のための護衛艦艇を特に配せられぬ状況下において遂に「海鷹」一隻を残し、三隻とも敵潜の餌食となるに至つた。

(3) 昭和十九年春以降南西諸島方面機雷堰構成について、軍令部第十二課としては

(1) 大量の機雷を必要とするため対ソ戦用として備蓄している分を流用せねばならないこと。

(2) 機雷流失等に備えて更新用の分その他を急速補充の必要あるところ、鉄材その他資材不足のため製造困難の実情なること。

等を考えて洩つただけであつて、当面の効果について疑念を持つたわけではなかつた。但し更新できないので効果の持続性については期待できなかつた。

(4) 昭和十九年八月対潜遊撃部隊として第三十一戦隊が、はじめ編成された。海護総司令部としては麾下部隊として使用することを要望したが、軍令部側としては、総司令部に持たせると船団直衛に充ててしまつて軍令部の考えている対潜機動部隊式に使用するという目的が達せられないということと、聯合艦隊内の一つの戦隊であるというので、士気が揚がるといふことの二つの点が考えられて、聯合艦隊に編入せられる

ことになつた。同戦隊は南支那海方面を中心として作戦に従事したが、十一月下旬旗艦「霜月」が敵潜の雷撃を受けて沈没し、不幸司令部も全滅の悲運に会した。この「霜月」の外、対潜作戦中敵潜の餌食となつた駆逐艦が多数にのぼつた。当時の実績に徴するに、新鋭の大型駆逐艦は、対潜艦艇として必要以上の速力や兵装を備えていて、勿体なく適当な艦種ではなかつた。

(六) 軍令部と参謀本部の船舶関係者は極力意志疎通連絡に努めた。すなわち毎週一回、陸海軍集会所で軍令部第十二課と参謀本部第十課は課長以下若干の部員が会合懇談した。これによつて十分中央の意志が疎通することができたので、延いて出先きの第一海上護衛隊と船舶司令部との連絡も円滑に運ぶことができたように思う。参謀本部第十課からは各船舶司令部に対し、とにかく海軍の護衛作戦に極力協力するよう指導された。陸軍は小型潜の建造に乗り出すに至つたが、これは陸海軍對抗意識からではなく、護衛作戦の不如意に業を煮やした窮余の一策ともいふべきもので、海軍省側も技術的にも無理なことを承知の上で、極力援助に努めたが、結局実効をあげることなく終つた。

(五) 海上護衛戦を振り返つてみるのに、第十二課勤務中一番困つたのは護衛艦の不足であつた。金岡第十二課長の努力によつて対潜訓練班（十九年八月でできた対潜訓練隊の前身）が呉防備戦隊に設けられたのは、十九年二月であつた。新造海防艦（然も艦長は全部予備士官）をほとんど訓練もせずに、苛烈な第一線に出すことが無理なことは十分判つていても、一

隻でも早く、護衛艦艇をという前線部隊からの矢の催促の前には、訓練などやつて居る暇がないというのが実情であつた。対潜訓練隊ができてからでも、司令官からは最小限一ヶ月という要望もあつたが、結局せいぜい十五日が限度であつた。昭和十八年四月になつて海防艦三三〇隻建造の要求が軍令部から出されることになつたがこれも泥縄式のたぐいという外はなかつた。

四、山本善雄少将回想

(一) 海上護衛関係機関を強化する必要があるということは軍務局としても認めていたが、護衛作戦実施上軍令部としては一層切実に考へて居つたことと思う。然し当時の状況を回顧するに、その頃、何か一つの機関でも作つたり強化したりしようとするとき直ぐ壁に打つ付かるのは人の問題：：特に中少佐級の中堅幹部の捻出ができないということであつた。そこで緊急已むを得ない切実な問題だけにしぼられるというのが当時の状態であつた。

(二) 今昭和十八年半ばすぎ頃の状況を考へてみれば

(1) 当時は、未だ聯合艦隊が健在であつて、その作戦遂行を以つて第一主義とし、軍令部は勿論であるが、海軍全般の施策が決戦兵力の強化充実を最重要とし、これこそ緊急已むを得ざる切実の課題とされていた状況であつた。

(2) その頃迄は、まだ船舶の被害も十八年秋以後の状況に比して甚大ではなく、海上護衛問題が眉に火がつくという状

況には立上つていながつた。

㊦ それが十八年九月以後になると

(1) 船舶の被害が急激に増加し始めたこと

(2) 船舶被害による物資窮乏のため、生産力減少の結果、飛行機、艦船兵器等の補充整備等が益々困難となつてきたこと、特に「タンカー」の被害で燃料の不如意が愈々切実深刻になつてきたこと

(3) 船舶の被害に痛苦を嘗めつつある参謀本部などから喧しく軍令部に申入れがあつたこと

等の情況が現われてきて、結局十八年九月下旬の連絡会議及び御前會議の結論として船舶被害防止各種対策の強化と共に強力なる護衛機関設置に踏み切ることになつた、というのが真相ではなかつたかと思う。こういう情況であるから総司令部の幕僚なども他を欠員にするか兼務としたのが多かつたようである。

これを要するに海上護衛総司令部の設置なども、今から結果的に見ればどんなことでも言えるけれども、当時の情況は簡単なものではないので、四囲の情勢漸く機が熟して発足をみるに到つたというのが実情であつたのではないかと思われ

五 有沢直定海軍大佐回想(海上護衛参謀)

(一) 私は南東方面艦隊通信参謀として勤務中、昭和十八年十二月

一日附で海上護衛参謀を命ぜられ着任した。

当時私は常時「マラリア」の発作に悩まされ正常の勤務には

堪えられない状況であつたが、人事局では人がいないので、それでよいから勤務するようにとの話であつた。「総司令部も発足したが、参謀は病人か兼務者計りであつた」と大井篤氏が戦後その著書に述べているが事実その通りであつた。私としては健康をとり戻すまでは要心しながらやる積りで居つたところ、島本久五郎参謀長が極めて精勵恪勤で参謀たちを容赦なく鞭撻されるので、高熱の時でも自宅静養もできず泊り込みで執務を続けたことも屢々あつた。参謀長が率先陣頭に立つて努力されるので総司令部としても大いに活気付けられたように思う。戦局重大化の折柄重大使命を帯びて発足した総司令部の参謀長として焦心の程も察せられ私なども病を押して努力した。

(二) 通信参謀としては、隸下通信隊の施設整備に関する要望が次ぎ次ぎとあるので、艦政本部その他の折衝等の仕事が相当部分を占めていた。

護衛艦艇の通信については、もつと波長の配分を多くすること、通信系を拡大すること等の要望もあつたが、先ず肝腎の海防艦などの受信機数が決まつている上に電信員の数や質に自ら限度があつたので、これらの要望に応ずることは至難であつた。電信員なども応召の老年兵とか促成未熟な若年兵で漸く定員を充たしたにすぎない状況であつたから、定数の受信機(多分三台であつたと思う)すら使いこなさないうで居つた場合もあつたのではないかと思う。

臨時護衛船団参謀の体験談発表会が十九年六月頃行なわれたところその席上「氣象電報もとらない海防艦があつた」という陳述を聞いたことを記憶しているが、その辺の事情の一端を示

していると思う。とにかく電探もつけなければならぬ、水探もつけなければならぬ等々要望は増加する計りなのであるから要員の方が追い付かないという状況になり、折角つけた電探を使おうともしない護衛艦艇がいると参謀が述べて居られたが事実そういう艦も相当多かつたのではないかと思う。

総司令部としても勤務参考を作り上げてその中でも電探水探などの積極的活用を強調して極力指導に努めた。

四 麾下部隊の受信能力低劣の点をも考慮し総司令部として極力電文の簡潔化を強調したが、先ず司令部として範を示すため、通信参謀の所で容赦なく斧を加える方針を執つた。長官の訓辞など電報で発信する場合があつたが、往々にして冗長に流れる傾向があり、野村(直邦)長官直筆の電文案を半分ぐらいに削つてしまつて長官も苦が笑いして納得されたことなどもあつた。

四 十八年十一月発足の海護司令部の暗号長が既に応召の老兵曹長であつた一事をもつてしても、その後の新設部隊の配員の状況が察せられるというものである。当時の護衛艦艇通信能力の状況も略々推察できると思う。

と次ぎは余談であるが、総司令部としては暗号員の充実をどうしても必要とするので、誰からの入智恵であつたか記憶していないが、横浜船舶警戒部に行つて応召兵(二等水兵程度)を二四名計り総司令部に配属替えして貰つた。これらの人は召集前は専門学校教授や、中学校の先生や会社の幹部等て有能な人たちであり、これらを暗号員として養成したので、総司令部の暗号員の充実は格段であつたが、当人たちとしてもふさわしい

勤務場所を得て大いに喜んで精励した。

人事当局としても、応召兵の活用についてはもう少し配慮の余裕があつて欲しかつたと思う。

四 横浜辺りに屢々海防艦などの視察に行つたことがあるが、まれに兵学校出身の艦長がいる艦に行くと乗員の士気というか気分というか一段と際立つていることが感ぜられ、「斯ういうものかな」とつらつら感じたことであつた。

六 杉田敏三海軍中佐回想(海上護衛参謀)

(一) 十九年後半になつてからの海防艦の艦長をみると、ほとんど全部が商船学校出身の予備士官で、しかも段々老練な人がいなくなり、比較的経験の浅い身で重責を負わされることとなつた。平時であつたなら、あの位の艦になると艦長になるのには相当の経歴を持つた人でなければならなかつたものであり、現に開戦前竣工した占守級や、開戦後初めて竣工就役(十八年三月以降)した松輪級などいづれも兵学校出身の古参中佐が配せられていたものであつた。艦艇の科長・分隊長乗組などの場合と異りいやしくも海防艦の艦長となればその責務は重大である。

海軍における経験、素養浅い身をもつてこの重責を負わされた予備士官出身の海防艦長の中には、この名譽に感激する前に先ずこの重責の前に立ちすくむような気分を襲われた人も少なかつたと思われる。例えばこれら海防艦長の中には折角電探を装備しても逆探知を恐れるの余り全くこれを使わなかつたり、或は敵に関する適切な情報を送つたりする能力を欠いていたりする人も少なかつたのである。

それで総司令部としては、常に護衛艦艇長の強化を望みその必要を強調していたのであつた。大井篤氏（当時海護総司令部作戦参謀）が戦後の著書中に「十九年中期、あ号作戦前後の頃、聯合艦隊や機動艦隊等から潑刺たる兵学校出身の将校を引き抜いて護衛艦の方に廻すことを当局に強調した」旨を書いておられるが、上記のような観点からきているものと考えている。

□ 昭和十九年五月、臨時護衛船団参謀として松六船団のサイパン往復に従事したが、本行動中護衛艦艇長の戦務不良を痛感した。これら艦艇長の殆んど全部が予備士官であつた。しかしそれに旺盛なる責任感、戦闘精神の發揮を要望せざるを得ないことを実感した次第である。これは十九年六月海軍省会議室で開催された護衛船団幕僚体験談発表の際に参加諸官の異口同音に強調された事項であつた。当時は戦争遂行上過大な要求の下に右のように感じたのであつたが、考えてみれば、平時から予備士官は艦艇の乗組として勤務するように考えられていて、独立艦艇の指揮官としての教育は何等与えられていなかったのであり、教育訓練不十分のために、すべてに自信が無く消極的に見え勝なのは当然であつて、一躍海防艦長としての万全を望む方が無理であつたと思う。

□ 戦争長期化に伴い、小艦艇長の素養練度の低下はあらゆる艦種に共通の事項であり、戦力低下の重大原因となつたと思はれる。特に海防艦の場合は、増勢が急激であつた上に、戦争後半は、艦長に予備士官を充てるのが原則となつた関係もあつて、その素養不足は当然であつたと思われる。それで十九年一月頃より、新造対潜艦艇は短期間呉防戦に編入して訓練を実施する

ようになっていた。然し、これでは不十分であつたので、海上護衛総司令部としては独立した教育機関の新設を要望した。この結果漸く十九年八月一日付で対潜訓練隊（司令西岡茂泰大佐）が発足してこれにあたることになつた。これなども今から考えれば時機余りに遅きに失した観があるが、それまでは護衛艦艇不足のため竣工するやそのまま就役を余儀なくせられるという事情もあつて已むを得なかつたようである。

今次戦争中わが護衛艦艇による爆雷の使用数は老なる量に上つた。戦後の米側資料によればその実撃の効果は余りに少なかつたように思われる。その原因は多々あると思はれる。特に水中測的兵器能力の貧弱が其の主因をなし、次に商船学校出身護衛艦艇長以下幹部の爆雷攻撃法の未熟に依る場合が相当多かつたのではないかと思われるのである。

四 私海上護衛総司令部参謀として勤務中、十九年四月、臨時護衛船団参謀を命ぜられ東松六号船団にてサイパン輸送に参加した。船舶数十八隻、護衛艦艇数十二隻で、松輸送では大船団の部類に属するものであつた。幸い往返共一隻の損失もなく成功裡に任務を完うすることができた。船団によつては船舶や護衛艦艇の集りが悪く出港直前になつて漸く間に合つたり、或は予定したものが欠けたりしたものがあつたようである。六号船団の場合は事前に若干の余裕があつたので船団会議も充分行うことができ、又最も好都合であつたことは船団全部が勢揃いして東京湾（木更津沖）で一日間編隊運動その他の訓練を行うことができたことである。船舶も十八隻ともなると事前の訓練を行う機会がないと指揮統制極めて困難である。

護衛総司令部参謀として要務連絡並びに視察等のため航空便を利用して再々南方各地に行つた。しかし実地に船団と共に行動したのは今回が初めてであり、貴重な体験を得て、後の勤務上貢献するところ甚大なものがあつた。

(編者注)

中央の重要配置の人が在任余りに永きにわたるときは、往々にして所謂潮つ気が抜けて机上論的施策に墮するおそれがあることは免れないことである。この点は平時人事配員上十分考慮されてきたことであつた。戦時においては特にその必要が痛感された次第であつて、杉田氏の場合のような体験は極めて貴重なものであつたといふべきである。

(出)

十九年六月、松輪送終了後の船団幕僚体験談発表会席上、私の陳述事項は当時の記録が残つているのでそれを参照することとし、次にそれに細述されていない事項について付記することとする。

研究会に参加した幕僚の意見として、「水中探信儀を使用するためには護衛艦艇は速力を落さねばならないので、平均実速一、五節を出すことのできた船団としては水探に頼ることなく、護衛艦は極力バリカン運動を行い、船団としては極力速力を活用する方針をとつた。ただし敵潜発見の場合、護衛艦による敵潜掃蕩には水探を極力使用した」という意味のことが述べられた。これに対して私は勿論、私の参加した松六船団のような低速船団と相当の高速を使用できる船団との間にはおのづから相違のあることは已むを得ないことであるが、原則論としては、始めから使用を諦らめてしまわず、極力機会を求めて使う

という意欲を持つことは関係員の士気鼓舞や兵器の進歩等の見地から言つても必要である、という旨を強調した次第であつた。前者の論点は「余り信頼できない水探使用のために護衛艦艇を危険に曝すに忍びない。兵器の実績検討の絶好の機会であり兵器進歩のためにも極めて大事な事であるが、平時の訓練ではなく、食うか食はれるかの戦場では程度の問題であつて仲々難しいことである」というに在つた。

(四)

臨時護衛船団参謀を一回動めて貴重な体験を経て、後の海上護衛総司令部勤務に資するところ大であつた。

商船学校出身海防艦長に対する教育訓練実施上特に次ぎの二点を強調した。

(一) 編隊行動が未経験でこの点について特に訓練を重ねること。たとえば、編隊運動を見る機会を与えるだけでも大いに効果があるものである。私は松船団護衛の際東京湾で一日間船団運動を実施し終つて研究会を行なつたが、このため出撃後大分「スムーズ」に運動ができるようになり、館山沖を通る頃には運動については比較的安心した気持で次の行動に移つて行けたように思う。商船学校出身の士官にはとにかく早く一度は編隊運動の経験を持たせる必要がある。

(二) 対潜攻撃法について十分自信を持たせる必要がある。特に敵潜の運動法及び能力、自艦爆雷の性能及び攻撃法を十分知悉させて自信を把握させることが先決問題である。攻撃に対する自信があつてはじめて旺盛な戦闘精神も強烈な責任観念も出てくるものと言わねばならない。

セの(一) 磯部太郎海軍大佐回想

(聯合艦隊参謀)

(一) 昭和十六年十月、聯合艦隊参謀を命ぜられ機関参謀の配置に就いた。従来機関参謀は燃料補給のことはやつていたが、情勢進展に伴い、兵器、弾薬、衣糧品その他の補給に関することが切実な問題となつてきて、私がそれ等全般を含めた補給参謀を兼ねることとなつた。

補給業務は作戦を左右する計りでなく、船舶や護衛の問題にも直結するので大変なことであつた。

(二) 十六年十月、聯合艦隊司令部における三日間にわたる図上演習の結果に基づいて、当面の補給計画を策定したが、この図上演習は実によく第一段作戦を具現していたので、弾薬燃料その他補給物資の実際消費量は、その計画と略々合致し、円滑に実施することができた。なお第一段作戦において補給が円滑に行われた原因として、補給艦船の被害が少なかつたことが挙げられる。第一段作戦前期においては、補給艦船は概ね単独で護衛無く行動したが、後期においては、若干の兵力を割き護衛を実施した。ともかくも第一段作戦期間においては、敵潜水艦の活動も大したことはなく、加うるに不発魚雷が相当あり、被害を僅少に止め得たことは幸運であつたといふべきであらう。なおこの敵潜水艦の状態は、補給艦船乗組員の士気に反映して、よく指示された行動を取行した。

(三) 昭和十七年九月、敵の反攻が「ガタルカナル」に向けられてからの補給は仲々計画が成り立たず、事が起きてから対応措置を講ずるといふ苦しい場面に追い込まれた。

敵の反攻前に、やつて置いてよかつたと感じたことに、次の二つがあつた。

(1) 「ミッドウェイ」作戦に続いて行われる予定であつた「ニューカレドニア」作戦に備え、「トラック」「サイパン」に重油五萬屯を主体とする軍需品を集積できたこと。

(2) 開戦前幾多の困難を排して、青島から浮船渠(駆逐艦程度の入渠可能)を「トラック」に曳航して整備してあつたこと。「トラック」の貯油施設と云い、浮船渠と云い、じ後の作戦に寄与する所極めて大であつた。特に浮船渠があつた為、「ガタルカナル」方面において損傷を受けた多数の駆逐艦の応急修理を施行した後、内地へ回航し得たことは、護衛艦艇の数の少なかつたわが海軍にとつて、極めて有難いことであつた。

四

聯合艦隊の作戦が「ガタルカナル」島をめぐる攻防戦に転移してからの作戦輸送の基本方針は、燃料関係では東南アジア占領地域から直接補填可能のものはすべて同地域からトラック方面に直送し、その他の燃料及び軍需品は内地から輸送するといふことであつた。従つて補給船の航路からみると、所謂三角航路と言つた形のものとなり、補給船の行動は極めて複雑なものとなつたので、当時の貧弱な護衛兵力をもつては如何ともし難く、補給船は無護衛で危険を冒して行動せざるを得ない状況であつた。しかも敵潜水艦の行動が漸次活潑の度を加えるに及び、已むを得ず所謂「させる」護衛を行つて、少しでも護衛の効果を期すると共に、かたわら乗組員の不安の軽減を策するほか途がなかつた。即ち、補給艦船が内地及東南アジア等の補

給地を出港して五〇〇哩圏を離れる頃までと、トラック方面到着の場合その五〇〇哩圏内に入った頃から、所在兵力を以つて直接護衛を実施する如く措置されたものである。

聯合艦隊司令部としては、極力船団を編成して直接護衛を実施する方針をとろうとしたのであるが、駆逐艦以下の小艦艇がガタルカナル方面に釘づけされて使用できるものが少なかった為、思うように行かなかつた。

(四) 昭和十八年になつてからは、補給艦船を裸で行動させることには益々不安を感じる様になり、護衛兵力の捻出には聯合艦隊司令部も苦心した。なお当時から痛感させられたことは、A、B、C各船が各個に統制なく行動することであつて、これでは輸送船の不経済ばかりでなく、護衛計画も到底成り立たないことは当然なので、どうしても一元運営に進まねばならないとの信念を抱くようになった。

マの(一) 磯部太郎大佐回想

(運輸本部第一課長)

(一) 海軍運輸本部は当時の海軍省兵備局第三課長大石保大佐等の熱心なる主張に依つて実現したものとして聞いている。自分は初代第一課長に任命された第一に考えたことは、「先ず輸送物資に関する完全なる資料及び利用可能船舶に関する確実なる資料を把握し、これに基いて計画的輸送を実施する外はない」という点であつた。

ロ 計画的輸送の実施について

(1) 先ず輸送物資に関する資料収集については次の方法を採用した。

(1) 内地から外地作戦地等に輸送を要する作戦資材及び開発資材については、その資料を海軍省各局、艦政本部、航空本部、施設本部各鎮守府警備府、各艦隊司令部等に要求して取まとめた。すなわち輸送を要する物資の品名、数量、重量、容積、準備地、準備完了期日、発送先、到着希望時期その他の必要事項を調査したのである。

(四) 外地から内地に運送を要する戦略物資、原材料等に関しては、海軍省(主として兵備局、軍需局関係)、軍需省(企画院)等の要望する品名、数量、準備状況等を調査するほか、特に海軍々政地域より輸送を要するものについて出先機関に資料の通知を要求した。なお当時の状況においては部外各種団体等からの希望も無視することができず、これらも記録した。

(六) 進出部隊、移動部隊関係、人員機材、物資等の輸送に関しては、軍令部、各艦隊等の要求に基づき部隊の規模携行兵器材料物資の量、準備地時期等に関する資料のまとめを行なつた。

以上の調査資料の提出は、特に緊急を要するものを除き、輸送実施の月の前月の五日までに到達するよう関係各部と密接に連絡交渉を行つた。すなわち第一回輸送計画は昭和十八年八月のものであつたが八月中に輸送を要するものに對する諸資料は七月五日までに運輸本部第一課に通知するよう要望した次第である。

(2) 次に充當船舶及びその行動予定策定に當つては次の方法を採用した。

輸送物資に関する資料調査と併行して輸送に充当可能な船舶調査を行い、船舶名、載荷能力（種別、重量、容積）前任務行動終了地、終了時期、（新任務行動を指令する時期決定のため）等に関する資料を作成した。

(3) これらの資料をもつて計画輸送に織込むべき各利用可能船舶の行動予定、載荷計画等の基礎資料としたが、前月五日までにこの調査を終え、翌月分の要輸送量と輸送可能量の概算資料をまとめあげることができた。充当船舶にはB船の外Cの配当船も利用したが、これが利用に当つては充分の注意を払い、行先、搭載物件その他について本来の任務行動を阻害しないよう計画した。

(4) 計画輸送の月間の区切りは内地発航を基準に決定した。すなわち第一回輸送計画には十八年八月三十一日まで内地を発航可能な船舶を織込んだのである。

船舶の行動に関しては、内地発航の集合地を定め、海上護衛機関と密接なる連絡の下にじ後の行動を打合せして計画に入れた。

陸軍関係船舶の利用に関しては、参謀本部第十課と連絡を密にし、所要に応じ相互に利用し合う如く努めた。

(5) 第一回輸送会議は、十八年八月中に実施する輸送計画について、大体七月十五日頃行なわれたように記憶している。この会議に提出する八月分の海軍輸送計画作成のため、約十日間、運輸本部第一課の総員が最大の努力を傾注したが、戦時の追い詰められた当時であつたからできたことであると思つてゐる。

第一回の会議は運輸本部長（兵備局長兼務）主催し、同部総務課長、第一課長が幹事役を勤めた。参集者次の通りであつた。

海軍運輸本部関係者全員

海軍省軍令部関係者

艦政本部、航空本部、施設本部その他の関係者

各鎮守府、警備府運輸及び護衛関係者

各艦隊運輸補給護衛主務参謀

軍需省（企画院）の海軍出向者

陸軍側参謀本部第十課関係者

その他特に出席希望者多数

本輸送計画には概ね次の事項が記載されたと記憶している。

使用船舶名（船種、屯数、速力等）

所属 A、B、C その他の区別

行動予定

寄港地名

搭載物件（品名、数量、荷姿）

物件の準備機関名、準備完了時期

荷揚地名

到着時期

荷揚機関名

これを要するに計画輸送の企画は、海軍ばかりでなく、全般の海上輸送に寄与するところ大であつた。一方この会議を通じて関係各部にその意のある所を充分徹底せしめ、じ後の海軍の補給輸送に関し各部の協力を得ることができたことは

事実である。

㊦ 海軍運輸本部と陸軍との協力について

(1) 陸軍には海軍運輸本部のような機関は特に設けられなかつたが、海上輸送を担当したのは参謀本部第十課（昭和十八年六月当時の第十課長荒尾大佐）であつて海軍運輸本部第一課との関連は深いものがあつた。

筆者は昭和十八年六月運輸本部第一課長に就任直後、参謀本部第十課長に提案して毎週一回陸海軍集会所を使用して連絡会議を開催することにした。この会議には海軍側は運輸本部第一課長及び部員二〜三名、参謀本部側は第十課長及び部員二〜三名が出席し、昼食を共にしながら一般情勢の理解と相互協力の増進を主題に隔意ない懇談を行なつた。筆者が運輸本部第一課長として在任一カ年間に、本会合を継続できたことは運輸実施上極めて有効適切であつたと自負している次第である。本会合を通じて両者間に互いに融通し又は利用し合える船舶について常に密接なる連絡を保ち有効に活用し合うよう努めた。

(2) 海軍運輸本部の毎月の輸送会議には参謀本部第十課員を招請し、陸軍側から依頼された輸送物件についてはこれを計画に入れ、極力実行に移すよう努めた。同時に海軍側から陸軍に依頼したものも陸軍の船舶と共に本輸送計画に織込むよう措置された。この方法は陸軍の配当船舶にも適用し、輸送に關する伸縮性を増す上に寄与する所大であつたと考へている。

(3) 陸軍側は参謀本部第十課が主体となつて毎月自隊の輸送計画及び配船計画をたてて海軍に送付し、相互利用に資する方

法をとつていた。

船舶整備の段階においては陸海軍の間に幾多問題があつたが、船舶運営並びに利用の面では両当事者が円満に話合うことができる機会に恵まれ、極めて友好適に処理を進めることができたことは喜ばしい次第であつた。

㊧の(三) 磯部太郎大佐回想

(海上護衛参謀)

自分は昭和十九年六月二十日附で運輸本部第一課長から海上護衛参謀となり、二十年四月まで総司令部に勤務し、主として船舶及び対潜兵器關係を担当した。當時を回想しての所見は次の通りである。

○ 海上護衛総司令部は、海上交通保護に關することについて、鎮守府、警備府司令長官を区署することを得ることに規定されていたが、これらを指揮することができるような制度であると共に鎮守府、警備府の護衛兵力が強力であつたならば、護衛作戦はもつとうまく行くであらうと当時思つた次第である。

なお総司令部の制度は當時のままであつても、護衛兵力の持駒さえ優力であつたなら、海上護衛も、もつと効果を發揮できたものと思う。

要するに、結局は護衛兵力の問題であつたとも考へられる。

㊧の(一) 土肥一夫海軍中佐回想（聯合艦隊参謀）

(一) 私は昭和十七年七月に第四艦隊参謀から聯合艦隊参謀兼副官に転任、約一年半の間、航海参謀として勤務した。聯合艦隊の海上護衛作戦の主務は航海参謀であつたが、何分護衛充当兵力

に余裕があつたわけではないので、内地との間を往復する艦船や船舶の護衛のために、特別に駆逐艦など引き抜くわけには行かないのは当然であつた。

そこで修理入渠等のため内地間を往復する駆逐艦級以下小艦艇を之に充当するほか方法がなかつたのである。これがため、これら小艦艇の精細な行動一覽表を作つて護衛計画作成の資料とした。これに基づいて作つた船団一覽表は、毎日の作戦会議に提出して説明するのを例とした。

□ 年来の遼撃作戦思想に基づく対米作戦の場合においては、「外洋における海上交通保護は聯合艦隊の任務」として簡単に片付けることができたかもしれないが、戦前予想もしなかつたような広海域にわたる作戦を展開することとなつた以上、海上交通保護に関しては、制度的にも兵力的にも抜本的の構想をもつて、本格的に立直す必要があつた。聯合艦隊所屬、水雷戦隊の駆逐艦を引抜いて船団護衛に使うのは勿体なくもあつたが、一方その対潜水兵装の点からみても、適当な艦種とは言えなかつた。

□ 昭和十七年の間、輸送船舶も無護衛で行動する場合がほとんどであつた。十八年に入る頃から、危険性が増大してきたので、護衛兵力の捻出には司令部として大いに苦慮した。

海上交通保護ばかりでなく、遭難艦艇、船舶等の救難作業がこれまた大変のことであつた。その都度軽巡や駆逐艦等をもつて救難隊を編成して出動させるわけであるが、その兵力の捻出に大いに頭を使つた次第である。

四 聯合艦隊主力のトラック在泊中は、陸上貯油タンクが少な

つたので、勢いタンカーの相当数を控置する結果となつた。大和、武蔵すらタンク代りに使わざるを得なかつた状況であるから、或程度は已むを得なかつたと思われる。第三回南丸その他積載量の多い捕鯨船は、タンカー代用専門のようなものであつた。もつとも全般的にタンカー不足の折柄、この控置数は極力減らさなければならぬので聯合艦隊としても苦心した。中央からは屢々督促を受けて居つたように記憶している。

タンカーばかりでなく、一般軍需品搭載の輸送船もまた荷揚用舢(はしけ)不足のため回転悪く、一時は八十隻も停滞していたこともあつた。この舢は重量容積の關係上搭載船舶にも制限あり、内地からの輸送極めて困難で、「ラバウル」でも同様な現象を呈していたようである。

八の(一) 土肥一夫海軍中佐回想

(軍司令部員)

(一) 昭和十九年一月軍司令部第一課勤務を命ぜられ、朝田肆郎中佐の後を享けて「編制」を担当した。

海上護衛に関しては、第十二課十川部員が護衛兵力の割当や護衛艦艇の編制等のごとで始終連絡に來られたが、兵力不足で大いに苦慮して居られた。私としては、自分の仕事で手一林で第十二課の機構配員等について当時意見も持たなかつたが、十川部員は海上護衛を独りで担当して大変の様であつた。

□ 海上護衛の業務は第十二課から第一課に移して軍司令部内においては一般作戦と同じ比重でやるべきだという論もあつたようである。結局実現しなかつた。第一課長が握つても、第一課長としては艦隊作戦のごとで精一杯なので、性格的には対照な両

者を担当しても使い分けは難かしく矢張り海上護衛のことは第十二課長が担当して専念これに没頭、常に第一課長と密接な連絡をとりつつ仕事を進め、両者間にまともでない問題に逢着した場合には上司の決裁を仰ぐというようにするほかなかつたと思われる。もつとも第十二課の組織は第一課のそれに比して格段に小さかつたので、上述のような運営を望むことも無理であつたことも事実である。要するに海上護衛に関する制度機構等は、平時から考えて居つた作戰構想とは全然異つたものとなつた以上、海上護衛総司令部を作るぐらいではなく、もつと抜本的に立直す必要があつたと思われる。一面、戦争の真最中に統帥機構の大幅な改革なども仲々難かしかつたのではないかと考えられる。

十九年十月に第九〇一空対潜航空機隊の精銳が艦隊作戰に引抜かれ潰滅の運命に陥つたが、引抜くことの是非についてはともかくとして、聯合艦隊の指令一本で簡単に海上護衛部隊の主要兵力を引抜くことができることになつていた制度、指揮系統については問題点もあつたように考えられる。

〔三〕臨時護衛船団司令部の制度は、私が軍令部に着任してからできたわけである。そういう制度に落つた経緯については所掌外であつたのでよく判らない。とにかく建制としての艦船部隊なくして司令部をつくらうとするのであるから、従来の法規によるわけにはいかず、しかも參謀要員不足の折柄でもあり関係者の間で苦心の末作り上げた制度の様に考えられる。建制の護衛艦隊を作るのが理想であるが、当時の護衛艦艇勢力では到底できない相談であつた。

九 角田光場海軍大佐回想

(海軍省人事局員、教育局第三課長)

〔一〕商船学校出身者を海軍予備員とした本来の目的は、商船そのものの乗組員としての業務に携はるに當つて必要な海軍に関する素養を附与するに在つた。しかるに人事局第一課においては、兵学校、機関学校出身者補充用として戦時計画上考えていた。すなわち兵、機両校採用員数縮限の穴埋め策として考えていたのである。兵、機両校採用員数の問題は、年来軍令部、海軍省間の論議の種であつた。これが増加には老大な予算を要する上、平時維持の困難等の難問題があり、常に最小限度に留めらるるを例としたもので、一面已むを得ない点もあつた。その皺寄せが戦時中大量の海軍予備員召集となつて現われ、商船にも重大な影響を及ぼすこととなつたほか海軍側としても平時から相應の教育訓練も実施せず従つて素養不足のものを海防艦長等の重要配置につけねばならぬ苦境に立到つたのである。

〔二〕海軍中央部は年来、艦隊と現役一辺倒の嫌いがあり、予備員に対する認識や施策は極めて不徹底であつたと思う。支那事變に對して既に初級士官不足を露呈したが、今次大戦に入るや、勿々として既に初級士官不足を露呈したが、今次大戦に入るや、多数の予備員を士官代用として召集した計りでなく、前述のように戦前予想もしなかつた重要配置(例えば海防艦長の如し)につけねばならなくなつた。海軍として平時より商船学校出身の予備員は勤務召集等の方法で、分隊長、航海長、運用長進んでは艦艇長等としての素養練成につとめ軍令奉行の如きものに適合するよう早く改正しておつたならば、今次大戦において予備員はもつと実力を發揮し得たものと思う。

(三) 海軍年来の伝統的戰略作戰大方針からすれば、現役一点張り
で聯合艦隊の練成充実に全力を尽す外なかつたのであるから、
予備員問題は終始第二義的に取扱われた形となつた。これも輕
視されたというよりも、要するに、海軍として平時から仲々手
が廻り兼ねたというのが実情であつたと思う。また一面から考
えれば、年来夢想もしなかつたような大規模な作戰となつたた
め、戦争遂行上あらゆる部門に欠陥を露呈するに至つた次第で
あつて、予備員問題の如きもその一端にすぎなかつたとも言え
ると思う。

(四) 支那事變の進展に伴い、省部関係者の間に漸く海軍予備員に
対する認識が深まつてくると共に、船員教育機関の拡充並びに
海軍教育の強化等に関する機運が昂まつてきた。私は主務者と
して船員養成機関の拡充整理等に関し、関係部外当局と折衝を
開始することとしたが、何分にも高等商船学校に対する海軍大
臣の教育権の拡充には文部省側に根強い抵抗が必至であつたの
で、無用の摩擦のため往再日を失するよりは寧ろ実をとるに如
かずとの考えの下に、先ず次の様な目標をもつて進むことにし
た。

- (1) 高等商船学校は文部省直轄のままとしこれを拡充強化する。
 - (2) 普通商船学校(予備練習生)は公立(各県立)九校を各鎮
守府一校宛計四校に整理して官立(文部省直轄)とし、各鎮
守府との關係を緊密化する。残りは海員学校(官立、通信省
直轄)とする。
- (四) 以上の案を文部通信兩当局に提案したが、これは兩省にとつ
ても大問題なので、孤軍奮闘の形で難航を極めた。愈々最後に

山本(五十六)海軍次官が乗出されるに及んで、大蔵省も文部
通信の予算を認め漸く昭和十四年次の線で実現することになつ
た。

(1) 官立商船学校 四 (文部省直轄)

(鳥取、富山、大島、鹿児島)

(2) 官立海員養成所 四 (通信省直轄)

(唐津、粟島、七尾、宮古)

(備考) (イ) 右何れも海軍現役武官(特務士官)を配置

(ロ) 官立商船学校中、大島商船学校長に始めて現
役海軍大佐が任命された。

これが実現までには約一年半の歳月を要した。法令、予算等
に關しては文部通信兩省の外大蔵省法制局等自分独りで馳け廻
つた。なお海軍省間では人事局長、同第二課長、教育局長は素
より井上(成美)軍務局長、堀内(茂忠)、山本善雄軍務局員
等が全幅推進して呉れ、最後には次官まで出馬されたので大蔵
省も遂に予算を認めるに至つたものである。

(六) 水産講習所遠洋漁業科学生を海軍予備生徒に採用

水産講習所としては、年来高等商船学校同様海軍配属を熱望
していたが對陸軍の關係で実現しなかつたところ、遠洋科学生
の場合に限りその特殊事情を認めることとなり、昭和十五年に
入つて漸く高等商船並の制度が確立されるに至つた。これには
農林省側の全面的協調があつたのである。初めての入校式には
伊藤(整一)人事局長が海軍大臣代理として臨席して任命式訓
示を行い、軍楽隊を派遣するなど水産講習所開所以来の盛事と
して多大の感銘を与えたのである。なお、同所には配属武官と

して現役海軍少佐一名が任命された。

(4) 以上の経過を顧みて、未だに脳裡に印している事項は次のようなことである。

(1) 戦前であつたので、文部省側は教育大権に汲々として海軍の提案に極力抵抗を示した。これは年来陸軍の配属将校でにがい経験を蓄めているので、それに海軍からも同じことをやられたら大変だという警戒心に立脚していたものと思われる。これに反して通信省農林省などは、寧ろ海軍の教育人事等参画に積極的好意を示した。これはこの機会に陸軍から離れたという気分がうかがわれたのである。この傾向は当時各省に共通の空気であつたようである。

(2) 私の処理した事項は關係する役所が多かつたので、各省折衝の間、米内海軍大臣、山本次官、井上軍務局長、清水(光)伊藤(整)両人事局長、草鹿(任)教育局長その他省部最上層の方々が部内外を挙げて尊敬せられた国家柱石の人物許りであつたということを感じた。關係各省と折衝をやつていゝる間にも暗黙の裡に海軍首脳に対する信頼の空気が察せられたのである。私のような垂才の者でも仕事が出来たのも一に背後の無言の支援があつたればこそであつた。

四 予備補習生の採用

次に人事局第二課は遠洋漁船員の海軍予備兵籍採用を重視し多田武雄課長と私の前任者當永局長が先ずこれに手を付けられたが、のち私が実行の任に当り遂にこれが実現した。農林省と水産団体は大いに海軍の進出と援助を熱望したので漸く実現に漕ぎ付けることができたと言えらる。私も全国各地を廻

つて普通商船学校から予備補習生の採用に努めたが、これら補習生は鎮守府海兵団で教育し予備兵籍を附与した。これも仲々の仕事であり苦勞もしたが幸いに各鎮守府がよく協力して呉れたので当初の目的を達することができた。

(4) 予備学生制度の活用

戦争末期学徒動員にて全部の学生を陸海軍に採用することとなつた。この事態に当面して、私は担当主務者として、陸軍のように兵とすることに反対であつた。幸いに海軍には予備学生生徒制度があるからこれを活用して、不適格者を除いて士官とすることとし、上司の同意を得てこれを実施に移すことができた。そのとき不合格になつた者でも一応兵として採用し将来実績を見て考慮することにされたのである。

これは海軍予備員制度運用上、特筆すべきことであつた。これが実現にあつたのは海軍大臣や關係局長の積極的賛同や推進が興つて力があつた。海軍首脳部の考え方の幅の広さにはいっもながら感銘に堪えないものがあつた。なお本件には当時高松宮様の非常な御推進があつたことを今でも有難く感じている次第である。

一〇 長沢 浩海軍大佐回想 (海軍省人事局員)

(一) 昭和十七年十二月海軍省人事局員就任、主として中・少佐級の配員及び編制等に関する事項を担当した。

その頃は軍令部に第十二課が新設されて幾許もない時期であつたが、海上交通保護は内戦作戦の部類に属し、第十二課の所掌となつていた。

当時においては、未だ内戦作戦は外戦作戦に対し副次的、第二義的に考えられるのが通例であつた。人事行政の面においてもその例に洩れるものではなかつた。

初代第十二課長金岡知二郎大佐が屢々人事局に來られて内戦作戦關係にも人材を配するよう要請されたが、防備戦隊や防備隊の幹部に第一線部隊から人材を引抜いてくるということも無理であり、將來海上護衛などに関する制度組織等の進展に伴い善処すべき旨返答するほか方法がなかつた。

(一) 昭和十八年十一月十五日附で海上護衛總司令部が設置された。これが幕僚には大井篤中佐などの人材が配置された。十九年二月金岡第十二課長の転出に伴う後任には「防備畑以外から優秀な人物を入れて既往の因襲に捉われず卓抜なる識見をもつて諸施策を強力に推進せしめる」との根本方針に基づき、結局、松永敬介大佐が輔任された。松永課長は、海上護衛關係人事のことで再々人事局にきて強談判長時間に及んだこともあつたが、大いに仕事熱心で業績を挙げられた様に思われた。

(二) 十九年三月に臨時護衛船団司令部という変則的な司令部が作られた。人事局員としては臨時參謀を海軍省軍令部その他から選り出して任命の手続を執つただけであつて、どういふ根拠であらう制度ができたのか、參謀要員不足に對処するためのものであつたのか私は承知していない。

(三) 内戦部隊の配員は第二義的に考えられていた時代において十七年十月で来た軍令部第十二課が内戦作戦を担当することになつた。その内戦作戦の中に海上交通保護作戦が包含されていたという事自体、当時の海上交通保護作戦に対する一般の認識程度

がうかがわれるようにも思う。もつとも十七年十月頃は、船舶の被害も大したことはなかつたので、當時としては無理もなかつたかも知れない。

一、託問力平海軍大佐回想（海軍省人事局員）

(一) 私は十六年十月二十日附で人事局員拜命、前任の長井純隆中佐から引継を承けて兵科大尉級の人事を担当することとなつた。大尉級の中には、勿論商船学校出身の予備員を含んでいたが、戦前は佐官級の予備員はほとんど居らなかつたので、予備員の上級者の補職は私が担当していたということになる。

私が退任する十八年末頃までは、新造の海防艦数も少なくその艦長には大概兵学校出身の中佐級が配せられたので、予備大尉級の古参者は概ね特設駆潜艇その他小型に属する特設艦艇の長に補任されていた。開戦後、予備員が佐官に昇進する途が大きく開かれ、一方十九年の初め頃から新造海防艦が続々就役するようになるに従つて、海防艦長はほとんど全部が商船学校出身者をもつて充てる外なくなつたことと思う。

(二) 戦時中余り長い間一線部隊に勤務させるのは健康或は士氣その他の点からも考慮を要するので、適宜後方勤務と交替させるというのが原則として考えられていた。これは勿論要員不足の状況において仲々行われ難いことではあつた。それでも正規の兵科將校の場合にあつては進級や先任、後任の問題その他の事情で必然的に異動の機会が生起するので或程度その原則に副うことができたと思う。然るに、予備大尉の場合には進級の機会は少しいし、又全般の員数が少ないこと、配置が限定されている

こと等の関係で兵学校出身の大尉級に比すれば交替の機会も少なかつたように思う。

(二) 私が人事局から前線に転出した直後の頃から、前述の様に海防艦々長に予備員を配するような事態に立到つたので人事当局としても苦心されたことと思う。

二、三田一也予備海軍中佐回想(海上護衛総司令部勤務)

(一) 戦争後半において、海防艦長ほとんど全部に予備士官を充当せざるを得なくなつたことは当時要員不足の折柄已むを得なかつたこととは言え、とにかく平時からそういう教育も訓練も受けておらず、心構えもできていなかつたのであるから無理な話であつたと思う。私は、昭和十三年召集を受けて、「神威」「知床」運用長として勤務したが、上には艦副長をはじめ多くの幹部が居るのであるから、予備士官でも勝手遣いながらも気が楽であり一応職務を遂行することができた。しかし十六年九月第五信洋丸(砲艦)艦長を命ぜられて初めて独立指揮官となつたときは今までとは全く事情が違つたので一段の緊張を覚えたのである。その時一番不安であつたことは果して艦長として部下を引張つてよく戦時勤務に堪えて行けるかどうか、言い換えれば予備士官の艦長に部下がついてくるかどうかと言うことであつた。

平時から予備士官に対して艦艇長としての教育を実施して予備士官に対する評価が海軍部内に普及衆知されていれば部下もその気で迎えて呉れるであろうが、「商船乗りの艦長の下で戦場に出るのでは」という不安が乗員に果喰つていゝであらうこ

とはほほ推察できることであつた。佐鎮麾下の砲艦の場合ならばまだしも、就任そうその予備士官の艦長の下で、船団護衛のため出撃していく海防艦の場合、乗員の気持は想像に余りあるような気がする。

(二) 護衛艦艇長教育といえど即対潜水艦作戦と考えがちであつて、訓練隊の教育訓練を充実徹底させ十分の自信を付与させることは極めて緊要であつたと思う。それがまた乗員の士気昂揚に大いに寄与する道でもあつたのである。

(一) 護衛艦艇長教育といえど即対潜水艦作戦と考えがちであつて、対空戦闘の方は一般に疎かにされがちであつたような気がする。とにかく海防艦などの対空戦闘能力は全く貧弱なものであつた。私は、十六年末頃砲艦々長時代に佐世保で砲術の權威猪口敏平氏の講演を聴く機会を得た。今日までもよく覚えてゐることは「対航空機射撃は目標計り追つていたのでは絶対中らない。前程に向つての弾幕射撃でなければならぬ。それには各艦勝手な射撃では駄目で僚艦の連合が必要である」ということであつた。要するに敵機の前方に待伏せ弾幕射撃をやれということであつて、主として有力な艦隊側に対する講演であつたと思う。しかしその後実戦の経験に徴するも、前方に対する待伏せ射撃というのは余程胆が太くないとできないことであることを知つた。右の講演の方式は護衛部隊のような対空兵装兵力共に貧弱なものにはそのまま適用し得べくもないが、その眼目だけでもとり入れてもつと対空戦闘の教育訓練にも力を入れるべきであつたと思う。船団部隊は航空攻撃に会すると全く手も足も出ないのが実状であつたように思う。

(二) 海上護衛総司令部では毎週一回戦果並びに戦訓調査会を開き、前週中の情報に基づいてその判定を行なうのを例とした。得られた戦訓などは艦隊、護衛総部隊、対潜学校その他に通報して即時活用を策した。総司令部調査班は准士官以上二十名を含む八十余名の大世帯で、私は調査班長としてあらゆる情報や戦訓などの収集整理に当つた。それも本格的に軌道に乗つたのは、十九年末頃のことであつた。

戦訓調査をやつて痛感したことの一つは、船団部隊が敵潜の攻撃を受けたり、敵潜発見の場合の徹底制圧撃滅の処置が不足のことであり、極言すればほとんどやつて居らないということであつた。結局護衛艦艇不足のためやりたくてもやれないというのが実情であつたと思うが、これが愈々敵潜乗員の士気を益々鼓舞し悉にその跳梁を許す要因となつたものと思う。

四 佐伯の対潜訓練隊からは時々指導官が海護総司令部に來れて教育訓練用資料を研究されていたが、予備役の大佐級の人であつた。

対潜訓練隊は海上護衛総司令部としても大いにその使命を重視して、できる限り支援に努めていたようであつた。

一三 若林清作海軍中将回想 (海務院船員部長)

(一) 自分は昭和十五年度第四潜水戦隊司令官職中、潜水艦を旗艦として行動したが、終り頃になつて遂に健康を害し暫らく療養していたところ、昭和十六年二月五日に陸上勤務差支えない状況になつた。然るところ早速翌六日豊田(貞次郎)次官から海軍省に出頭すべき旨連絡があつた。保科(善四郎)兵備局長と

同道して面会したところ大要次のような話であつた。

(1) 愈々臨戦体制をとるといふことになるが船泊問題は重大であり、逋信省管船局では到底駄目である。そこで管船局を昇格拡大して外局機関を作るといふことに閣議決定をみた次第である。

(2) 海軍からは貴官はか所要の幹部要員を出すことになる。官制などもすみやかに作らなければならないと思う。万事兵備局長と協議して処理されたい。

(3) そこで海軍政務次官室を使つて早速設立準備を開始した。次ぎのような問題を先ず解決しなくてはならなかつた。

(4) 新しく作る外局は内閣直屬とするか、逋信省附屬とするかが第一の問題であつた。逋信省としては管船局を手放したがらず、一方内閣直屬には種々難点もあつた。海軍としても逋信省の外局とすることに賛成し結局そのように決定した。

(5) 管船局としては、戦時においては、計画造船によつて船舶の急速建造を行なうという考えを持つていた。

しかし戦時においては、有力なる民間造船所を全部、海軍が管理することになるので、逋信省ではどうにもならないのであつた。結局、海務院設置前既に海軍が造船を管理することに方針の決定をみた。

(6) 高級船員の急速養成に関しては、果して東京及び神戸両船学校だけで間に合うか否か、それから下級船員の養成をどうするか等設置前から問題であつた。もともと学校と名のつくものは、陸海軍のものを除き、全部文部省の所轄であつた。しかし非常事態においては商船学校等を文部省などに任せて

置いたのでは到底間に合わないことは明らかなので、これを通信省の所轄に移し海務院が管掌することに決定した。

その他種々雑多の問題が山積し、設立準備は仲々進歩しなかつたが、結局、昭和十六年十二月十九日に漸く発足を見るに到つた。

白 なお若干補足すれば、通信省側としてはもともと管船局を手放したくないので、通信省の外局としたい考で一貫していた。しかしそうかと言つて、海軍だけと外局を作ることは海軍に実権を握られてしまうという懸念を抱いて部内に難色があつたようであつた。しかし海軍のほかには他の官庁をも入れるとなると内閣の直屬というようになる公算が多いので、通信省としても痛し痒しというわけで、結局海軍とだけで通信省の外局をつくるという案に落付いたのであつた。

四 以上のような状況で海務院の官制も人事も仲々進まなかつたが、大東亜戦争の勃発に会して事は遷延を許さず、次のような陣容で発足することになつた。

- 海軍・・・海務院長官(原清、中将) 船員部長(若林清作 少将) 船員部教育課長(辻橋文吉中佐)
- 船舶部造船課長(飯河晶技術中佐)
- 運輸部海務課長(今村了之介中佐)
- 通信・・・海務院次長(安田文助) 総務部長(新谷寅三郎)
- 運輸部長(米田富士雄) 船舶部長(渡辺浩)
- 艦型試験所長(山県昌夫)

(編者注)

海務院設置に関する年譜

昭和十五、九、二十一 海運統制国策要綱閣議

十六、八、十九 戦時海運管理要綱閣議決定

十六、八、二十九 海務院創設の件閣議決定

十六、九、十一 海務院設立要綱発表

伍 昭和十六年三月、海務院の設立準備が開始された。戦時高級船員の急速養成をどうするか、東京及び神戸の両高等商船学校のみで間に合うのかどうか当初からの重要課題であつた。元来、学校と名の付くものは、陸海軍のものを除き、全部文部省所轄であつて他の一指をも染めさせまいというのが文部省年来の伝統であつた。しかし非常事態においては商船学校等を文部省などに任せて置いては到底間に合はないというのが海軍側の考えであり迂余曲折を経た結果開戦前までには漸く「之を通信省の所轄に移し、海務院をして管掌させる」という大筋が決定を見たのであつた。

六 高等商船学校の拡充

開戦前の腹案では、一校乃至二校の増設を要するということであつて、候補地としては清水及び宮崎(尾末湾)が挙げられていた。開戦直後、海務院発足と同時に、清水高等商船学校の新設に着手した。該地域は、元来海軍兵学校移転もしくは分校の予定候補地であつた。海軍側の了解を得て早速地元と交渉しまた大蔵省との予算折衝その他建設準備が進められた。折よく清水附近に海軍施設部所轄の貯木場があつたので資材の融通を受けることができたほか、衣糧需品その他海軍の協力を得て突貫工事を強行した結果、当初の開校予定期日の昭和十八年四月に開校式挙行の運びになつた。海務院の発足がもつと早かつた

ら開戦後になつてこれ程慌てないで済んだのであつたが、とにかく海務院発足の遅延はこの外あらゆる点に無理を及ぼしているのであつて返す返すも遺憾のことであつた。

初代校長には松永次郎海軍中将が任命され、教官には東京神戸両高等商船を中心にして全国の大学、高等学校、専門学校等より招聘する外海軍現役武官及び商船学校出身の予備士官等を配属させるよう措置された。なお将来の情勢に応じさらに高等商船学校一校を増設する場合に備えるため、その第一候補地として宮崎県尾末湾の現地視察を行ったことがあつた。

清水の第一期生徒は六〇〇名であつたが東京神戸もそれぞれ二五〇名宛で計一、一〇〇名、第二期生からは一、八〇〇名（航海科、機関科各九〇〇名）となつた。

一四、秋重実恵海軍少将資料並びに回想

（戦時中の燃料問題について）

(一) 昭和十七年は、海軍の作戦は概ね順調に進捗し、南方資源地区の整備も予想よりも速かに実施された。しかるに昭和十八年になつて燃料問題の前途に不安が起つてきた。作戦方面のことは別として、その最も大なるものは南方資源地区と内地間の主要航路の安全に対する脅威である。海上護衛は海軍の所掌であつたが、これに対する海軍の施策は充分であつたとは言えない。昭和十八年度の選送油は、後半期において著しく予定を下廻り、計画の六三〇万疋に対し実績は約二六〇万疋に過ぎなかつたので、十九年度は選送目標を三〇〇万疋に引下げた。

施設の整備に付ては、一応第三段作戦に対応する燃料戦備の方針（航空揮発油二十年度一五〇万疋）を踏襲して航空揮発油

の生産に重点を置き、その目標を十九年度末一〇〇万疋に置いた。

本計画においても依然として南方選送油を計画の根幹としたが、之を除外しては現在の作戦行動に対応する燃料需給計画が成立たないばかりでなく、本計画にある合計三〇〇万疋の選送油は海上輸送の面では十九年度においては必らず確保できるという作戦指導部側の意見に基づいて立案されたものである。

(二) 昭和十九年度石油国家物動計画は次表の通りであつた。これによつて当時の南方選送油に対する依存度を知ることができる。

HP『海軍砲術学校』所蔵資料

(単位 千 疋)

	日 満 支 産 油				内地総供給力(B)	比 率
	天 石	人 石	頁岩油	計 (A)	(還送油を含む)	A / B (%)
原 油	300			300	1,240.0	24.0
航 揮	18.0				677.1	2.9
普 揮	18.0	1.5		19.5	381.0	11.5
灯 油	51.0	26.0		44.0	190.0	31.0
軽 油	30.0	19.8	15.0	64.8	116.6	58.0
B 重 油	15.0	23.8	100.0	138.8	1,437.2	9.7
C 重 油	21.0	70.1		93.1	176.7	52.7
航 潤		0.7	1.0	1.7	3.7	46.0
普 潤	54.0	16.0		70.1	268.5	26.1
半 団 体	3.0			3.0	35.4	8.5
計	210.0	160.0	116.0	486.0	3,281.2	14.8

四 南方物資選送に対する航路の安全を確保するための中央の施策、即ち護衛艦隊の編成、南方物資選送中油槽船最優先等の重点措置も戦局の急速なる悪化に対し遂に及ばず、比島作戦失敗以後は全く絶望的となったが、その後は日満文自給態勢に切換えの余儀なきに至った。

(単位 万 疋)

年	月	計 画	実 際
		19	4
	5	11.8	11.8
	6	21.2	17.2
	7	20.2	8.7
	8	21.0	20.8
	9	22.8	12.2
	10	24.6	3.7
	11	26.0	9.3
	12	28.0	12.6
20	1	30.0	
	2	33.0	
	3	37.0	
	計	300.0	約 150.0

二 十九年度の燃料戦備は、当時においては極めて確実性のある南方油の生産並びに選送予想量を基礎として樹立された。しかし輸送船路の安全を確保する対策が立たず、敵潜水艦の跳梁にまかすはかなく、加うるに戦局の不利はその根底を覆し、後期においては根本的に再検討、大変革を加うるの余儀なきに立至った。すなわち十九年四月以降の選送油の計画と実際の状況は次表の通りであつた。

三、陸軍関係

一、芳村正義陸軍中将回想

自分は船舶関係の勤務が多かつたので大東亜戦争前から海軍との関係が深かつた。野村吉三郎大将（当時中将）が呉鎮守府長官であつたときの陸海軍協同上陸作戦演習の際や、支那事変勃発後、中支方面の陸海協同作戦のときなども海軍との折衝に当つたので海軍部内には年来多くの知己があつた。

大東亜戦争開戦前、護衛問題などで参謀本部、軍令部両当事者の間がしつくりいかなかつたようなことを耳にしているが、自分が中央に居つて軍令部辺りと折衝に當つていたら旧知の人も少くなかつたので、もう少し肚を割つた話し合いもできたのではなかつたかと思ふのである。

二、大西一陸軍大佐回想

船舶問題は開戦前に於て既に和戦の鍵を握る程の重要課題であつたが開戦後に於ては建造、損耗防止徴備等終始戦争指導上の重大問題として当事者悩みの種となつた観があつた。

戦争中船舶問題について常に陸海軍がいがみ合つていたというようなことを耳にするのであるが、勿論船舶問題は陸海軍何れにとつても作戦の死活を制する程の重要問題であつたので、限られた船舶量を挟んで屢々意見の対立があつたことも事実であり、特に事務的折衝の段階に於て陸軍省整備局側と海軍省兵備局側との交渉が暗礁に乗り上げ、両軍々務局同志の政治的折衝に持込まれることも再々あつた。しかし結局は大所高所から

妥結点を見出して戦争指導に最善の努力を尽した次第であつた。陸軍省軍務課として、海軍省側との折衝相手は主として軍務局第二課であつた。両者は略々立場を同じくしていた関係もあり極力協調的に話を進めることができ、難物は寧ろ参謀本部との折衝の方であつたというのが実情であつた。しかし陸軍省軍務課と海軍省軍務局第一課との話し合いとなると最終的決定段階になるので簡単には行かない場合もあつたようである。

三、西浦進陸軍大佐回想

船舶問題が紛糾してくると、結局陸海両軍務局間の話し合いに持込まれるのが通例であつた。陸軍の軍務課と海軍の軍務二課との折衝に於ては、両課の立場として、時に政治的解決に踏切り得ることもなきにしも非ずであつた。しかし軍事課と海軍の軍務一課との場合に於ては、直接実行の責任を負う立場に在つたので、前二者の場合とは若干趣を異にするところがあつた。

四、荒尾興功陸軍大佐回想

(一) 昭和十七年夏の頃であつた。軍令部に行つて第二課防備班長であつた金岡知二郎参謀に会つて、

(1) 今後はどうしても飛行機と船舶護衛が一番重要であること
(2) 参謀本部でも船舶関係は第十課として独立している。然るに肝腎の軍令部が第二課の班の一部の所掌にすぎないとは陣容から言つても物足りない。

何とかすべきではないか。

というようなことを話したことがあつた。

その時金岡参謀は、「未だ海軍は大艦巨砲主義で仲々難しい」というようなことを言われたことを記憶している。

□ 元々参謀本部では船舶関係は鉄道部門の下でやつていた。戦前自分が参謀本部勤務中、将来戦における船舶の重要性を考へて船舶課独立の意見を提出したことがあり、その後前線勤務中に第十課が設置された。自分が多分第二代の課長だつたと思つている。

五 馬淵新治中佐回想

(一) 自分は昭和十七年三月参謀本部第十課に着任したが、間もなく南方出張中の課長市田一貫大佐及課員奥野一雄中佐が飛行機事故で亡くなられたので南方総軍から荒尾中佐が課長の後任として着任された。

当時の第十課の配員は大体次のようであつた。

課長 荒尾興功中佐 (多分四月大佐に進級)
 課員 三吉義隆中佐 一般

馬淵新治少佐 作戦編制

浴宗輔少佐 資材、海運政策

嬉野通軌少佐 軍需動員、輸送 (企画院関係)

富田三男大尉 輸送計画

三岡健二郎少佐 資材、政策

尚次ぎの諸氏も後日勤務していたように思う。

青井義治少佐、久米五郎少佐、立石少佐

□ 開戦後は、船舶整備問題が終始重要な課題となつたが、作戦課と協力、船舶所要量の算定その他船舶問題の重要機務に参画した。

□ 海上護衛に関する制度、作戦実施等について

四月には第一、第二海上護衛隊が編成され船団護衛が行はれ

ることとなつた。稼行率低下のため、陸軍船舶当局始め船主側の苦情が大であつた。「護衛艦の数が少くて餘な護衛もできないのに不拘船待ちばかりさせられて船練りがどうにもならない」という文句が多かつたのである。十七年夏頃現地の実情を視察するため南方に出張した際、高雄で軍令部の中村健夫参謀に会つたので実情を話したが、「極力護衛艦捻出に努力しているが、とにかく船団方式で行く外はない」という話であつた。

十七年秋頃はガタルカナル方面作戦で船舶の損傷が多かつたが、物動輸送の方は未だ被害は少なくなかつた。

軍令部の金岡第十二課長は温厚且極めてはつきりした方で荒尾船舶課長とは肝胆相照らし常に密接な連絡を維持された。軍令部内で第十二課の立場が弱いということを洩らしていたことを憶えている。

四 宇品運輸部について

(1) 陸軍運輸部の業務は陸軍運輸部令第一条に示されている通りであるが平時状態に於ては

(1) 満州その他海外駐屯の師団や部隊の交代や初年兵の輸送

(2) 海運資材の整備保管その他

(3) 練習員の教育

(4) 宇品海域に関する事項

等は重要な仕事であつた。尙陸軍省整備局交通課所掌業務中に海運資材に関する項目があるが之が実行機関は陸軍運輸部であつた。

(1) 支那事变勃発後昭和十二年七月第一船舶輸送司令部が動員され次で之に代つて十五年五月船舶輸送司令部が動員され、

十九年七月には船舶輸送司令部と改称されたがこれら司令部の職員は概ね宇品運輸部員を兼務した。

六 三岡健二郎陸軍中佐回想

(一) 自分は昭和十八年八月一日附で北方軍参謀から参謀本部に転じ、参本第十課部員として終戦まで勤務し、浴宗輔部員の輔佐役で主として資材、輸送政策関係業務を担当した。

(二) 海運総監部を作る前は嬉野部員が主務であつたと思うが、自分からも立案の一部に参画した。

別表「一元運営の為輸送機関指揮系統一覽表」を作るときは出先陸海官民の各種機関が錯綜しているので指揮官や担任官など決めるのに苦心したことを記憶している。結局実績を挙げる道がなくて終つた。

(三) 資材問題では終始苦心したが、特に深刻に記憶に残っているのは大発の不足であつた。終りの頃は鉄及び機関の人手困難及び輸送不如意等のため、方面司令部からの二隻三隻の要求にも応ぜられないことが多かつた。最後には已むを得ずベニヤ板を使つて大発を作るまでに立到つた。

四、船員関係

本回想は、日本郵船社員の戦時回想集「あの頃の思い出」よりその一部を抜萃したものであり、貴重を史料である。

一、安井貞雄氏回想

(A船対馬丸事務長)

(一) 久しく陸上勤務であつた私は、開戦後知人達の忠告も聞かず卒先船舶乗組を志願し、昭和十七年一月十三日船員の辞令を受けた。事実、当時船員達の一部には、確かに動揺の色が現われ出し、病氣家事都合等で下船する者も出ていた状況であつた。

五月になつて愈々対馬丸(A船)乗船を命ぜられ、広島で軍属船員の辞令を受けたが、じ後歴戦二年数カ月、その間幾多危機一発の場合に遭遇したが奇蹟的に難を免れた。次に十九年春南方への軍隊輸送当時の状況を記憶を辿つて記してみたい。

(二) 十九年春頃には対馬丸は残存日本船の中で遂に最優秀船団に列する程商船隊の犠牲は大きく、その力は低下していた。

日本政府の報道機関の戦果宣伝とらばらに、米軍が戦果を拡大していることがわれわれ船員には充分読みとれた。広島基地に帰港する予定の本船が急ぎよ釜山に寄港するよう指令を受けた。

釜山の岸壁には龐大な武器弾薬、食糧品の山を見た。入港と同時に数十名の整備員が大工道具などを携えて乗込んできて見る見るうちに前部甲板上に約二十個所の便所と後部甲板上に十数個の大型釜を設置した。その夜極秘裡に本船幹部の集合が命

ぜられ次期重大作戦と任務が内達された。

「本船は、ある地点確保の目的を以て大部隊(関東軍独立歩兵部隊)と必要戦略物資を満載し、横須賀にて船団編成目的地に進航する」と。目的地は南洋群島であつた。

部隊は伊集院少将を旅団長とする約五千の精鋭で必要な武器弾薬の積載を優先し残余の船腹を食糧と長期作戦に備えるための魚釣道具、野菜の種子、農器具等に当てた。

この船団は最優秀でしかも最後の南洋諸島向け軍隊輸送になるだらうと噂された。

(三) 横須賀出帆時の船団は商船九隻でこれを護衛するため巡洋艦龍田を初め艦艇十二隻が船団を包囲した。日本軍がこの輸送の完遂に如何に力瘤を入れたかが、うかがい知られ大戦中、その護衛が商船数に比し未曾有の大規模なものだつたと確信した。

これに失敗すれば、南洋諸島の防備は絶望視され、絶対に成功させねばならぬとの意気に燃えていた。

出帆の当夜、房総半島南端にて転針後、間もなく長声三発に「デツキ」に出た。巨大な火柱が海面をあかか照らし、他にも船火事を見た。敵潜の雷撃である。日本東岸線は敵に包囲されていることは明瞭で、日本海軍には既にこれを駆逐するに充分なる戦力があるか、どうか疑問で、油断はならぬと緊張の極に達した。

翌朝、龍田と艦艇二隻、商船一隻の姿が見当らなかつた。龍田は撃沈され艦艇は救助船に交り商船は大火災で沈没したと知らされた。一方、総屯数七千屯の本船に五千名の兵士を乗船させた船内生活は足の踏み場もなく、文字通りのすし詰であつた。

兵士の半数を艦船内に閉ぢ込め、他の半数を甲板上に起居させ半日で、上下交代する仕組みが立てられた。

大釜の炊き出しは全力を挙げて炊き続けても一人一日二合にすぎなかつた。兵士たちは腹が減つてやり切れない毎日であつたらう。「陸が恣しい」とひとり言を発した一兵士が、下士官から大びんたを食つてゐるのをみてぞつとした。船内至る所悪臭に満たされた。全く書き尽せない程の難行苦行を克服し、一名の事故者もなく全員トラツク島上陸に成功、伊集院閣下は感激の余り船長以下乗組員一同に対し感謝状を授与された。

四 「トラツク出帆後の船団の体形は右より護衛艦、本船、「アトランチック」丸護衛艦の順に梯子形だつた。二日目の午後、平穏な洋上で汽笛長声、すわと「デツキ」にでると、左舷後方から雷跡四本、その一本はアトランチック丸後部に命中、一瞬にして「メインマスト」が崩れる如く根元から折れた。やがて五分後同船は船首を上にして滑るやうに海中に姿を消した。如何に強気な勇者もこの光景を見ては足がすくみ、恐怖心なしではいられないであらう。他の二本は一直線の本艦に向つてゐる。私は船橋に駆け上つた。当直の一等航海士朝藤琢彌氏が既に「ハード、スターボード」を号令した直後か船はゆつくり右転してゐた。

本船に接近した二本の魚雷は右舷側で約二十米左舷側約三十米の近距離で本船と殆ど平行で急速に通過し、この上ない「タミング」で美事に難を免れた。

私は早速朝藤氏の適切な処置とその手腕に感歎し「大したものですね」と称讃したところ同氏は「無我夢中で号令したら、

たまたまあの結果となつただけで腕ではない」との返事だつた。同氏の沈着な処理と技術的な手腕を買いたい気持は今も尙変らない。

四 対馬丸は、私の下船僅かに二週間後、沖繩の危機が迫つたのに伴ひ同地の老若婦女子約二二〇〇名を乗せ、鹿児島に引揚輪送の途次、九州南端より約一二〇哩の洋上で不幸雷撃を受け沈没、西沢船長西川機関長を初め引揚者乗組員合せ数百名の犠牲者を出したとの報に接し強い衝撃を受けたが誠に哀悼に堪えない次第である。

三 川勝栄氏回想

(船舶運管会勤務)

(一) 今次大戦に私は召集を受けなかつた。上海に現地召集制が実施された直前の昭和十年に同地から香港支店え転任、十七年には船舶運管会え派遣された。その後二十五年まで八ヶ年運管会に勤めたのであるから私の戦時回顧は即ち運管会のことである。十七年秋、今の児玉郵船社長のお伴をして日本橋白木屋六階の運管会に行き、運航局長大久保賢次郎、契約部長君島興一氏に紹介され、副参事として君島部長附となつた。当時三十八才初任給二二〇円であつた。本部は四局二部百余課という大機構スタッフで海運界粒選りの精鋭で占められていた。

派遣貨物課での上司は有吉氏統いて吉野谷氏、その有吉先輩は既に総務局文書課長として活躍中、部長としては君島氏の外に輸送渡辺一良、港務浜田喜佐雄、計画一井保造、定航門田潤之助暫くして木船糸川三郎の諸氏、課長級には中沢六郎、井上文夫、山口心作、三輪謙次郎、白井孝、村上幸数、富士豊、真

殿益造等の猛者が並び誠に多士済々であつた。大久保局長はご承知のとおり西郷さんみたいな太つ腹仁徳の士、部課長は練達の粒揃い、これら幹部に私は幸いにも指導され、かつ、もまれた。今次開戦のラジオを聞いたとき英米を相手に果して勝算ありやと疑つたのは私一人ではないと思う。だが開戦となつた以上最善を尽さねばならぬ。当時海運界を支配した指導理念は「海運報国」に尽きる。身を以て困難に当らんとし初心に燃えていた。

□ 私が与えられた仕事は総揚げ制の実施であつた。総揚げとは何か。運営会が与えられた至上命令は、要約すると、海上輸送の完遂に尽きる。チャートルの言を借りるまでもなく戦争は二にも三にも船である。港が糞詰まりならお手上げである。

港に運んだ重要物資を迅速に捌き船の稼行能率向上のために港がポトルネットワーク化せぬよう、港を海陸輸送の強靱なコンベア一化す妙法なきやが朝野の大問題となつたのは当然であつたし私が着任の第一歩に取組まれたのがこの難問題であつた。私が見聞が聊か役に立つたかと思われたのは上海、香港で英系の船会社が自己の埠頭と倉庫を持ち揚荷、保管、荷渡しまで一切を行うRSD方式であつた。本方式の強化即ち船内荷役、艀、沿岸を船に結ぶ一元運営化ができれば正に鬼に金棒であると考えその理論体系の確立に先づ全力を挙げた。助手は山本大六氏と外一人だけ。漸く理論確立が出来、大久保局長が之を総揚げ制と命名したが十八年初頭総揚げ制は閣議決定事項に採用決定した。

愈々実施の段階となると相手は荷主港灣、倉庫である。

荷主は石炭外二十の重要物資別に公団に、倉庫は倉庫統制会社一本港運は十六年施行の港湾運送事業等統制令で一港一社主義全国八十港で百二十五社に集約された。軍のような絶対命令という決め手がないので契約で義務づける以外に方法がない。ここに総揚げ制契約の必要性があつた。本制の中核は、港に荷役責任量を設定物資別に、たとえば石炭一船一日積二千疋の如くノルマを課し、荷役能率向上を期するに在つた。

引受ける側も責任上運営会の要望通りに応じない。

抵抗は日炭が特に強かつた。本制度の徹底化を図るため、中央地方を合わせ数十回に上る総揚げ会議が開かれ、主要港には運輸局長が関係部長と出席力を入れたが説明役はいつも私であつた。地方港は、北海道は三輪課長と、他は浜田部長と一緒にあつたが、殆んど全国各地、釧路、根室、網走、留萌、八戸、船川、酒田、東岩瀬、敦賀から瀬戸内、尾道、坂出、新居浜、九州は西戸崎、唐津、刈田までを廻つた。総揚げ巡業という異名で通つたが、巡業の甲斐あり、十八年春実施にこぎ付けた。当時の朝日年鑑に総揚げ制という新語が解説入りで収められた。冷やかし半分に総揚げ博士という異名を頂戴した。余り頭張りすぎたせい、十八年秋病を得て療養生活に入るを余儀なくさせられた。

□ サイパン失陥後船腹激減を招来、遂に機帆船で道炭の函青緊急輸送実施要請の段階に至り査察便として山下亀三郎氏が任命された。病氣療養中の私に突如呼出の電命があり。医者制止もきかず浜田部長と青森にかけ付け現地会議に出席した。勿論総揚げの強行より外はない。積地の湯の川、揚地の

浅虫と野辺地とに工兵隊の突貫工事で臨時バスでまたたくまに完成直ちに輸送開始となつた。

二十年四月には幹部の異動があり、郵船運営会の観を呈してきた。

四 終戦後十一月運営会はCMMCとして新任務が与えられ、帰還輸送の大事業にとつ組むこととなつた。その前月、機構が縮少されて理事長制が布かれ局部は部課に格下げとなり、私は契約課長となつた。じ後四年半に亘り業務が続いたが、終戦後の主たる仕事を概観すれば、荷主との運送契約の締結、これに関連する機帆船を含めての運賃率の設定、占領軍司令部との折衝等であつた。

三、高久虔一氏回想

(日本郵船社員)

(一) 私は昭和十八年三月三十一日から終戦まで海軍囑託、部内限委任官待遇、参謀長承命服務という肩書で、横須賀鎮守府司令部庁舎内に勤務した。仕事は戦務参謀担当海上交通保護の一半である遭難商船の世話であつた。

そして陸上戦災救助のため制定された戦時災害保護法を海上戦災の救助に及ぼすよう先鞭をつけたのは、戦務参謀中村健夫中佐(後大佐昭和三十八年死去)と私であつたが、中村参謀は私ひとりの功績のように吹聴して呉れた。また遭難海軍々属船員に海軍の衣料を支給するようにしたのも私たちの努力であつた。私たちはボルネオのタラカンから横須賀管区間の鰹、鮪漁船を総動員して原油三千屯を輸送させ、この大部分を各県に無償で分与して出漁を奨励したり、管区間の漁船に機銃を貸与して士氣

を鼓舞したりした。七七耗機銃でもないよりは心強いといつて好評を博した。

(二) 地方行政協議会が設置されるに及び政策参謀今村了之助大佐次に参謀副長川畑正治少将のお手伝いもした。

物わりの良い参謀連と一緒に仕事をしているうちに海軍びいきになり日曜祭日も殆んど休まず勤務した。参謀連の強引な仕事振りを見習い戦後会社えこのやり方を持ち込んだ傾きがある。そのため極く一部から反感を買つたらしいが、腰抜け共のご機嫌をとることを潔よしとせず押し通した。今でもそのことに対してだけは後悔していない。

私は戦時中恵まれた環境の中で精一杯働いた。一生のうちで最も働き甲斐を感じた期間であつたと言え相である。

(三) 昭和二十年の日記からの抜萃

。一月十日

昨年に続き本年も南方産油輸送に遠洋漁船動員、第一班静岡第一組の浦賀出港を見送る、既に海上は危険千万、果も船員も横鎮も中止を提唱したが、今年には海軍大臣命令で強行実施と決定気の毒の感深し果して昭南まで着けるかどうか。

三月九日

千葉県富津沖での魚撈許可申請あり、都民の栄養源確保のためという理屈に大いに共鳴尽力を約す。

三月十七日

硫黄島玉砕、いづれ奪還できるだらうと噂し合う。敗け戦さとは思えず。

三月二十七日

沖繩慶良間に米軍上陸開始。南方産油輸送漁船第二班出港。軍務局員渡辺安次大佐来賀、国のためだと漁船員を激励。しかし果して彼の本心かどうか。安航を祈るのみ。

五月三日

ドイツ駐在武官から着任したばかりの参謀長横井忠雄少将から呼び出され参謀室で戦時災害保護法の実施状況につき説明、大いに賞められる。ドイツでは一般にコーヒーは飲めぬが、戦災を受けるとコーヒーその他あらゆる物資が豊富に支給される由。漸く軍民離反のきざしあり。「星か錨か顔か、蘭正直者は損をする也」という落首に軍官は十分留意する要ありと述べ参謀長も全く同感と。

六月十八日

昨日南方産油輸送第三班浦賀出港見送り。

六月十九日

県の要請で参謀副長代理で軍需部、少尉を帯同静岡県庁へ出張。現金で民需物資を買いあさる陸軍を抑えるため、海軍側としては増産に協力し増産分だけ軍が申し受けるべきこと、そうしないで民需を圧迫することは軍民離反の源であること、漁船には機銃を貸与して士気を鼓舞し水揚げの何%かをわけてもらおう海軍の方針につき陸軍にもわけて上げると大みえを切った。

夕刻旧徳川邸での県知事主催の宴席では陸軍側主計少佐以下早々退散、小生らは知事や経済部長から大いに感謝された。

六月二十一日

金谷での主計長会議に出席、各部隊の食料確保に焼津漁夫

の協力を求めたことを報告し民需を圧迫しないよう要望する
のが小生の役目

七月十日

南方産油輸送漁船を支那派遣艦隊で横取り流用したいとの申し出であり断乎拒絶す。午後静岡組の一隻舟山列島附近で敵襲にあい沈没、戦死者も出る。予期通りの最悪事態となり第四班以下出港とりやむ。

夕刻東京湾内に米軍四発水上機着水。追浜、木更津猿島からの砲撃にも悠々撃墜されて浮泳中の米戦闘機操縦士を素早く救出して飛び去る。われ敗れたりの感、参謀連に声なし。

八月八日

長崎に新型爆弾投下さる。漁船を国民義勇隊に編成、武装させた上で強行出漁と沿岸哨戒任務に就かせ漁夫を軍属扱いにして靖国神社への途を拓く。

この用務で農商省へ出張。

四 中村幹夫氏回想

(日本郵船社員)

(一) 私は日本郵船に勤めていたが、会社の先輩同僚諸氏は次ぎ次ぎに応召入隊または運営会などの職員として或は南方占領地要員として派遣され相次いで会社を離れて行つた。

私も十八年暮先輩の推せんもあり、かねて交渉のあつた運輸通信省に派けんとなり、企画局の嘱託を命ぜられた。

次で昭和十九年内閣総合計画局の発足とともに、同局嘱託をも兼務したが、その後昭和二十年三月当局の勧めにより、いつたん会社を退職の上海運局海務官に任官し終戦後も引続き

二十九年四月まで在官した。

(一) その間私の担当した仕事について記せば、先づ運通省企画局では交通動員計画のうち石炭部門を主として受持ち、輸送増強対策の検討推進に当つた外、連合軍側の戦力推定の一資料として連合国側の船腹調査を命ぜられ、データをとりまとめ関係先に報告したりした。戦局の進展とともにデータの収集も漸次困難となりまた収集した数字の分析解明のため徹夜作業もずい分やつた。

内閣総合計画局では、交通動員計画を主管として居られた大久保武雄参事官の補佐官として資料整備に当つた。

この外内閣勤務中には八田嘉明内閣顧問を首班とする小運送の行政査察に随員として参加、陸上運送の観点から港湾荷役を見直すことができたことは後日現地勤務に際し大いに役立つた。

(二) その後海務官に任官と共に九州若松に赴任、同地で、九州海運局の港運監理官として若松港運、日鉦八幡港運両社の監督を命ぜられた。この時わが社からは鶴田勤氏が同時に九州海運局勤務となり、関門港運の監理官を命ぜられて終戦まで行動を共にすることができた。

戦時下の若松、八幡両港の重要性についてはここに更めて述べる要もないことであるが、両港における荷役能率は直に戦時生産力に影響するわけで官民共に必死の努力をしたものであつた。

戦争末期になつて宇品の船舶司令部の指揮下に現地実行機関として各港揚塔司令部が設けられるようになって役所に泊り込んで作業を督励する日も多くなつた。

この制度は現地の陸海軍、官、民の責任者が一体となつて仕事をしただけに、たしかに相当の効果があつたが、いかんせん発足の時期がおそかつたのは惜しまれることであつた。私の所属していた門司の海運局と事務打合せのため空襲下に若松門司間を一日三往復したのもその頃のことであつた。

(四) 私の赴任した頃は、北九州地区への空襲が漸く激しくなり、連日連夜B29の関門地帯への機雷投下のため、船舶被害も激増の一途を辿つた。六月下旬沖繩陥落後、洞海湾も封鎖される公算が極めて大きくなつたので、北九州地区に非常揚塔港湾を設定するために小舟艇を以て数日に亘り沿岸調査を行つたこともあつた。

(五) 戦時中私の仕事を通じて接触した軍人、官吏の人たちは中央でも現地でもみなよく働いた。現地では若い参謀とつかみあい寸前の大激論を交したこともあつたが、話が判ればそれだけのことでただ戦争完遂という一つの目的の下に結集、一生懸命に働いた。戦後戦時中の軍部官僚等の行動についていろいろな批判が彼等自身の中からも行はれているが戦争完遂のための軍民の真摯な働きが敗戦という結末に終つて、このまま埋もれてしまふのは残念なことであり何らかの方法で後世に伝えたいと思ふのは私ひとりだけではない。

五 宇田川中氏回想

(日本郵船社員)

(一) 開戦直後、私は呉鎮守府の囑託となつた。仕事は補給参謀の下で占領各地への武器、食糧、物資並に人員の輸送であつた。同僚は船会社倉庫業者の派遣員数名で到底港を埋める大小数多

の輸送船を満足に処理できるものではない。陸軍では既に暁部隊という大組織の輸送部隊を持つて居り、海軍でも戦局の進展に従つて、軍需部内に運輸部の設置を見るに至つた。戦局の苛烈さは愈々その度を増すらしく、傷ついた艦艇輸送船が続々と掃投、突貫工事の修理を受けて再び前線へ出動する。巨艦大和、武蔵の勇姿は頼もしくもあつたが航空母艦の増加は更に重要であつた。八幡丸の空母への改装がはじまつた。

既にサンフランシスコ航路予定の大客船出雲丸、檳原丸は空母に変身活躍を始めていた。八幡丸の改装は勿論突貫工事であつたが、工場の工事振りは比較的丁寧であつた。戦争がすんだら元通りにして郵船に戻しますなど係官の冗談もいわゆる必勝の信念に燃え確信していたからに違いない。

しかしあの豪華な欧州航路客船が、漸次衣を剥がれ骨を削られて行くのは見るに忍びなかつた。やがて母艦として完成、僚船新田丸、春日丸と共に三隻並んで軍港に姿を現わしたときはその威容に眼をみはつたものであつた。

□ 一方輸送船の損傷も増す計り、特にタンカーの不足は貨物船にまで影響してきた。郵船松本丸をタンカーに改装。俄か作りの隔壁を設けたタンカーも恐れ入つたものだが、やがて本船は南方から重油を満載掃投したのには驚いた。勿論本船には設備がないから自力でポンピングできない。陸上から機械持込みの揚荷、船長は油の輸送もよいが船体のあちこちから油が漏れて航跡を残すには閉口だという。重油の輸送には一千屯容量の船を作つてこれをタンカーに曳航させた。一万屯タンカーなら一万一千屯輸送したことになる訳だが船長からは嫌われた。

□ 戦線の拡大と輸送船の不足で運輸部の仕事も思うにまかせぬこともある。戦艦長門の艦長命令で兵員の居住区域に物資やら車輛を積み込んだとがあるが寝場所をとられた兵員には全く気の毒なことであつた。潜水艦の物資輸送は更に気の毒なものがあつた。通路を塞いで乗員は天井に頭をぶつけ兼ねない状況であつた。南方の戦線は最早やまともでは補給できない状態になつていたので違ひなかつた。

六、坂元正信海軍予備大尉回想

(第八十一号海防艦々長)

(一) 日本の敗色が濃くなつた昭和二十年三月、昭南(シンガポール)のセレター軍港に内地向け航空燃料と重油を満載した一万屯級油槽船三隻と護衛の海防艦三隻が静かに待機していた。

当時米軍は硫黄島と比島を占領し、沖繩方面に進出して来たので日本と南方を結ぶ大動脈は完全に寸断されていた。

マニラと昆明から出動する米空軍と仏印南岸に群がっている米潜水艦のため毎日のように護衛艦撃沈、船団全滅の悲報が相次いでいた。しかし燃料不足で動けない連合艦隊や航空隊を生かすためどうしてもやらねばならぬこの輸送作戦は南号作戦と呼ばれ、われわれは梅部隊と呼称されていた。

□ 当時海軍大尉だつた私が艦長を勤めていた第八十一号海防艦(排水量八〇〇屯)はこの部隊の旗艦で、海軍大佐の司令が乗つていた。艦は四カ月前に建造され計器だけの対潜攻撃や電探射撃もできる新鋭艦であつたが、乗組員二百余名の約半数は応召の予備兵と俄か仕込みの新兵であつた。おまけに軍需品が乏しく殆んどの将兵は着たきり雀の陸戦服で、艦長の軍服も洋

かん色に変色し、袖口が少々すり切れていた。

粹で陽気な海軍さんは遠い昔の夢物語語り、われわれは何んとかに小腹がへり、何んとなく薄汚れていた。そんなある日船団は秘かに出港した。しかし早くもその翌日、本艦の電探は五〇軒ぐらゐの外側で、われわれに接触している敵機を探知し逆探はどこからともなくわれわれに向けられている敵のレーダー電波を捕えていた。また本艦の無線電話は敵機と敵潜とが話し合っている英語の暗号会話を明瞭に傍受していた。そんな矢先に、大本営から、マニラと昆明が貴船団の動勢を通報し合っているから警戒を厳にせよ、との作戦緊急信が飛び込んできた。全く息が詰まる思いであつた。飛行機空軍の増援が欲しかつた。しかし斯くなる以上は仕方がないので自力で押し通す決心をした。

「信号兵ツ船団に信号ツ第一哨戒配備となせ」斯うして仏印南岸に接近したある早朝、艦橋で椅子に腰掛けていた私は「右一六〇度雷跡つ」という見張員の声で飛び上つたが、雷跡を自分で確認する暇もなく大音響と共に二番船A丸が火を吹いた。「面舵一杯爆雷戦」と一気に号令して後方を見ると既に二、三番艦が射点を目指して突つ込んで行つた。

やがて敵潛攻撃とA丸の救助を僚艦にまかせ、本艦は船団護衛に当ることとなつた。A丸は全船火だるま、風下は火の海、風上の海面には沢山の黒い罫が浮いている。襲いくる敵を制圧し避退する船団を護るため、救助は僚艦に任せる外はない。三度目の敵襲を漸く撃退した正午頃、三番艦が追いつきA丸の沈没と十八名の救助を報告してきた。

やがて隊形を整えた船団は、針路を海南島に向け、之字運動

を開始した。

七 東恒次海軍予備少佐回想

(特設砲艦広与丸艦長)

(一) 昭和十三年八月海軍に応召、八日横須賀鎮守府に参着以来約三週間、海軍航海学校において海軍士官として必須の教育を受け、同月末第三艦隊司令部附となり、約二年余、主として揚子江を舞台として活躍した。

(二) 十五年十月初め佐世保鎮守府附となり佐世保防備隊分隊長を拜命したのも束の間、横須賀の海軍水雷学校に派遣され、掃海や対潛攻撃の教育訓練を受け約一カ月後第八号掃海艇長を命ぜられた。

十五年十二月、聯合艦隊は山本長官指揮の下、内海西部壱積沖に集結した。旗艦長門をはじめ大小数百の艦艇が周防灘を蔽い、堂々たる無敵艦隊の偉容、今思えば夢の如き光景であつた。十六年の正月、われわれ第二艦隊は古賀長官統卒の下に別府灣に入泊、四、五日補給休養の上いよいよ月火水木金の猛訓練に入り、本艇の属する第二十一掃海隊も内海西部や土佐沖で日夜掃海や爆雷投射の訓練を重ねた。

(三) 十六年六月、特設砲艦兼敷設艦広与丸の艦長に補せられ佐伯灣や橘灣で猛訓練をやらされた。橘灣で一日入湯上陸を許され、同じ第一砲艦隊所属の社船(日本郵船)妙見丸の航海長石原直義君、機関長鈴木太一君と雲仙に遊び大いに語つた。両君ともその後戦死され今はただ懐かしい思い出である。

十一月中旬佐世保軍港に補給の為帰港したが、軍港の空気は言わず語らず一種悲壮な感があり、陸上町の中にも何んとも言え

ぬ慌しさがあつた。

十一月二十二日佐世保を出港寺島水道に仮泊、いよいよ公用使の外は上陸を止められ、貯金通帳等それぞれ本人に返され臨戦の準備は着々と進められた。その内重巡、軽巡、駆逐艦等統々集結、この部隊を比島部隊と呼称された。これは比島攻略の為と思う。

十一月二十四日頃と思うが旗艦より重要書類受領のため士官一名印鑑携帯の上米艦せよとの信号があり航海士を派遣した。やがて沢山の書類を持つて帰つてきた。この中に艦長直披のものが数通あり、抜いてみると帝国は米、英、蘭に対し戦端を開くに決す×日の決定は大権に依るといふ書類もあり、その他開戦前の兵力使用について詳細に規則が書いてあり又特定暗号規約書に「新高山のぼれ」の規定もあつた。重大な事項であり自分一人の胸におさめて誰にも話さなかつた。

十一月末われら第一砲艦隊は奄美大島に回航の上、古仁屋泊地を基地として各艦交互群島の東西に分れて哨戒任務についたが、朝から晩まで何もない海上を東西南北に走り廻り実に単調無味の仕事であつた。

四 その後当砲艦隊は第十六師団を護衛して比島ラモン湾の上陸作戦に従事、じ後約三年大東亜戦争に従軍種々苦しいことや楽しい思い出が沢山あつたが十九年十一月佐世保鎮守府参謀長附に補せられ海上交通保護部主任として船団の護衛や海上交通の完全確保の仕事をした。二十年六月沖繩陥落以後奄美大島の防備強化が緊急の問題となつたが時すでに商船では補給不可能で海軍の艦艇で補給することとなつた。

私は職掌柄その出発前の打合会にたびたび出席したが、艦艇長や航海長等はたいがい同窓の後輩であつた。他の士官は割合に年長の特務士官が多かつた。また、敵の哨戒機の眼をのがれるため、わざと低気圧の来襲中猛烈な風雨を冒して出発するよう決定されたこともある。千屯足らずの小艦艇で、この荒天の中恐らく再び生きて帰らざる旅に出る人々の心中やその家族のことなど考えて実に戦争とは残酷なものだと思ひ、今もなお當時を想い起すと胸の痛む思ひがする。しかし終戦の時参謀長を補佐し、米軍進駐の際、相当の権限を与えられ種々困難な折衝に働いた。商船出身の士官としその持味を少しでも生かすことができたことを嬉しく思つている。

終りに臨み共に応召し不幸戦没せられた幾多同僚の冥福を祈りまた種々指導鞭撻を賜つた旧海軍の方々に厚く御礼申上げる次第である。

ハ 村上一声海軍予備少佐回想

(開戦時工作艦浦上丸航海長)

(一) 開戦時、私は志願して新しい特設工作艦浦上丸(排水量六千屯)の航海長として乗組んでいた。「黙つて志願したので会社からは叱られたが、これで好きな海軍に入れたのだ」という喜びで一生懸命に無い知えをしぼつて機装に苦心をした。潜水艦専門の修理艦というので潜水艦と魚雷のことを徹夜で勉強もした。「わが国の潜水艦は一〇〇隻程度で、アメリカは約二倍の二〇〇隻を越している。しかしその性能ではわが国の一隻に対し米の四隻或は五隻に相当する程の差がある。「魚雷について日本の一基に対し、アメリカの五基に相当する程の大きな差

がある」その生産能力或は補充能力については、はつきりした資料がなかったが、何れにしても、こういう「データ」をつかんで全くほくほく顔であった。

翌年の正月早々、竣工したので勇躍佐世保を出港して南方の現地に向つた。東の最前線である「クエゼリン」を振出しにヤルト、ボナベ、トラツク、ブーゲンビル、ツラギ等々南方の島々を廻つてわが方の潜水艦を追つ掛け洋上の修理に當つた。海戦のあるたびに艦隊に加わつて現場に出かけ一作戰を終えて潜水艦を見付けては赤ん坊のように両腹に、だきかかえて一つ一つ文句を聞きながら満足のいくまで手当てをした。十七年の春、小さな海戦のあと、「転覆している米潜水艦をつかまえた。貴艦に引渡すから調べて呉れ」という連絡があつて、大急ぎでリーフの外に出た。会社で海難係をしていたときに覚えた運用術と応急術の妙技を発揮してこれを舷側にだきかかえて、リーフの中に連れて帰り、専門の技師に渡して調査した。

(二) こんな程度で、わが方を真似て雷跡の見えない魚雷を使うまでにはその後三年ほど掛つた。八千屯の貨物船に命中しても当り所によつては沈没させられない程度の力しかなかったが、十九年頃になつて大分改善されてきた。十九年初めの頃光工廠を訪ねる機会があつて、専門家に質問してみると「炸薬といい、調整、推進の装置といいわが方の約十年程度昔に似ている」という話であつた。

然しながら戦局が長引くにつれて彼我生産力の相違はどうすることもできず、結局総合戦力において圧倒されるに到つたといふことが言えると思う。尙「自分たちは専門家なのだ、とい

う自信が強すぎて、あらゆる階層の学識経験者から、自由な発言を聴きとつて、これを採用して欠陥を埋める、という重要な進み方に気が付かなかつた」という大きな過誤をおかしていたのではなかつたらうか。この点は尙国民性として残つてゐるのではないかと思う。

第二、海上護衛作戰部隊の戦訓所見等

本史料は大東亜戦争中鎮守府、警備府その他作戦実施部隊作成の諸記録（戦時日誌、戦闘詳報、諸報告、発布文書等）の中から戦訓所見等を抜萃したものであつて、当時の実情を知るうえにおいて参考となるものと認め収録したものである。

一、護衛作戰実施に関する事項

(一) 通商保護について

潜水艦に対する海上交通保護に関しては、全般的に統制し、努めて集団航行を行ない、適当なる兵力にて護衛し、一港より次港までは同一護衛兵力に始終し、各担任区域においては当該部隊兵力をもつてこれに協力する如くするを要す。

現在船舶は単独航行するもの多く、特に重要なものに限りに集団航行する程度にして、之が直接護衛兵力も亦担任区域毎に異り、互に通報の上引継式に護衛に任ずる状況にして不利、不便大なるものあり。速に統制ある直接護衛を実施する要大なりと認む。（馬公警備府 一七・一）

(二) 台湾及び澎湖島の戦略的価値について

今後生起を予想せらるる艦隊戦闘の如き場合に於ける台湾の役割はその位置後退しある關係上、新占領地の海軍根拠地整備

の後に於ては其の重要度を減ずべしと雖も、通商保護關係に於ける台湾の地理的位置の優秀性は今次戦争継続する限り絶対不變にして、台湾を無視して通商保護（即ち海上護衛）の完璧は到底望むべからざるなり。（馬公警備府 一七・一）

(三) 運送艦隊の行動計画は、警戒航路指示、軍港内夜間禁止等を

考慮し、平時運航予定日時より延長せしめ置くを要す。

運送艦隊に対する航路指示及入港時の嚮導若しくは軍港内夜間出入港禁止のための待機等運航に円滑を欠きつつある嫌いあるも、一般に予定運航期間中の行動困難と認められ補給上の支障多し。

(四) 対潜掃蕩

(1) 対潜能力小なる特設砲艦等は、之が使用上概ね二隻宛視界

内に連繫をとらしめつつ哨戒掃蕩を実施すること、対潜攻撃、見張、被雷撃時等あらゆる点より考察して必要なり。

特に敵潜水艦はしばしば二隻程度協同しつつ攻撃することあるを以て特に然り。（佐鎮戦闘詳報第一号 一七・二）

(2) 対潜掃蕩実施の際は福江島、富江湾に燃料、清水、生糧品の補給基地を設置し行動力小なる小艦艇を連続使用すること

肝要なり。（同右）

(五)

(1) 敵潜出沒は彼の残存せる補給基地の關係上週期的(但し期限は二十五、六日毎又は、十五、六日毎)にして出現し始むるや概ね、数日後は撤退し当分近海には現れざる傾向あり。

(佐鎮戦闘詳報第二号 一七・三)

(2) 敵潜水艦は概ね二乃至四隻連繫協同しつつ支那東海及び南西諸島附近に出没する傾向あり。(同右)

(六)

(1) 支那東海敵潜水艦の出没頻繁にして且積極的なるに重要船舶に対する護衛艦の配当過少なり(佐鎮戦闘詳報第三号 一七・五・一五)

(2) 潜没潜水艦を探知有効なる攻撃を実施したるは平島、鷹島にして、対潜攻撃兵器として探信儀及聴音機の装備は最も必要なり。(同右)

(3) 南洋開拓技術者多数を乗船せしめたる太洋丸の如き重要船舶は進出に際し之が細項に關し佐鎮に連絡し、万全を期するの方策を事前に執るを要す。

太洋丸は南方開拓の凡有種類の産業人を各方面より集め編制乗船せしめたる所之が出帆及行動に關し機密保持上遺憾の点あるやに認めらる留意を要すと認む。

太洋丸は門司出港以来産業民政關係の電報を内地及南方各地に発電連続にして、電波測定優秀なる敵潜水艦に之が行動を探知せられたる疑大にして、護衛船団は無線封止を強化するを要す。(同右)

(七)

太平洋丸遭難当時風力十三米ウネリあり、海上荒模様にして且被雷するや搭載中の「カーバイト」硝酸、硫酸等による大火災起り船員の救難作業不可能となり一般乗客は狼狽なす所を知らず救助艇の殆ど全部を落下顛覆せしめ、之がため殆ど三分の二の乗客を溺死せしむるに至りたるに鑑み海洋發展國民の海洋作業訓練の普及は今後長期作戦上緊要事とす。(同右)

(1) 内地近海対潜警戒に關しては、外戦部隊と雖も作戦の余裕ある限り内戦部隊に対し積極的協力をなすを要す。内戦部隊兵力は寡少、不揃、劣弱なる現状なれば修理又は訓練等の為内地に帰還中の外戦部隊艦艇は往復の途次等為し得る限り内戦部隊に協力せしむる要有りと認む。(横須賀鎮守府 一七・五)

(2) 我が国の対潜方策は著しく時代遅れなり。将来万難を排して急速に進歩せしめざるべからず。前月及今月の如く敵潜に因る被害大なるときは忽ちにして船腹不足を来たすこと必然なり。(同右)

(八)

G F 機密第一三五番電(一七・五・一四)

[編者注 G F とは聯合艦隊の略号]

(G F 参謀長 ↓ 四 F 参謀長) (通報：各鎮参謀長)

[編者注 四 F とは第四艦隊の略号]

対潜攻撃に關する既往の経験左の通り

- (1) 爆雷攻撃は敵潜水艦を畏怖せしめあるも相当多数の爆雷を投下せざれば、致命的効果を期し難き場合多し。
- (2) 敵潜水艦の潜没位置を捕捉せざる場合、数日間昼夜連続執拗に監視を続行せば其の实体捕捉沈没の算大なり。特に昼間艦艇を統制使用し敵潜水艦の浮上海面を掃蕩するは効果あり。
- (3) 爆雷攻撃の損傷の情況は炸薬の成分に起因する若干の油微あり。撃沈確実なる場合は右油微と異なる極めて多量の重油連続浮出すると共に猛烈なる勢を以て気泡を噴出す。

(九) 船団護衛は万全を期するを要す

(十九年五月 第二一特根司令官)

緊急を要する作戦輸送と雖も護衛兵力と敵情とに鑑み万全を期し得るまで断固として其の時期を延期するの決意あるを要す。無理をして撃沈せらるれば最大の延期となる次第を痛感せり。また船団発進し天候等我に不利なる情況とならば一時避泊する等安全なる処置を講ずること緊要なり。而して之が決心処置は当方面通信費消時の実情に鑑み護衛指揮官之を決するを適當と認む。

船団遭難当時、当近海稀に見る悪天候にして掃海艇は操艦保針一杯の如き実情にして且視界極めて不良なりき。

(一〇) 敵潜の追躡触接に対する輸送船団の韜晦法について

(十九年五月 第五艦隊司令部)

(1) 敵潜水艦が襲撃不成功なりしため、再度襲撃を企図するか、或は反復襲撃を策する場合は、概ね左の方法にて追しようし、

目標を探知又は発見するや夜間水上航走(概ね一六節附近)にて視界外(一〇料乃至二〇料)を電探にて触接しつつ前程に進出し、襲撃に転ずるもの如し。

(1) 船団速力一五節の場合は予想航路を直線的に追躡す。

(2) 船団速力一二節以下の場合には予想航路を基準として「ジグザグ」に追躡す。

(1) 追しよう一日にして目標を発見し得ざる場合は追しようを断念す。

(2) 追躡触接韜晦(とうかい)法

輸送船団敵潜を発見したる際、又は之が襲撃を受けたる際は護衛艦は直に攻撃に転ずると共に船団をして大変針を行はしめ完全に再襲撃を不可能ならしむること肝要なり。而して護衛艦の敵潜攻撃は其の撃沈確認まで徹底的なるを要するも護衛兵力に依りては一応の制圧を行いて攻撃を打切らざるべからざる場合も生起すべし。此の際と雖も制圧攻撃は最小限敵潜の再襲撃を不可能ならしむる如く、船団を韜晦せしむるに要する時間継続すること必要なり。

以下敵潜の再襲撃を企図する追躡触接に対し、之を不可能ならしむる船団の韜晦法並に最小制限制圧時間に就き検討せんとす。

(1) 韜晦法

(a) 敵潜の追躡法

第一の通とし我に最も不利なる情況を想定するときは次の如くなるべし。

追躡速力一六節 予想航路との交角一五度 変針時隔

二時間

(g) 所要離脱巨離 (R)

$R = (\text{敵潜追躡行動の横巨} D) + (\text{電探聴音、視認範囲})$

$L) + (\text{適當なる余裕} Y)$

$D = (\text{敵潜追躡速度}) \times \text{交針時隔} \times \text{Sin } 0 (\text{交再})$

$= 32 \times \text{Sin } 15^\circ = 9'0$

$L = [\text{対水上艦艇用電探 (ST) 現能力} 18,0000] (\text{対})$

船団最大聴音能力約2,00000) (電探視認能力

約2,00000) = 11'0

$Y = 5'$

$R = 25'0$

即ち敵潜のわが船団予想航路の観測に誤差なしとせば船団は二五哩離脱後原針路に復帰せば第一の追躡法を執る敵潜に対しては、二四時間以内に発見触接せらるることなし。

(c) 敵潜の船団予想航路に対する観測に誤差ある場合の所要離脱巨離 (R)

予想航路に対する敵潜の観測には当然若干の誤差ある

べきは予想せらるる処、その誤差範囲は知るべからずと

雖も、当方面に於ては船団の目的地概ね推定せられ、又

相当時間観測に余裕あるべきを以て余り大なる誤差は生

ぜざるべく概ね一〇度附近とするを適量とすべし。今観

測予定航路が我に不利なる方向に一〇度の誤差ありとす

る際、離脱行動開始後二四時間は敵の被発見触接を受く

ることなし。離脱巨離 R は次式にて示すことを得べし。

($R = 25'$ $RO = 66'$)

$RO = (Tg \text{速度}) \times 24 \times \text{Sin} 10^\circ + R = (Tg \text{速度})$

$\times 24 \times \text{Sin} 10^\circ + 25'$

(d) 実速一〇節船団の離脱巨離 (実速は之字運動を実施し

つつあるときは基準航路上の実速力とす)

(1) 予想航路の観測に誤差なき場合

(2) 全 上 に一〇度の誤差ある場合

(e) 船舶法

前述せる所に基き敵潜の追躡触接船舶の要旨は速かに所要の巨離を離脱し、且少くとも必要最小限巨離離脱するまでは之が制圧を持続するに在り、故に船舶は予定針路に直角に交針するを一般的に最有利とし、且少くとも一〇度程度の我に不利なる予想航路観測誤差を予期して回避すること必要なり。

(f) 最小限制圧時間

船舶の見地よりするときには制圧は可及的長時間を可とするも、最小限船団が必要の離脱巨離離脱するまで之を継続することは絶対必要なり。

即ち船団が敵潜の観測せる予想航路(敵潜の追躡基準航路)より最小限二五哩離隔するまでは是非継続するを要す。敵潜の観測誤差一〇度を予想し一〇節船団を完全に離隔せしむるに要する最小限制圧時間次の如し。

○ 直角交針の場合二、五時間

○ 四五度交針の場合四、五時間

(h) 八節乃至一二節船団の船舶法一覽表

前諸項に依り作図上より求めたる八節乃至一二節船団の
 砲撃法左表の如し。

船団種別	離脱		時間	最小制限圧時間	
	巨離	離脱		直角	四五度
八節船団	五八哩	七、三時	一〇〇時	三、一時	五、六時
一〇節船団	六六哩	六、五時	九、三時	二、五時	四、五時
一二節船団	八四哩	七、〇時	九〇時	二〇時	三、八時

(3) 以上検討せし所は

- (イ) 我に敵潜制圧に協力する艦艇飛行機なく
- (ロ) 敵潜は我の制圧中は船団の砲撃方向を測定し得ず、離脱後は第一次襲撃前観測せし予想航路（一〇度の誤差を予想）を基準として追跡し
- (ハ) 船団は爾後一昼夜は前航路と並行直進し、一昼夜間は被発見接触を受けず等の仮定の下に研究せしものなるを以て、実際には直に適用し得ざるものあるべしと雖も、一応の目安を得る資料とするを得べし。

(二) 対潜近巨離統砲戦

- (1) 敵潜は浮上後一二、七種砲弾四斉射命中に依り沈没せり、

近巨離三千米附近にも不拘、乾枝低きと横波に依る動揺ありしたためか、連続命中弾を出し得ず初弾発砲後撃沈まで五分を要せり。

向近巨離敵潜砲撃に際しては初めより急斉射を用うるを有効なりと思考す。（駆逐艦山雲 一八・一一）

- (2) 二五耗機銃は近巨離有効射程内対浮上潜水艦戦に於て相当大なる威力を発揮せり。捕虜中にも機銃弾に依るものと認めらるる負傷者数名あり、右以外に艦橋附近にて相当の死傷者ありし模様なり。

（編者注）

THEODORE ROSCOE 著「SUBMARINE OPERATIONS IN WORLD WAR II」の米国潜水艦沈没状況表に依れば山雲の撃沈せる米潜は SCULPIN (SS-191) である。

(三) 駛走中の敵魚雷に対し適當の見越量を以て雷跡の前程に急射

撃を行うときは魚雷を破壊し又は深度を変更せしむることを得、効果極めて大なり。今回本艦行動の自由を失い漂流中執拗に攻撃を繰返す敵に対し頼みとするは唯砲煩の威力のみにして、此の際行いたる射撃は大いに乗員一同の士気を昂揚せり。一四種砲以上の砲なれば相当の効果あるを認む。（駆逐艦山雲 一八・一一）

(三) 船団及び輸送舟艇の防空について

（一八・一一）一八九・六 第八拓南丸

(1) 船団会敵時の「散開・集合」について(第八拓南丸)

敵機来襲時は概ね無線機の損害を被ること予想されるを以て集合地点(会敵地点の何度何運)・時刻(日没前後何時)及進路等に就き数種類、船団会議中に規定し置き、会敵と同時に指揮官艇は「散開せよ、第何法」「集合せよ、第何項」の如き旗旛信号を敵情に応じ掲ぐるときは極めて有効なり。

(2) 敵艦上機の襲撃を受けたる場合、日没を待たず散開船団を集結せしむるは危険なり。

(四) 大海機密第二七二二〇八番電(一九・四・二八)

(大湊警備府戦時日誌)

(大海参一部長↓各艦隊、各鎮、各警、護衛部隊)
敵潜水艦による致命船舶は甚しばらく小康を保ちつつありし処最近敵の活潑なる部隊来攻せるもの如し、二十六日以来の船舶被害は八隻に激増せる状況に鑑み此の際対潜関係部隊は勿論一般船員の士気を一層振作し以て敵潜水艦を撃滅すると共に船舶被害を極限し、我が海上交通線の確保に努められ度、なお右八隻中、六隻は夜間襲撃を受けたる事例にも鑑み危険海面はなるべく昼間対潜の制圧下に突破する様指導あり度。

(五) GEB機密第二八二一五二番電(一九・五・二八)

(GEB戦訓速報第一〇号)

[編者注 GEBは海上護衛総隊の略号]

(1) 敵潜水艦を攻撃せる場合、若干の気泡油泡浮出を以て攻撃を打ち切りたる事例尠からざる処、戦訓或は横鎮に於ける実験

の成績は左の通なるを以て敵の偽瞞策をも考慮徹底的に連続搜索攻撃を実施する要あり。

(1) 戦訓に依りて三陸沖水深一六三米海底に沈没せる潜水艦より重油湧出は約一カ月間持続せり。

(1) 横鎮実験に依り水深一八〇米の海底に沈置せる重油缶より放出せる約五〇立重油は浮出後一時間にして約二、五〇〇平方米に拡散せり。

(1) 同右実験に於て潜航潜水艦より一時放出せる約一〇〇立の重油は浮出後五分にして長さ二〇〇米、幅三〇米に拡散し二時間後には長さ一、〇〇〇米、幅約八〇〇米に拡散せり。

(2) 右実験に於ける重油浮出分時は一米につき六・七五乃至九・七二秒なり。

(六) GEB機密第一五二三一五番電(一九・五・一五)

(海護総司↓海護総部隊、各F、船舶輸送司令部)

GEB戦訓速報第六号

(1) 最近接岸航行中、之字運動を行はずして敵潜の雷撃を受けたる船団あり、特に護衛艦を附せざる船団に此の例多し。接岸航行中又は開夜航行中と雖も保安上支障なき限り之字運動励行を要す。

(2) 最近飛行機の直衛下に於て船団敵潜の雷撃を受けたる例尠からず飛行機の直衛法に關し更に研究演練の要あると共に船団部隊に於ても対潜直衛機配せられたるがため気を弛め見張警戒を忽せにすることが如きことなき様注意の要あり。

(七) GEB機密第二四一八四八番電(一九・五・二四)

GEB戦訓速報第八号

最近敵潜水艦の我護衛艦艇襲撃の傾向顕著なり。見張警戒を敵にすると共に突嗟戦斗に遺憾無き様留意の要あり。

(八) GEB機密第二八二〇三〇番電(一九・五・二八)

GEB戦訓速報第九号

護衛艦が敵浮上潜水艦を攻撃に向いたる間隙に乗せられ他の潜水艦より船団を攻撃せられたる事例あり、右は一隻を以て護衛艦を誘致し他の一隻を以て船団を攻撃する敵の協同攻撃法とも認めらるるを以て比較的遠距離に発見せる敵潜水艦又浮上避退せる潜水艦を攻撃する場合には船団部隊は斯の種敵衝中に陥らざる様益々警戒を厳にする要あり。

(九) GF機密第〇五〇九〇三番電(一八・二・二五)

(GF参謀長↓各鎮、各警、GF、一・二Keg)

最近の艦船被害激増は新兵器の使用襲撃方法の改善等、敵潜水艦戦力の増大にも起因すべく之が究明は海上護衛並に対潜作戦の強化のため且我潜水艦の戦果増大上特に緊要と認めらるるにつき、被害(被襲撃)艦船において敵潜の襲撃法、被害の状況等を調査し従前と特に異なる事項あらば其の都度速報を得度。

(三) 阪警機密第……………番電(一八・二・二四)

(阪警参謀長↓摩下)

(編者注 阪警は大阪警備府の略号)

今次敵潜の襲撃状況をみるにわが掃蕩に不利なる気象を利用し護衛艦なき船団を執拗に追躡反復攻撃せり。關係各部は愈々連絡を密にし船団の捕捉護衛に万全を期し尙船団中に被害船を生じたる場合他の船舶を適宜最寄港に避難せしめ被害局限に努められ度。

(三) 護衛空母雲鷹(一九・九・一七)

(1) 電波輻射について

電波輻射に対し余り恐怖しすぎる感あり、積極的に善用すべきなり。

電探電波に於ては二二号は輝波にして先づ敵に捕捉されることなかるべく狭視界時は極力活用するを要す。

能力小なる上に敵の捕捉を恐るるの余り、折角の兵器も無用の長物たるの現状なり、又二一号及び一三号も空襲の虞ある場合は積極的に使用すべきなり。

(2) 掃蕩隊の編制並に基地の設置

海防艦を以て掃蕩隊を編成し敵伏在海面の掃蕩制圧に従事しつつ夜間は通過船団の護衛に参加し護衛兵力の増加に依り夜間航海の安全を策するを要す。

而して高雄「マニラ」三亜、カムラン湾等に掃蕩隊基地を設置し掃蕩隊派出の円滑を期するを要す。

(3) 船団体形の一考察を要す

従来採用されたる二列横陣、或は三列横陣は船団に向け発射されたる魚雷の命中公算大なるを以て夜間護衛兵力の増加を行うと共に隊形の編成に一考察を加うるを要す。

(4) 海上護衛航空機基地の増設

航空機に依る前路哨戒は是非必要につき各航路の沿岸に航空基地を増置強化し勢力増大を計り護衛空母を廃止するを可と認む。

(5) 護衛空母の用法（護衛艦の増加不可能の場合）

(イ) 空母はその運動性能上速力の減殺は甚だしく不利なるを以て高速力にて船団の後方に続航し大なる「バリカン」運動を行いを要す。

(ロ) 敵の追蹟明かとなりたる際は非敵備に高速を利用して偽航路を採り、護衛艦を従えて回避するを可と認む。

(ハ) 空母が船団と同速力にて運動するは最も不可なり。

(6) 磁探機を多数搭載し全能發揮せしむるを要す。

波浪大なるとき潜没潜水艦の発見は極めて困難なり、斯かる場合、磁探機の最善活用に努め敵潜発見撃滅に当らしむるを要す。

(7) 被害時に対する準備

(イ) 乾電池の準備はできるだけ多数なるを要す。

(ロ) 戦闘服装は各港湾出港時より完全にやしむるを要す。

(ハ) 救命衫は総員に準備し置くを要す。

(三) 第三海上護衛隊（一九・一一）

(1) 外洋航海に適する対潜艦艇の増強を必要とす。

十一月末外洋において被雷せる重要艦艇の護衛救難、爾後の対潜掃蕩等に当り痛切に之を感得せり。

(2) 東京湾大阪湾間通航艦船は船団に準じ昼間接岸航行とし当

隊艦艇航空機強力なる威力圏内を通航せしむるを絶対有利と認む。

当隊現有艦艇を以て洋上航行艦艇の有効なる護衛は至難にして不利なるに付数次の実跡に鑑み接岸を有利とす。

(三) 海護総機密第一五一一八番電（一九・九・一五）

（海護総司令海護総部隊）

GEB 戦訓速報第二五号

八月十三日三三度一七分北、一五二度四分東にて敵潜と二回に亘り至近巨離に於て交戦せる監視艇網地丸報告に依れば、敵浮上潜水艦は後部より追撃せる同艇に魚雷発射（二本）機雷（一ヶ）投下を行えり（確認）、敵浮上潜水艦を追撃中遭難せる天津風、風雲等の状況にも鑑み敵の此の種術策に陥らざる様警戒を厳にすると共に特に夜間に於て注意を要す。

(四) 第二五海防隊戦概報第二号（二〇・二・二五）

（二五CD艦長↓GEB、EF、大海参）

昭南被雷前後の情況次の如し。

(1) 二十四日〇九〇〇頃よりB-24延二機の接触を受けつつ仏印東方距岸約七〇哩を北上中一五四五頃視界外に浮上潜水艦の追躡を受けつつあることを発見せり（一番船、橋樑見張所）

(2) 日没頃より二隻の浮上潜水艦の左右側方暫時迂回接近し来るを認め（本電24未着）船団の右正横約二五〇〇米に雷跡発見と同時に船団の左後方に在りし檣被雷轟沈せり。

(3) 〇四〇〇捕捉攻撃せる敵潜水艦はその後の状況を綜合する

に探信儀に探知せるは約五〇〇米の距離を有する二隻の潜水艦なるものの如く、爆雷投射時の五米水柱は誘発音らしきものを伴えり。

(4) 黎明後昭南被雷及び攻撃地点に多量の油の広範囲に湧出せるを認む、後者は前者と異り軽質にして、刺激性の臭気を発しあり。

(5) 攻撃時より黎明まで附近を掃蕩せるも探信儀に反響なく東ぜり丸が単独榆林に安着するを得たるは再起不能の損害を与えたること確実にして撃沈の算大なるものと認む。

(五) 浅間丸遭難に関する船長所見

(編者注)

浅間丸は昭和十九年十一月一日早曉東沙島東方約六〇哩において、前日朝から追せうを続けておつたと認めらるる敵潜の攻撃を受け沈没したものである。

遭難に関する船長所見

(出所、昭和二十・二・六横鎮長官宛提出浅間丸遭難沈没被雷撃顛末報告書)

浅間丸一隻に対し護衛艦掃海艇一七、掃海艇一八及鷲の三艦を以て護衛し来島海軍大佐運航指揮官として掃海艇一七に乗艇之に依り護衛の完璧を期し而も早朝より、夕刻に至るまで敵浮上潜水艦を捕捉警戒せるにも拘らず敵を制圧し得ずして反て敵に追せうされ攻撃を受くるに至りたるは護衛上、自衛上、或は回避方法に何等かの欠陥ありたるものと認めざるを得ず電波兵器の優劣も見逃す能はざる一因と認む。

依つて当時の回避方法を研究すると共に攻撃を受くるに至つた原因を検討するは今後の護衛対策上極めて重要な問題と思はるるに付以下希望条件を添え忌憚なき私見を述べ御批評を仰ぐ。

(1) 飛行機の警戒

十月三十一日〇六五四怪しき船を発見せるも折悪しく驟雨のため艦種を確め得ずして見失ひその後一二〇〇再び怪しき船を発見したるも、朝発見の際は水平線附近に稍々細長き司令塔とも帆とも思はるるもののみにて楯或は潜望鏡らしきものを認めざりしに再度発見の際は水平線に只一本の棒を認めたるにすぎず果して敵潜水艦なるや否やは判明せず其の後の行動に注意せる結果一四〇〇敵潜水艦なることを確認し得たるを以て本船より敵潜水艦発見の緊急通信を放送す。本船としては一刻も早く海上護衛隊に通じ飛行機の来援を求め之に依り敵を制圧すれば追せうさるる危険も無くして回避し得らるるものと思いたるも、怪しき船の発見のみにては敵潜水艦と確定するを得ず、打電を躊躇したるも一四〇〇確認と同時に緊急を要するものと思ひ直接本船より送信す。之に依り飛行機の来援を期待したるも稍々時機を逸したる感あり、薄暮に至るまで友軍の機影を発見するを得ざりしは回避方法を困難ならしめたるものと思考す。今後斯かる場合は特に飛行機の来援を求むる通信を打電する必要ありと認む。

(2) 護衛艦を先航せしめ敵潜水艦を確認攻撃せしむること

〇六五四敵を発見してより一七〇〇に至るまで敵浮上潜水艦を捕捉し敵が我が前面に進出せんと計画せることは其の間

の行動に依り明かなることとなりしも、敵は常に水平線下に在るため護衛艦では之を視認し得ざりしは甚だ残念に堪えざる所に於て当時敵潜水艦の速力は一四節内外なりし故、護衛艦を先行せしめて敵潜を発見する方法を講ずれば攻撃、撃退することとなり追跡さるる危険も薄らぎ回避の方法も容易と思はれたるも、当時北東信風強吹し波浪高く小艦艇の運航困難なりし故驚を先航させて敵潜を捕捉する方法を採り得ざりしは残念なることとなりき。

尙当時運航指揮官が本船に乗船して居られれば敵を直接視認し得らるる故、之を攻撃するか、回避するか判断も下し易きことと思はるるも、只本船よりの情報のみにては敵の行動も適切に察知し難く従て回避の方法に対する処置も困難と思はるるに付、運航指揮官は大型船に乗船する方が有利と認む。

(3) 東に転針せず西に転針せる場合

敵を回避するため一七三〇「〇」度より反転して針路を一八〇度に定め、反転後は之字運動丁法別を実施したるも丁法五分毎は速力の減ずる率多く反転後は寧ろ之字運動を停止するか或は小角度のものを実施し成るべく敵に遠ざかる方法を講ずべきと思はれたり。その後二〇三〇針路を九〇度に転針されたるも、恐らく西に転針するは翌日敵飛行機の危険あるを考慮されたるものと思はるるも、東に転針すれば敵に遭遇する機を早めるのみならず、船団は月と敵の中間に入り地形上極めて不利の立場に置かることとなる。

之に反し西に転針すれば見張上有利なるのみならず、七〇

哩にして水深二〇〇米以下の水面に入ることとなる故水中聴音機の感度も増大し敵潜接近を五籽内外にて探知し得ること、今往航済州島南方海面にて殆ど同一天候の状況にて十月九日〇〇三より〇五一八間に五回に亘り敵潜水艦の推進器及び魚雷音を探知し、聴音に依り敵潜を船首に捕捉しつつ直上に至り爆雷攻撃一一個を投下し魚雷三本も無事にかわしたる事実（当時の概況は第七船団護衛隊司令官松山少將に報告書写提出）に鑑み相当の自信を得ることとなり、或は未然に敵潜水艦を捕捉し得たるやも測り難く、今度被雷の際聴音機に魚雷音を捕捉し得ざりしは深海（二、〇〇〇米）のため感度低減せることは当時護衛艦の推進器音を二籽内外（二〇〇米以下ならば六籽以上）にて漸く捕捉し得たる事実に鑑み、魚雷音も小さく且喫音のため聴取困難となりたる結果と思はるるも、当時本船の最優秀の技能を有する大塚兵曹が〇四〇〇交代して当直であらざりしは甚だ残念に堪えざる次第なり。聴音機の真価を発揮せしむるため水深を考慮するは今後大いに必要のことと思ふ。

(4) 電波探信機

護衛隊の各艦に電波探信機を装備してありたるや否やは明かならざるも、現在の護衛には是非共電波兵器を完備せざれば護衛の完璧は期し難く、今度の場合敵の追跡を予期しなから之を探知し得ずして反つて敵に攻撃を受くるに至りたる電波兵器の不備或は機能の優劣を明かに示すものと云はざるを得ず。

電波兵器の完備は独り護衛艦のみならず商船隊全般に装備

するは是非共望まじきことにて、之れと共に聴取員の養成は目下の急務と思考す。

(三) 特設監視艇用法の一として大洋中に之を配置し敵艦船、航空機の動静偵知に任ぜしむる場合あり、此の際所要の地点に監視艇を配置するためには艦位を確かむるため六分儀、甲板時計を必要とするに拘らず微備監視艇には一切之を有せず甚だ不都合なりしこと言ひまでもなし。少くとも、特設監視艇として、微備の公算ある九〇屯以上の漁船の製造を許可する場合に右の航海用器具の整備を条件とするの要ありと認む。

若し右の如き条件を附するは漁船拡充政策上不可なりとするならば、海軍に於て所要の航海用器具即ち六分儀、甲板時計等は出師準備品として貯蔵の要あるべし。(馬公警備府)

(二) 敵潜攻撃は船団直接護衛を実施し之に増集する敵潜を捕捉徹底的に攻撃するを最通と認む。(同右)

(元) あかつき丸(一〇、〇〇〇屯B・給油船)遭難の教訓に鑑み優速単独航行船舶は航路の撰定を更に研究すると共に之字運動は複雑なるものを選定励行するを要す、尚あかつき丸の致命傷となりしものは第一撃が機械室に命中、航行不能となりし点なり。(佐鎮 一八・五)

(九) 機密第〇二一八二番電(一八・四・二)

(佐鎮參謀長↓艦下関係各部)

最近敵潜水艦関係情報左の通につき警戒並に部外船舶指導上留意せられ度。

(1) 敵潜水艦中には夜間航灯、樺灯等を点出し或は帆船漁船に偽装せるものあるため偽瞞せられて、之を本邦船艇と判断し油断に乘じ撃沈せられたるものあり。

(2) 暗号書の配付を受け居らず且入港の際も武官府に出頭せず漫然として航海中砲声を聞き之を我海軍の訓練と判断中撃沈せられたるものあり。

(3) 大砲及爆雷を装備しながら遁走に専念せしため撃沈せられたるものあり。

(三) 機密第三〇一〇四四番電(一八・三・三〇)

(佐鎮參謀長↓艦下部隊)(通報：大海参外)

揚子江口台州島及温州冲等支那沿岸航路に敵磁気機雷敷設の疑あるに鑑み南西諸島航路は今後益々敵潜伏在の算大なるべきにつき同方面艦艇及航空機は一層警戒を厳にし同方面航路の確保に努められ度。

(三) 大警機密第〇五一六三〇番電(一八・五・五)

(大警長官↓大警部隊)

大空水偵竝に野風、石崎、九龍丸及雄島丸は四日白樺灯台の一二三度五湮附近に於て敵潜水艦を捕捉攻撃し遂に之を撃沈せり。

右は大空哨戒機の克く敵潜没潜水艦を発見、攻撃誘導せるに對し所在艦艇及掃蕩機が協同連繫直に緊密一体となり連続徹底

的攻撃を加えたる結果にして対潜攻撃の好範例として推賞するに足るものあり、茲に其の戦果を慶祝し防備艦艇飛行機の連日不断の労苦を多とすると共に愈々士気を昂揚し更に美事なる成果を挙げんことを望む。

(三) 大海機密第一五一三二八番電(一八・五・一五)

(大海参一部↓各艦隊、鎮警、根拠地隊)

米潜水艦俘虜の言に依れば米潜水艦は被攻撃の際欺瞞策として発射管より空気、木片等射出しありと、攻撃の際右様のもの認めたる場合は更に其の附近に徹底的攻撃を加うる要ありと認む。

(三) 機密第一七一六四五番電(一八・四・一七)

(大海参一部長↓各鎮、各警、各艦隊)

情報に依れば敵は数日中に我が軍拠点飛行場竝に艦船に対し三〇〇〇疋の爆弾使用を開始すべくその威力は投下点一〇〇〇米四方に及び、其の為特別なる飛行機使用せらるべしと(確度約六〇%)。

(三) 機密第二〇一一五九番電(一八・四・二〇)

(一海上護衛隊参謀長↓中央関係各部)

第二日新丸遭難時の状況報告より推察するに同船の大爆発及瞬時拡大せる大火災の原因は敵潜水艦の魚雷のみによるもの非ずして、油槽船が空船として航行中油槽内に残存せる油より発生せる揮発性ガスに引火爆発せるによるものと認めらるるを

以て南方産原油を輸送したる後空船となりたる場合の揮発性の発生防止及残有ガス排除に關し施設竝に取扱上特別に考慮せしめらるる様取計はれ度。

(三) 機密第二二〇九〇〇番電(一八・四・二二)

(佐鎮参謀長↓佐防戦司令官、上根司令官)

上海航路各護衛艦は上海在泊日数長く且荒天避泊屢々にして往復日数遅延しつつあり、運航計画支障大なるを以て極力運航に努め且呉熱着直ちに船団を護衛帰投するよう取計相成度。

(三) 機密第二二三〇一〇番電(一八・五・二)

(一海上護衛隊参謀長↓大海参一部長、海軍運輸部長)

最近優秀船の事故頻発する状況に鑑み之等も必ず二隻以上にて集団航行する如く指導せらるるを可と認む、右の処置をとり且当該集合地附近より発航する場合十日以上前に予報ならば定期航路外にても作戦輸送護衛に準じ当該護衛艦に依り一貫護衛を行う用意あり。

(三) 船団護衛実施所見(一八・一一、有馬成甫大佐)

(1) 船団の航行隊形は二隻の時は横列、四隻の時は分隊横列とせしが、よく隊形は保持せられ、方向変換、之字運動も見事に行はれたり。但し夜間は単縦列となせり。

(編者注)

編隊航行に全く経験なき船と雖も、熱心に努力せば一昼夜の後によく隊形保持できる様になりたり。

(2) 之字運動のための航程減耗程度について

多くの船長は之字運動のため速度減少し、従つて航程の減耗程度も大なりと之を過大に評価するの癖あり。今回の航海に於ては、日没後、日出迄の時間の外全航程をA法並にC法之字運動を実施して実験実測したるに、A法の場合は殆ど問題とするに足らざる程度にして僅かに一時間〇・一湮以下なるものなることを実証し得たり。C法に關しては尙今後の実験に俟つを要するものあり。

依つて航程の減耗を慮つて之字運動を実施せざる如きことなき様各船長に注意を与うる必要ありと認む。

(3) 見張について

各船共見張は真剣に実施し居れり、近時海軍運輸部に於て捕鯨船(キャッチャー・ボート)見張員を十日間航海学校に於て教育したるものを、第三圖南丸及び第二東洋丸に各一名宛乗船せしめ居れり。

又便乗者(第三圖南丸に於ては佐世保行下士官兵、日豊丸に於てはトラック行建築部員)をもつて見張直を編制し協力せり。

(4) 軍機海図の携行について

監督官乗船しあらざる船舶には南洋方面の軍機海図を有せざるをもつて運航統制班に於て必要なる海図を携行するを便とす。

(5) 船員の過早の退船嚴禁について

雷撃を受けたる妙法丸は船長以下船員その船体未だ沈没せざるに先だち、船を見すて退船したるため、船体は重要兵器等を搭載したるまま漂流し、現場に向いたる救助船の曳航作業をも殆ど不可能ならしめたり。船員は船体の沈没せざるに先立つて、退船すべきものに非る責務について嚴重徹底の要ありと認む。

(六)

驅逐艦による低速船団の護衛(一九・二 第二四驅逐隊)

驅逐艦一隻をもつてする低速船団の護衛要領は概ね次の二法なるべし。

(1) 水測兵器の機能低下及び船団掩護を若干犠牲となすも、高速度を用い船団周囲を適宜蛇行運動にて警戒す。

(2) 船団速度より稍々大なる速度を用い水測兵器を全幅活用し、或占位々置を基準とし「バリカン」運動を行いつつ概ね船団と同航す。

然るに最近の対潜戰鬥において単独高速力並に護衛低速力に論なく機会的に被害発生し良対策なき実情にして、将来と雖も之が二法を適宜使い分けする外なかるべし。海風は十二月中旬より連続一カ月半に亘る護衛中特に水測兵器に故障あり。尙水測員は概ね三直(探信聴音共)を用うるの外なく大なる疲労に依る能力低下をりしと雖も被雷當時は(二)法に依り、見張並に水測兵器を右舷(左舷はリーフ存在)に集中し嚴重に警戒せしも敵潜に先制せらるるに至りたるは真に遺憾とする所なり。

攻撃は最善の防禦にして必勝の要訣なれば、敵潜の回避に専念せず積極的之を攻撃撃滅せんがためには将来水測兵器を全幅活用し先制の利を占めざるべからず。之がためには水測兵器に定員を増加(現在の倍)すると共に現用兵器能力の飛躍的増

進を行うに非れば論ずる余地なきものと認む。

(三) 船団の当直交代を一齐に行うは不可なり

二月三日〇四一六ありあけ丸、被雷沈没せるが、之より先〇四〇〇各艦船一齐に当直を交代せるは、一時見張能力を低下せしめし原因と認めらる。

船団編成時、各艦船互いに連絡をとり当直交代時機を食い違はずも一法なるべし。(一九・二 海防艦佐渡)

(四) 船団の隊形保持

敵潜に会敵するとき又は敵近接時の回避は、屢次の戦訓に述べられたる通思い切りたる大角度変針を行う要あり。今次沖繩島北方海面における会敵の際、南西諸島接航を中央航路に変更克く敵潜の追躡より船晦し得たるは此の好例なり。

船団の隊形保持(整頓集結)は護衛実施上且又被攻撃時の被害局限竝に回避上極めて肝要なり、特に夜間において然りとす。即ち今次北陸丸の被害は同船の後落に依り護衛に間隙を生じたる結果と認められる、又敵潜発見時の緊急斉動の際、とかく各船最大速力にてわれ勝に行動し、隊形著しく混乱し易く、斯の如きときと雖も各船は指定速力をもつて整然と行動するを要す。

(一九・三 第一海上護衛隊)

(四) 海防艦の火の粉について

(一九・三 第一海上護衛隊及び海防艦満珠)

(1) 高速航行中海防艦の火の粉は後方見張を眩惑せしむること

大なるのみならず、隠密性を害すること少からず。

(一海上護衛隊)

(2) 敵潜水艦の行動海面における夜間護衛艦(千珠型海防艦)

の隠密性に関し現用主機関は火の粉の噴出極めて多く、晴天の暗夜肉眼にて三、〇〇〇米、七倍双眼鏡にて七、〇〇〇、八、〇〇〇米より提灯が風に揺ぐが如き光芒を望見し得。火の子消装置を至急実施の要ありと認む。(満珠)

(3) 海防艦の煙突より噴出する火の粉は二籽乃至三籽より視認可能なりし処、海防艦三宅、火の粉防止装置(三宅考案、呉

廠試製)は一四節航行中、一二種双眼鏡に依る視認実験の際距離三、六籽において一〇九回中一七回視認せられたるのみにして、此の場合船体を認めずして火の粉のみ認め得たることなく極めて有効なるをもつて、内火主機関を有する海防艦には是非共装備の要あり。(一海上護衛隊)

(四) 淡煙焚火の必要を痛感す

(一九・三 第二八掃海隊、福山丸、第一海上護衛隊司令部)

(1) 昭和十九年二月八日大仁丸は基隆南方にて敵潜の雷撃を受け三発命中沈没せるが、同船は発動機船なるためか、夜間煙突より発する火花甚しく距離五〇〇米、六〇〇米において暗夜同船の船形を浮き出さしむる如き状態にて敵に乗せられたるものと認む。また同じく被雷沈没せる南洋丸は昼夜共長き煙の尾を曳きて、之亦敵に乗せられたる疑あり。淡煙焚火法の必要痛感する。(二八掃海隊)

(2) 昭和十九年二月二十二日「サイパン」西方において敵潜の

魚雷三発を受け沈没せる本船は、船首尾外舷竝に船橋前面に白色塗具をもつて波状及縞状の迷彩を行いあり、また他船に比して、淡煙焚火の成績不良にして夜間にありても常時好目標たりしと（此は管口丸船長の言なり）、よつて電波兵器差違せる現在においても機関部員を督励指導して淡煙焚火に努め目標発見を困難ならしむる様留意すること肝要なり。

(福山丸)

(3) 昭和十九年四月今次敵追躡の原因は種々考えらるるも、その最大原因は船団の煤煙に因るものと認められ、三〇ノ四〇埋より視認可能なり。船団の淡煙焚火に關する徹底的対策は目下の急務なりと認む。(一海上護衛隊)

(四)

見張のみに依る対潜警戒は確實性を認むる能はず

今次回航途中における本艦の対潜見張は一二艦双眼鏡七個其の他を用い、四時間毎六〇度を基準とする大角度変針と共に全艦必死、特務艦としては真に人事を尽したる感ありたり。而も十昼夜にわたる経験を積み精魂を打込みたる最後の一夜においてあいにくの驟雨に視界不良なりしとは言え、護衛駆逐艦二隻に守られながら無念運命は決せり。斯くて個人的に過去半歳に亘れる特設砲艦をもつてする敵掃掃蕩の経験をも加味し推論するに、見張のみに依る対潜警戒は最早確實性を認むる能はずと謂うの外なし。換言すればこれのみに頼るにおいては四周護衛艦の壁を作らざる限り其の効薄く、所詮時代は電探式攻撃回避を主体とする護衛法の研究に専念すべき時機に到達せるものと

思はざるを得ざるなり。(電波探知器を重用し敵潜数隻を仕とめたる駆潜艇長及同器を研究活用し敵潜を畏れざる海防艦長を知る)(一九・三 特務艦浦上)

(四)

救難作業は附近海面の制圧下に行うを可と認む

(一九・三 若鷹)

(要旨)

救難作業においては、飛行機艦艇等をもつて附近海面を徹底的に掃蕩したる後其の制圧下に行うを可と認む。

(説明)

敵潜の攻撃は護衛艦の対潜攻撃能力技倆の知得と共に益々大胆且つ執拗となる傾向あり。今回の月川丸遭難の場合においても、漂流せる同船を撃沈し得るにも拘らず、之を砲として使用せんとの意図なるべく「あさか」丸の被雷撃等より推して其の感深し、故に今後救難作業中における敵潜の攻撃に対しては従来以上に深基の注意を要すべく、遭難船の情況之を許せば、救難は飛行機、艦艇等をもつて附近海面を徹底的に掃蕩したる後、其の制圧下において行うを可と認む。また敵潜の攻撃においても之を逆用し同地点に集合し来るべき潜水艦に対し、所在の全航空兵力、全艦艇を用いて徹底的攻撃を加ふれば効果必ず著あり。

(四五)

神速なる「配置に就け」の訓練を要す

(一九・三 水雷艇鶴)

(1) 「配置に就け」とあらば先づ服装を整え然る後配置に就き

(四六)

たるも、如何なる情勢生起しあるや判別し得ず。且短時間の中に傾斜沈没せる本回の如きは一秒の差が重大なる分岐を生ずるをもつて、先づ配置に就き然る後服装を整える如く訓練を要す。之がため服装は極力着衣のまま寝るを至当と認む。

(2) 一発の被害をもつて直に艦内暗黒化する小艦艇に在りては、平素より無灯火中の「配置に就け」を訓練し置く要あり。

(一) 東松二号船団護衛戦訓(一九一九年四月 十一水雷戦隊司令官)

(1) 船団編制に関する事項

今次東京湾・内南洋方面間緊急輸送作戦行動中往航一二隻、復航一四隻の比較的大船団を護衛せしが、陣形の制形、通信連絡には終始腐心せり。常巨離六〇〇米と定め巨離を延伸せざる様十分の注意を与え且測巨儀すら貸与しありたるに拘らず、概ね平均千米以上に延伸し特に二千米以上に及びたることも珍しからず、又之字運動中の隊形の混乱言語に絶するものあり。船員の操縦技術並に機械力の現状に於ては、已むを得ざるべきも、此等の商船群を以て大船団を編組することの困難は想像以上のものあり。今次の如く敷設艦、掃海艇、駆潜艇の如き局地兵力が大船団の護衛主力となり居る情況にては、船団部隊指揮官は船団以外常に此等小艇の保安を考慮せざるべからざる実情なり。現に三月十三日電田、国陽丸被害時の如きは、小艇は長濤の為操縦に専念し自艇の安全に全力を傾倒せざるべからざる情況にして大船団編組上留意を要するものと認む。

(2) 運航指揮官は護衛艦に乘組むを適當と認む。

(四七)

運航指揮官は從來貧弱なる部下を率い有力なる護衛隊ある場合も商船に乘組むを例とせり。実情に於ては運航指揮官は通信施設貧弱なる商船よりも駆逐艦、海防艦等に於て行方を便利とし護衛隊の行動上も運航指揮官が兼護衛隊指揮官たるを便利とす。従つて将来各船団毎に常に直接護衛方式を採用するとせば、護衛隊に適當なる艦艇あらば運航指揮官は護衛艦に乘組むを適當と認む。

爆雷爆発が投射艦に及ぼす影響

(一八・九一・一九・五 第一、第二海護司令部、華山丸)

(1) 測定深度三〇米の場合の首題次の通

建部丸(竣工後一年四カ月)……船尾より八〇〜一〇〇米にて爆発異状なし。

菊川丸(竣工後約六年)……船尾より一二〇米位取舵中に爆発、機械室にては相當の衝撃を感じたるも異状なし。

若し測定深度六〇米とすれば、よく諸船長の心配する爆雷爆発に因る本船の毀害云々は杞憂に過ぎざるものと思考す。

(二海護司)

(2) 爆雷投射後自差の変化

若竹は十八年十二月十二日一度一七分南、一一七度四分東において爆雷攻撃の際多数の無傘爆雷を深度三〇米(速度九節より二〇節に増速)にて投射せしに船体に対する衝動相當大にして一・五度乃至二度の自差の変化を示せり。

(一海護司)

(3) 水中聴音機振動板の破壊

爆雷投射の振動に因り水中聴音機の振動板破壊せりと認めらるるもの數個あり。(投射深度何れも六〇米以上)(華山丸)

(四八) 搭載爆雷の爆発

搭載爆雷は総て改二に変更すること急務と思考す。

管口丸被敵機銃撃の際も攻撃目標は主として船橋、無線室、船尾爆雷等にして數回宛反復銃撃を敢行し船尾の爆雷発火して大火災を生ずるや漸くにして帰途に就きたり、幸に管口丸は搭載爆雷改二なりしたため爆発を免れ船体を全うし得たり。敵機使用弾は一三耗程度なりき。(一九・三 福山丸)

(四九) 機密第二九二〇五五番電(一八・一二・二九)

(海護参謀長↓海護総部隊)

従来敵潜の監視状況を見るに「トラツク」「バラオ」等の方面に於ては約一〇〇哩乃至二〇〇哩附近に概ね常時配備、右区域に於ける我が方損害多く且最近敵潜の夜間攻撃能力向上せる兆あるに鑑み、右の如き危険海面は成るべく飛行機、基地艦艇等の掩護下に昼間航過する如く一層留意指導あり度。

(五) 呉鎮機密第二四二一二五番電(一九・一・二四)

呉鎮↓佐伯空、宮崎空、佐空(沖繩)七二六空(古仁屋)

ペリリユ

船団煤煙は昼間四〇哩内外より望見せらるる現状において敵潜は之に依り触接、前程進出攻撃に努めつつありと判断せらる

るについては、護衛飛行機派出の際は船団四團三〇乃至四〇哩敵触接潜水艦を制圧攻撃する様注意せしめられ度。

(五) 海護総司令部第四九一番号電(一九・一・四)

(海護参謀長↓海護総部隊)

七盛丸外三隻の被攻撃情況に鑑み夜間航行中左に依り警戒を一層厳ならしむる如く指導あり度。

(1) 夜間は成し得る限り見張を増加すると共に側方及前方の見張に注意、敵潜を発射前早期に発見するに努む。

(2) 日没時射撃準備を完成すると共に敵発見時直に射撃し得る如く砲側附近適宜の所に砲員を待機せしむ。

(3) 敵発見信号通達洩を防止するため光力十分なる信号灯竝に前号の発砲音と併用する。

(五) 一六戦隊機密第一番号電(一九・一・一六)

(一六戦隊司令官↓各艦、警外)

最近敵潜水艦の潜望鏡は竹竿に擬装(青茶色に塗粧し節を有す)せるものあり。港湾見張上嚴重に注意を要するものと認む。

(五) 機密第〇二〇一三〇番号電(一九・三・一)

(海護参謀長↓海護総部隊外)

最近敵潜水艦は司令塔上に電波探信儀らしき巨大なる塔を有し、遠望せば燐寸箱縦型或は三角形に見ゆるものあり。

(五) 艦上攻撃機の敵浮上潜水艦を発見せしは高度五〇〇米距離約

三〇〇〇米にして、攻撃対勢をとり爆撃せし際漸く、潜没状態にして軽快性ある艦爆ならば更に爆撃容易なりしものと認む。爆撃後は、該飛行機を以て効果の確認に努め尙艦艇と連絡し充分なる効果調査を実施するを要す。

(佐鎮戦斗詳報第六号 一七・八・一八)

(丑) 哨戒機は殆んど船団の上空のみに在りて前路、後方側方に対する哨戒法不充分と認められ、又陸軍機及青島基地一機は船団隊列内を超低空にて縫航せり、敵戒指導の要ありと認む。

(第一〇一戦隊 二〇・一)

二、艦船(特設艦船、徴備船舶等を含む)兵器等に関する事項

(一) 占守型海防艦は航続力、耐波性大にして各季間の北方海面の哨戒には最適なり、石垣、八丈、国後の三隻と共に要すれば第一駆逐隊に代りて千島方面の哨戒に任せしめらるる予定につき時機を得次第が配属を希望す。(大湊警備府より中央への照会 一六・一二・二九)

(二) 石垣型は其の性能防備用として好適のものなり、特に本府管下海域の如く僻遠不便にして冬季、天象、海象酷烈小型艦艇の活動に適せざる地方の防備に任せしむるには最も適当のものなり。速に本型多数の建造配属を望む、速力は最大二五節を必要

とす。(大湊警備府 一七・一)

(三) 対潜水艦攻撃艦艇

今次対潜掃蕩に鑑み対潜水艦攻撃艦艇は左の兵器を装備せる駆逐艦又は駆潜艇若は掃海艇六隻必要にして特設砲艦及特設捕獲網艇等は外洋における対潜掃蕩に適せず。

軽便探信儀

爆雷砲(二杆乃至三杆の射程を有するもの)

曳航爆雷

尙爆雷搭載数を各艦艇に増加の要あり。

(佐鎮 一七・二)

(四) 本府所屬の対潜掃蕩艦艇は爆雷搭載数僅少にして敵潜発見時之が攻撃法及爆雷投射数に制限を加えられ適切なる攻撃実施困難につき搭載数を概ね倍数に増加を要す。(同右 一七・三)

(五) 冬季季節風の連吹に鑑み当方面の掃海艇は之に耐え得る能力ある三〇〇屯程度なるを要す。

季節風連吹する場合第四掃海隊につきて之を見るに、約三〇〇屯の利丸、第二利丸は辛うじて掃海水道の日施掃海を遂行し得る程度にして他の二隻二〇〇屯未満の長運丸にては任務遂行に適せず。(馬公警備府 一七・二)

(六) 作戦地に近接せる本府部隊には少くとも駆逐艦若くは哨戒艇一、二隻の配属を要す。尙本府担任区域に出現の敵潜水艦の急

速処理は現兵力にては若干の不足あり。(馬公警 一七・二)

(七) 季節風強き海面に使用する水中防備兵器は敷設置の際小舟艇を使用せざるものなるを要す。

現在九二式機雷敷設には「カッター」、防潜網設置には、通船を使用せざれば之を実施し得ざるを以て、本府防備施設中、九二式機雷一五組敷設には約四〇日(十一月十七日開始、十二月二十五日終了)を、防潜網三組設置には二十日以上(十二月二十六日開始、一月十四日現在二・五組済み)を要せり。従つて現兵器は短期間に敷設置し得る如く改良を要す。(同右)

(八) 対潜掃蕩兵力として鷹島型は最も適切なるものと認む。

今回の敵潜捕捉攻撃は鷹島の水中探信儀の活用により、敵の攻撃前に先制実施せられたるものにして、水中探信儀の装備は、対潜掃蕩艦艇及び護衛艦艇には非必要なり。今回鷹島の投射せし爆雷数は一九個にして、敵潜を確実に撃沈せしむるため対潜掃蕩艦艇の爆雷搭載数はなるべく多数なるを要す。

(佐鎮戦闘詳報第四号 一七・六・一七)

(九) 対潜攻撃上探信儀を装備しあるは絶対必要にして、鷹島の攻撃も亦之を活用せしものなり。

鷹島の探信儀員は技術優秀にして敵潜探知極めて有効適切なり。技術優秀なる探信儀員の養成を促進し各種艦艇に配員するは緊要事なり。

(佐鎮戦闘詳報第五号 一七・六・二〇)

(一〇) 特設砲艦は対潜兵力としては極めて不適なり、輕快にして水測兵器を有する艦種に改むるを要す。

金剛山丸は惨ましき犠牲にして速に改善を要するものと認む。
(横鎮 一七・五)

(一一) 南遣機密第六八二番電(一七・三・三一)

(三南遣參謀長↓各鎮、各警、各艦隊參謀長、軍務局長、兵備局長、軍令部第二部長)

陸軍輸送船北野丸三月二十七日一三〇〇頃リンガエン灣内、ダルモテイス附近にて船底爆破約五時間後沈没せり。

当時浮流機雷に触雷せる噂ありたるも、調査の結果搭載せる重油の漏洩部に引火、船底爆破せるものと認めらるるに付載貨法及危険物監視等に関し海軍輸送船に於ても注意を要すと認む。

(一二) 之を要するに船団の運動、護衛等に関する対策は種々あるべきも、海上輸送が戦力の根幹を為す戦局の現状に於ては護衛艦艇、航空機の対潜発見能力の劃期的向上を図る以外、抜本的対策なく、例えば竜田、国陽丸被害時の情況に鑑みるに、終日終

夜の航空機に依る対潜哨戒、第一掩護隊に依る前路の往復掃蕩、駆逐艦四隻を含む有力なる直接護衛、月明の夜間長溝、大なる海面が敵潜の攻撃運動を妨害する天象海象の利等諸事我に有利なる情況に於て尙且つ敵潜の放胆なる攻撃を許す如きに於ては輸送船の大部が今次の如き低速船なる以上極言せば現状に於ては敵潜の来らざるを待むに似たり。即ち当面の問題として磁気探信儀或は水中電波探信儀等の新兵器の新装備が、刻下焦眉の

急務と認めらるるを以て速かに国家の総力を此の方面に傾注し性能優秀なる右兵器の発達に邁進する要ありと認む。

(第一一水雷戦隊 一九・四)

(三) 特設艦船にして錨鎖を切断せるもの極めて多し、一般商船錨鎖は貧弱なると共に検査に手入不十分のため衰朽せるもの多し、徴備繕装の際この点充分留意すると共に、常時注意検査を怠らざること肝要なり。(大湊警 一六・一二)

(四) 船舶の整備徴備を一元的に統制する機関を設くる要あり。

各鎮守府、警備府に於ては毎年度の出師準備計画に依り船舶の徴備を予定しあるも其の船舶の現状に關しては詳知しあらざるため、徴備手配後船体機関の衰朽又は故障等のため取止めたるものあり。又既に海軍省徴備せられたるもの等まりて、徴備に渋滞を來したる例極めて多し。船舶の徴備を一元的に実施する機関を設け船舶の現状を常に詳知して、各鎮守府、警備府等の要求に基き適當の船を斡旋せしむる要ありと認む。(同右)

(五) 特設運送船には少くとも小口径砲一門及び爆雷(適宜)を搭載の要有り。今次敵潜水艦の会幸丸攻撃状況を見るに、兵装なしと認めたる場合には其の行動全く傍若無人なり。此の場合爆雷攻撃を行うか或は浮上せんとせしむるときを狙ひ之を砲撃せば必ず効果ありしものと認む。(大警戦時日誌 一七年三月)

(六) 特設艦艇の繕装についで

(イ) 特設砲艦(馬公所屬でりい丸、長寿山丸の如し)兵装に於て八種砲四門を裝備するに、片舷砲力三門なるも、今少しく工夫を凝らせば兩舷全砲力の使用可能なるに非ずやと認む、

第一着第一次に急速繕装を要する特設艦船ならばいざ知らず、第二着以後の如く時間に余裕ある場合は単に繕装規程に囚はるることなく個々の艦船に付再検討を加え戦斗力最大發揮可能なる如く処置するを要す。単に「再調査は面倒臭し、規定通りやれば厄介でない」等の考え方一あれば不都合千万なりと思考す。

(ロ) 特設監視艇の繕装

百屯以内の小艇の癖にやれ主計科倉庫、砲術科倉庫、糧食庫、被服庫等と大艦並に必要以上にやたらに倉庫などを作るが如きは、全く不要のこととなり、兵員の居室のみ作るべく他は全然漁船当時の状況にて支障なかるべし。(電信室に機械の増備を要するとせば之を附加するが如き必要の最小限度の繕装は勿論行ふべきなり)而して乗員の大部は固有船員なるべきこと申すまでもなし。(馬公警)

(七) 特設監視艇は其の任務に鑑み固有船員をそのまま保有し、指揮官として准士官以上一名その他信号員等の下士官兵若干を配するを要す。現在の如く徴備後固有船員の殆ど全部を退船せしめ応召准士官を艇長とし下士官兵を乗船せしむるは当方面季節風の状況に鑑み任務遂行上支障大なり。(馬公警)

(八) 商船に大型望遠鏡裝備について

今次行動中敵潜を二回発見せるは百数十名の便乗兵員をして哨戒勤務に服せしめたる外、指揮官不断の嚴重なる監督に依り幸に遠距離より敵を発見その攻撃企図を挫折せしめ得たりと雖も之が離脱に「スコール」及び暗黒を利用するに当り七倍双眼鏡にては敵に接近せらるるも、之を昼間又は黎明薄暮に於ける如く遠距離に発見退するを得ざる不利あり、之が乗員に及ぼす心理的悪影響は相当重視せざるを痛感す。是非共大型遠望鏡の整備を必要とす。(犬塚惟重大佐 一七・一二)

(一九) 一般船舶乗客用救命袋は装着は容易なるも、游泳上不適且つ頸を損傷す、速に改良の要あり。(同右)

(三) 出撃準備(機関工作の部)

(第三水雷戦隊司令部 一九・三)

(1) 常時敵航空圏内に所在行動する艦艇は固有任務以外空襲回避を行う為、自ら行動繁激となり、機関整備の機会を得られざるのみならず、一般に高速連続運転を要求するを以て機関使用情況は全く想像以上に苛烈なり。

(イ) 内地工作庁に於ける修理は各艦一律に整備万全を犠牲にして迅速簡略のみを主眼とすることなく、修理艦の役務行動並に其の方面戦況等十分考慮の上処理するを適当と認む。

(理由)

修理整備徹底を欠きたるため現地進出後幾何もなくして不具合箇所を生じ再び内地工作庁修理を要する情況に

立至つては時間的にも甚だしき二重手間というべく用兵上齟齬を来す場合あり。

(四) 内地整備期間中重要配置者の交代は極力避くるを適当と認む。

(理由)

其の艦の任務行動並に戦場を体験せるものは最要領を得たる整備を実施するためには欠くべからざる存在なり。

(イ) 缶一缶を撤去し輸送用に改造せられたる駆逐艦は特に缶部の整備を重視する要あり、就中缶管及送風機の事故多し。

(2) 特型以前の駆逐艦にして夜間対敵高速航行中、煙突より火花を噴出せるものあり、且一般に夜間煤煙幕張止め直後火の子を発生するもの多し、之等防止対策に關し留意の要あるものと認む。

(実例)

(1) 駆逐艦望月

十八年十月二十四日「ニューブリテン」島方面作戦輸送時夜間被爆沈没せるも被爆前煙突より屢々火花を噴出せるを目撃せるものあり。

(四) 駆逐艦天霧、夕霧、卯月

十八年十一月二十四日「ブカ」沖に於ける夜戦の際全力航走中屢々煙突より火花を噴出せり。

(3) 出撃に當りては重油混水の有無慎重調査を要す

(実例)

駆逐艦松風

「セ」号作戦中、各缶室重油「タンク」独立にて汽蝕

中総伍自然消火せるを以て各重油「タンク」に就き調査せる処混水のため使用不能の「タンク」6/18、油量約一三〇屯にして予定の行動をとること能はず、已むを得ず作戦行動中途にして基地飯投を命ぜられたり、本重油は搭載時既に混水しありたるものにして、出動前電鐘試験を実施せるも搭載後の経過時間少くその徴候を確認するに至らざりき。

(右に対する松風意見)

(イ) 重油搭載後直に出撃する等の場合には油槽船補給

「タンク」に就き混水の有無を確認するか、又は搭載後、各重油「タンク」に就き少量宛汽釀し視ること緊要なり。

(ロ) 調査の結果、電鐘試験に混水を認めずと雖も汽釀不可能なる程混水しある場合あり。

(ハ) 混水の有無調査に当りては電鐘試験を過信することなく、計測尺水泡附着の有無に關し留意の要有りと認む。

(三) 機密第二四一一一五番電(二〇・四・二四)

(一〇四戰隊司↓麾下部隊)

護衛艦にして取扱の不注意その他に依り機械を毀損し作戦行動に支障を來したる例最近に於て既に二件あり、各艦々長は克く部下を督し緊迫せる現時局下に於て今後右の如き事故の絶無を期すべし。

(三) 部外一般船舶無線通信の現状はその技術裝備兵器共に遺憾の点少からず。

短波無線裝備の單一化と訓練に依る通信能力の向上及通信士の増置に依る常時待受の確實なる励行とは必須緊急を要する条件なりと認む。(第二海上護衛隊 一七年六月)

(三) 通信連絡に關する事項(第一一水雷戰隊 一九・四)

(イ) 哨戒飛行機と護衛艦間の通信

航路予定は書類並に電報を以て各航空隊と連絡しありたるも敵情に依り屢々大回避竝に航路変更を行いたる場合、翌早朝の飛行哨戒開始時に船団を発見し得ざりしことあり。從つて斯かる場合已むなく電波を輻射せるも、基地との直接連絡概ね成功せざりき。之が原因は相互の意志疎通の不十分に基くと認めらるる処、將來は基地飛行機、哨戒圈内を航行する船団の無線代表艦は基地通信系に入り(時間通信にても可)一定時(重要船団は常時)連絡可能ならしむる如く規定を定むる要あり。

(2) 船団内通信に關する事項
通信費消時左の如し

備考	旗旗	出撃當時	入泊前後(出撃より一週間)	旗(字)数
(イ) 船団隻数一二隻平均	一五分	一五分	五分	三旗程度
(ロ) 手旗は使用せず(距離の關係と動揺のため使用機会なし)	二時間	一五分	七〇字程度	

右表に見るが如く通信費消時は行動初期に於て驚くべきものあり、又終期に於ては格段の差異あり、従つて船団訓練に於ては旗旋及発光信号訓練を主とし且船団編組上も努めて「建制を保つ」如くし、即ち今次船団の如く一航海にて練度向上せる船団は出来る限り一組として使用する如くせば能率を發揮し得るものと認めらる。

(3) 護衛隊内の通信

大船団に在りては前述の如く距離延伸し、夜間等後尾に於て事故発生せる場合、前統艦了解せざるべきは十分予想し得る所にして、此の場合に於ける護衛隊内の通信は極めて重要なり。又昼間後尾の情況等も旗艦に於て了解すべき事項多し、何れも電話を利用するを最適とするも、駆潜艇等は中波を有せざるため、大船団の護衛艦としては不適當なり、研究を要するものと認む。

(4) 船団信号書に関する事項

前項に於ける如く旗旋を以てする信号の迅速なる点に鑑み一層船団信号書を整備する要あり。

(二) 護衛艦艇、直衛機間無線連絡の実現を要す

護衛艦艇、直衛機間の無線連絡は一日も早く実現の方策を講ずるの要あり、現状の如き極めて単純なる視覚通信を主用する状態に在りては到底両者の完全なる協同を期すること困難にして、誠に隔靴搔痒の感あらしむ。一例を挙げれば、潜没潜水艦の針路及概略の速力、爆雷攻撃の効果、敵の被害情況、投射線の目標に対する偏倚量、敵の深度交換、友軍の情況等の通報に

依り対潜攻撃の実効は一躍数倍するを得べきも無線連絡不能なる為、機上に於て敵の所在を確認しつつも長蛇を逸せる例多きは遺憾に堪えず。(海防艦佐渡 一八・一〇)

(五) 水中探信儀の使用に就きて

(1) 現用探信儀は艦首附近に於て能力低下し且波浪ある場合は、艦首左右に振れ廻り大にして捕捉音を逸する虞あり。敵潜捕捉之に向首せんとする際は操艦者と水測者は密接に連絡しあるを要し且向首速度は急速ならざるを要す。

(2) 音源を捕捉し一時之を失うとも反復捕捉に努力せば必らず捕捉し得るものなり。反響音ありしことは必らず何物か存在せし証拠なるを銘記し常に倦まざる努力をなすこと肝要なり。

(3) 聴音探信は必ず併用しあるべきものなり。沈船等障害物の存在予想さるる海面に於ては特に慎重を期し、実体をつかまざりて攻撃に転ずることなきを要す、今次作戦に於て本艇は攻撃に先立ち明瞭に敵潜推進音を聴知したるが、右は効果制定上極めて有力なる一資料を成せり。

(第十九号駆潜艇 一八・一一)

(三) 一月二十三日鹿島島出撃伊予灘に於て水測兵器(三式探信儀

二基装備)公試予定のところ、映像器用変圧器容量過少及電源変圧器不完備、結線錯誤の為施行不能なりしことは現時工廠工事多忙の折柄とは雖も任務達成上大に考慮すべき事項と認む。

(第一〇一戦隊 二〇・一)

(七) 浅間丸が佐世保出港直前装備せし水中聴音機を活用し敵潜発射魚雷の推進音を聴取、逸早く回避運動を行い之を回避し得たるに鑑み重要船舶に水中聴音機を装備すること緊要と認む。

(佐鎮 一八・三)

(六) 对潜水艦戦指揮通信機関

对潜水艦戦は防空と同様通信費消時を短縮し直に処置を講ぜざるべからず。特に防禦海面における防備衛所と对潜水艦攻撃艦艇との指揮統制、協同連繫上速に防備隊等に防空発令所に匹敵すべき発令所及び通信機関を整備するを要す。

(佐鎮戦斗詳報第一号 十七年二月)

(五) 灯火管制下に於ける輸送艦船の荷役施設増強を要す。現在の輸送艦船中大部のものは、灯火管制荷役施設を有せざる為作業能率を害しつつあること多し。

速に所要の施設をなすを要す。(馬公警 一七・二)

(三) 第一〇二戦隊(戦時日誌参考事項抜萃)

(1) 一護衛艦隊麾下艦艇の修理に関する連絡促進等に当ると共に教育訓練の徹底を期するため呉及び佐世保に統制指導機関設置の要ありと認む。(二十年一月)

(2) 軍港において艦艇在泊中は当該先任者指導の下に訓練を実施すべき旨一護衛艦隊よりの命令なるも実情は仲々実施せられ居らざるを以て、当隊司令部呉在泊中一護衛艦隊麾下艦艇長及び関係者を参集して、「呉在泊護衛艦艇聯合通信訓練実

施要領」を作成し、電話手旗、旗旒発光信号訓練を実施したるところ術力練成に有効なりき、尙該実施要領は呉鎮交通保護部に保管入港護衛艦艇に送付し訓練を引継ぎ連続実施のこととせり。

三、制度、法規等に関する事項

(一) 十二月八日防禦海面設定せられ航行漁撈管制を実施せる所約一ヶ月を経過せる後に於ても禁を犯すもの跡を絶たざる状況なり而して円滑なる管制、取締は運輸民業等と関聯して極めて重大且困難なる問題なるを以て差支えなき範圍に於て事前航行制限等を実施充分訓練し置く要あると共に諸規程等の通達に關し深甚なる注意を加ふるを要す。(大湊警 一六年一月)

(二) 名古屋に商港警備府を設置し伊勢湾方面の防備を担任せしむるを要す。(第三海上護衛隊 一七・一一)

(三) 民防空機関中、沿岸部落及び出漁船舶は機雷監視に専念せしむるを要す、当方面の如く港灣警備隊開隊後旬日に足らず、海軍の機雷監視所整備に尙相当の時日を要する現状に於て差当り沿岸部落及び出漁船舶等民防空機関を全幅流用せざれば機雷敷設を判知し得ざるを以て泉警防課をして沿岸防空機関は主として海上防空に専念せしむるを要す。(第一〇五戦隊 二〇・五)

(四) 護衛艇長と運航統制官との関係について

今回第十八号駆潜艇長との打合せに於て当方は護衛艦位を後方六〇〇米となさんことを希望したるも同艇長(予備大尉 名守貢)は探信操作に便ならずとして之に賛せざりしを以て強いて論議せず前方一〇〇〇米と協定せるが、此等は経験渺き護衛艇長の通念なりと感ぜられたり。

将来も海上戦斗の経験なき予備士官が多数急造せられつつある特設駆潜艇及駆潜艇の艇長として就役するを思えば軍令承行の根本的存在理由に徴し此等は運航指揮官の指揮下に置かざれば到底機を失せざる戦斗行動を執る能はざるは明瞭なり。

(第二海上護衛隊運航指揮官 犬塚惟重海軍大佐
任務報告抜萃 十七年十月)

四、船員教育に関する事項

(一) 一般船舶の船員に対し手旗発光信号を更に普及徹底せしめ置くを要す。之が為手旗及発光信号は帝国男子の須知事項として国民学校に於て教育し、中等学校以上に於ても引続き之を行ひ要あり。(馬公警 一七・二)

(二) 商船学校教育の改善に就て

一般商船々長及び運転士の航海術、運用術に対しては相当できるものと考えありし処、昨今の如く、応召予備士官多数を占むる状況に於て、其の航海術、運用術は従前の期待を裏切り甚

だ拙劣なり、之れにては予備士官として殆どとり所なし、故に海務院新設せられ海軍士官が商船学校の教育行政を管掌する様になりし現状に於ては、寔に好機会と思はるるにつき、商船学校の運用術、航海術の教育を今一層徹底するの要ありと認む。尚本件学校教育に於ては兵学校も商船学校も大した差異なきやも知れざるも、爾後勤務の際に於ける心構えに大なる相違あるに因るものならんか。

即ち海軍士官は常に「陛下の御船をお領りする」という考え方なるも予備士官は「資本家の持主だから」という考え方の相違これなり。

茲に於て矢張り海軍軍人としては予備士官たると然らざるとに拘らず常に責任を重んずる精神教育の徹底が大切ということなる故、この点商船学校教育に於て一層徹底教育の要ありと認む。

出来得れば殆んど兵学校に近き教育を行えば最も可ならん。
(同右)

(三) 船員教育について(第十一水雷戦隊 一九・四)

(1) 船長・高級船員に対する兵棋演習の採用に依り編隊運動、戦斗等に対する兵術思想の統一を図ること。

- (2) 淡煙焚火に関する考慮を要する事項
- 1、火夫の徴兵、徴備を考慮すること
 - 2、緑川式自動給炭装置を撤去すること
 - 3、淡煙焚火の成績に依り賞金増額を考慮すること

四 モタ三六船団護衛作戦

- (イ) 距離調節法未熟にして大いに演練の要有り
 (ロ) 加入船は発光信号技術未熟なり。特に「めるぼるん丸」に於ては発光信号殆んど解し得ず、旗旛信号の掲揚も他船の数倍の時間を要する状況にして信号術力を向上せしむるに非れば船団加入不適と認む。(第一〇一戦隊 二〇・一)

五、連合国潜水艦に関する事項

- (一) 敵潜水艦は夜間沿岸附近にて浮上灯火を点じ漁船に偽装充電する疑あり。(横鎮 一七・五)

(二) 敵潜水艦に関する第四艦隊の戦訓左の通

- (1) 二乃至四隻程度にて協同作戦しつつあるものの如し
- (2) 進撃攻撃前後至近距離に於て浮上することあり
- (3) 特に船尾方向より交戦し来ること多し
- (4) 一度敵潜を発見せば附近に別の潜水艦あること多きにつき発見位置より約十哩以上偽航路をとり、敵に自船の針路を知らしめざる如くするを要す

(一七・四・六 佐鎮情報第二七号)

(三) 佐鎮機密第九一二号の八五の三(一七・九・四)

(佐鎮↓関係各部)

敵潜水艦擬装に関する件通知

宮城県警察部よりの報告に依れば去る八月二十三日午後六時半頃岩手県山田湾沖合約三〇哩の海面に於て漁船福栄丸(約八屯)は敵潜水艦の砲撃を受け沈没、乗組員八名中五名行衛不明となりたるが、その際敵潜水艦は潜望鏡に帆を張り遠方よりみて恰も帆船の如く擬装をなし、又日朗丸は八月三十一日夕刻、日向灘に於て遠距離に網を干したる漁船と見ゆるもの一隻を認めたるも特に意に介せざりしが間もなく之を見失い夜暗に入り雷撃を受けたりとのことにつき、今後全方面は勿論一般航行の艦船は此の種擬装潜水艦に対し充分注意警戒相成度。

(四) 海護総機密第一七二一一〇番電(一九・四・一七)

(海護総司↓海護総部隊、各艦隊)

海上護衛総司令部戦訓速報第四号

- 情報に依れば最近米潜水艦は左記の如く兵装を改め水上戦斗力を強化せりという。
- (1) 三吋高角砲を撤去す
 - (2) 大型機銃多数を装備す
 - (3) 五吋水平砲を前甲板に装備す

(五) 大海機密第………番電(一九・四・二八)

(大海参一部長↓各鎮、各警、聯合艦隊、各艦隊)

近時敵潜は襲撃後附近に浮上遭難者及び浮流物を收容せんとする傾向あるを以て之に対し充分警戒すると共に進んで逆用するの着意あるを要するものと認む。

(六) 敵潜の攻撃方法

(一八・一一―一九・五 第四駆逐隊、第一海上護衛隊)

(1) 一二節程度以下の低速船団に対する敵潜の攻撃極めて執拗なり、之が対策としては将来船団には十分なる護衛艦(四隻以上)を附し近距離を護衛警戒するのみに止まることなく少くとも午前、午後、夜間各一回位船団外方一〇杼乃至二〇杼を掃蕩し、敵潜を発見せば、之を徹底的に攻撃制圧するを要す。現状においては護衛艦隻数少く直接護衛手薄となるため徹底し得ざる情況なり。

(2) 工四号輸送部隊行動中、敵潜の雷撃三回を受け知り得たる事項左の如し。

- (イ) 発射雷数は毎回六本
- (ロ) 雷跡は明かに認め得る
- (ハ) 自爆魚雷多し
- 自爆は毎回二個宛同時なると艦前後方二、〇〇〇米以内なる点より見て
- (ニ) 触雷に因るか
- (ホ) 射線交叉に因り磁気爆発尖作動せるか
- (ヘ) 艦首尾線方向に対し相当距離まで磁力線の影響あり、そこを魚雷通過時爆発尖作動爆発せるものと推定す。
- 向栗田丸に命中せるものは四本全部爆発、日枝丸野分の艦底通過せるもの各一あるも爆発せず。

(以上第四駆逐隊)

(3) タマー七船団は四月二十九日二二一五第一次被雷後マニラ湾口着まで終始執拗なる敵潜の追躡攻撃を受けたり、推定す

るに敵は二隻以上協同し一艦の攻撃に依り護衛艦を一方に牽制し、偵艦をもつて避航中の護衛手薄の船団を攻撃之を反復する等の戦法に翻弄せられあるの観あり。(第一海上護衛隊)

六、訓示、意見等収録

(一) 機密佐世保鎮守府訓示第一号

昭和十九年二月八日

佐世保鎮守府司令長官 侯爵 小松 輝久

海上交通保護並に対潜作戦に關し麾下各級指揮官に訓示
敵米英は其の豊富なる資源と龐大なる生産力とを傾注して、進攻作戦態勢を整備せるものの如く最近頃に太平洋、印度洋方面に活潑なる反攻作戦を実施し一部我が占領地及領土を奪取或は航空戦を奪取する等其の企図の容易ならざるを窺はしむるもあり、此の敵の進攻を阻止し更に進んで之を撃攘せんには一層我が戦力を増強するを要し之が為には極力海上輸送力を確保し生産力を拡充し以て所要軍備を整備し、前線に対する之が輸送補給に遺憾なからしむるを要す。

然るに近時敵潜水艦の跳梁は活潑執拗を極め我が船舶の被害は激増の一途を辿りつつありて、現趨勢の儘推移せんか前線に対する補給は勿論国家戦力の維持増強にも重大なる支障を生ずるに至るべく帝国は今や真に憂慮すべき事態に直面しつつありと謂うべし。

此の秋に當り我が海上交通保護並に対潜作戦の重要な一翼

を担当する諸官は開戦以来獲得せる幾多貴重なる体験並に戦訓を基礎とし左記事項を遵守して、作戦に従事し以て船舶被害の局限に努め現危局の突破に邁進せんことを期すべし。

一、兵器施設の全力を活用すること

人員、艦艇、飛行機、其の他施設等の現状は吾人の要望に沿はざるもの多々あるべしと雖も我国力を以てしては技暫くは急速なる改善を望み得ざる実状に在るを銘記し徒に足らざるを託つことなく現有資材施設の全力を活用すると共に工夫を凝らし技を練り全知全能を発揮することに渾身の努力を致すを要す。

二、兵力の集中を敏活ならしむること

敵潜撃滅の第一要訣は敵発見時兵力の集中を敏活にして敵潜搜索海面を局限するに在り。

之が為には先づ通信費消時の短縮を計ると共に機に応じ遅滞なく兵力を集中し得る如く所要の艦艇、飛行機を常時即時発動の態勢に在らしむるを要す。

徒に温情に流れ乗員の労苦を察するの余り休養を先にして補給を後にするが如きことなきを要す。

三、敵潜撃滅は当鎮守府に課せられたる第一作戦任務にして、本作戦は当鎮守府にとりては正に艦隊決戦にも匹敵する重要作戦なり、されば本作戦に従事する諸官は苟も担任海面に出現せる敵潜は一隻と雖も之を生還せしめざるの覚悟を以て任務達成の完璧を期せんことを望む。

若し夫れ情況錯綜して判断処置に迷いたる場合は、敵潜撃滅を第一義として行動せば概ね誤なかるべし。上司よりの指

令無きを理由に徒に遲疑逡巡して好機を逸することなかれ。

四、船舶護衛は安全第一とすること

現下の情勢は運行能率の低下を招来するも船舶の安全を第一とせざるべからざる状況に在るを以て多少航路の損失あるも、安全なる航路を選び状況に依りては避泊或は大回避等を実施すべし。

五、敵潜掃蕩は執拗徹底的なること

敵潜を捕捉せば之を撃沈したる確証を得るまでは、徹底的に攻撃すべし、重油湧出木片浮出等は彼の常套手段なるを以て之等偽囁術策に乗ぜらるることなく撃沈の確証を得る迄は執拗に攻撃するを要す。

敵情を得られざる場合に在りても、二夜三日は制圧を続行するを準則とすべし。

六、見張を厳にすること

電探又は水測兵器等の装備に過信し肉眼見張を怠るが如きことなく、更に一層見張警戒を厳にし敵潜の早期発見先制攻撃に努むるを要す。

(一) 大湊警備府機密第三七号の四(一六・一二・二九)

(大警参謀長↓大海参一、二部長、軍務局長、兵備局長)
大湊警備府部隊及各种施設等の増強に關する件照会

当府に於ては開戦以来所定計画に従い作戦任務に従事するところ、担任海面の广大且特異性を有するに比し配属兵力の不充分なると、特設掃海艇、特設駆潜艇等の小船艇の航洋性の貧弱、当方面冬季間の特異の氣象的条件等のため対敵警戒、防禦

海面の取締等に於て兵力の不足を感じるところ、坐礁艦船は瑞興丸、第二号新興丸等の特設砲艦（兼敷設艦）より特設敷設艇、特設監視艇、特設駆潜艇等既に五隻に及び現兵力施設及人員を以てする当府任務達成は困難なる実状に立至りたるについては、此の際左記に依り速に兵力の増強並に諸施設人員の充実に関し至急御配慮を得度。

尙北方海面冬季間の作戦は極めて困難にして敵艦艇飛行機の乗すべき機会も亦小なりとは認めらるるも、明春遅くも四月頃までには当府防備兵力竝に器材を整理し敵の進攻に即応する如くすること緊要と認むるに付、目下南方作戦のため北方に兵力資材を割くこと極めて困難なるべきは充分に之を察知し得る所なりと雖も時機を得次第、猶予なく尠くとも戦時計画に基く所定兵力及資材人員等の配当を得度。

記

一、特設巡洋艦、特設砲艦等大型徴備船舶戦時計画所定数を速に配属の要あり。

本船種の甲作戦における所定兵力九隻に対して現在、千歳丸、第二号新興丸、瑞興丸の三隻に過ぎず……………

（中略）……………去十二月十三日第二号新興丸、同十四日瑞興丸共に夫々単冠灣及松輪にて坐礁（瑞興丸は引卸し作業冬季間不可能のため一時中止、第二号新興丸は目下引卸作業中にて不日離礁の見込）せり

本件原因は主としてその乗員が艦長以下大部分応召者及予備員にして且徴備後訓練の時日なくして任務に就かしめられたる為航海保安に関する警戒の充分ならざりしと、艦船

性能の貧弱に依ると雖も又千島方面特異気象状況（常時風力一五米以上にして低気圧来襲時には屢々三五米に達し且氣象観測資料に乏しく天候予察甚しく困難にして不意に暴風の来襲を受く）に悩まされ遂に不覚にも両艦ともに坐礁の災厄を見るに至りしものと思料す。

当方面本季節の海状は津軽、宗谷海面に於ても千島方面と大同小異にして、風力一五米以下の好天気絶無と言うも過言に非ず

目下津軽、宗谷両海峡西方に配しある特設監視艇、特設掃海艇、特設駆潜艇の如きも多大の危険を冒して監視哨戒任務に従事しつつあるも、尙出動不可能なる日多く本月二十四日まで之等小艦艇坐礁事件を惹起すること三件（津軽西口二件、宗谷西口一件）に及び現状を以て本冬期間任務を続行せんか、敵に依る消耗に非ずして天候による兵力消耗著しく多からんとするを憂うるものなり。

之が対策は特設巡洋艦、特設敷設艦等大型船舶を増加し哨戒力を強化するの外策なきものと認む。

而して千島方面の如き列島線長約七〇〇哩に達し適當なる根拠地、補給地等なく天候海象は酷烈を極むるを以てこの種艦船は特に航続力、耐波力大なるものを希望す。

二、重油運搬船一隻の配属を要す

（略）

三、その他当府配属予定の艦艇中配属を要するもの左の如し

(1) 占守

本型は航続力、耐波性大にして冬季間の北方海面の哨戒

には最適なり。石垣、八丈、国後の三隻と共に要すれば第一駆逐隊に代りて千島方面の哨戒に任せしめらるる予定に付時機を得次第之が配属を希望す。

(ロ) 特設小艦艇

既述の如く冬季間の使用極めて困難なる状況に在るも所定防禦海面内の警戒の外各防備地点機雷の敷設、敵潜水艦出現等の場合に備え掃海水路の清掃、敵掃掃蕩等の為遅くも明春四月頃までには予定配当兵力の充実を希望す。

四、北方防備施設を速に整備の要あり

(イ) 防備衛所

(略)

(ロ) 海面砲台及防空砲台

(略)

(ハ) 千島各施設の補修並に増備は緊急着手を要す

(略)

五、北方通信施設の整備を要す

(略)

六、厚岸、稚内、室蘭に軍需支部又は出張所設置を要す

(略)

(終)

(三) 大湊警備府機密第四二号の三〇(一七・三・九)

(大警参謀長↓軍令二部長、軍務局長、兵備局長、軍需局

長)

給油船配属に関する件照会

第一駆逐隊及び石垣級各艦の作戦基地は四月以降、北千島方面に進出せしめらるる予定なる処、占守島、片岡灣の現補給能力は海上平穩の場合に於て漸く一日重油一五〇屯程度にして而も同方面は天候の変化急なるため之が信頼性乏しく給油船に依る島艦にての横付補給は是非共必要なり、第五艦隊附属の補給艦船利用に關しては、特設艦艇多数附屬せしめられたる現状に於ては之に大なる期待を掛け得ず。

尙又当警備府管下室蘭、釧路、厚岸、大泊、小樽、函館、占守等には海軍又は海軍にて使用中の重油槽あり、今後当方面艦艇作戦行動の活潑化に伴い是等の重油使用増加すべく之が補填も亦相当多忙を予期せらるる次第もあり、四月以降当警備府に対し少くとも三、〇〇〇屯級給油船一隻の配属方特に御配慮を得度。

追而万一右速急実現至難ならば先般主務者の内諾を得置きたる通差当り近く竣工予定の一、五〇〇級給油船にても差支無之
 写送付先：第五艦隊参謀長

大湊海軍軍需部隊

第一駆逐隊司令

四 佐鎮機密第九〇〇号(一八・四・一五)

(佐鎮参謀長↓福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、沖縄

各知事)

漁船保護に関する件照会

敵潜水艦出現の状況に鑑み漁船保護のため遠洋漁業は成るべく集団漁業(二隻以上同場所漁撈のこととし、成るべく内一隻

は無線電信機裝備のこと) を実施せしむるを適當と認め候条各漁業組合等に対し漁業組合毎に可然実施方指導相成度。追而海軍に於ても艦艇、飛行機を以て遠洋漁船操業区域を監視保護せしむることあるべきにつき左記事項を漁業会社より本府に報告せしめられ度。

記

- 一、漁業区域竝に隻数 (図示のこと)
- 二、漁撈時期
- 三、漁撈の種類

(五) 「対潜方策に関する意見」 (佐世保鎮守府)

(編者注)

本意見は昭和十八年六月二十二日附佐世保鎮守府司令長官より海軍大臣、軍令部総長に提出せられたものであり、当時佐世保鎮守府の当面した実情を適確に叙述して居り貴重な資料と認められる。

○ 機密第九〇〇号の七七の二 (一八・六・二二)

(佐鎮長官↓大臣、総長)

対潜方策に関する意見の件具申

主題の件別紙の通に有之候条御詮議相成度

(別紙)

対潜方策ニ関スル意見

対潜方策ノ重要性ニ関シテハ一般ニ認識セラレアル処ナルモ第一線部隊ノ増強、航空機、船舶ノ急速拡充等ヲ先決トスル關係上事実ニ於テハ対潜兵力ノ強化ヲ第二義的ト為サレツ

ツアルガ如ク殊ニ内戦部隊ニ於テ然リ

然ルニ最近ノ情勢ヲ稽フルニ敵ハ多数潜水艦ヲ我本土近海ニ侵入セシメ我對潜方策ノ緩ナルニ乘ジ東海ハ勿論黄海ニ至ル迄進出シ猛威ヲ逞ウシツツアリ敵ノ企圖ハ明ニ我後方輸送路ヲ脅威破壊シ以テ我ヲ自滅ニ陥ラシメントスルニ在ルベク而モ此ノ情勢ハ今後益深刻化シ之ヲ現状ノ儘ニ放置センカ如何ニ多数ノ船舶ヲ建造スルモ損耗ニ堪フル能ハザルニ至ルベシ即チ輸送力増強ノ第一ノ捷徑ハ敵潛ノ所在ヲ迅速的確ニ探知シ之ヲ悉ク撃沈シ惹テハ敵國人ヲシテ潜水艦乗員タルヲ忌避セシムルニ在リ之ガ為特ニ左ノ諸項ノ急速実現ヲ必要トス

- 一、對潜艦艇 (水中探信儀成シ得ル限り聴音機及電波探信儀ヲ併セ裝備) ノ飛躍的增加竝ニ基地ノ増設
- 二、對潜飛行機ノ増勢竝ニ基地ノ増設
- 三、船舶自体尠クトモ敵ノ攻撃ニ對シ反撃シ得ル程度ノ武装

右要求ハ極メテ過大ナルガ如キモ潜水艦ノ如キ昼間潛没ヲ常態トシ而モ所在適確ナラザル奇襲艦種ニ對シテハ各種方策ヲ以テ攻撃ノ徹底ヲ期セザレバ效果ノ萬全ヲ期シ難シ以下右諸項ニ付述ベントス

(一) 對潜艦艇ノ飛躍的增加

(1) 今後直接護衛ノ益必要ナルハ周知ノ如クニシテ危險海面ニ於テハ船舶五隻以上ニ對シ少クトモ護衛艦二隻ヲ充當セザレバ敵潛出現ニ際シ之ガ捕捉擊滅ヲ期スルハ困難ニシテ二隻ヲ配備セントセバ其ノ所要隻數必然的ニ倍加スベシ

現在府担任ノ上海航路沖繩航路ノミニテモ手一杯ニ

シテ特ニ上海行船団ノ如キ一〇隻以上ニ対シテモ辛ウシテ護衛艦一隻ヲ充ダン得ル現状ニシテ而モ比較的耐波性ヲ有スル艦艇トシテハ峯風、第三八号哨戒艇、海威、平島及鷹島ノ五隻ニ止マリ其ノ大部分ハ風濤アル海面ニ於テハ船団ニ追従スルコトスラ困難ニシテ護衛艦トシテノ任務遂行ハ不可能ナリ特ニ北東信風連吹スル九月中旬以降ハ護衛艦耐波能力ノ關係上船団運航能率激減スルニ至ルベシ

(ロ) 担任海面対潜方策トシテ敵潜ノ侵入路タルベキ南西諸島列線附近ニ基地ヲ強化スル要アルハ言フ俟タザル所ニシテ之ガ為現在山川、大島、那覇ニ兵力ヲ分散配備シアルモ何レモ小型特設艦艇ニシテ列島線ヲ確保シ得ザルハ勿論敵情ニ即応シ得ザルヲ以テ最小限各基地ニ一隻宛ノ対潜能力優秀ナル艦艇ノ配備ヲ必要トス以上ニ依リ当鎮守府部隊艦艇現状竝ニ所要隻数別表ノ如シ

(二) 対潜艦艇ニ対シテハ是非共即刻探信儀ノ装備ヲ必要トス
従来ノ経験ニ徴スルニ探信儀ノ装備ナキ艦艇ハ敵潜撃滅ノ機会渺シ

去ル三月峯風ハ浅間丸護衛南支那沿岸南下中敵潜ノ雷跡ヲ発見爆雷攻撃ニ転ジ之ヲ撃滅シ得タルモ右ハ浅間丸一隻ヲ護衛同船ニ対シ発射セル雷跡ヲ直ニ発見攻撃シ而モ適切果敢ナル行動ト武運ニ恵マレタル結果ニシテ稀有ノ場合ナリ若シ五隻以上ノ船団護衛中ナラバ護衛艦ト隔

在セル商船ニ対スル敵ノ雷撃ニ対シ機ヲ失セズ爆雷攻撃ヲ行ウコト困難ニシテ此ノ場合探信搜索ニ依ラザレバ敵ヲ捕捉撃滅スルコト至難ナルベシ

去ル五月二十九日ヨリ三十一日ニ亘リ平島及鷹島ガ夫々五島北西海面及男女群島南東海面ニ於テ敵潜水艦ヲ攻撃撃滅シタルハ全ク探信儀ノ活用ニ依リ敵ヲ捕捉シ三回乃至四回ニ亘リ爆雷攻撃ヲ敢行セル結果ニシテ此ノ戦例ニ見ルモ如何ニ探信儀活用ニ依リ反覆攻撃ノ緊要ナルカヲ実証スルモノニシテ又探信儀装備ナキ艦艇ガ敵ニ致命的打撃ヲ与フルノ至難ナルヲ裏書スルモノナリ

当鎮守府所属艦艇ニシテ探信儀ヲ装備セルハ僅カニ平島、鷹島、燕及鷗ノ四隻ノミニシテ差シ当り第一着手トシテ峯風、海威ニ之ヲ装備スルノ急務ナルヲ痛感ス
対潜艦艇ニハ水中探信儀ノ外成シ得ル限り聴音機、電波短信儀装備ノ要アルハ勿論ナリ

(三) 対潜哨戒攻撃用飛行機ノ増勢竝ニ基地ノ増設
従来ノ例ニ依リニ敵潜ハ概ネ我飛行哨戒團ヲ避ケテ行動ス

即チ南西諸島方面ニ於テハ石垣島、那覇間及屋久島南方ヲ通過スルモノノ如シ

佐世保、鹿兒島、古仁屋、那覇、石垣島、台湾北端、上海、濟州島ヲ基地トシテ別箇ノ通東海ヲ全面的ニ飛行哨戒シ敵ヲシテ蠢動ノ餘地ナカラシムルヲ要ス飛行哨戒ノ罅隙タル東海中央部ニ対シテハ艦艇ヲ配シ又ハ中攻ヲ利用シテ潜水艦ヲ行ハシムレバ敵潜撃滅ノ戦機ヲ捕捉

シ得ベシ

四 船舶ニ対シ対潜兵器ノ装備竝ニ対潜攻撃ノ教育ヲ施ス
ヲ要ス

対潜艦艇ノ数ニモ自ラ制限アリ多数ノ船舶ニ対シ之ヲ包囲スル如ク護衛艦艇ヲ配スルコト实际上至難ナルヲ以テ船舶自体ガ少クモ至近距離ニアル敵潜ニ対シ攻撃可能ノ能力ヲ有スルニアラザレバ対潜問題ハ結局解決ノ途ナカルベシ商船ノ対潜兵装トシテハ爆雷、探信儀及砲ニシテ其ノ中探信儀ニ関シテハ有効距離一、〇〇〇米ニシテ角度ハ左右四五度附近ニ制限セルモノトセバ簡單ニ之ヲ製作シ得ト聞ク探信角度ハ僚艦協同セバ各艦ノ不備ヲ充足シ得ベク有効距離ハ少シト雖モ相当ニ之ヲ利用シ得ベク亦漸次改善ノ餘地アルベシ現能力ノモノナリトモ船団ノ各船相協力セバ敵潜攻撃撃滅ノ機会生スベク少クモ敵ヲ脅威スル効果甚大ナリ速ニ代表的船舶ニ装備スルヲ要ス

砲ハ射程威力、精度何レモ良好ナルヲ可トスルコト勿論ナルモ製作間ニ合ハザルベキヲ以テ一般商船用トシテハ有効距離五、〇〇〇米水中弾式(精度ハ多少劣ルモ止ムヲ得ズ)ニシテ少クモ敵潜ニ脅威ヲ与フル程度ノモノナラバ簡單ニ製作シ得ベク之ニテ我慢シ得ベシ

(別 図 略)

(六) 対潜方策に関する意見

(昭和十九年七月一日 横山一郎海軍大佐)

対潜作戦の成否が太平洋作戦成否の鍵なり。従来の対策が成功を見ざるは現状の通、新しき方策を急速講じ敵潜に対する確乎たる自信を得るに至るを要す。

一、「オートチャイロ」使用

基地航空兵力にては通信連絡精神的連繋等の点に於て成果を挙げ得ず(現用機は速力大に失す)艦艇若は船団搭載の「オートチャイロ」に依る自衛を必要とす。

攻撃兵器としては「ロケット」砲を装備す。

(1) 発見・回避 (2) 攻撃の順に重視す。

二、海防艦の兵装を一変し「ロケット」爆雷砲又は「ロケット」

砲艦とし距離差、深度差、左右差を与えたる集中爆雷又は砲弾の斉射にて一挙に敵潜を其の発見位置に於て即刻撃滅す。

敵潜の上方に到り爆雷投下をなす方法は前大戦の遺物なり。此の方法を択るが故に攻撃に長時間を要すると共に敵潜の為に護衛艦却て攻撃を受くる危険大なり。射撃の方式を以て一

斉射の爆雷群若は潜水弾群を以て敵潜を「アウト・レンジ」しつつ一挙に之を捕捉撃沈する方策を必要とす。

射程二、〇〇〇〜三、〇〇〇米にて可なり。

三、水中探信儀、電波探信儀は敵潜の所在を確認し、之を攻撃せんとする場合の外、使用を禁止し護衛艦艇は水中聴音機のみを以て常時警戒のこととするを要す。

飛行機は敵潜の攻撃を受くることなきを以て電探にて搜索するも可なるべきも逆探の発達しある敵潜に対し水探、電探にて搜索警戒するは却て敵潜を誘致しわが針路速力を測られ猫が鼠にやられる結果となること多し、護衛艦艇の被害多き

は之が一因なりと認む。

恰も光達距離少き探照灯を以て捜査照射しつつ航行すると何等選ぶ所無し。

(附記)

一、新兵器掛を特設し我の新兵器使用促進、敵の新兵器の情報蒐集、対策検討、我の利用法研究、盟邦の新兵器の利用促進等に専念せしむるを要す。

我の新兵器実験研究竝に兵器に採用後之が実地使用までの期間極めて大にして決戦に間に合はず、十日の菊の嘆を招くもの甚だ多し。

今次大戦は新兵器に依る奇襲作戦の連続なり、我對抗運々として進まず、敵の情報に接するも直に之を検討するものなし。

流星爆弾の研究も我としては促進の要ありと認めらる。

二、我潜水艦の敵艦攻撃観念の一新を要す。

我潜水艦敵の護衛艦に会せば潜航避退を常とせるも敵の探知能力大なるに鑑み必殺の雷撃を之に加うることに依り接敵路の啓開を図る如くするを可と認む、逃避せば脱過し得ずして敵の為刺さるること戦訓の示す通り。

(編者注)

本意見は次官懇談の際問題とされたものである。

(七) 護衛作戦強化策ニ関スル意見

臨時護衛船団参謀 海軍大佐 小山 貞

(昭和一九・六・一二)

敵潜水艦ノ攻撃力ハ左ノ諸点ヲ考慮スル時ハ今後一層猛威ヲ發揮スベキ算大ナリ

(一) 現在集団攻撃ハ二乃至三隻程度(多クトモ五隻ヲ出デザルベシ)ヲ以テスル状況ナルモ今後敵潜水艦ノ増勢ニ伴ヒ嘗テ独逸

ガ実施セル如ク二ト三十隻ヲ一単位トスル徹底的攻撃法ヲ採ルコト必至ヲ覚悟セザルベカラズ

(二) 日独共潜水艦水中高速力發揮ヲ目途トシテ計画着々進行中ノ処敵亦之ニ立遅ルルモノトハ考ヘラレズ水中高速力ヲ有スル潜水艦ハ著シク其ノ襲撃能力ヲ増大スベキハ勿論我方トシテハ捕捉撃滅極メテ困難トナル点ニ於テ極メテ苦痛トスル所ナリ

(三) 従来米潜水艦魚雷ハ航跡発見比較的容易ナリシ所最近ニ至リ無航跡長射程魚雷ヲ使用シアルノ算大ナリ魚雷回避ハ益々困難トナルベシ

(四) 敵ノ電探、水中探信儀特ニ磁気探知能力ハ益々向上スベシ

(五) 敵ノ制空圏拡大ニ伴ヒ之ガ護衛ハ益々困難ヲ加フベシ之等ヲ考フル時吾方トシテハ速ニ護衛作戦ノ飛躍的進展ヲ策シ断乎敵ノ手ヲ封ゼザルベカラズ

米英ガ独潜ノ活躍ヲ封ズルニ成功セルニ徴スルモ吾ニ於テ異常ノ決意ヲ以テ徹底的対策ヲ実行セバ必ズヤ成功スルモノト確信ス具体的方策概テ次ノ如シ特ニ新奇ノ着想ハナキモ要スルニ今日ノ急務ハ既ニ常識化セラレタル対潜方策ヲ萬難ヲ排シテ強行スルニ在リト云フベク従来ノ如キ漸進的方策ヲ以テシテハ遂ニ收拾ノ途ナキニ到ルナキヤヲ虞ルル次第ナリ

一、航空機ノ積極的協力ニ付テ

戦略要点ニ到ル吾ガ航路ニ対シテハ南方諸島マリヤナ諸島南

西諸島其ノ他アリテ絶好ノ航空基地ヲナシ若シ敵来タリセバ敵
 潜ノ如キ寄セ付ケズ絶対安全ナル船団航路ヲ形成セシムルナラ
 ン

然ルニ現状敵潜ハ寧ロ列島線ニ集中シテ傍若無人ノ行動ヲ敢
 テシ今次行動ノ実績ニ徴スルモ日没前一時間半頃既ニ浮上シテ
 濠洲布哇等ノ基地ト交信スルヲ確認セリ

(一) 航空護衛ノ強化ハ最喫事ニシテ考慮スベキ事項左ノ如シ
 萬難ヲ排シテ護衛作戰航空部隊ノ兵力増強並ニ技備ノ向上
 ニ努ム

(二) (護衛船団指揮官直屬航空部隊ヲ配スルヲ目途トス)

(一) 關係航空部隊ノ幹部ハ日本ノ興亡ヲ賭クル輸送作戰ナルコ
 トヲ認識シ在ランモ之ガ末端迄徹底シ非ザルガ如キコトナキ
 ヤ未ダ對岸ノ火災視スルモノ一部ニ存スルガ如キコトナキヤ
 疑ナキ能ハズ上下一貫徹底的認識ノ下ニ護衛作戰ニ心血ヲ注
 グコトガ先決問題ナリ

(二) 航空部隊護衛作戰ノ計画並ニ実施ヲ上級司令部ハ嚴重ニ審
 査指導スルヲ要ス

(詳細口述)

(四) 御座ナリノ哨戒ハ不可ナリ日没附近船団周囲ノ索敵制圧
 コノ最モ必要ナル処基地近キニ不拘一五三〇頃(日没三時間
 位前)既ニ引揚グルモノ秒カラズ尙終夜大艇等ヲ以テ哨戒ヲ
 続行スル如ク計画実施ヲ要ス

(五) 直接護衛ノミナラズ日施哨戒ヲ勵行スルコト

(六) 船団ヲ中心トスル広範圍ノ哨戒ニハ大艇陸攻等ニテ可ナル
 モ近距離ノ直接護衛ニハ為シ得ル限り水偵等小型機ヲ使用ス

ルヲ要ス

二、護衛部隊ノ建制化

今日執リツツアルガ如キ臨時編成方式ハ絶対不可ナリ司令部
 ハ定住ノ所ナク彼此転々シ護衛艦自体ハ之亦浮草ノ如ク朝ニ甲
 ニ屬シ夕ニハ乙ニ隸ス然モ護衛隊ノ主力タル海防艦ノ幹部ハ概
 ネ商船学校出身ニシテ教育訓練、整備ノ実施等ニ遺憾ノ点多シ
 スクノ如キ狀況ニ於テ単ニ隻數ノミヲ増スモ護衛部隊ノ十全ナ
 ル戦力發揮ヲ期スルコト不可能ナルハ自明ノ理ノミ
 速ニ建制化ニ進ムヲ要ス具体ノ一案左ノ通

(イ) 海防艦六隻ヲ以テ海防隊ヲ編成第・海防隊ト呼稱シ司令
 及司令部附(兵科大尉一名其ノ外概ネ駆逐隊ニ準ズル配員)
 ヲ正式ニ任命ス

(註)

六隻ヲ立前トスルモ已ムヲ得ザレバ四隻トス

向一部海防艦ニ換フルニ駆潛艇、哨戒艇、旧式駆逐艦等ヲ
 以テスルコトヲ得

(ロ) 海防隊二隊以上ヲ以テ護衛戰隊ヲ編成第・護衛戰隊ト呼
 稱シ司令部官幕僚及司令部附ヲ正式任命ス

(註) (一) 駆逐艦若ハ速力二十四ノ五節ヲ有スル艦艇數クトモ
 一隻ヲ配スルモノトス

(二) 幕僚ハ差当リ二名程度トス

(イ) 船団隻數數少ク護衛艦一ヶ海防隊以下ノ場合ハ海防隊司令ヲ
 護衛隊指揮官トス

(二) 航空母艦ヲ專屬セシメ得レバ最良ナルモ然ラザル場合護衛
 戰隊司令官ヲシテ基地航空部隊ノ一部ヲ指揮シ得ル如ク制度

上考慮スルコト

三、商船建造方針ノ再検討

商船建造計画ノ根本ニ此ノ際検討ヲ加フルノ要アリ

今日船舶ノ被害ノ低速船舶ニ多キハ明カニ速力低劣ノ欠陥ヲ実証スルモノニシテ徒ラニ建造噸數ノ大ヲ誇示シテ其ノ噸ニ速力ノ低下等重大ナル犠牲ヲ強フル等ノコトナキヤ嚴戒ヲ要スル所ナリ

商船建造能力開戦第一年ニ比シ飛躍的向上ヲ見タル今日寧ロ建造隻數ハ之ヲ減ラスモ特ニ速力ノ向上ヲ図ルコト絶対必要ニシテ日夜生命ヲ賭シテ苦闘スル將兵船員ノ辛苦ヲ思ハバ計画變更ノ繁雜等問題ニ非ザルベシ

(備考)

八節船舶ヲ常態トスルガ如キ現状ハ速ニ打開セザルベカラズ

東松八号船舶ハ通常使用速力一二・五節ヲ以テ昼夜之字運動ヲ続行シ突航程一一・五節ヲ出シ得タルモノニシテ此ノ程度ノ速力ハ最低限度ナリト認ム

四、護衛艦ノ増勢竝ニ質ノ向上

(イ) 護衛艦ノ増勢

此ノ際最優先的ニ之ガ整備充実ニ努ムルコト絶対必要ナリト認ム増勢ノ目途概ネ左ノ如シ

(一) 船舶ノ隻數小ナル時ト雖モ最小限度四隻ヲ要ス

右ハ敵潛ノ攻撃ニ対シ船舶防衛ニ要スル隻數ニシテ敵潛発見ノ場合長時日ニ亘リ徹底的ニ制圧攻撃ヲ加ヘンガ為ニ

ハ更ニ増勢ヲ要ス

現状ノ如キ僅少ノ隻數ヲ以テ徹底的制圧ヲ強要スルモノ可ナルコト多シ

(二) 一ヶ船舶ニ対シ速力二十四ノ五節以上ノ高速艦數トモ一隻ヲ配スルコト必要ナリ

(ロ) 護衛艦質ノ向上

現状ノ如ク速力一七ノ八節程度ノ海防艦ヲ以テシテハ護衛ノ完璧ヲ期シ得ザルノミナラス護衛艦自体ノ損耗ヲ防止シ得ズ凡有手段ヲ尽シテ質ノ向上ヲ策スルヲ要ス

(一) 速力ハ尠クトモ二十四ノ五節(近キ将来ニ豫想セララル敵潛ノ水上速力ヨリ大ナルコト)ヲ目標トシ主機關ハデイ一ゼル機関トス

(二) 備砲ハ平射砲及大型機銃トス

(三) 艦型ハ現状以上大型トナルヲ避ケ吃水ハ成ルベク小ニシテ旋回圈ノ縮少其ノ他運動性能ヲ輕快ナラシム

(四) 電探逆探水中探信儀ノ精度向上

五、護衛艦乘員質ノ向上

(イ) 海防艦艦長ニハ兵学校出身者極力多數ヲ配スルコト絶対必要ナリ之ガ為ニハ主力艦巡洋艦等ヨリ融通スルモ一法ナラベシ

(ロ) 司令ヲ配シ教育訓練ノ励行指揮統率ノ整齊ヲ策スルヲ要ス
(ハ) 開戦以來第一線ヲ馳驅シ統ケル商船学校出身ノ艦長モアリ
乗員ハ適宜交代セシメ体力恢復気分転換ノ機ヲ与フルヲ要ス

六、船団ノ建制化

(一) 護衛隊ノミナラズ船団亦極力建制化スル如ク一步前進ヲ要ス

船団間ノ輸送船ノ顔触レガ概ネ一定シ在ルコトハ護衛上極メテ有利ニシテ何時迄モ其ノ都度駆集メノ烏合ノ衆ノ船団ノママニ放置スルハ適當ナラズ

(二) 船団中ノ各船ハ其ノ速力略々等シキヲ理想トスベキハ勿論ニシテ今日ニ於テ尙劣速船一、二隻ヲ配シテ船団全体トシテノ速力ヲ低下セシメアルガ如キハ敵ニ戒メザルベカラズ

七、護衛作戦強化ノ為制度竝ニ配員上執ルベキ方策

本件ニ関シテハ研究未済ナルモ感ジタル事項次ノ如シ

(イ) 護衛総司令部ノ指揮シ得ル航空兵力ヲ速ニ強化スルコト

(ロ) 護衛部隊竝ニ船団ノ建制化(前述)

(ハ) 鎮守府(舞鶴ヲ除ク)ニ於ケル護衛作戦関係陣容ノ強化

(專務幕僚及所要ノ補佐官ノ配員)

(ニ) 護衛作戦航空部隊ハ他ノ作戦部隊ヨリ分離セシムルコト

八、雜件

(イ) 輸送第一線関係者(船員ヲ含ム)ノ疲労甚シキヲ以テ適當ニ交替ヲ図ルヲ要ス

(ロ) 保健休養施設ニ付考慮スルヲ要ス

駆逐艦乗員ニハ保健場利用ノ途開キアルモ海防艦ニハ無之

利用可能ノ如ク処置スルヲ要ス

九、關聯事項

(イ) 潜水輸送船ノ建造

貴重物資ヲ地道ニ輸送スル為商船建造量ノ一部ヲ割キテ潜水可能輸送船ノ建造ヲ行フヲ要ス

(詳細略)

(ロ) 船員対策

船員ニハ海軍軍人ヲ以テ充ツルコトトシ対策ヲ進ムルヲ要ス

(終)

第三、兵員に告ぐ

船員ニ告グ

海軍省教育局

海上交通保護雑感

目次

第一 総説

- 第一 海上交通保護雑感
- 第二 船団精神
- 第三 海運戦士ノ決意
- 第四 訓練
- 第五 山勘排撃、合理勘へ
- 第六 先ヅ信号——信号ト見張トハ両立ス
- 第七 船舶応急（旺盛ナル闘魂ヲ以テ極力本船ヲ救へ）
- 第八 拳船見張
- 第九 被害船ノ多クハ落伍船——機関整備罐替ノ合理化ニ努メヨ
- 第十 淡煙焚火——敵ニ糧ヲ与フルコト勿レ
- 第十一 通信ノ重要性
- 第十二 結言——戦争ト無理

（目次終）

戦時下海上交通保護ノ理想ハ保護海域ノ制海制空兩權ヲ先制把握スルニ在リ換言スレバ敵潛敵機ヲ逸早く撃滅シテ単独自由航行セシムルニ在リ。

然レ共如斯ハ事実不可能ニ近ク「ゲリラ」戦ニ対シ絶対ノ制海制空兩權ハ実在シ得ザルヲ例トス。

従ツテ船団ヲ編成シ直接ニ海軍力ヲ以テ護衛シ交通保護ニ任ズルヲ通則トシ以テ綜合海運力ノ最大發揮ヲ期ス。

船団ハ部隊ナリ、須ク船団精神ヲ昂揚振作シ、軍隊ニ準拠シタル敵タル指揮統率ノ大義ヲ一貫確立シ、船団部隊指揮官ヲ核心トシテ有機的ニ克ク一致團結シ常ニ敵正ナル隊形ヲ保持シ敵潛ヲシテ摺伏セシムルノ概無カルベカラズ。

之ガ為ニハ船団ノ単位タル各船ハ船長ヲ中心トシテ一絲不紊統率セラレ且教育訓練ヲ励行シ互ニ模範船タルノ矜持ヲ蔵シ常ニ倏ツアルヲ特マザルベカラズ。又一船団トシテハ互ニ僚船ヲ思ヒ思ハレツツ編隊航行シ、定位ノ保持ニ努ムベク隊形ヲ紊シ或ハ落伍スルガ如キハ自ら墓穴ヲ掘リ敵ニ好餌ヲ与フルモノナリ。謂ハズヤ「玉磨カザレバ光ナシ」ト、又「百年兵ヲ養フハ一日之ヲ用ヒンガ為ナリ」。ト単船操縦ノ妙技モ、編隊航行ノ夫レモ、研究訓

練ノ累積ニ俟タザレバ能ハザルハ実績ノ蔽トシテ教示スル処ナリ。船舶ノ重要性ニ鑑ミ、船長以下船舶ノ乗員ハ平素ヨリ連綿不断ノ研究訓練ヲ積ミ、「常在戦場」ノ信念ニ徹シ、自啓自発的修練ニ努ムルヲ其ノ矜持トスルノ嗜アラマホシキヲ思フヤ切ナルモノアリ。

高等商船学校生徒ヲ命ゼラレタル第一日ヨリ海軍兵籍ニ編入セラレアル所以又茲ニアリ、物ノ成ルハ成ルノ日ニ成ルニアラザルナリ。

上級船舶職員ハ一般軍事知識、進ンデハ更ニ兵術思想ノ涵養ニ努メ、有時即応不動ノ信念ヲ持シ、率先躬行垂範以テ部下船員指導訓練ノ陣頭指揮者タルヲ要ス。

今ヤ船舶ノ戦局ニ対スル与力ハ極メテ重大ナリ、海運第一線ノ戦士ニ対スル国家ノ要請ト期待トハ真ニ絶大ナリ、生ヲ皇国ニ亨ケ真ニ千載一遇ノ聖戦ニ際会セル皇国船員ノ光荣何物カ之ニ過ギン、須ラク各員粉骨碎身一億戦鬪配置ノ尖兵トシテ黙々トシテ国家至上ノ聖ナル本分ヲ完遂シ運輸補給戦ニ対スル真ニ切実ナル祖国ノ要請ニ応ヘ奉ルベシ。

第二 船 団 精 神

船団精神トハ所謂隣組精神ナリ、大東亜戦争完遂ノ為ニ心身共ニ捧ゲ、国家ノ至宝タル船腹ヲ保全シ、運輸能率ヲ最高度ニ發揮セント念願スル海員ノ大和魂ナリ。従ツテ武士道、軍人精神、攻撃精神、犠牲的精神、汲私奉公等ナル異語同義ヨリ発露セル至純ニシテ崇高ナル海員魂ノ謂ナリ。

単船内ニ於テハ船長ヲ中心トシテ専ラ職域ニ奉公シ、和衷協同、粉骨碎身一絲不紊統率セラレ教育訓練ヲ励行シ常ニ俟ツアルヲ恃ムノ域ニ達シ、船団航行ニ際シテハ指揮官ヲ核心トシテ克ク有機的ニ一致団結シ、命令確實ニ行ハレ隊形整正運動適切ナルヲ得ルハ即チ船団精神ノ発露ナリ。

今ヤ補給戦ノ相様深刻ヲ極メ船舶ノ価値ハ絶大ナリ、船員タル者宜シク本精神ヲ極度ニ發揮シ国家ノ期待ニ副フベク萬遺憾ナカラコトヲ期セザルベカラザルナリ。

第三 海運戦士ノ決意

大東亜聖戦ハ正ニ決戦ニ次グ決戦ノ真ニ苛烈極マル真只中ニ突入シ、凄愴其ノモノ、現段階ヲ迎ヘ一億総突撃以テ死力ヲ尽シ光輝アル戦勝ノ一免ヲ急迫セザルベカラザル現状ニ在リ。

然シテ戦争ノ現相様ハ一面消耗戦一面補給戦ナリ、即チ戦勝ノ双鍵ノ一ツハ正ニ吾人海上戦士ノ握ル所トナレリ。此ノ重責ヲ担フ無上ノ荣誉ニ感奮シ、海ニ生キ海ニ鍛ヘタル底力ヲ極度ニ發揮シテ粉骨碎身以テ如何ナル難関ヲモ美事ニ突破克服シ、微力乍ラ皇国海員トシテ聖戦ニ殉ジ得ル千載一遇ノ好機ニ恵マレタル感激ハ押ヘント欲スルモ能ハザルモノアルベシ。

此ノ磐石ノ決意モテ神明照覧ノ下大東亜海域ニ日本船員魂ノ全能ヲ發揮顕現シ以テ国家ノ要請ニ応フベシ。

第四 訓 練

練

大東亜戦勢頭ノ感銘深キニ大戦果即チ布哇海戦及馬來沖海戦ノ一大勝因ハ技神ニ通ズトモ称スベキ海鷲百練ノ賜ナリ。

日露戦役完勝後聯合艦隊解散ノ際ニ於ケル東郷元帥訓示ノ一節ニ曰ク「神明ハ唯平素ノ鍛練ニ努メ戦ハズシテ既ニ勝テル者ニ勝利ノ栄冠ヲ授ク」ト、真劍ナル訓練ハ機ニ臨ミ偉功ヲ奏ス。然モ訓練ニハ限度無シ。

例ヘバ船長、当直士官タル者ハ「雷跡右五十度三〇」ノ報告ニ接シ「面舵一杯、急ゲ、前進全速」ト一人残ラズ口ヲ突イテ出ツベキニ幾多ノ実例ハ未ダ必ズシモ然ラズト聞ク、訓練ノ要竝ニ在リ。雷跡ヲ目ノ当リニ見テ動ゼズ憶セズ所要ノ号令命ヲ遲滞無ク下シ得ルノ域ニ達スルハ只訓練ニ在リ。

現下輸送船訓練ノ実状ヲ見ルニ其ノ練度着眼点方式等ニ関シ尙遺憾ノ点多キハ戦訓ノ示ス処ナリ、編隊運動、会敵処置、見張、信号、無線通信、応急、遭難処置等戦時下ノ船員トシテ訓練スベキ項目ハ多々アルニモ拘ラズ、総員退船訓練ガ比較的行ハレ居ル外積極の方面ノ訓練不十分ナル実例多シ。

例ヘバ被害ニ対スル応急処置ヲ徹底のニ研究訓練シテ己ガ乗船ヲ最後迄死守セントスル着意ニ乏シキガ如キハ其ノ実例ナリ（敵ナガラ英船員ハ仲々船ヲ見捨テズ最後迄抵抗スル例多シト聞ク）

今ヤ船舶ハ国宝タリ、船長以下上級幹部ハ率先船員ヲ訓練シ戦時下遭遇スルコトアルベキアラユル場合ニ対処シ得ル確固タル信念ヲ把握シ置クベキナリ。

第五 山勘排撃、合理勘へ

数理の根底ニ立タザル擬リ所ナキ勘、俗ニ謂フ「腰ダメ」即チ山勘ナリ、放漫、粗漏、行キ当リバツタリ大雑把ニ遣ルコト即チ是ナリ。

砲術長トシテ百発百中ヲ期センニハ射撃計劃ハ一分一厘等閑ニセズ、精緻綿密^{ゴト}ニケテ臭キ迄ニ遺漏無ク計数的ニ之ヲ立テ胸算ヲ確立シ、イザ実施ニ臨ミテハ極メテ放胆ニ思ヒ切り良ク処断スルヲ要訣トス、行船術ニ於テモ又然リ。

然ルニ輸送船一般ノ現状ヲ見ルニ船団内ニ於ケル占位運動上必要ナル諸運動法ノ数理的研究竝ニ諸要素ノ算出、風潮等外力ノ影響定位保持ノ為ノ機先ヲ制スル回転数ノ増減、僚船ノ習僻観破、変針ニ際シ転舵発令ヨリ定針迄ノ船ノ航跡ノ状況、自差曲線ヨリ自差ノ加減、或ハ航海上必須知悉事項ニ対スル研究調査等ニ関シ未ダ不十分ナルモノアリ即チ所謂「山勘」ノ多キハ遺憾トスル所ナリ。二三ノ実例ヲ示セバ、

(一) 某船ニ於テ船長ハ「上ノ羅針儀ハ使用シタコトハアリマセン、自差修正モヤツテアリマセン」又「下ノ羅針儀ハドノ方位ニ於テモ自差ハアリマセン」ト云ヒ其ノ後「二度位ハアルカモ知レマセン」ト云ヘリ。

(二) (防禦海面航行ノ際等ニ於テ斯ノ如キアヤフヤノ羅針儀ニテ行船スルハ極メテ危険ナリ味方ノ機雷ニ触レ沈没セル実例モアリ)

(三) 某船ニ於テ直当士官ニ船位ヲ要求セルニ某燈台ガ船橋硝子櫃ノ為隠レテ見エザルニモ拘ラズ大凡ノ方位ニテ船位ヲ海図ニ記入セリ。

(四) 某岬角ノ方位ハ他ノ目標ヨリ求メタル船位ヨリ見テ正シキヤヲ質シタルニ羅針儀ニ方位罫ヲ立ツル事無ク概略ノ方位ヲ測リ

テ合致スル旨答ヘタリ。

四 某船団基準船ハ測程儀ヲ曳航セズ、理由ハ嘗テ若年当時師事セル某老船長ニ倣ヒタリト、多年同一航路ニ就航セル定期船ノ如キ特例ヲ船長トシテ乗船ノ初航海然モ六昼夜ヲ要スル未經験ナル海域ニ適用セルナリ。

以上孰レモ航海者トシテ慎重ト称シ難ク、如斯弊風ノ乘組士官ニ及ボス影響ハ有為ノ後継者ヲ育成スル義務アル幹部トシテモ一考ヲ要スルモノナリ。

第六 先ツ信号—信号ト見張トハ両立ス

船長会報打合せモ充分ニ行ヒ情報モ最近迄入手シ萬全周密ニ運航計画ヲ樹テ船団命令ヲ出シ「イザ発航」集合地ヲ出ヅ護衛艦ヲ伴ヒ正ニ堂々タル大船団ナリ、船団部隊指揮官ハ基準船ヨリ所要ノ命令ヲ発信シ旗流信号ハ翻轉トシテ繰リ手旗信号ハ隨時ニ発信セラル。

航行中船団指揮ノ円滑ニ行ハルルト否トハ一ニ信号傳達ノ良否ニ懸ル。

信号命令ハ遲滞ナク正確ニ各船ニ受信セラルルヲ要訣トス、然ラザレバ六萬十菊ノ命令トナリ機宜ヲ失シ指揮官ノ意図ノ儘ニ屈伸自在ニ船団ヲ引張り廻スコト不可能ナリ。信号命令ニシテ適時ニ正確ニ受信セラレアラザル船アラバ、其ノ一船ノ適切ヲ欠ク運動ハ忽ニシテ果テ全船団ニ及ボシ隊列ノ整理ハ得テ望ムベカラズ、為ニ敵潛ニ乗セララルル機会ヲ招キ或ハ船団ノ團結ヲ紊リ船団隣組精神ノ昂揚ヲ阻害ス。

論ヨリ証拠船団部隊指揮官ハ異口同音ニ曰ク「信号ノ旨イ船ハ何ニ彼ニツケ萬事ガ旨イ、一船ノ真価ハ信号ノ巧拙ヲ以テ完全ニ代表セラレル之ハ例外ノ無イ事実デアル、実ニ不思議ナ位イデアルト。

信号量少ナキ船団ハ成績良好ニシテ不慣レノ船ノ混入ハ自然信号ヲ多カラシムル結果トナルハ已ムヲ得ザル所ナリ、訓練ヲ重ネタルモノハ以心伝心ノ妙域ニ達シ信号ヲ要スルコト少ナク遂ニハ無信号ノ佳境ニ入ルコトヲ得、駆逐隊、飛行機隊等ニハ斯ノ如キ実例多々アリ、運航指揮上ノ理想モ又茲ニ存ス。

茲ニ附言ヲ要スルコトアリ。即チ信号ト見張トハ両立スルコト恰モ両輪兩翼ノ關係ニ在ルコトナリ

然ルニ信号中ハ見張ガ留守勝チトナルトシテ両立難ヲ訴フル現況ナリ。之ハ配員施設ノ研究改善ト訓練トニヨリ必ズ両立ヲ期スルヲ要ス、即チ歩行ニ両脚ヲ欠ク能ハザルガ如ク船団運航ハ信号力見張力ノ完璧ヲ得テ始メテ完遂シ得ベキナリ。

第七 船舶応急(旺盛ナル闘魂ヲ以テ極力

本船ヲ救ヘ)

茲ニ船舶応急ト云フハ船舶ガ敵ノ攻撃ヲ受ケ被害発生シタル場合又ハ遭難ニ際シ防火、防水、傾斜復原、防毒、破壊物処置及傷者処置等ヲ実施スルニ止マラズ之等ニ関聯シ其ノ事前又ハ事後ニ於テ実施スル諸業務ヲ指スルモノニシテ依ツテ本船ヲ沈没ノ悲運ヨリ救ヒ船腹保全ニ寄与セントスルモノナリ。

而シテ其ノ要旨ハ被害又ハ遭難ニ即応シ堅忍不拔旺盛ナル報國ノ

精神ヲ以テ身命ヲ堵シテ極力本船ヲ防護シ之ガ保全ヲ期スルニ在リ。

既往ノ実跡ニ徴スルモ船舶ハ一見脆弱ニシテ防禦力極メテ小ナル観アルモ艦艇ニ比シ比較的多クノ豫備浮量ヲ有スルヲ例トシ載貨ノ状況ニ依リテハ殊ニ然リ之其ノ大サヲ呼称スルニ船舶ハ容積ヲ以テシ艦艇ハ排水量(重量)ヲ以テスルヲ例トスルヲ觀レバ敢テ贅言ヲ要セザル所ナリ。

サレバ不幸ニシテ被害又ハ遭難ニ直面セル場合ニ於テモ手段ヲ竭サバ本船ヲ危急ヨリ救ヒ得ルモノナルハ幾多ノ戦例之ヲ立証スル所ニシテ殊ニ油槽船ハ其ノ構造上容易ニ沈没セザルモノナリ。

被害ノ為浸水スルモ沈没セズ所謂水船(水浸シトナリ水面ニ其ノ一部ヲ露出シ漂流スルヲ云フ)ニナリテ応々漂流シツツアルヲ見ルコトアルハ即チ船舶ノ容易ニ沈没セザル一例ナリ。

船舶応急ニ於テ最モ重視セラルベキハ防水ニシテ其ノ豫備浮力保持ニ便ナル区劃空所ノ確保ニ努メ状況ニ応ジテハ機ヲ逸セズ「タンク」ノ保有水ヲ急速排水スル等ノ処置ヲ講ジ絶対ニ沈没セシメザルコト之ナリ又豫メ機械室ト軸室間ノ防水扉ヲ熔接シアリタル為軸室浸水被害ニ際シ之ヲ機械室迄波及セシメズ本船ヲ救ヒタル如キハ其ノ一例ナリ。

開戦以來ノ実状ヲ見ルニ艦艇ニ於ケル応急ハ其ノ実績見ルベキモノアリテ之ガ損失ヲ局限シツツアルニ反シ一般船舶ノ応急ハ転々寒心ニ堪ヘザルモノアリ魚雷一発命中直ニ其ノ本船ヲ見捨テテ省ミザルモノサヘアリ。

速ニ之ニ関スル知識技能ヲ修得シ之ガ活用ノ途ヲ研究スルト共ニ堅忍不拔果敢強靱ナル応急精神ノ涵養拡充ニ努メ総員自己ノ持場

ヲ死守シ本船ト其ノ運命ヲ共ニスル覚悟ヲ以テ常ニ訓練ニ重ヌルニ訓練ヲ以テシ自ラ本船ヲ危急ヨリ救フベキナリ。

而シテコノ応急精神ハ実ニ船舶応急ノ根幹ヲ為スモノニシテ危殆ニ瀕セル本船ハ一ニ乗員各自ガ此ノ精神ニ徹シ各其ノ持場ニ在リテ敢然トシテ応急ノ手段ヲ竭スコトニ依リテノミ救ハルルモノニシテ精神ニ於テ欠クル所アランカ徒ニ躊躇逡巡シ如何ナル名技良策モ其ノ効ナク本船ヲ自然ノ推移ニ委ネザルベカラズ、此ノ点深ク吾人ハ留意ノ要アリ。茲ニ附言ヲ要スルハ正鶴ナル報告ノ迅速ナル提出ヲ勵行スルコト即之ナリ。

艦艇ニ於ケル応急進歩ノ一大要因ハ不幸ニシテ遭難シタル際ハ前車ノ轍トシテ其ノ結果ヲ正確迅速ニ報告シ之等ノ戦訓ニ基キ研究調査ヲ進メ刻々改善対策ヲ講ジ、且之ガ普及ニ努メツツアルコトナリ。

船舶ハ宜シク之ニ倣ヒ改善対策ノ資料タルの確ナル報告ヲ先ツ迅速ニ提出スルニ努ムルヲ要ス。

第八 章 船 見 張

武装劣弱ヲ常トスル船団ニ於ケル見張ノ重要度ハ実ニ第一義中ノ第一義ニシテ対敵、保安共ニ独リ見張力ニノミ依存スト云フモ過言ニアラズ。サレバ見張員ハ神明ニ誓ツテ其ノ職責ノ完遂ヲ期セントスル崇高ナル念願ヲ有スル責任感念ノ化身者タルヲ理想トス。旺盛ナル責任感ハ克ク心眼ヲ開カシメ独自ノ精神力ヲ發揮シ遂ニ神技ニ達シ得ルモノナリ。

然レ共一人ノ見張員ノ見張り得ル区域ニハ自ラ限度アリ、サレバ

専務見張員ハ因ヨリ機関部、事務部ハ勿論便乗者ニ至ルマデ一人トシテ見張力増強ニ寄与セザル者無カラシメ拳船見張ノ実ヲ揚ゲルヲ要ス。休憩中ノ者ニシテ敵魚雷ヲ発見報告シ以テ難ヲ免レ得タル実例アリ。

曾テ被害遭難ノ苦杯ヲ嘗メタル船舶乃至ハ其ノ乗組員タリシ者多キ船舶ニ於テ拳船見張ノ実施セラルル実状ニ接シ意ヲ強ウセルコト一再ナラズ。最モ高価ナル犠牲ヲ以テ體得セル貴重極リ無キ戦訓ハ可及の迅速ニ之ヲ採リ容レ以テ災ヲ未然ニ防止スベキナリ。従来ノ通弊タル護衛艦其ノ他ニ対スル過度ノ依頼心ト理由ナキ安堵観トハ須ク一擲シテ独立自主ヲ特マザルベカラズ。

被雷船ノ大部分ハ雷跡ノ発見遅レ為ニ回避ノ時機ヲ失シタルニ鑑ミ見張力ヲ極度ニ發揮シテ早期遠距離発見ニ努メ回避ノ餘裕ヲ得ルコト極メテ緊要ナリ。敵潜戦法ノ趨勢ハ荒天暗夜真夜中等我が見張力ノ減退時機ニ乗ジ或ハ見張力ニ欠陥多キ後方ニ射点ヲ撰ブ傾向アリト判断セララルル説アリ。即チ見張ノ重要性ハ益々増大スルモノナリ。

更ニ発見報告法ノ研究工夫ヲ積ミ確實迅速ヲ期スルヲ要ス「バイブ一声右舷二声左舷」ナル簡單ナル報告法ニテ成功セル実例アリ。

第九 被害船ノ多クハ落伍船—機関整備及

罐替ノ適正化ニ努メヨ

船団ニシテ陣形整正軍容嚴然タラバ被襲ノ機会少シ。不幸敵潜ノ好餌トナレル船舶ニ落伍船多キハ統計ノ示ス処ニシテ我潜水艦長ノ述懐亦之ヲ裏書キスル処ナリ。

整正ナル陣形ヲ保持センガ為ニハ操船者ノ技倆ニ俟ツベキモノ多キト同時ニ主機械ノ回転數ガ操船者ノ指令通りニ保持増減セララルコト亦極メテ肝要ナリ。

サレバ機関ノ調整整備ニ全力ヲ傾注シ、入渠修理、中間検査期限ノ延長ニ関スル戰時特令ノ欠ヲ補フノ要アリ。又罐替ヲ適正ニ実施シ一定ノ汽力ニ努メ以テ主機械回転ノ整正ニ資シ敵正ナル隊列保持ノ基礎ヲ確立スルノ要アリ。特ニ続々加入スル新造船ニ頻発ノ兆アル機関ノ故障ヲ極力未然ニ防止スルニ努メ落伍船ヲ生ゼシムルコト無カラシムルヲ要ス。

船橋当直士官ハ機関部ノ勞苦ヲ察シ回転ノ増減ハ小刻ミニ機先ヲ制スル如ク努メ拳船一丸トナリ船団精神ヲ昂揚シ苟モ累ヲ僚船ニ及ボスコト無キヲ要ス、曾テ某々船団ニ於テ機関部各直每ニ蒸汽使用圧力「ダイヤグラム」ヲ船員居住区ニ掲示シ関心ヲ求メ改善工夫ニ資スルト共ニ船橋当直士官ヲシテ同様回転増減「ダイヤグラム」ヲ作製シ入港ノ上船団事後研究会資料ノ一トシテ各船競ツテ改善ヲ企図セシコトアリ。

又機関部員ヲシテ当直前必ズ僚船ニ対スル自船占位ノ適否ヲ各自ニ目撃セシメ汽力ニ資セシムル如ク勵行シ好果ヲ収メ得タル例アリ。

隊列ヲ紊リ甚ダシキハ落伍シテ敵潜ノ好餌トナルガ如キハ斯ジテ之ヲ防止セザルベカラズ。敵ノ攻撃ハ近時執拗巧妙化ノ一途ヲ辿リツツアリ船団編隊技倆ヲ向上スルハ刻下ノ急務ナリ。

第十 淡煙焚火—敵ニ糧ヲ与フルコト勿レ

船団被発見ノ端緒ノ主要ナルモノハ昼夜ヲ問ハズ煤煙タルノ事実ハ之ヲ否ム能ハザルベシ、特ニ南方ハ空气清新ニシテ夜間ト雖モ真ノ暗夜タル事稀ニシテ風力弱ク煤煙天ニ冲スルヲ以テ之ガ絶滅ノ念願極メテ切ナルモノアリ。隻数多キ船団ニ於テ特ニ然リ。

船舶ノ上橋切斷短縮ノ実施ヲ見タル今日尙未ダ对敵警戒ノ第一義タル炭煙焚火ノ実績伴ハズ為ニ船団部隊指揮官ハ悉ク本件ニ対スル要望ヲ訴ヘテ止マザル現況ナリ。

船団ニ於テ燈火管制ノ要ヲ知ルモ更ニヨリ数等重要ナル炭煙焚火ニ対スル関心浅ク林立スル各船ノ噴煙ヲ意ニ介スルコト未ダ少シ。船橋当直士官以下拳船自船ノ煙ニ注意シ黒煙ヲ認メタル時ハ直チニ機関部ニ通告ヲ与ヘ機関部整備ト汽酸訓練ヲ励行シ極力炭煙ニ努ムル等拳船一丸トナリテ敵ニ種ヲ与ヘザルヲ要ス。

汽罐ノ型式炭質炭火員ノ数竝ニ素質、速力ノ要望等各種ノ不利ナル条件ヲ克服シテ炭煙ノ実ヲ収ムル如ク各級幹部ノ熱意ト実行力トヲ要望ス。

會テ「ホンゲイ」炭使用ノ已ムナキニ至リシ甲乙二船アリ。

甲船ハ本炭ハ船用炭ニ非ズ、焚火員亦之ニ不慣レナリト即断即決シ汽酸力ヲ弱メ煤煙ヲ発シテ省ミザリシニ反シ、乙船ハ旺盛ナル研究心ヲ發揮シ出港後教時間ヲ出デズシテ本炭ニ適当ナル焚火法ヲ案出セリ、元来本炭ハ無煙炭ナレバ煙ヲ出サズ火力大ナル為速力出デ加フルニ焚火員ノ労力ヲ軽減シ炭費ヲ節約シ得タル副次的利益ヲモ享受セル事実アリ。茲ニ創意工夫ト研究トノ価値大ナルヲ認ム、難關突破ノ労苦ハ成功ノ二字ノ獲得ニ依リテ快心ノ笑ト化ス。

今ヤ特ニ煤煙多キ船舶ハ船団ニ加入セシメズ除外スベシトノ氣運

強キハ寔ニ然リ、一船ノ為ニ多数ノ他船ヲモ敵ノ好餌トシテ投ズル結果トナレバナリ。

大連汽船、東亜海運所屬船舶ニシテ火夫全部ガ支那人ナルニモ拘ラズ炭煙ノ実拳ルヲ見ルコト一再ナラズ感心スベキコトナリ。

第十一 通信ノ重要性

船団通信ハ对敵防衛上護衛艦及基準船ノ外ハ嚴重ナル封止ヲ令セラルルヲ例トス。為ニ定時警報ノ受信ノミヲ以テ能事終レリトスル弊ヲ生ジ易ク重要通信特ニ会敵時ノ通信（発信受信共）ニ遺憾ノ事例少カラズ。会敵時ニ於ケル第一電ハ特ニ重要ナリ。本電ニハ時刻、位置、敵潛ノ状況、被害ノ概略等ノ要素ヲ具備スルヲ要ス、之ガ為ニハ平素ヨリ非常案文ノ準備ヲ十全ナラシメ船橋ト電信室トノ連絡ヲ確保シ演練ヲ積ミ船長トシテ通信指揮掌握ヲ確實ニ実施セザルベカラズ、又之ガ傍受ハ最近ノ敵状ヲ知ル最捷徑ナレバ之ガ受信漏レハ絶対ニ防止スルノ要アリ。

通信当務者ノ配員少ナキニ鑑ミ船長、当直士官ハ固ヨリ拳船通信ニ対スル常識ノ理解ヲ高メ所要ノ助力援助等ニ関シ遺憾ナキヲ期セザルベカラズ。例ヘバ空中線切斷ノ際ハ機ヲ失セズ応援ヲ出シ小數ナル通信士ヲ援助シ通信ノ確保ヲ期スルノ類ナリ。又通信士ニ事務長ヲ兼務セシムルガ如キハ之ヲ避クルヲ要ス。

一方通信士ハ通信法竝ニ電信機ノ取扱ニ精通シアルベキハ謂フ迄モ無キ所ニシテ特ニ波長ノ整合ニ努メ電波精度ヲ良好ニ保持スルヲ要ス。電波誤差ハ長波千分ノ五、短波千分ノ一以内タルヲ要ス。會テ某船団ニ於テ調査セル際ノ誤差ノ実状ハ長波ニ於テ一〇乃至

二〇KC甚ダシキハ四〇乃至五〇KC短波ニ於テ四〇乃至五〇KC時ニ
八〇乃至一〇〇KCニ達セシコトアリ。

又曾テ某船団ニ於テ安全海面航行中實際ニ電波ヲ輻射シテ通信教
練ヲ実施セルニ次席通信士以下ニ於テハ訓練ノ餘地大ナルモノア
ルヲ認メタリ。

被攻撃時ノ激動ニ堪ユベキ豫備空中線ノ準備ニ関シ不十分ノ事例
尙未ダ跡ヲ断タザルガ如シ又方位測定機ノ整備充分ト認メ難キモ
ノアリ、本機ハ固有ノ受信機被害使用不能ノ際豫備装置トシテモ
利用シ得ベキモノナレバ之ガ整備ヲ完カラシメ置クノ要アリ。一
般ニ船舶ノ諸装置ハ未ダ不完全ナルヲ免レザルハ事実ナルモ一方
現有装備ノ全幅活用ニ対スル船員ノ努力未ダ充分ナラザル恨アリ。
現有装備ノ全能發揮ハ当務者ニ与ヘラレタル当然ノ責務ナリ。
尙平凡ナル専作ヲ通信ハ相對的ナルノ事実ヲ銘記シ互ニ氣脈ヲ通
ジ「我」ト無理トヲ通サズ円滑ナル通信ノ実施ヲ期スルヲ要ス。

第十二 結言 — 戦争ト無理

緒戦期ニ於テハ敵潛ハ専ラ単独船ヲ襲ヒ船団ノ被害稀ナリシモ今
ヤ敵ハ大西洋方面ニ於ケル独潜ノ戦法ヲ研究踏襲シ精銳ナル電波、
兵器、水測兵器等ヲ利用シ所謂集団連繫シテ極メテ執拗果敢ナル
攻撃ヲ我ニ加フルニ到レリ。

之ニ対処スル為我モ亦敵ガ大西洋方面ニ於テ執リタルガ如ク航空
兵力ヲ伴フ有力ナル護衛部隊ヲ以テスレバ之ヲ制圧シ得ルコト必
定ニシテ着々其ノ措置対策ハトラレツツアルモ之ヲ以テシテモ被
害ノ絶滅ヲ期スルコトハ望ミ得ザル所ナルベシ。

凡ソ戦争ハ無理ノ連続ナリ、又コノ無理ヲ常ト觀ズレバ戦時ニ無
理無シトモ謂ヒ得ベシ、敵ノ加フル無理ヲ物的ニモ精神的ニモ克
服シテ餘ス処無カラシメヨ、然ラバ我勝者トナラン、勝敗ノ決ハ
敵ニ比シヨリ多ク無理ニ堪フル金剛心精神力ニ在リト謂フヲ得ベ
シ。海運補給戦ガ今次戦争ノ勝敗ヲ決スル一大要素タルハ既述
如シ、而シテ輸送ノ現階段ニ相当ノ無理ノ存スルコトモ亦否ム能
ハズ然レ共且テ十数年ノ短期間ニ我ガ海運界ヲ世界ノ最高水準ニ
昂揚セル意氣ヲ以テコノ無理ヲ克服スベク幹部ノ陣頭指揮ノ下実
行第一主義ヲ以テ之ニ臨マバ必ズヤ其ノ目的ヲ達スルコトヲ得ン
此ノ無理ヲ徹ス皇國船員ノ光荣ト欣快何物カ之ニ如カンヤ、

(終)

船団航行円滑化一覽表

